

星槎道都大学研究紀要

The Bulletin of Seisa Dohto University

第3号



2022年3月

星槎道都大学

Seisa Dohto University Hokkaido, Japan

星槎道都大学研究紀要

第 3 号

星槎道都大学

2022年3月

目 次

〈経営学部〉

商工会との連携による小規模事業者の経営支援事例	石 山 玄 幸	1
野球選手における投球速度と筋量の関係	篠 原 諒 介	9
競技中におけるパフォーマンスに対する鍼灸療法について～球速に対する鍼刺激及び灸刺激の影響～	上 野 正 博・宮 越 俊 明・篠 原 諒 介	15
社会人基礎力の向上に着目した PBL 型ゼミ教育の実践と効果	近 澤 潤	23
双方向メディアにおける「コミュニティ」の構築に関する考察 ～「ウェザーニュース LIVE」を中心に～	細 川 光 法	33
新聞記者のジェンダー表現への違和感に対する検討 ～日本新聞労働組合連合の調査を基に～	細 川 光 法	41

〈社会福祉学部〉

ナッジと自己決定援助	小早川 俊 哉	49
地域における予防・発見・発信機能のシステム構築への一考察—児童虐待防止活動の実践より（第3報）—	上原正希・飯浜浩幸・小早川俊哉・西崎 毅・藤根 収・堀川厚志・吉江幸子 杉本大輔・櫻井美帆子・大島康雄・湯浅頼佳・西野克俊・畠山明子	55
インフォーマルサービス導入の促進要因と阻害要因～介護支援専門員の聞き取り調査から～	大 島 康 雄	61
実習前評価システムに関する一つの考察Ⅵ	杉 本 大 輔・上 原 正 希	67
保育者養成における保育実践力育成に関する研究—Ⅳ— —オノマトペに着目した言葉遊びの実践—	吉 江 幸 子	85
Meta-analytical comparison of correlations between fear of positive evaluation and social anxiety in individualistic and collectivistic societies	YOSHIZAWA Eri	93
放課後児童支援員の個人のチームワーク能力に関わる要因の分析	吉 澤 英 里・鈴 木 瞬	103
精神保健福祉士養成の在り方に関する一考察	西 野 克 俊	113
障害者就労支援をめぐる農福連携の歴史と今日的課題	畠 山 明 子・杉 岡 直 人	119

〈美術学部〉

各種コンクリートの一面せん断試験と二面せん断試験に関する基礎的研究	長 森 正	131
建築設計科目における ICT を活用した教育実践に関する研究—建築設計科目における遠隔授業実施 成果の検証について—	向 井 正 伸・安 藤 淳 一・佐 藤 善 太 郎・君 興 治	139
建築家：Josep Maria Jujol y Gibert（1879-1949）に関する建築調査研究（13）—“Iglesia de Montferri” 実測（1989-91）図面からの完成予想試案の考察：スペイン・カタロニアの一建築潮流—	木 下 泰 男	149
芸術実践者のための研究方法論Ⅱ：マルクス主義（後編）	梅 田 力	171
コロナ禍における地域活動の評価と課題—アートプロジェクトを事例としてⅡ—	宮 嶋 達 也	177
作品	林 春 生	191
作品	西 田 陽 二	193
作品	梅 田 力	197
作品	北 嶋 洋 一	203
作品	三 上 い ず み	207

Contents

〈Faculty of Management〉

Management improvement case of the small company by the cooperation with the Society of Commerce and Industry	ISHIYAMA Haruyuki··· 1
Relationship between pitching speed and muscle mass in baseball players.	SHINOHARA Ryouusuke··· 9
About acupuncture and moxibustion therapy for performance during competition —Effects of acupuncture and moxibustion stimulation on ball speed—	UENO Masahiro MIYAKOSHI Toshiaki SHINOHARA Ryouusuke··· 15
Practice and Effectiveness of PBL Seminar Education Focusing on the Improvement of Basic Social Skills	CHIKAZAWA Jun··· 23
Consideration on building a “community” in interactive media —Focusing on “Weathernews LIVE”—.....	HOSOKAWA Mitsunori··· 33
Examination of newspaper reporters' discomfort with gender expression —Based on a survey by Japan Federation of Newspaper Workers' Unions—.....	HOSOKAWA Mitsunori··· 41

〈Faculty of Social Welfare〉

—Nudge und Soziale Arbeit in der Selbstbestimmung—	KOBAYAKAWA Toshiya··· 49
A case study for the establishment of a system to prevent, discover, and reveal —from the implementation of children abuse prevention activities (Third Report)	UEHARA Masaki IIHAMA Hiroyuki KOBAYAKAWA Toshiya NISHIZAKI Takeshi FUJINE Osamu HORIKAWA Atsushi YOSHIE Sachiko SUGIMOTO Daisuke SAKURAI Mihoko OOSHIMA Yasuo YUASA Yorika NISHINO Katsutoshi HATAKEYAMA Akiko ··· 55
~A promotion factor and disincentive of the informal service introduction ~From the hearing investigation of the care manager~	OOSHIMA Yasuo··· 61
One Study Considered with the Estimational System for Social Work Practice VI	SUGIMOTO Daisuke UEHARA Masaki··· 67
Study on training practice ability of nursery care for nurturing teachers-IV —Practice of the wordplay focusing on Onomatopoeia—.....	YOSHIE Sachiko··· 85
肯定的評価への恐れと社交不安の相関を対象とした個人主義と集団主義間のメタ分析による比較	吉澤英里··· 93
Factors related to individual teamwork abilities of instructors in children's after-school clubs	YOSHIZAWA Eri SUZUKI Shun··· 103
A Study on the Ideal Way of Training Mental Health Social Workers	NISHINO Katsutoshi··· 113
The History and Contemporary Theme of Relationship between Agriculture and Welfare for Employment Support of the Handicapped ···	HATAKEYAMA Akiko SUGIOKA Naoto··· 119

〈Faculty of Fine Arts〉

Basic research on direct shear test and two-sided shear test of various concrete	NAGAMORI Tadashi··· 131
Research on educational practices utilizing ICT in architectural design subjects —Verification of distance learning results in architectural design subjects—	MUKAI Masanobu ANDO Junichi SATO Zentaro KIMI Koji··· 139
A Research of an Architecture Survey about Architect; Josep Maria Jujol y Gibert/1879-1949, Catalonia, Spain (13)— Regarding the consideration on the draft of the rendering of “Iglesia de Montferri”: The architectural trend of Catalonia, Spain —.....	KINOSHITA Yasuo··· 149
Methodology study for Art practitioner 2: Marxism (Second volume).....	UMEDA Isao··· 171
Evaluation and problems for Students through Community Activities Under the influence of the new coronavirus—case study on the art project II—.....	MIYAJIMA Tatsuya··· 177
A Work of Art	HAYASHI Haruo··· 191
A Work of Art	NISHIDA Youji··· 193
A Work of Art	UMEDA Isao··· 197
A Work of Art	KITAJIMA Youichi··· 203
A Work of Art	MIKAMI Izumi··· 207

経営学部

商工会との連携による小規模事業者の経営支援事例

石山 玄幸

要約

本稿は、日本資本主義の父とも呼ばれている澁澤榮一が、日本の商工業の発展と世論の形成を目指し設立した商法会議所が現行制度に至るまでの端緒を改めて整理した上で、商工会との連携による飲食店 A 社の企業支援事例を紹介する。平成 29 年における A 社の収益構造は、売上原価率が 60%、経常利益率 0.5%となっており、売上原価率の低下と利益率の向上が喫緊の課題である。そのための具体的な取組みとして、①仕入の見直し、②メニューの見直し、③価格の見直しを図ることで、翌年には、売上原価率が 54%まで低下、令和元年以降は 50%以下を維持している。経常利益率も翌年には 14.4%、令和元年以降も 10%以上を維持している。以上の経営改善は、商工会との連携により達成できた。商工会は、地方の小規模事業者にとって経営者の心の拠り所であり、何事も気軽に相談できるよろず相談所のような存在である。今後、地域の総合経済団体である商工会の役割は、地域の存続と直結していることから、より一層重要視されていくことだろう。

第一章 背景と課題

第一節 背景と課題

日本資本主義の父とも呼ばれている澁澤榮一は、次期 1 万円札の肖像として描かれることが決まり、某テレビ局の大河ドラマにもなって、昨今、注目を集めている。1840 年 2 月、澁澤は食糧生産、そして、藍玉の製造販売と養蚕を兼営する、いわゆる 6 次産業の農家に生まれた。幼少期より、算盤をはじき、「論語」や「日本外史」を学び、そして、剣術も身に着け、まさに文武両道に育った。1866 年、澁澤は徳川慶喜の幕臣となりフランスへ留学したものの「大政奉還」により帰国。帰国後は、フランスで学んだ知識を活かし静岡藩にて日本初の株式会社となる「商法会議所」を設立した。この商法会議所は、銀行業務と物産販売を兼ねていたとされる。1869 年、明治政府から民部省租税正の辞令書を受け公務を司ることとなる。民部省が大蔵省に統合された後、1872 年には大蔵省紙幣寮の頭に就任。ドイツで印刷された明治通宝（通称「ゲルマン紙幣」）を取り扱うなど、偽札の抑止にも貢献した。大蔵省を退職した澁澤は、第一国立銀行（現みずほ銀行）、銀行の設立、製紙会社の立ち上げ、瓦斯事業の展開など、明治期に創業した多数の企業に携わったことは既知の史実である。¹

澁澤は、企業の立ち上げに全国を奔走している最中、1878 年、経済団体となる東京商法会議所を設立して自ら会頭を務めた東京商法会議所は、その後、東京商工会議

所となり、2018 年には創立 140 年周年を迎え、現在も澁澤の意思を受け継ぎ、商工業の発展、日本の発展のため、経営支援・政策要望・地域振興の三つを柱として活動している。

筆者は、経営コンサルタントとして北海道内の商法会議所・商工会という経済団体から様々な業務依頼を受けているが、今般、純粋に商法会議所・商工会という組織の端緒を改めて整理しつつ、企業から見た当会の存在意義について検討することとしたい。

したがって、本稿の課題は、経済団体という位置付けである商法会議所・商工会の設立経緯を明らかにした上で、経営の専門家との連携による経営支援の事例から、当会の活動の意義について考察する。

第二節 本稿の構成

本稿の構成は、以下のとおりである。第一章は、筆者の問題意識と課題を設定する。第二章は、商法会議所と商工会の前身である商法会議所の設立から現行制度に至るまでの変遷を整理した上で、商法会議所と商工会の制度の違いを明らかにする。第三章は、商工会との連携による支援事例として、事例企業の概要と経営の現況について明らかにする。第四章は、事例企業の経営改善へ向けた具体的な取組みとその後の効果について財務分析も交えながら検証する。第五章は、本稿の総括として、商工会との連携による企業支援の意義について筆者の考えを述べる。

¹ 公財) 澁澤榮一記念財団『澁澤榮一伝記資料』

第二章 商工会議所と商工会

第一節 経済団体の設立²

本節では、経済団体としての商工会議所と商工会の設立から現段階の組織に至るまで、経済的な事象と法律の公布・施行を中心に歴史の変遷を整理する（表1参照）。1878年、全国に先駆け、澁澤榮一が東京商法会議所。同年8月、五代友厚が大阪商法会議所。同年10月、神田兵右衛門が神戸商法会議所の初代会頭となり、経済団体としての礎を築き、1885年までに全国32箇所の商法会議所が設立した。

前章でも少し触れたが、日本で最初に経済団体として東京商法会議所を立ち上げたのは、澁澤榮一である。澁澤が東京商法会議所を設立した理由は2つある。1つは、世論の形成である。欧米列強との貿易に関する不平等条約の撤廃を目指していた明治政府はイギリス公使ハリリー・パークスと交渉を行った際、日本には多数が集まって協議する仕組みがないとの指摘を受け一蹴されたことを当時の大蔵卿大隈重信は澁澤に相談を持ちかけたことが契機になったとされる。2つ目は、東京商法会議所の設立を日本の実業界の地位を向上させる好機と捉え、実業界の問題を多数の人々によって相談して公平無私に我が国商工業の発展を図らなければならないと考えたとされる。この考えの根底には、澁澤の個人主義に基づく利潤の追求ではなく、国家社会全体の利益、すなわち公益を増加させることを第一とし、最も適した人材と資本を集めた組織が必要との強い思いがある。つまり、組織形態は必ずしも株式会社ではなくてもよく、会社の目的を達成するために適した組織を意味していた。

1890年に会議所の制度の強化を目的に商業会議所条例が公布され1891年に施行。商法会議所から商業会議所へと衣替えすることになった。翌年1892年には、全国15の商業会議所の連合体として商業会議所連合会が発足。明治期のわずか10数年で、全国の商業会議所が連携するまでに発展した。その後、大正デモクラシーによる日本資本主義の発展とともに商業会議所の機能が大いに活用された。

しかし、関東大震災を経験し、金融恐慌へと突入すると、とりわけ中小企業の金融問題が顕在化したことで、商業会議所の任務は極めて重要性を増し、会議所の一層強力な活動が要請されるに至った。そこで、1927年商工会議所法が公布。翌年1928年に施行された。これを機に商業会議所から商工会議所へと名称が変更された。第

二次世界大戦へ突入すると、戦時統制を進めたい当局と自由主義的機構を前提とする商工会議所制度との隔たりは明確となり、1943年商工経済会法が公布、施行されて、商工会議所は一時的に解体され、商工経済会への変更を余儀なくされる。商工経済会は、これまでの自治的団体的な性格を失い、行政の下部機関的な側面を担った。商工会議所法での目的は、商工業者の改善発達であったのに対して、商工経済会の目的は、産業経済会の円滑な連絡を図ることであった。

戦後、間もなく民主主義、自由主義の思想が復活し、政治・経済・社会・文化の各分野が大きく様変わりした。全国各地の商工業者も時流に遅れまいと、民主的、自由主義的な商工業者の総合経済団体を再建すべく、1896年に公布された民法34条に基づき、社団法人による商工会議所を設立した。その後、1950年法律第215号により商工会議所法が公布・施行され、民法第34条に基づく公益法人であるが、その公益性に鑑み、この法律に基づいて規制されるものであることを明示することで、商工会議所の地位を高める結果となった。1953年には、法律第143号が公布・施行され、特殊法人商工会議所法に基づく商工会議所へ再改組したことで、現行の組織体制となった。

第二節 商工会の始まりと組織の違い^{3 4}

前節では、商工会議所の始まりから現行の組織体制に至るまでの経緯を明らかにした。本節では、商工会議所と同様の経済団体である商工会の始まりと商工会議所と商工会の組織の違いについて整理する。

商工会は、1961年通商産業省令第58号の施行がされたことで、現行の組織体制となっている。商工会は、戦後、商工会議所があくまで都市を中心としたある程度、規模の大きい商工業者の集まりだったのに対し、商工会は、脆弱な小規模事業者や都市とまでは言えない地域に網をかけるために設立されたのが始まりとされている。では、商工会議所と商工会では何が違うのか、以下、現行制度における商工会議所と商工会の組織の違いについて整理する（表2参照）。

根拠となる法律は、商工会議所が商工会議所法（1950年施行）、商工会が商工会法（1961年施行）である。公的な側面を持つ経済団体であることから管轄する官庁は、いずれも経済産業省であるが、商工会議所は経済産業政策局、商工会は中小企業庁が管轄となっている。主たる地区は、商工会議所が市の区域であるのに対して、商工

² 東京商工会議所 HP

³ 日本商工会議所 HP

⁴ 北海道商工会連合会 HP

表1 商工会議所と商工会の歴史の変遷

1878年(明治11)	「東京商法会議所」設立。大阪(8月)、神戸(10月)と続き、1885(明治18)年までに32の商法会議所が誕生。
1891年(明治24)	全国の経済の発展と国際化の進展に伴い、会議所制度の強化が必要とされ、商業会議所条例が施行。
1892年(明治25)	全国15の商業会議所の連合体として「商業会議所連合会」設立。
1922年(大正11)	商業会議所連合会の常設の機構・事務局を設置(事実上、日本商工会議所誕生)。
1928年(昭和3)	商工会議所法の施行に伴い、「日本商工会議所」が成立。
1943年(昭和18)	「商工経済会法」施行。商工業者の自治機関から、行政機構の下部機制的な制度に変質し、全国144商工会議所は47(各都道府県単位)の商工経済会に再編成された。
1950年(昭和25)	(社団法人)商工会議所法施行。本法律に基づき既存商工会議所を検討した結果、301商工会議所が新商工会議所として再出発。
1953年(昭和28)	現「商工会議所法」施行。翌年には、本法律に基づき、「社団法人東京商工会議所→東京商工会議所」「社団法人日本商工会議所→日本商工会議所」として特別認可法人に改組。
1954年(昭和29)	商工会議所法第三章の「日本商工会議所」に基づき特別認可法人となる。
1960年(昭和35)	小規模事業振興のため、経営改善普及事業が開始される。
1961年(昭和36)	現「商工会法施行」(通商産業省令第58号)施行。
1973年(昭和48)	商工会議所の提唱による小企業経営改善資金(マル経)融資制度が発足。
2002年(平成14)	前年の「特殊法人等整理合理化計画」に関連して日商が特別民間法人に改編される。
現在	全国515商工会議所、122万会員を有する。

資料：日本商工会議所

表2 商工会議所と商工会の違い

区分	商工会議所	商工会
根拠となる法律	商工会議所法	商工会法
管轄する官庁	経済産業省経済産業政策局	経済産業省中小企業庁
主たる地区	原則として市の区域 (商工会議所及び他の商工会と地区は重複しない)	町村の区域(例外あり)
組織構成	日本商工会議所(全国組織) 商工会議所連合会(都道府県) 商工会議所(市、特別区)	全国商工会連合会(全国組織) 商工会連合会(都道府県) 商工会(町村)
会員の規模	地区内の小規模事業者が約8割。商工会よりも中堅・大企業の割合が高い。	地区内の小規模事業者が9割を超える。
事業	地域の総合経済団体として中小企業支援事業の他、原産地証明、商事紛争の仲裁等国際的業務	中小企業施策、特に小規模事業施策に重点を置いており、事業の中心は経営改善普及事業
組織の意思決定	議員総会(会員及び特定商工業者から選挙された議員並びに部会等で選任された議員で構成。会員数に応じて議員数は30~150人) 1号議員:会員及び特定商工業者から選挙(50%以上) 2号議員:部会所属会員から選任(35%以下) 3号議員:1号、2号議員以外から選任(15%以下)	全ての会員に参加する権利がある総会で意思決定、1会員1票
設立要件	地区内の特定商工業者※1の過半数が同意(会員要件なし)、経済的基礎・施設・職員を有すること	地区内の商工業者の2分の1以上が会員となること

※1 従業員20人以上(商業・サービス業は5人以上)又は資本金300万円以上の商工業者のこと。

資料：全国商工会連合会HPより

会は町村の区域となっている。商工会議所及び他の商工会と地区は重複せず、棲み分けをしていることがわかる。組織構成は、両会ともに地区、都道府県連合会、全国連合会とJAと同様に系統3段階の構成となっている。会員規模については、商工会議所は小規模事業者が約8割に対して、商工会は小規模事業者が9割以上となっている。事業内容は、商工会議所が中小企業支援の他、地域の総合経済団体として原産地証明、商事紛争の仲裁等国際的業務も携わる。商工会は、中小企業施策、特に小規模事業施策に重点を置いており、事業の中心は経営改善普及事業が中心である。ここまでは、存在する地区が違う他は、あまり違いがみられないが、組織の意思決定については、商工会議所と商工会では大きな違いがみられる。商工会議所は議員制を敷いており、1号議員、2号議員、3号議員から成っている。議員は、商工会議所における最高の意思決定機関である議員総会の構成員として、商工会議所の運営に必要な事業計画や事業報告、予算などの重要事項の審議・決定や決算の承認にあたる。1号議員は、会員及び非会員である特定商工業者から選挙によって会員数の50%以上の割合で選ばれる。2号議員は、会員によって構成される各部会から会員数の35%以下の割合で選任される。3号議員は、1号議員と2号議員で構成される議員協議会が会員の中から会員数の15%以下の割合で選任する。1号議員の選挙人は商工会議所の会員であるが、会費の負担口数により所定の1号議員の選挙権個数が決まる。一方、商工会は、全ての会員に参加する権利がある総会で意思決定が成され、1会員1票の権利を有している。いずれも公的な側面が強い経済団体ではあるが、商工会議所は一株一議決権の原則に近い民主的な組織。他方、商工会においては、協同組合に近い組織であるといえよう。

第三章 事例企業の概要と現況

前章では、経済団体としての商工会議所の端緒から、地区によって棲み分けされている商工会との組織の違いを明らかにした。本章では、筆者が実務として携わった商工会との連携による経営改善事例の概要と支援開始前の経営状況を明らかにする。

第一節 事例概要

筆者は、平成24年6月よりGENリサーチ&マネジメントオフィスを創業して、経営コンサルタント業を営んでいるが、平成29年度から北海道内にある複数の商工会から専門家派遣依頼があり、商工会と連携して小規模事業者の支援にあたっている。本章で紹介する事例は、積丹町商工会が中小企業庁より経営発達支援計画の認定

を受け、当計画の認定を受けた商工会のみが申請できる伴走型小規模事業者支援推進事業の一環として、専門家派遣による地元事業者の経営改善を図ることを目的として、筆者が積丹町商工会の経営指導員と共に支援した事例である。支援した企業は、守秘義務の観点から企業名は差し控えるが、本稿ではA社とする。A社は積丹町にある飲食店である。主力商品は夏季（6月～8月末）の雲丹丼とザンギ（鶏の唐揚げ）である。当該地域の飲食店は、夏季のみ営業して閑散期（10月～3月末）は閉店しているところがほとんどであるが、A社は、ランチと夜の宴会、さらに仕出し弁当にも対応して通年で営業している。A社の従業員構成は、創業者である年齢70歳代の父と母、後継者候補の二男（年齢40歳代）、そして、アルバイト従業員2名程の典型的な小規模事業者である。以下、次節において、ヒアリング調査と財務分析の結果から、支援開始前の状況を明らかにする。

第二節 支援開始前の経営状況

表3は、A社の平成29年における損益計算書である。A社は、個人事業主のため、青色申告決算書より損益計算書を加工した。尚、A社は白色申告としていることから、令和2年までは貸借対照表はないことを付記しておく。

平成29年の売上高53,983,759円に対して、売上原価32,300,827円であり、原価率59.8%となっている。販管費は20,767,706円であり、対売上比38.5%となっている。そのうち、人件費10,003,335円であり、販管費に対する人件費の割合48.1%となっている。営業利益は915,226円、支払利息651,345を差し引いた経常利益は263,881円となっている。キャッシュフローは2,525,847円である。ここで注意して頂きたいのは、A社の事業形態は個人事業主であるということ。つまり、法人決算とは違い経営者報酬は経費計上されておらず、経常利益が経営者の所得ということになる。実質的には減価償却費があるので、キャッシュフローが年間の総収入ということになるが、毎月の借入金返済等を勘案すると、平成29年における経営者の収入は非常に少ないものと推察される。以下、これらの経営状況を踏まえて、平成29年時点のA社の経営上の課題を整理する。

まずは、売上原価率が約60%ということから、飲食店の原価率としては高くなっており、仕入について大幅に見直す必要がある。次に、販管費については、固定費的な側面もあり、一概に割合が高い低いとは決めることはできないが、経費節減という無駄な経費がないか確認する必要がある。販管費に占める人件費率は48.1%となっており、一般的な基準とされる50%以下であることから、人件費が膨らんでいるということはないと判断で

表3 平成29年のA社の損益計算書^{※1}

科目	金額(円)	対売上比
売上高	53,983,759	100.0%
売上原価	32,300,827	59.8%
売上総利益	21,682,932	
販管費	20,767,706	38.5%
人件費	10,003,335	48.1% ^{※2}
減価償却費	2,261,966	
その他	8,502,405	
営業利益	915,226	1.7%
営業外収益	0	
営業外費用	651,345	
うち支払利息	651,345	
経常利益	263,881	0.5%
キャッシュフロー	2,525,847	
損益分岐点	51,705,131	104.4%

※1 当社は個人事業主のため青色申告決算書より損益計算書に加工した。

※2 人件費は対販管費率。専従者給与も含む。

きる。最後に利益率であるが、営業利益率1.7%、経常利益率0.5%は個人事業主としては非常に低いといえることができる。先にも述べたとおり、個人事業主の所得は経常利益であることに加え、個人事業では法人と比べて絶対的な売上高が伸びない傾向にあることから、利益率の向上は、A社の経営改善にとって最重要課題といえよう。

第四章 経営改善の取組みと効果

前章では、商工会との連携による支援企業の概要と支援開始前におけるA社の経営状況について明らかにしてきた。本章では、経営改善に向けて具体的に助言した内容とその後の経営状況について効果を検証する。

第一節 経営改善に向けた取組み

A社における経営上の喫緊の課題は、利益率の向上である。つまり、利益を増やすことである。単純に利益を増やす方法として、1つは売上を伸ばすこと。2つ目は経費を節減することが挙げられる。この2つの取組みを自動車の両輪に例えて、片方の取組みだけではなく、両方の取組みを同時に進めることを推奨している研究者もいる。ちなみに、筆者は、経費は削減ではなく節減という表現を使っている。経費とは、経営に必要な費用であり、顧客に不便を与えるような経費の削減は本末転倒な話になってしまうので、あくまで無駄を省く節約という意味で節減としている。

さて、本題に入るが、A社の利益率を減少させている一番の要因は売上原価率が高いことであることから、仕

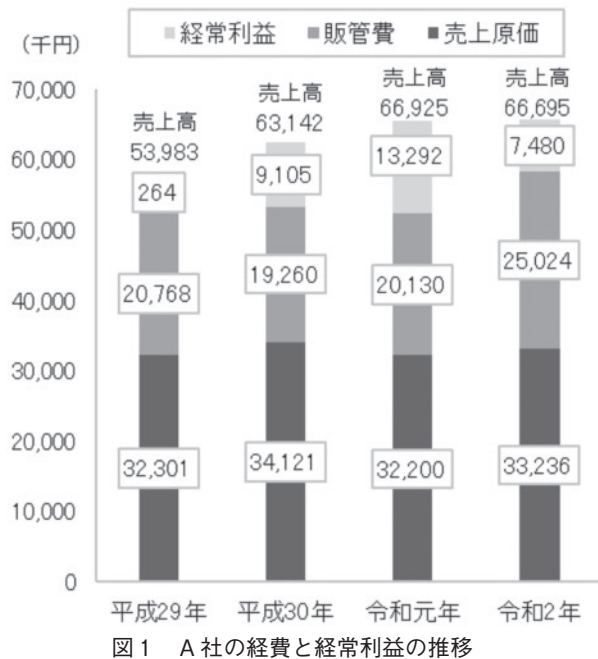
入について抜本的に見直す必要がある。そこで、経営者にヒアリングしたところ、仕入に関する問題が2つ出てきた。1つは、仕入は地場の商店と取引しており、特に価格交渉はせずに業者が提示した価格で購入していること。2つ目は、夏季の主力商品である雲丹は、地元漁師から仕入れており、仕入価格はその日の市場価格で決められるため、天候不良で漁に出られない日が何日も続いたり、お盆時期に漁師が漁に出ない時などは、雲丹の価格が大幅に高騰して価格が安定しないということであった。後者については、市場価格ということもあり、対策は難しいことから、まずは仕入業者の変更を提案したが、これまでの長い付き合いがあること、さらに主力商品である海鮮物の仕入は品質と信頼性の観点から簡単に変更できないとA社からの抵抗があった。そのため、もう一歩踏み込み、こだわりの食材とあまりこだわらない食材を分けてもらい、こだわらない食材から、仕入先を変更してみてもどうかとの提案に応じてもらった。具体的には、丼物の付合せに使う大葉や天ぷらに使用する野菜類は、これまで小売価格で購入していたことから、筆者が埼玉県を拠点としている企業のECサイトを紹介。大幅に仕入価格を下げることに成功した。大葉に至っては、仕入価格が10分1にまで下げることができた。続いて、売上を伸ばす取組みとして、提供するメニューと価格の見直しを図った。具体的には、注文の少ないメニューと種類など別途仕入が必要なメニューの廃止と「天井」と「上天井」など違いがはっきりしないメニューの統合を図り、仕入れた素材を効率よく回転する仕組みを整えた。また、来客数を増やす取組みとして、SNSによる情報発信も見直し、定期的に店舗の情報を発信することとした。以上が、経営改善に向けた主要な取組みである。

第二節 経営改善の効果

本節では、A社の経営改善策を実行した後の経営状況について、財務分析の結果を含めて効果を検証する。

図1は、A社の平成29年から令和2年までの経費と経常利益の推移である。売上高は右肩上がりとなっている。とりわけ、令和2年は、新型コロナウイルスの流行が始まった年ではあるが、前年とほぼ変わらない売上高となっている。

次に、経費の推移を見ていく。平成30年の売上原価は34,121,484円で原価率は54%、令和元年32,199,708円で原価率48.1%、令和2年33,235,637円で原価率49.8%となっており、令和元年以降は、平成29年に比べて10%以上原価率が下がっている。ちなみに、販管費率は、平成30年で30.5%、令和元年30.1%、令和2年37.5%となっており、いずれも平成29年の販管比率よりも低い値となっている。



続いて、経常利益の推移を見ていく。平成30年の経常利益は3450%増の9,105,075円、経常利益率14.4%、令和元年13,291,791円、経常利益率19.9%、令和2年7,479,679円、経常利益率11.2%となっている。以上、平成29年から経営改善に向けた取組みの成果を見てきた。翌年の平成30年に売上が大きく増加して以降、3年間継続して、ほぼ横ばい乃至微増の状況が続いており、経費率、利益率ともに一定の割合で推移していることからA社の経営改善に向けた取組みは達成できたと評価できる。しかし、この検証だけではA社だけの推移であり、A社の経営状況が、競合他社との間においてどのポジションであるか明確ではない。以下、財務分析による経営指標の比較から、一般飲食店の経営と比較してA社の経営状況を明らかにする。

表4は、A社と一般飲食店の経営指標を示している。一般飲食店の経営指標は、日本政策金融公庫が統計資料として公開している「小企業の経営指標」である。この統計資料は2019年4月～12月の間に日本政策金融公庫が融資した企業かつ決算期が2018年7月以降の平均値であるため、一般飲食店全ての経営指標ではないことに注意が必要である。総資本経常利益率、売上経常利益率は、いずれも全体および従業員数5～9人の平均値を大きく上回っていることがわかる。総資本回転率も4.79%と平均値よりも高い数値となっており、保有資産が効率よく売上高に変わっていることを表している。一方、流動比率、長期固定適合率、自己資本比率は、長期固定適合率を除き、平均値を下回っている。これらの指標は、自社の資金に関する指標であり、A社の財務安全

表4 A社と一般飲食店の経営指標

	令和2年 A社	平均値	
		全体	従業員5～9人
総資本経常利益率	86.8 ↑	-0.7	-1.4
売上高経常利益率	11.2 ↑	-0.4	-0.8
総資本回転率	4.79 ↑	2.9	3
流動比率	83.3 ↓	171.1	172.9
固定長期適合率	153.2 ↑	130.2	137.7
自己資本比率	-55.3 ↓	-42.2	-51.8
損益分岐点比率	133.7 ↑	103.9	104.8

資料：「小企業の経営指標調査」日本政策金融公庫

性が低いことを表している。

したがって、A社と一般飲食店を比較すると、単年の収益性は高いが、これまで継続して積み重ねてきた資産と負債のバランスが悪く、財務的には、一般飲食店に比べて不安要素があるという状況であると同時にA社の今後の課題であるといえよう。

尚、A社は、令和2年に税理士と顧問契約するまでは、白色申告決算で貸借対照表を作成しなかったため、本稿では損益計算書の分析を進めたことを付記しておく。

第五章 商工会による企業支援の意義

本章では、本稿の総括として、商工会による企業支援の意義について考察する。

本稿の課題は、経済団体という位置付けである商工会議所・商工会の設立経緯を明らかにした上で、経営の専門家との連携による経営支援の事例から、当会の活動の意義について考察することであった。澁澤榮一によって、世論の形成と日本の商工業の発展を目指し設立された商法会議所は、その後、都市部は商工会議所、地方は商工会となり、現在、地域の総合経済団体としての役割を担っている。とりわけ、商工会は、小規模事業施策に重点を置いており、主な業務は地域事業者の経営改善事業となっている。なぜならば、商工会が管轄する町村部は、小規模事業者の集団であり、その事業者達が地域の経済を保持しているからである。そのため、地域の事業者にとって商工会は、経営者の心の拠り所であり、何事も気軽に相談できるよろず相談所のような存在であるといっても過言ではない。一方、商工会で働く職員には、事業者達の要望に応えるため幅広い知識と経験、そして、何よりも地域の事業者達とのコミュニケーションが求められる。原則、1つの商工会には、事務局長、経営指導員、補助員、記帳専門員という職員が在籍しており、地域の事業者達の様々な要望に対応している。特に、経営改善事業にあたるのが、経営指導員である。本稿で紹介

した経営改善の成功事例の裏には、経営指導員が事例企業へ足繁く通い、経営改善に向けた取組みの進捗状況を1つ1つ確認して、時には、経営者を叱咤激励するなど、目に見えない努力があったからに他ならない。今後、人口の減少に伴い、地方の衰退が危惧される中、地域の総合経済団体である商工会の役割は、地域の存続と直結していることから、より一層重要視されていくことは間違いない。筆者も微力ながら、商工会と連携しながら小規模事業者の経営改善に努めたい。

【引用参考文献】

- ・住ノ江佐一郎「商法会議所」(『日本近現代史事典』(東洋経済新報社, 1979年)
- ・三和良一「商業会議所」(『国史大辞典 7』(吉川弘文館, 1988年)
- ・宮本又郎「商業会議所」(『日本史大事典 3』(平凡社, 1993年)
- ・田村茉莉子「商法会議所」(『日本歴史大事典 2』(小学館, 2000年)
- ・日本商工会議所 HP
<https://www.jcci.or.jp/>
- ・東京商工会議所 HP
<https://www.tokyo-cci.or.jp/>
- ・一般社団法人北海道商工会議所連合会 HP
<https://www.hokkaido.cci.or.jp/>
- ・北海道商工会連合会 HP
<http://www.do-shokoren.or.jp/>
- ・経営者コネクト HP
<https://keieisha-connect.com/>
- ・合同会社ろじノ考業 HP
<https://logino.co.jp/>
- ・日本政策金融公庫 HP
<https://www.jfc.go.jp/>

Management improvement case of the small company by the cooperation with the Society of Commerce and Industry

ISHIYAMA Haruyuki

Abstract

This report introduces a company support example of restaurant Company A by the cooperation with the Society of Commerce and Industry and after having arranged the beginning before the Chamber of Commerce and Industry which Eiichi Shibusawa established aiming at development of the Japanese commerce and industry and the formation of the public opinion which is also called father of the Japanese capitalism reaching the act system some other time. As for the earnings structure of company A in 2017, a sales-cost ratio 60%, recurring profit ratio 0.5% and the drop of the sales-cost ratio and the improvement of the profit rate are urgent problems. Therefore, we plan that ① Check of stocking ② Check of menu ③ Check of price as a concrete approach. As a result, a sales-cost ratio maintains 50% or less to 54% after a drop in the next year. The ordinary recurring profit rate maintains 10% or more after 14.4%, the harmony first year to give it an order to start in the next year, too. We were able to achieve the management improvement business by the cooperation with the Society of Commerce and Industry. Finally, Society of Commerce and Industry whom someone rely on and can consul as small business manager. It will be what is regarded as important still more in future because the role of the Society of Commerce and Industry which is a local general business group is directly connected with the local continuation.

Keywords:

Society of Commerce and Industry 商工会

Chamber of Commerce and Industry 商工会議所, 商法会議所

sales-cost ratio 売上原価率

recurring profit ratio 経常利益率

stocking 仕入

野球選手における投球速度と筋量の関係

篠原 諒 介

要約

本研究は、投球速度と筋量の関係について検討を行うことを目的とした。

被検者は、健康な大学野球選手 91 名であった。投球速度の測定には、スピードガンを用いた。体脂肪量、除脂肪体重及び筋量の測定には、生体電気インピーダンス方式の筋量測定装置を使用した。

投球速度と統計的に有意な正の相関関係が認められた項目は、除脂肪体重及び筋量（全身の筋量、体幹、利き腕上腕及び前腕、大腿及び下肢）であった。これらのことから、本研究で対象とした被検者において、除脂肪体重及び筋量は、投球の速度を決定する要因の一つと考えられた。また、上腕、大腿など近位部の筋量を向上をさせることによって、投球速度を改善できる可能性が示唆された。

第 I 章 緒言

1. 研究の背景及び意義

これまで野球選手を対象として投球速度と除脂肪体重の関係についていくつかの検討が行われている。角田ら (2002) は、大学野球選手を対象とした投球速度と除脂肪体重に有意な相関関係がないことを報告している。一方、勝亦ら (2006) は、投球技術の高い投手において、投球速度と除脂肪体重及び筋量に有意な相関関係が認められたと報告している。

筋量や除脂肪体重が多いことは、大きな力発揮を伴う動作を行う際に重要である⁴⁾。例えば、スプリンターにおいて除脂肪体重が多いほど 100 m のタイムが速いという報告⁸⁾がある。同様に、野球の投球は、大きな力発揮によって行われているため、除脂肪体重及び筋量が多いことは、速いボールを投げるために重要な要素と考えられる。しかし、野球選手を対象に投球速度と除脂肪体重の関係について検討した研究は少なく、これらについて再検討の必要があると思われる。さらに、各筋量と投球速度の関係について検討した研究は勝亦ら (2006) の研究しか見当たらない。

このように、除脂肪体重と投球速度の関係については検討されているものの、そのことについて検討した例は少ない。また、各筋量と投球速度の関係に関して検討した例は少ない。これらの関係を検討することは、投球速度を高めるためのトレーニング方法の確立及び速いボールを投げる者がどういった身体形態を有しているかを知る上で重要である。

2. 研究目的

本研究は、大学野球選手を対象とし、筋量と投球速度の関係について検討を行うことを目的とした。

第 II 章 研究方法

1. 被検者

被検者は、18 歳以上の健康な男性 91 名とした。Table 1 に被検者の年齢及び身体的特性を平均値及び標準偏差で示した。

全ての被検者には、事前に本研究の目的、方法及び実験に伴う危険性について十分に説明を行い、任意による実験参加の同意を得た。

本研究での被検者は全て右投げの選手のみで実施した。被検者における利き腕を Dominant : D, 非利き腕を No Dominant : ND, 右投手の右脚を Pivot Leg : PL, 右投手の左脚を Stride Leg : SL とする。

Table 1. Age and physical characteristics of subjects.

n	Age (yrs)	Body Height (cm)	Body Weight (kg)	FFM (kg)
91	18.7±0.8	174.7±6.1	74.2±7.9	61.7±5.8

Values are means ± S.D.

2. 形態計測

形態計測の項目は、身長、体重、体脂肪率及び筋肉量とした。身長は、アナログ身長計を用いて 0.1 cm 単位まで計測した。体重及び体脂肪率、筋肉量はマルチ周波数体組成計 (TANITA Body Composition Analyzer, In Body370, TANITA 社製) を用いてインピーダンス

法により測定した (Fig.1)。BI法を用い四肢の筋量を推定する方法に関しては、Miyataniら(2001)によって妥当性が確認されている。



Fig. 1. TANITA Body Composition Analyzer (In Body370, TANITA).

3. 投球速度の測定

被検者には十分なウォーミングアップを行わせた後、セットポジションの姿勢から18m先にいる捕手に向かって全力での投球を行わせた。使用したボールは、硬式野球の公認球(145g)であった。投球速度の測定には、ドップラー方式のスピードガン (SPEEDSTER-V, Bushell社製)を用いた (Fig.2)。スピードガンの設置場所は、測定誤差の少ない捕手の真後ろ⁶⁾とし、照準を被検者のボールリリース位置に向けて測定を行った。投球数は5球とし、速度の速かった3球の平均値を個人の投球速度とした。投球間の休息は被検者に任せた (Fig.3)。



Fig. 2. Speed gun (SPEEDSTER-V, Bushnell).



Fig. 3. Measurement scenery.

4. 統計処理

投球速度と筋量との関係については、ピアソンの相関関係を用いた。危険率5%未満をもって統計的に有意と

した。

第三章 研究結果

1. 各被検者における投球速度及び変動係数

Table 2は、投球速度及び各被検者の5球の変動係数(標準偏差/平均値×100)について示したものである。変動係数の平均値は5.29%、最大値は5.71%、最小値は5.13%であった。

Table 2. Pitching speed and coefficient of variation of the subject.

	Mean	Max	Min
Pitching speed (m/s)	32.9	33.7	32.1
Coefficient of variation (%)	5.29	5.71	5.13

2. 各被検者における筋形態及び筋量の値

Table 3は、各被検者における筋形態及び筋量の値について示したものである。

Table 3. Muscle morphology and muscle mass values.

	Mean ± SD
Fat free mass (kg)	61.7 ± 5.8
Muscle mass (kg)	35.2 ± 3.5
Trunk muscle mass (kg)	26.9 ± 2.3
Upper arm and forearm muscle mass (kg) D	3.44 ± 0.4
	ND 3.38 ± 0.4
Thigh and lower leg muscle mass (kg) PL	9.81 ± 1.0
	SL 9.80 ± 1.0

3. 各被検者における投球速度と体格及び筋形態との関係

Table 4は、各被検者における投球速度と体格及び筋形態との関係について示したものである。投球速度と統計的に有意な正の相関関係が認められた項目は、身長($r=0.34$, $p<0.05$), 除脂肪体重($r=0.222$, $p<0.05$), 筋肉量($r=0.214$, $p<0.05$), 体幹筋量($r=0.223$, $p<0.05$), 上腕及び前腕D筋量($r=0.21$, $p<0.05$), 大腿及び下腿筋量(PL: $r=0.281$, SL: $r=0.259$, $p<0.05$)であった。一方、投球速度と体重、体脂肪量及びNDの上腕及び前腕筋量との間に統計的に有意な相関関係はみられなかった。

Table 4. Relationship between pitching speed and physique and muscle morphology.

		Correlation coefficient	P-value
Height		0.34	*
Body weight		0.173	N.S
Body fat mass		0.034	N.S
Fat free mass		0.222	*
Muscle mass		0.214	*
Trunk muscle mass		0.223	*
Upper arm and forearm muscle mass	D	0.21	*
	ND	0.188	N.S
Thigh and lower leg muscle mass	PL	0.281	*
	SL	0.259	*

*: p<0.05

第IV章 論議

本研究は、大学野球選手における投球速度と筋量の関係について検討を行うことを目的とした。

本研究において、投球速度と除脂肪体重及び筋量との間に有意な正の相関関係が認められた。勝亦ら（2006）は、投球技術の高い被検者において、除脂肪体重及び筋量は、投球速度を決定する要因の一つと考えられると報告している。この他にも、ハンドボール投げにおいても除脂肪体重と投球速度に有意な相関関係があるという報告³⁾がある。勝亦ら（2006）の研究における被検者は投手、Ettemaら（2004）の研究における被検者はハンドボール選手、そして本研究における被検者は野手及び投手と被検者が一致はしないものの、投球速度と除脂肪体重との間に有意な相関関係が認められた。つまり、本研究の結果から除脂肪体重及び筋量は、投球の速度を決定する要因の一つであることが示され、先行研究を支持する結果となった。

一方、角田ら（2002）は、大学野球選手において投球速度と除脂肪体重の間には統計的な有意な相関関係が示されなかったことを報告している。角田ら（2002）の研究と結果が異なったことは、対象とした被検者にあることが考えられる。角田ら（2002）の被検者は、投手のみではなく、野手も含んでいた点では本研究と同様であった。そこで考えられる要因としては被検者における技術レベルの違いである。本研究で対象とした被検者の中には高校時代に投手を経験した者も多かった。そのために野手のみの経験者と比べて投球をスムーズに行うことが出来る技術レベルがあったと考えられる。また、長谷川（2006）は、投球速度の高い野球選手は投球速度が低い野球選手に比べ、除脂肪体重及び筋量が有意に高い値を示したと報告している。このように先行研究においても投

球速度の高い野球選手の特徴として除脂肪体重が大きいことが指摘されており⁷⁾⁹⁾、同様の知見が得られたものと考えられる。さらに、投手だけでなく野手においても除脂肪体重及び筋量は、投球の速度を決定する要因の一つである可能性が示された。

しかし、野球選手を対象に投球速度と除脂肪体重の関係について検討した研究は少なく、確立したエビデンスはない。さらに、投手と野手は、身体特性及び筋力に差異があるという報告¹⁾はあるものの、投球速度と筋量の関係における投手と野手の差異について検討した研究は行われておらず、その点に関してより詳細な検討が必要であろう。

第V章 総括

本研究は、大学野球選手における投球速度と筋量の関係について検討を行うことを目的とした。その結果、以下の知見が得られた。

- ・本研究で対象とした被検者において、除脂肪体重及び筋量は、投球の速度を決定する要因の一つと考えられた。

このことは、投球速度を高めるためのトレーニング方法の確立及び速いボールを投げる者がどういった身体形態を有しているかを知る上で重要な知見と考えられる。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、いつもお世話になっております星槎道都大学経営学部の市原英専任講師に心より感謝申し上げます。そして、論文の校正をして頂いた星槎道都大学図書紀要及び情報委員会の皆様にも御礼申し上げます。最後に、本研究に協力して頂いた星槎道都大学硬式野球部の選手達にも感謝申し上げます。

引用文献及び参考文献

1. Eugene Coleman A (1982) Physiological Characteristics of Major League Baseball Players. Physician sports medicine. 10. 5: 51-57.
2. Miyatani M, Kanehisa H, Masuo Y, Ito M, Fukunaga T (2001) Validity of estimating limb muscle volume by bioelectrical impedance. J. Appl Physiol. 91: 386-94
3. Van den Tillaar, Gert jan Ettema (2004) Effect of body size and gender in over throwing perform-

- ance. Eur J Appl Physiol. Apr; 91 (4): 413-8.
4. Wilmore JH and Haskell WL (1972) Body composition and endurance capacity of professional football players. J Appl Physiol. 33 (5): 564-7.
 5. 角田直也, 青山利春, 岡田雅次, 西山一行, 田中重陽, 熊川大介 (2002) 筋形態の発育が競技パフォーマンスの向上に及ぼす影響. 国士舘大学体育研究所報. 22 : 79-85.
 6. 宮西智久, 向井正剛, 川口鉄二, 関岡康雄 (2000) スピードガンと画像計測によるボールスピードの比較. 仙台大学紀要. 31 : 72-77.
 7. 勝亦陽一, 長谷川伸, 川上泰雄, 福永哲夫 (2006) 投球速度と筋力及び筋量の関係. スポーツ科学研究. 3 : 1-7.
 8. 杉田正明, 阿部孝, 八田秀雄, 川上泰雄, 小林寛道 (1994) 一流女子選手の体力特性とパフォーマンス. 東京大学教養学部体育学紀要. 28 : 37-44.
 9. 長谷川伸 (2018) 投球速度の高い野球選手における四肢, 体幹筋の形態的特性. 九州共立大学紀要. 9 (1) : 49-56.

Relationship between pitching speed and muscle mass in baseball players.

SHINOHARA Ryouusuke

Abstract

The purpose of this study was to examine the relationship between pitching speed and muscle mass.

The subjects were 91 healthy college baseball players. A speed gun was used to measure the pitching speed. A bioelectrical impedance type muscle mass measuring device was used to measure body fat mass, lean body mass and muscle mass.

Items that showed a statistically significant positive correlation with pitching speed were lean body mass and muscle mass (whole body muscle mass, trunk, dominant arm upper arm and forearm, thigh and lower limbs). From these facts, lean body mass and muscle mass were considered to be one of the factors that determine the speed of pitching in the subjects targeted in this study. In addition, it was suggested that the pitching speed could be improved by improving the muscle mass in the proximal part such as the upper arm and the thigh.

競技中におけるパフォーマンスに対する鍼灸療法について

～球速に対する鍼刺激及び灸刺激の影響～

上野 正博 (北海道メディカル・スポーツ専門学校 鍼灸学科)
宮越 俊明 (北海道メディカル・スポーツ専門学校 鍼灸学科)
篠原 諒介 (星槎道都大学 経営学部)

要約

本研究は、競技中におけるパフォーマンスに対する鍼灸療法の効果について研究を行った。身体への軽運動、鍼刺激及び灸刺激により、投球による球速に及ぼす効果について検討を行った。被検者は、健康な大学野球選手 21 名であった。投球速度の測定には、スピードガンを用いた。鍼刺激には、Pyonex zero を用い、灸刺激には電気温灸を用いた。

その結果、灸刺激においては平均球速及び最高球速は有意に向上した。一方、鍼刺激においては、変化は見られなかった。これらのことから、本研究で対象とした被検者において、灸刺激は投球による平均球速及び最高球速を向上させる方法とであることが明らかとなり、鍼灸療法が競技中におけるパフォーマンスの維持・向上に有効であることが示唆された。

第 I 章

1. 研究の背景及び意義

競技スポーツにおいてバスケットボールやラグビー、サッカー、野球は試合時間が長く、ダッシュや瞬間的な方向転換を繰り返し、前・後半制あるいはクォーター制がとられており、比較的短い休憩時間をはさんで競技が行われる。休憩時間については、バスケットボールは 10 分もしくは 15 分間、ラグビーは 10 分以内、サッカーは 15 分以内、野球においては時間が決められていないものの短い休憩を何回もとる形になっている。このような競技では、高強度で間欠的な運動を行うため、活動筋では乳酸が蓄積することにより、筋中の pH の低下、酵素活性の低下及び代謝の抑制を引き起こす^{24) 35)}。また、そのほかに筋温の適度な上昇や血液のうっ血、循環不全により正常な筋活動を継続することが困難になる³⁵⁾。これらに伴い筋や腱の硬化等が生じると筋力の低下や柔軟性の低下がみられ、これらはその後のパフォーマンスの低下や障害発生を生じる危険があり⁵⁾、アスリートにとっては大きな問題となる。よってパフォーマンス発揮や傷害予防の観点からも、休憩時間にいかに速やかに筋機能を回復させるかは重要な課題である。

これらの競技における休憩時間は水分補給や疲労回復の時間でもあるが、高橋ら (2002) は、休憩時間は選手同士やコーチとのコミュニケーションの場として重要な時間であると述べているように、休憩時間は戦術・戦略の見直しの時間としてのコミュニケーションの時間でもあ

り、疲労回復だけの時間に費やすことは難しい。特に球技のような集団スポーツにおいてはこのような傾向が強い。これらのことから休憩時にはコミュニケーションを妨げることのない有効な回復手段が求められる。

これまでに、回復を促進する手段については、血中乳酸濃度を指標として 1920 年代から多くの研究が行われ、その効果が明らかにされてきた²³⁾。青木ら (1983) は、運動間の休息中に軽運動を行うと血中乳酸の消却を促進すると報告している。このように、休息中はただ安静にしているのではなく軽運動を行うことで乳酸の除去を促進する効果があると考えられる。しかし、回復を促進する目的で行われる軽運動は心拍数 100~120 拍/分程度の強度で、10 分程度継続することが望ましいとされているため¹⁾、軽運動をハーフタイムのような短時間の休息に用いる場合には、コミュニケーションを妨げられることが考えられる。

運動後における筋疲労の回復や筋のコンディショニングに対して冷却刺激や温熱刺激などが用いられる。山本ら (1993) は、運動間の休息に冷却を施行し、その後のパフォーマンスの低下を軽減できたことは、冷却によってエネルギー浪費が抑制されたことが挙げられると報告している。そのほかにもアイシング等の冷却刺激がもたらす効果として、上昇した筋温の降下や炎症の抑制、血液循環の促進等が挙げられ、これらが疲労回復とパフォーマンスの維持・向上に有効とされている⁸⁾。

同じようにスポーツの現場では回復を促進する手段として鍼灸療法が用いられている。

鍼灸療法の生理学的効果は、体性自立神経反射によって活動筋中の血管が拡張し、筋内血流量を改善するなど示されている^{29) 30)}。これまで鍼灸療法について、宮本ら(2008)は下肢の経穴への鍼刺激が半腱様筋及び大腿二頭筋における筋硬度を低下させることを示している。また、パフォーマンスと関連が高いといえる筋収縮特性に及ぼす鍼刺激の効果について、古屋ら(2006)は、腰部への鍼刺激が筋疲労耐性を向上させることを示している。

このように、鍼灸療法は身体に対して、冷却刺激や温熱刺激のようなコンディショニングと類似した効果を与えるのではないかと推察することができる。しかしながら、実際に競技パフォーマンスの維持・向上を目的に鍼灸療法が行われたとする報告は少ない。そこで本研究は、鍼灸療法、軽運動を身体に施すことによる投球に及ぼす効果について比較検討することにした。これは、鍼灸療法が実際の運動パフォーマンスに及ぼす効果についての基礎的知見を得ることに繋がるであろう。

2. 研究目的

本研究は、競技中におけるパフォーマンスに対する鍼灸療法の効果を明らかにすることを目的とした。そこで、身体への鍼及び灸刺激、軽運動により、投球による球速に及ぼす効果について比較検討することを実施した。

第II章 研究方法

1. 被検者

被検者は、18歳以上の健康な男性21名とした。Table 1に被検者の年齢及び身体的特性を平均値及び標準偏差で示した。

全ての被検者には、事前に本研究の目的、方法及び実験に伴う危険性について十分に説明を行い、任意による実験参加の同意を得た。

Table 1. Age and physical characteristics of subjects.

n	Age (yrs)	Body Height (cm)	Body Weight (kg)	FFM (kg)
21	18.5±0.5	173.1±6.7	74.1±7.6	74.1±7.6

Values are means ± S.D.

2. 形態計測

形態計測の項目は、身長、体重、体脂肪率及び筋肉量とした。身長は、アナログ身長計を用いて0.1 cm単位まで計測した。体重及び体脂肪率、筋肉量はマルチ周波数体組成計(TANITA Body Composition Analyzer In

Body370, TANITA社製)を用いてインピーダンス法により測定した(Fig.1)。BI法を用い四肢の筋量を推定する方法に関しては、Miyatani et al (2001)によって妥当性が確認されている。



Fig. 1. TANITA Body Composition Analyzer (In Body370, TANITA).

3. 使用経穴

使用経穴は、両足の少陽経筋の足臨泣とした(Fig.2)。足の少陽経筋は、股関節や肩関節周囲の投球に関わる筋に流注があり、また足臨泣は兪木穴であり、体重節痛、関節部の疼痛を治すツボとされており、四肢の運動器系の症状を改善するとされている⁷⁾。



Fig. 2. Acupuncture points used.

4. 鍼刺激の実施方法

鍼刺激には、パイオネックスゼロ(セイリン株式会社製、皮膚に刺入しないステンレスの接触タイプ)を用いた(Fig.3)。一般的には、燐鍼を用いて患部(筋肉)に速



Fig. 3. Pyonex zero (SEIRIN).

刺速抜をし、効果がでるまで繰り返し行う。しかし、本研究では、技の熟練度などで条件が異なってしまうのを防ぐため、安全性が高く簡易的に同じ条件で行えるパイオネックスゼロを用いた。なお、施術は有資格者が行った。

5. 灸刺激の実施方法

灸刺激には、セラミック電気温灸器 (CQ5000, SEIRIN 社製) を用いた (Fig. 4)。一般的に灸とは、艾 (もぐさ = ヨモギの葉の産毛を陰干し・精製取得したもの) を皮膚上で部位を選択して燃焼させることによって病態に治療的介入を行うものであるが、本研究では、高精度な温度制御が可能であり、火を使わず場所も選ばずに施術が可能であるため、簡易的に同じ条件で行える電気温灸器を用いた。施術方法は、設定温度を 43° にし、経穴に 3 秒置き 7 秒離す形で左右 6 回ずつ行った。なお、施術は有資格者が行った。



Fig. 4. Ceramic electric moxibustion device (CQ5000, SEIRIN).

6. 軽運動の実施条件

軽運動の実施方法では、肩関節の種目 (左右 10 回ずつ × 2 セット) を 2 種類、股関節の種目 (左右 10 回ずつ × 2 セット) を 2 種類行わせた (Fig. 5, Fig. 6, Fig. 7, Fig. 8)。

7. 投球速度の測定及び測定手順

被検者には十分なウォーミングアップを行わせた後、セットポジションの姿勢から 18m 先にいる捕手に向かって全力で投球を行わせた。使用したボールは、硬式野球の認定球 (145g) であった。投球速度の測定には、スピードガン (SPEEDSTER-V, Bushnell 社製) を用いて、各 5 球の平均速度及び最高速度を採取した (Fig. 9)。スピードガンの設置場所は、測定誤差の少ない捕手の真後ろ⁹⁾ とし、照準を被検者のボールリリース位置に向けて測定を行った。測定手順は、事前に 5 球の投球を行い、安静条件 (Con 群)、鍼刺激条件 (Pyonex zero 群)、灸刺激条件 (Moxibustion 群) を実施した後、同様の方法を用いて 5 球の投球を実施した (Fig. 10, Fig. 11)。

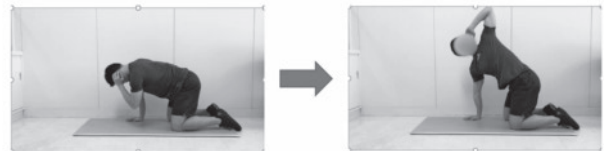


Fig. 5. Exercise of the shoulder joint 1.



Fig. 6. Exercise of the shoulder joint 2.



Fig. 7. Exercise of the hip joint 1.



Fig. 8. Exercise of the hip joint 2.



Fig. 9. Speed gun (SPEEDSTER-V, Bushnell).

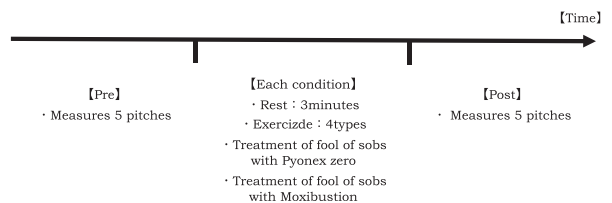


Fig. 10. Experimental protocol.



Fig. 11. Measurement scenery.

8. 統計処理

各条件前後における平均球速及び最高球速については、それぞれの平均値及び標準偏差で示した。各項目における有意差の検定には、対応のある T-test を用い、有意水準は5%未満をもって有意とした。

第三章 研究結果

1. 各条件実施前後における平均球速の比較

Table 2は、各条件実施前後における平均球速の比較及び変化率を示したものである。各条件実施前後における平均球速の比較では、灸刺激条件実施前(111.1±5.3)と実施後(113.1±4.9)間、軽運動条件実施前(111.0±4.7)と実施後(113.3±5.1)間に有意な差が認められた。

各条件での平均球速の変化率における比較では、灸刺激条件(0.02±0.03)と安静条件間(-0.01±0.02)、軽運動条件(0.02±0.03)と安静条件間に有意な差が認められた。

Table 2. Average ball speed on Pre and Post value with each condition.

Conditions	Average ball speed (km/h)		Change ratio (%)
	Pre	Post	
Pyonex zero	113.7±6.9	114.6±5.7	0.02±0.03
Exercise	111.4±4.4	114.7±4.4	0.03±0.02
Moxibustion	111.2±4.9	114.7±4.4	0.03±0.02
Con	117.5±5.0	116.8±5.1	-0.01±0.02

Values are mean ± S.D. *: p<0.05

2. 各条件実施前後における最高球速の比較

Table 3は、各条件実施前後における最高球速の比較及び変化率を示したものである。各条件実施前後における最高球速の比較では、灸刺激条件実施前(114.7±5.2)と実施後(116.4±4.9)間、軽運動条件実施前(114.3±4.9)と実施後(117.0±4.8)間に有意な差が認められた。

各条件での最高球速の変化率における比較では、灸刺激条件(0.01±0.03)と安静条件間(-0.01±0.02)、軽運動条件(0.02±0.03)と安静条件間に有意な差が認められた。

Table 3. Maximum ball speed on Pre and Post value with each condition.

Conditions	Average ball speed (km/h)		Change ratio (%)
	Pre	Post	
Pyonex zero	117.0±6.0	117.5±5.9	0.01±0.03
Exercise	114.4±4.6	118±4.3	0.03±0.02
Moxibustion	115±5.3	117.5±4.6	0.02±0.01
Con	120.3±6.1	119.3±5.3	-0.01±0.02

Values are mean ± S.D. *: p<0.05

第四章 論議

本研究は、競技中におけるパフォーマンスに対する鍼灸療法の効果を明らかにすることを目的とした。そこで、軽運動、両足の少陽経筋の足臨泣への鍼刺激及び灸刺激による投球での平均球速及び最高球速に及ぼす効果について比較検討することを実施した。

1. 鍼刺激が運動パフォーマンスに及ぼす効果について

鍼刺激が運動パフォーマンスに及ぼす報告として、宮本ら(2008)は、陸上競技長距離選手のトレーニング合宿中の筋疲労に対する円皮鍼は、筋疲労の軽減に有効であると報告している。また、円皮鍼における効果に関して、古屋ら(2006)は、等尺性運動における筋出力の減少の回復、等張性運動における筋持久力の減少の抑制、等速性運動における総仕事量の減少率の増加を抑制したと報告している。しかし、本研究では、昨年度の研究²²⁾で使用したパイオネックスではなく、鍼の無いタイプであるパイオネックスゼロを使用した。その結果、鍼刺激実施前後における平均球速及び最高球速においては有意差が認められなかった。この結果については、鍼刺激で使用したパイオネックスにおける鍼の有無が関係していると考えられる。宮本ら(2003)は、マラソン後の筋痛と筋硬度に対するパイオネックスゼロは効果がなかったと報告していることから、パイオネックスゼロでは身体に十分な刺激を与えることができなかったと考えられる。そのため、平均球速及び最高球速を上昇させることができなかったと推察される。

NHI(アメリカ国立衛生研究所)は、パイオネックスゼロの様なプラシーボ鍼と比較した鍼治療の研究が少ないことを指摘しており、今後においては、プレコンディショニング、ポストコンディショニング、プレー中のコンディショニングなど様々な場面におけるパイオネックス及びパイオネックスゼロを比較に着目した研究を行い、その点に関してより詳細な検討をしていく。

2. 灸刺激が運動パフォーマンスに及ぼす効果について

灸刺激が運動パフォーマンスに及ぼす報告として、津田ら (2017) は、ハムストリングス上への灸刺激は、レッグカール運動による運動パフォーマンスに影響しないと報告している。しかし、本研究における結果では、灸刺激後に投球における平均球速及び最高球速は有意に上昇しており、津田ら (2017) の研究結果とは異なる結果を示した。

灸刺激における先行研究と本研究の結果が異なった要因としては、灸刺激の実施方法の違いと使用経穴の違いが挙げられる。津田ら (2017) が用いた灸は、火を使用せず、太陽熱を利用するものであった。津田ら (2017) が用いた灸においては、環境要因が関係してくることが考えられる。そのため、安定した温度に達しず、身体に十分な刺激を与えることができなかったため、運動パフォーマンスの向上が見られなかったのではないかと推察される。一方、本研究においては、電気温灸器を採用した。本研究で用いた電気温灸器は、環境要因があまり関係してこないと考えられるため、安定した温度に達したことで、身体に十分な刺激を与えることができたため、投球における平均球速及び最高球速が有意に上昇したと推察される。

使用経穴の違いにおいては、津田ら (2017) は、レッグカール運動に対して、左右の大腿二頭筋の股門穴を使用した。坂本ら (2011) は、鍼刺激による股門への効果について、股門より外側で、大腿二頭筋の筋腹中央部あるいは内側半部に刺鍼を行った方が的中率が高いと報告している。しかし、津田ら (2017) が行った研究では、灸刺激を行った箇所は股門としか記載されておらず、正確な位置であったかが不明である。また、坂本ら (2011) は股門に対し、鍼刺激を行ったが、津田ら (2017) は灸刺激を行っていた。これらの違いが股門への刺激に関係したため、運動パフォーマンスが向上しなかったと考えられる。

一方、本研究では、投球動作に対して、両足の少陽経筋の足臨泣を使用した。足の少陽経筋は、股関節や肩関節周囲の筋に流注があり、また足臨泣は兪木穴であり、体重節痛、関節部の疼痛を治すツボとされており、四肢の運動器系の症状を改善するとされている⁷⁾。つまり、本研究の結果から足臨泣への灸刺激によって運動パフォーマンスが向上するということが明らかになり、先行研究を支持する結果となった。

しかしながら、灸の温度特性に関する先行研究では、火を使用した灸の温度特性に関する先行研究では、火を使用した灸の温度比較について³⁴⁾の報告はあるが、太陽熱を利用した灸や電気温灸器などを比較した研究は行われていない。また、電気温灸器については、艾灸と同じ

効果が認められないという報告¹⁹⁾もある。

このように、灸の基礎研究は鍼と比較して10%に満たない論文数しかなく、また少ない中で多岐に渡る領域に対して検討が行われている。鍼に関する研究でも同様であるが、灸においてはさらに絶対的な数が少ないことや再現性の確認が不十分なことから、エビデンスの構築がなされているとは言い難い³³⁾。したがって、本研究において電気温灸器を用いた灸刺激における足臨泣への効果を検討したことは、灸刺激が運動パフォーマンスを向上させることを明らかにしたのみならず、灸刺激の効果をj得るための一つの手法として電気温灸器を用いる根拠となる基礎的知見となったであろう。

3. 鍼刺激及び灸刺激が投球動作に及ぼす効果について

投球に関する先行研究では、肩関節外旋筋群は投球の減速期からフォロースルー期にかけて遠心性収縮することで肩甲上腕関節への牽引力に対し制動作用として働く、そのため肩関節外旋筋群は連続投球によって疲労が生じやすいという報告されている¹²⁾。また、下肢の働き、特に股関節は投球速度を高めるうえで重要な役割をもつため、下肢の動きは指導上の着眼点として重要性が指摘されてきた^{16) 17) 21) 28) 32)}。このように、投球において肩関節及び股関節は重要であることがわかる。そこで、本研究では、肩関節及び股関節に効果があるとされている少陽経筋の足臨泣に鍼刺激及び灸刺激を行った。その結果、灸刺激実施後に平均球速及び最高球速は安静条件に比べ有意に上昇した結果となった。

このことは、昨年度の研究²²⁾の結果と同様の効果が灸刺激においてもみられたことが推察される。鍼刺激による体性自律神経反射によって活動筋中の血管が拡張し、筋内血流量を改善するという報告^{29) 30)}から、小円筋、三角筋、棘下筋などの肩関節周囲筋群及び中殿筋などの股関節筋群における支配神経を介し、血流が改善されたことにより、下肢から上肢への伝達能力及び筋出力が向上したために、球速が上昇したと考えられる。灸刺激においても、鍼刺激と同様に筋内血流量の改善などが報告²⁷⁾されていることから、小円筋、三角筋、棘下筋などの肩関節周囲筋群及び中殿筋などの股関節筋群における支配神経を介し、血流が改善されたことにより、下肢から上肢への伝達能力及び筋出力が向上し、球速が上昇したと考えられる。

灸刺激と軽運動の比較では、灸刺激及び軽運動実施後に平均球速及び最高球速は大きな変化率を示したが、両条件間での平均球速及び最高球速の変化率における比較では、有意差は認められなかった。このことは、灸刺激が軽運動と類似した効果を身体に与えることができたと考えられる。

このように、これまで灸刺激に関する知見は、そのメカニズムや使用方法を示されたものは見当たらない。したがって、本研究において足臨泣への灸刺激が投球に与える効果を検討したことは、灸刺激が投球における平均球速及び最高球速を向上させることを明らかにしたのみならず、灸刺激の効果をj得るための一つの手法として足臨泣を刺激する根拠となる基礎的知見となったであろう。

第V章 総括

本研究では、競技中におけるパフォーマンスに対する鍼灸療法の効果を明らかにすることを目的とした。そこで、軽運動、両足における少陽経筋の足臨泣への鍼刺激及び灸刺激による投球での平均球速及び最高球速に及ぼす効果について比較検討を行った。その結果、以下の知見が得られた。

1. 平均球速：灸刺激実施後における平均球速は、実施前と比較して有意に上昇することが示された。
2. 最高球速：灸刺激実施後における最高球速は、実施前と比較して有意に上昇することが示された。
3. 鍼刺激及び灸刺激と安静及び軽運動の比較：灸刺激条件実施後における平均球速及び最高球速の変化率は、安静条件実施後の変化率と比較して有意に大きな変化率を示した。また、灸刺激が軽運動と類似した効果を身体に与えることが示唆された。

以上のことから、灸刺激は、投球による平均球速及び最高球速を有意に上昇させることが明らかとなった。また、灸刺激を身体に施すことによって、競技中におけるパフォーマンスの維持・向上への効果が得られる可能性が示唆された。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、今回共同研究を行って頂いた北海道メディカル・スポーツ専門学校 鍼灸学科 上野正博学科長、北海道メディカル・スポーツ専門学校 鍼灸学科 宮越俊明専任教員に心より感謝申し上げます。また、いつもお世話になっております星槎道都大学経営学部の市原英専任講師に心より感謝申し上げます。そして、論文の校正をして頂いた星槎道都大学図書紀要及び情報委員会の皆様にも御礼申し上げます。最後に、

本研究に協力して頂いた星槎道都大学硬式野球部の選手達にも感謝申し上げます。

引用文献及び参考文献

- 1) Belcastro, A. N: Bonen, A: Lactate acid removal rates during controlled and uncontrolled recovery exercise. *J. Appl. Physiol.*, 39, 932-936, 1975.
- 2) Miyatani, M, Kanehisa H, Masuo Y, Ito M, Fukunaga T (2001) Validity of estimating limb muscle volume by bioelectrical impedance. *J. Appl Physiol.* 91: 386-94
- 3) Myers, D. and Gola, M: *The Louisville slugger complete book of pitching.* McGraw-Hill, 2000.
- 4) Uryu N., Okada K., Kawakita K., Analgesic effects of indirect moxibustion on an experimental rat model of osteoarthritis in the knee. *Acupunct Med.* 2007; 25 (4): 175-83.
- 5) Weltman, A., B. A: Stamford, R.: Moffatt, J.: Lkatchi, V.: *Exerciserecovery, lactate removal, and subsequent high intensity exercise performance.*, *Res. Quart.*, 48, 786-796, 1977.
- 6) 伊藤博子, 井上正子, 古屋英治: 最大運動負荷試験時における各種指標の経時的变化に及ぼす円皮鍼の効果, *東洋療学会誌*, 25, 85-93, 2001.
- 7) 医道の日本社 新版 経絡経穴概論 第2版.
- 8) 丸山剛生, 中村正道, 徳永文利, 杉森弘幸: 運動後のアイシングの効果に関する一考察, *東京工業大学人文論*, 16, 149-157, 1990.
- 9) 宮西智久, 向井正剛, 川口鉄二, 関岡康雄 (2000) スピードガンと画像計測によるボールスピードの比較. *仙台大学紀要*. 31 : 72-77.
- 10) 宮本俊和, 古屋英治, 森山朝正: スポーツ鍼灸の研究, *全日本鍼灸学会雑誌*, 58(2), 166-178, 2008.
- 11) 宮本俊和, 濱田淳, 和田恒彦, 寺田和史, 市川あゆみ, 鍋倉賢治: マラソン後の筋痛と筋硬度に対する円皮鍼の効果—二重盲検ランダム化比較試験による検討—. *日東医誌*, 54 : 939-944, 2003.
- 12) 金子文成, 増田正: 投球動作における肩関節周囲筋筋電図の連続時系列変化に関する分析, *理学療法学*, 32(3), 115-122, 2005.
- 13) 熊川大介, 田中重陽, 古屋英治, 角田直也: 連続的な筋力発揮特性に及ぼす鍼刺激の効果: 東京体育学研究 2005年度報告, 71-4.
- 14) 形井秀一, 谷口博志, 富田賢一, 伊藤和憲, 中村辰三: 灸法の効果と現状, *全日本鍼灸学会誌*. 68 : 58-75, 2018.

- 15) 江頭至光, 後藤まりあ, 古屋英治: 肘関節屈曲伸展運動に伴う筋疲労に及ぼす円皮鍼の効果—等張性運動での検討—, 東洋療学会誌, 30, 66-70, 2006.
- 16) 荒木大輔: トッププロに学ぶ野球上達テクニックピッチング, 成美堂出版社, 2003.
- 17) 高橋佳三: 投動作を助ける脚のはたらき, 体育の科学, 56(3), 174-180, 2006.
- 18) 高橋正, 安斎勉, 古屋英治: 実験的急性筋疲労モデルに及ぼす鍼灸刺激の影響—上腕屈筋群に対する円皮鍼の効果—, 東洋療学会誌, 14, 60-64, 1990.
- 19) 坂本裕和, 藤井亮輔, 光岡裕一, 坂井友実, 秋田恵一: 経路経穴とその周囲構造物との位置関係に関する解剖学的研究—下肢後面における経路経穴について—, 全日本鍼灸学会誌, 61-:218-225, 2011.
- 20) 山本正嘉, 山本利春: 激運動後のストレッチング, スポーツマッサージ, 軽運動, ホットパックが疲労回復に及ぼす効果—作業能力及び血中乳酸の回復を指標として—, 体力科学, 42, 82-92, 1993.
- 21) 松尾知之, 川村卓: 投球動作指導における着眼点の分類と指導者間の意見の共通性—プロ野球投手経験者及び熟練指導者による投球解説の内容分析から—, 体育学研究, 55, 343-362, 2010.
- 22) 上野正博, 宮崎俊明, 篠原諒介: 球速に対する鍼刺激の影響, 星槎道都大学研究紀要, 1:67-71, 2020.
- 23) 杉田正: 生理的疲労のメカニズムと回復—疲労物質からみた疲労—, 臨床スポーツ医学, 17, (7), 787-794, 2002.
- 24) 青木純一郎, 富田寿人, 高岡郁夫: 間欠的短時間最大運動のパフォーマンスに及ぼすホットパック, マッサージ, 低周波電気刺激及び関連運動の効果, 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告IV. ウォーミングアップとクーリングダウンに関する研究, 27-33, 1983.
- 25) 青木純一郎: クーリングダウンの生理学, J. J. Sports Sci., 7, 628-630, 1988.
- 26) 津田龍平, 池宗佐知子, 高橋健太, 早川大, 飯野葵, 河崎拓也, 小林遼, 久島達也, 高橋秀則: 運動前の灸刺激がレッグカール後の筋疲労に及ぼす影響, The program of the 66th annual congress of the Japan society of acupuncture and moxibustion, 259, 2017.
- 27) 田中秀明, 西條一止: ダイナミック EMG 活動への鍼刺激の影響, 全日本鍼灸学会誌, 45:105-119, 1998.
- 28) 島田一志, 阿江通良, 藤井範久, 川村卓, 高橋佳三: 野球のピッチング動作における体幹及び下肢の役割に関するバイオメカニクス研究, バイオメカニクス研究, 4, 47-60, 2000.
- 29) 楠本盛一, 武重千冬: 局所疼痛に対する鍼作用の実験的研究 V. 視床下部前部を反射中枢とする脊髄傍施鍼の強縮後減少した腓腹筋の短縮高の回復促進作用, 昭和医学学会, 45(2), 279-285, 1985.
- 30) 木下晴都: 局所疼痛に対する鍼作用の実験的研究, 昭和医学学会, 41, 393-403, 1981.
- 31) 野口栄太郎: 膝痛症に対する鍼灸治療の筋電図的検討, 全日本鍼灸学会誌, 35:200-207, 1985.
- 32) 与田剛: トッププロに学ぶ野球上達テクニックピッチング, 成美堂出版社, 2005.
- 33) 李建稍, 李吉嵩, 李承勳, 金楊中: 灸法の標準化と有用性に関する研究, 全日本鍼灸学会誌, 54-604-619-, 2004.
- 34) 和田恒彦, 全英美, 宮本俊和: 間接灸の温度特性—台座灸, 温筒灸, 棒灸の比較—, 日本東洋医学系物理療法学会誌, 42:65-71.
- 35) 高橋淳一郎: 高強度運動後の血中乳酸及び筋機能の回復に及ぼす水泳及び水中運動の効果, 順天堂大学博士論文, 2002.

About acupuncture and moxibustion therapy for performance during competition

— Effects of acupuncture and moxibustion stimulation on ball speed —

UENO Masahiro MIYAKOSHI Toshiaki SHINOHARA Ryouusuke

Abstract

This study investigated the effect of acupuncture and moxibustion therapy on performance during competition. We investigated the effects of pitching on ball speed by light exercise, acupuncture stimulation, and moxibustion stimulation on the body. The subjects were 21 healthy college baseball players. A speed gun was used to measure the pitching speed. Pyonex zero was used for acupuncture stimulation, and electric moxibustion was used for moxibustion stimulation.

As a result, the average ball speed and the maximum ball speed were significantly improved in the moxibustion stimulation. On the other hand, no change was observed in acupuncture stimulation. From these facts, it was clarified that moxibustion stimulation is a method of improving the average ball speed and the maximum ball speed by pitching in the subjects targeted in this study, and acupuncture and moxibustion therapy can maintain and improve the performance during the competition. It was suggested that it was effective.

社会人基礎力の向上に着目した PBL 型ゼミ教育の実践と効果

近 澤 潤

要約

本研究は、PBL (Project-based Learning: プロジェクト型学習) 型ゼミ教育を実践し、「社会人基礎力」と「プロジェクトの成功要因」の2つの指標を用いて調査・測定を行い、授業改善に結びつけることを目的として実施した。PBL は、プロジェクトの実践過程を経て具体的目標を追求しながら行う教育法である。「何を教えるか」ではなく、「どのように教えるのか」に焦点を当て、学習者の能動的な体験を通して、自身や他者、課題に対して得た様々な気づきから自己成長のサイクルを創造することを重視している。そこで、星槎道都大学で開講する「基礎ゼミナール I A・I B・II A・II B」を対象として、PBL 型ゼミ教育を実践したところ、学習者は社会人基礎力の向上を実感できたとし、PBL の成功要因 (プロジェクトへの満足度) においても高い満足度を示した。この結果から、今回の PBL 型ゼミ教育においては一定の教育効果を得られたことが確認された。

1. はじめに

昨今の大学教育においては、知識の伝達という以上に、学生の能力を高める教育であることが重視されている (坪井 2015)。その教育手法として、注目されてきたのがアクティブラーニングである。アクティブラーニング (active learning) とは、アメリカの大学の大学の大衆化や混乱を背景に Bonwell & Eison (1991) によって概念化された学習理論である。アクティブラーニングは、「能動的な学習」を指し、授業者が一方向的に知識伝達を行う講義スタイルではなく、学習者を中心とした知識を自ら構成するスタイルで進められる (溝上 2007)。日本においても、中央教育審議会 (2012) により、これからの時代には生涯学び続ける力と主体的に考える力を持った人材が必要であり、この人材を育成するためには旧来型の受動的な教育ではなく、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく「能動的な学習」に転換しなければならないと示され、あらゆる分野においてアクティブラーニングに関する研究や実践報告がなされてきた。

一方で、大学教育において習得させるべき能力を明確にする動きがあった。経済産業省 (2006) は「社会人基礎力」という「職場や地域社会の中で多くの人々と接触しながら仕事をしていくための能力」を提唱し、大学教育にその育成を求めた。社会人基礎力などの資質・能力は、講義型授業のみでは開発が困難な能力であり、アクティブラーニングを通じて育成されることが期待されている (溝上 2014) ため、各分野において研究や実践報告がなされてきた。

以上の背景から、アクティブラーニングは、大学教育

の学習成果として、知識・技能の獲得だけでなく、社会人基礎力などの概念において提唱されている資質・能力の獲得が、社会から要請されるようになり (小山・溝上 2017)、大学教育におけるアクティブラーニング導入時の教育効果に関する研究や実践報告の蓄積が求められている。

2. 先行研究

2-1. アクティブラーニング

アクティブラーニングの起源について山内 (2019) は、近代型の学校制度の整備や、体系的なカリキュラムと教員が児童・生徒に説明する授業形式の普及に対応して、学習者がより動的に関与する学習スタイルの必要性が主張されはじめたことから、近代型の学校が生み出した「講義型授業」という教育方法に対して、学習者がより能動的に関与できる教育方法を模索する実践運動の標語であったと推測している。つまり、「何を教えるか」ではなく「どのように教えるか」という視点で議論が展開され、後者が重要であるということが強調され始めたのである (Cross 1987)。

そして、様々な研究者によってアクティブラーニングの定義づけが行われている。Bonwell & Eison (1991) は、学習内容や教室においてアクティブラーニングを促進するための方略に見られる共通点を整理した上で、「学生が行動することや、行動の内容について考える活動に従事させるもの」と定義した。Prince (2004) は「アクティブラーニングは、一般的に学生を学習過程に従事させる全ての教育方法である。要するに、アクティブラー

ニングは学生が有意義な学習活動に参加し、彼らがしていることについて考えることを求める。」とした。Felder & Brent (2009) は、「単に聴いたり見たりノートをとる以上の全ての授業内の学生の学習行為」と広く定義した。これらの定義に共通して言えることは、一方的に知識を伝達するのではなく、学習の過程において学習者の積極的な関与が必要不可欠であるという点である。日本においては、溝上 (2014) が、「一方向的な知識伝達型講義を聴くという (受動的) 学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。」と定義した。これまでの定義に「認知プロセスの外化」を加えたのは、複雑なアウトプットを体系的に情報処理し、再度消化=認知するプロセスの重要性を強調したからである (本庄 2017)。

以上のように、アクティブラーニングは広範な意味を持つ用語である。溝上 (2014) は、「アクティブラーニングは、厳密に言うと学生の学習 (learning) の一形態を表す概念であって、教員の教授 (teaching) や授業・コースデザイン (instructional/course design) まで包括的に表す教授学習 (teaching and learning) の概念ではない」と指摘した上で、その教授学習の概念として「アク

ティブラーニング型授業 (active-learning-based instructional)」と呼び、学習概念としてのアクティブラーニングと区別している。

アクティブラーニング型授業の技法・戦略には様々あり、溝上 (2014) は図表1の通りまとめている。

中でも PBL (Problem-based Learning/Project-based Learning) は、学生主導型において代表的な戦略の1つであり、大学教育への導入も活発である。次項にて、PBL の概要・先行研究についてレビューする。

2-2. PBL

PBL は、Problem-based Learning (問題基盤型学習) 及び Project-based Learning (プロジェクト型学習) の略として扱われ、ときにそれらを区別せず同一のように扱われることもある (前田・小森・宮脇 2016)。

問題基盤型学習は、医学教育から生まれた学習デザインであり、1960年代後半にカナダの大学とアメリカの大学において、問題解決スキルの獲得と、実際の医療の場面を想定することで研修医の診断スキルの獲得を目指すために行われた学習法である (Albanese & Mitchel 1993)。その後、多くの医学部をもつ大学や専門学校に導入され、現在では初等、中等教育にも広がり、学習対象の領域もビジネス、法律、工学等に拡大している (湯

図表1 アクティブラーニング型授業の技法と戦略

タイプ	タイプ1	タイプ2	タイプ3
主導形態	教員主導・講義中心型	教員主導・講義中心型	学生主導型
伝統的講義に対するアクティブラーニング型授業としての戦略性	低	中～高	高
技法・戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・コメントシート／ミニッツペーパー (大福帳／何でも帳など) ・小レポート／小テスト ・宿題 (予習／演習問題／e-Learning など) ・クリッカー ・授業通信 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイスカッション ・プレゼンテーション ・体験学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・協同・協調学習 ・調べ学習 ・ディベート ・LTD 話し合い学習法 (Learning Through Discussion) ・ピアインストラクション (Peer Instruction) ・PBL (Problem-Based Learning) ・PBL (Project-Based Learning) ・チーム基盤学習 (TBL: Team-Based Learning) ・IBL (Inquiry-Based Learning) ・ソクラテスマソッド ・ケースメソッド (Case-Based Teaching/Instruction) ・発見学習 (Discovery Learning) ・ピアラーニング (Peer Learning) ・FBL (Field-Based Learning) ・加速度学習 (Accelerated Learning) ・BLP (Business Leadership Program)

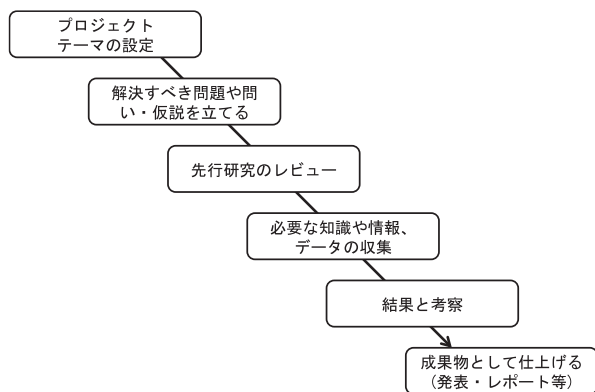
出所：溝上 (2014) より一部抜粋して筆者作成

浅・大島・大島 2011)。問題基盤型学習は、問題が学生に提示され、グループで相互に知識を獲得しながら問題解決に向けて取り組ませる、言わばそれは系統的教育を否定し、「問題」が「学び」を引き出すという観点に立った教育法である(榎本・織田・児島 2009)。この教育法により、拡張可能で柔軟な知識の獲得、問題解決方略の獲得、自己主導型学習の促進、協調の方略の獲得、内発的動機の促進が示されている(Barrows & Kelson 1995)。

一方、プロジェクト型学習の起源について、湯浅ら(2011)は、問題基盤型学習やプロジェクトメソッドとする捉え方が一般的であり、実践的なプロジェクト活動の学習効果が広く認知されていたことから、プロジェクトを用いた学習が恒常的に行われてきたとしている。

プロジェクト型学習の定義については様々提唱されているが(Bell 2010; Thomas 2000)、これらを参考に溝上(2016)は、「プロジェクト型学習とは、実世界に関する解決すべき複雑な問題や問い、仮説を、プロジェクトとして解決・検証していく学習のことである。学生の自己主導型の学習デザイン、教師のファシリテーションのもと、問題や問い、仮説などの立て方、問題解決に関する思考力や協働学習等の能力や態度を身につける。」と包括的に定義しており、本研究においてはこの定義を採用して進めることとする。

プロジェクト型学習は、図表2に示すステップで進められる(溝上 2016)。プロジェクトテーマを設定し、解決すべき問題や問いを考え、先行研究・先行事例をレビューし、問題解決に必要な知識や情報を集め、調査や実験等によってデータを収集し、分析結果を踏まえて考察を行い、成果物(ポスター・レポート等)をアウトプットするのである。



図表2 プロジェクト学習のステップ
出所：溝上(2016)

このように、プロジェクト型学習は、プロジェクトの実践過程を経て具体的な目標を追求しながら行う教育法であり、その体験を通して、自身や他者、課題に対して得

た様々な気づきから自己成長のサイクルを創造することを重視している(榎本ら 2009)。

どちらのPBLも大きな違いはないが、専門分野や教育目的によってどちらのPBLを導入するかを検討する必要がある。本研究では、具体的な目標に向けてビジネスの現場をイメージした内容・手順を進めるため、後者のプロジェクト型学習を行うものとし、以降の表記をPBLとする。

PBLの効果に関しては、様々な研究報告がなされている。Garnjost & Lawter (2019)は、PBLを含めた4種の学習者の積極的関与を求める教授法と、講義等による知識の伝達を中心とする教授法について、学習成果と学習者の満足度を比較した結果、PBLは講義と比較して、より多くの知識を獲得でき、問題解決スキルが向上し、高い学習満足度を得られ、高い有意な成果をもたらすことを報告している。

山岡(2014)は、企業との連携によるプロジェクト型学習を行ったところ、企業との共同作業という新たな経験を積むことで自信を獲得することができ、地域やまちづくり、協力企業への関心が高まったことから、地域社会という外の世界への関心が高まったことを報告している。この自信の獲得という点において、Clausen & Andersson (2019)もPBLの経験は、モチベーションの向上や自信獲得が期待できることを明らかにしている。

このようにPBLは、知識やスキルに留まらず、学生の気づきや姿勢の形成、モチベーションの向上を促すことができ、湯浅ら(2011)は学習効果として、出席数の増加、自立心の成長、学習態度の改善や高度な思考力、問題解決能力、共同作業、コミュニケーションなどの複雑なスキルを伸ばせる可能性を示唆している。特に外部機関(民間企業など)との連携によるPBLを行うと、外部者からのフィードバックを得ることができるため、Seow, Pan, & Koh (2019)は、外部者との協働が、専門知識の適用力や、複雑かつ多面的環境への対処力、批判的思考、問題解決、コミュニケーションといった能力の向上に期待できるとしている。

2-3. 社会人基礎力

経済産業省(2006)は、「多様な人々との協働」のために必要な「職場等で求められる能力」をより明確にし、意識的な育成や評価を可能とすることが必要だとした上で、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を「社会人基礎力」と名付けた。そして、この社会人基礎力は、①前に踏み出す力(主体性、働きかけ力、実行力)、②考え抜く力(課題発見力、計画力、創造力)、③チームで働く力(発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力)

の3能力, 12能力要素で構成されるとしている。その後, 経済産業省(2018)により, 社会人基礎力の重要性や有効性は十分であると評価した一方で, 「人生100年時代」の切り口・視点が必要だとして, 「人生100年時代の社会人基礎力」と再定義した。これまでの社会人基礎力は, 教育と社会のつながりに重点を置き, 社会人になるために習得することが望ましい能力・能力要素を提示していたが, 「人生100年時代の社会人基礎力」は, 就学前教育から中高年社会人に至る長い期間における, それぞれのライフステージについて「何を学ぶか(学び)」「どのように学ぶか(統合)」「どう活躍するか(目的)」を設定した。このような経緯から, 社会人基礎力は教育の現場でより注目されるようになり, 社会に近い大学教育を中心に, 社会人基礎力の育成に関する研究報告がなされるようになった。

尾崎・広瀬・市川・山本(2018)は, 社会人基礎力の修得を目的としたPBL授業について, 成功要因と学習成果を可視化し, 継続的改善の方法を提案・考察した後, 翌年にその方法で授業改善を行い, 学習成果を比較した結果, 提案した継続的改善の方法は有効であったと報告している。

吉田(2008)は, 社会人基礎力の養成を目的としたグループ活動が中心の科目を実施し, 学習終了後に履修生に対してアンケート調査を行ったところ, ほとんどの履修生が社会人基礎力の自己成長を実感していることを報告している。併せて, 授業内ではSNSを活用した授業を展開し, SNSを積極的に活用したグループほどその自己成長を実感していることを明らかにしており, グループ活動におけるSNSの活用は, 情報共有により共通認識ができ, 思いついたときに意見を投稿できることで活動意欲が高まったのではないかと推測している。

西道(2011)は, 大学生及び一般社会人向けの40項目からなる社会人基礎力測定尺度を開発し, 個人単位で社会人基礎力に相当する力を測定するための尺度として用いることが可能であるとしている。

3. 研究目的

以上のように概観してきた先行研究から, 様々な視点でPBLの教育効果の測定・考察が行われており, 測定指標として社会人基礎力が多く用いられることがわかった。そこで, 本研究ではPBL型ゼミ教育を実践し, その教育効果を社会人基礎力の指標を用いて定量的に測定を試み, PBL型ゼミ教育の有用性について考察・検討を行い, アクティブラーニング・PBL研究の1事例として蓄積することを目的とする。併せて, 尾崎ら(2018)に倣い, 成功要因を調査により明確化することで, 今後の授業改善に結びつけるものとする。

4. PBL型ゼミ教育の概要

本研究の研究対象として, 筆者が担当する星槎道都大学(北海道北広島市)の共通教育科目「基礎ゼミナールI A・B / II A・B」(2020~2021年度)を取り上げる。本科目(ゼミ)は, グループワークを基本とした様々な演習課題や事例研究, 学内外のプロジェクト活動を通して, 社会人基礎力の育成を目的としている。

PBLのテーマを, 「星槎道都大学附属図書館利用促進リニューアルプロジェクト」と題して, 利用促進を図るためのリニューアルを提案・実行することを目的とし, 13名のゼミ学生を2グループに分けて, 現状分析, 企画考案, 提案資料作成, 提案・予算折衝, 施工, 評価を約1年半かけて実施した。実際の社会における流れを想定して, 現状分析の際はSWOT分析等の経営学的分析手法を用いて取り組み, 企画考案は図書館の強みを活かし, 弱みを改善する企画を中心に立案, 提案は図書館に対してスライド資料を用いて発表, 承認を得た企画に沿ってレイアウト変更や物品購入・配置, ルール作り等を行いリニューアルオープンし, 企画内容の評価を行うため, 全学生に対して質問紙調査を行い評価した。

なお, 指導者はゼミ担当教員1名であり, その他図書館の館長・副館長・センター長・職員の計4名の外部協力を得て実施している。

5. 調査

5-1. 概要・方法

調査は, 学習成果(社会人基礎力)と成功要因について定量的に分析するため, ゼミ学生13名を対象に, 自己評価活動の一環として, 授業時間内に質問紙調査(インターネット調査)を実施し, 有効回答数は10件であった。なお, 「教員に良く思われたい」「ネガティブに回答したら怒られそう」といった社会的な望ましさによるバイアスを考慮して, 調査結果は集団データとして処理され, 学習成績には一切影響ないことを説明し, 質問紙への回答を持って承諾したものとして扱うことを事前に説明した。

学習成果を測定する尺度として, 尾崎ら(2018)及び西道(2011)を参考に, 本研究の研究対象であるPBL型ゼミ教育の表記に一部修正して, 25項目の質問を作成した。回答は, 今回のPBLを行った結果, 自分自身の姿勢や能力が高まったかについて, 5件法(5:大変高まった~1:全く高まらなかった)により求めるよう作成した。

成功要因に関する尺度は, 尾崎ら(2018)を参考に, 本

研究の研究対象である PBL 型ゼミ教育の表記に一部修正して、学生の活動に関する質問 7 項目、教員の関わりに関する質問 4 項目、外部協力者に関する質問 2 項目、資産の活用に関する質問 5 項目、授業設計に関する質問 3 項目の合計 21 項目の質問を作成した。回答は、今回の PBL を行った結果、何が成功要因であったかについて、5 件法（5：とても当てはまる～1：全く当てはまらない）により求めるよう作成した。なお、成功要因の構造については図表 3 を参照のこと。

5-2. 結果

学習成果（社会人基礎力）の修得度に関する結果を図表 4 に示す。ゼミ学生は、学習成果について、受講前と比較して全体的に向上したと感じており、特に主体性は、より大きく向上したことがわかる。主体性は「物事に進んで取り組む力」であり、プロジェクト型学習及びアクティブラーニングの根幹的な能力であると言えるが、ゼミ学生はプロジェクトのテーマに対する基礎知識と専門知識を得ようとする姿勢が強まり、プロジェクトを最後までやり遂げる責任感が高まったことが明らかとなった。

次いで、働きかけ力・状況把握力・ストレスコントロール力が、大きく向上した。働きかけ力は「他人に働きかけ巻き込む力」であり、グループ活動を率先して実行するために欠かせない能力であるが、プロジェクトの進行において、周囲の人たちに正当性を示しながら提案する姿勢が強まり、「誰に何を伝えるか」を意識して、プレゼンテーションや資料を作成する能力が向上したことが明らかとなった。柔軟性は、「意見の違いや立場の違いを理解する力」であり、メンバーとの円滑なコミュニケーションを図る上で重要な能力であるが、自分と異なる意見に対しても耳を傾け、何かを得ようと柔軟に対応する姿勢が強まり、その意見がたとえ自分に対する批評・批判であっても、助言・指導として柔軟に受け止めること

ができるようになったことが明らかとなった。ストレスコントロール力は、「ストレスの発生源に対応する力」であり、自身への精神的・肉体的負荷が高まった際に、感情をコントロールして冷静な対応をするときに必要な能力であるが、自分の感情や意見を当事者や相談できる人に適切に伝えられる姿勢が強まり、失敗や不満の事態を学習・成長・進歩の好機として捉えることができるようになったことが明らかとなった。

対して、最も大きな向上が見られなかったのは傾聴力であった。傾聴力は「相手の意見を丁寧に聴く力」であり、会話中に相手との共通部分を見出し、共感を持つ姿勢や、会話中に先の広がる質問（5W1H）を使って明確な情報を得る能力の向上が最も低い結果となった。

成功要因の充足度に関する結果を図表 5 に示す。この結果、ゼミ学生は今回の PBL 型ゼミ教育「図書情報館リニューアルプロジェクト」に関して成功要因は満たされていると感じていたことがわかった。特に、ファシリテーター等としての教員個人の関わり、外部協力者の授業への理解や協力関係は全く問題なかったという結果が得られた。個人に対する教員の関わりについては、学生の意見を取り入れ、適切な助言を与えることができ、責任ある態度で接することができていたとしており、教員のファシリテーターとしての役割は十分であったと思慮される。外部協力者については COVID-19 の感染拡大の影響で学外との連携が困難であったため、学内教職員が外部協力者となったことは考慮しなければならないが、PBL に対する理解は十分に得られたと推測される。

次いで、学内環境、資金に関する満足度が高い結果となった。学内環境については、学内でプロジェクトの活動をする際、ミーティングスペース等の作業スペースは整っていたことが明らかとなった。プロジェクトでは、図書情報館内の個室や、周辺にある教室、ゼミ室を作業スペースとして開放し、作業内容に応じて自身で選んで使用できたことが、高い満足度を得られたと考えられる。

図表 3 成功要因構造図

成功要因	要素	詳細
学生の活動	個人 グループ	専門知識、経験、モチベーション メンバー構成、役割
教員の関わり	個人 グループ	ファシリテーション能力 連携、情報共有
外部協力者の関わり	理解 コミュニケーション	授業への理解、協力 対学生、対教員
資源の活用	学内環境 学外環境 ICT 資金	ミーティングスペース 移動手段 情報共有、連絡手段 十分な資金
授業設計	選択基準	難易度、魅力、テーマ

出所：尾崎ら（2018）

図表4 学習成果の修得度

学習成果		平均	標準偏差
前に踏み出す力	主体性	4.05	0.86
	働きかけ力	3.90	0.83
	実行力	3.70	1.05
考え抜く力	課題発見力	3.70	0.95
	計画力	3.55	1.02
	創造力	3.85	0.96
チームで働く力	発信力	3.50	1.12
	傾聴力	3.45	0.92
	柔軟性	3.80	0.98
	状況把握力	3.90	0.94
	規律性	3.55	1.28
	ストレスコントロール力	3.90	1.04

図表5 成功要因の充足度

成功要因		平均	標準偏差
学生の活動	個人	3.67	1.27
	グループ	3.30	1.10
教員の関わり	個人	5.00	0.00
	グループ	4.20	0.87
外部協力者の関わり	理解	5.00	0.00
	コミュニケーション	3.90	1.04
資源の活用	学内環境	4.70	0.64
	学外環境	4.40	0.80
	ICT	4.10	1.09
	資金	4.60	0.80
授業設計	選択基準	3.93	1.06

資金については、プロジェクトに関する資金は使いやすく、十分であったことが明らかとなった。資金については、図書情報館職員とゼミ学生・指導教員とで話す場を多く持つことができたため、ある程度の資金確保が可能であったと考えられる。

対して、最も満足度が低かったのは、学生のグループにおける活動であった。具体的には、グループ内のメンバー同士でコミュニケーションを図ること、情報を共有すること、スケジュール管理を行うこと、グループ内で設定したルールを遵守することである。COVID-19 感染拡大の影響で、通常行っていた対面でのコミュニケーションが少なかったことが原因とも思慮されるが、この状況下でもさらに活発なコミュニケーションがとれるよう、工夫を講じる必要があることが示唆された。

6. 考察・まとめ

本研究における調査の結果、今回のPBL型ゼミ教育の授業目的である、社会人基礎力の育成について、一定の効果を得られたと考えられ、PBLの成功要因を十分に有し、期待されていた学習成果を得られたことが示さ

れた。ただし、授業改善に向けて、調査結果や今回のPBLの実施形態を鑑みて、次の点において改善が求められることが示唆された。

1点目は、今回のPBLはCOVID-19感染拡大の影響により、学内を活動範囲とするPBLであったため、外部協力者の協力が得られやすく、活動しやすかったことと思慮されるため、地域連携におけるPBLでは、本事例よりも学生の活動に対して注意して観察し、ファシリテーターとしての関与方法について検討が必要であること。

2点目は、社会人基礎力の主体性については十分向上できたとする結果が示されたが、学生のグループ活動に対する満足度との差が大きいことから、主体性が十分にグループ内に浸透していなかった可能性が考えられることである。従って、グループ内で主体性を持って活動できる雰囲気づくりや合意形成の方法について、ゼミ学生に対して学習する機会を設ける等、対策を講ずる必要があると思慮される。

3点目は、PBLは少人数での活動が条件となることがあるが、今回の調査における有効回答数は10件と少ないため、今後も継続して更なる研究・調査の蓄積が求

められることである。

PBL は、様々な知識やスキルの習得に留まらず、その実践までを必要とする学習法である。失敗を恐れずチャレンジする前向きな姿勢が求められ、その姿が周囲のゼミ学生に影響をもたらすことで、互いに教え合い、支え合う構造が形成される。本研究の結果をもとに、さらに有用な PBL カリキュラムを構築できるよう、今後も改善を繰り返しながら研究事例を積み上げていく。

参考文献

- Albanese, M. A., & Mitchel, S. (1993). Problem-Based learning: A review of literature on its outcomes and implementation issues. *Academic Medicine*, 68(1), 52-81.
- Barrows, H., & Kelson, A. C. (1995). *Problem Based Learning in Secondary Education and the Problem-Based Learning Institute*, Problem Based Learning Institute, Springfield, IL.
- Bell, S. (2010). Project-based learning for the 21st century: Skills for the future. *The Clearing House*, 83, 39-43.
- Bonwell, C. C., & Eison, J. A. (1991). *Active Learning: Creating excitement in the classroom* (ASHEERIC Higher Education Rep. No.1). Washington, DC. The George Washington University. School of Education and Human Development.
- Clausen, H. B. & Andersson, V. (2019). Problem-based learning, education and employability: A case study with master's students from Aalborg University, Denmark. *Journal of Teaching in Travel & Tourism*, 19(2), 126-139.
- Cross, K. Patricia. (1987). *Teaching for Learning*. AAHE Bulletin, 39, 3-7.
- Felder, R. M. & Brent, R. (2009). Active learning: An introduction. *ASQ Higher Education Brief*, 2(4).
- Garnjost, P. & Lawter, L. (2019). Undergraduates' satisfaction and perceptions of learning outcomes across teacher-and learner-focused pedagogies. *International Journal of Management Education*, 17(2), 267-275.
- Kilpatrick, W. H. (1918). The Project Method. *Teachers College Record*, 19(4), 319-335.
- Prince, M. (2004). Does Active Learning Work? A Review of the Research, *Journal of Engineering Education*, 93(3), 223-231.
- Savery, J. R. (2006). Overview of problem-based learning: Definitions and distinctions. *Interdisciplinary Journal of Problem-Based Learning*, 1(1), 9-20.
- Seow, P. S., Pan, G., & Koh, G. (2019). Examining an experiential learning approach to prepare students for the volatile, uncertain, complex and ambiguous (VUCA) work environment. *International Journal of Management Education*, 17, 62-76.
- Thomas, J. W. (2000). *A review of research on project-based learning*, San Rafael, CA: Autodesk Foundation.
- 榎本達彦・織田勝也・児島秀樹 (2009) 「経営学科におけるプロジェクト体験学習 (PBL) 導入の試み—その成果と課題—」『明星大学経済学研究紀要』40(2), 49-63.
- 尾崎剛・広瀬啓雄・市川博・山本芳人 (2018) 「社会人基礎力の修得を目標とした課題実践型 PBL 授業の継続的改善策の提案」『日本教育工学会論文誌』42(3), 243-253.
- 経済産業省 (2006) 「社会人基礎力に関する研究会—中間取りまとめ—」(https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/jinzairyoku/jinzaizou_wg/pdf/001_s01_00.pdf, 2022/1/10 閲覧).
- 経済産業省 (2018) 「我が国産業における人材力強化に向けた研究会 (人材力研究会) 報告書」(https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180319001_1.pdf, 2022/1/10 閲覧).
- 小山理子・溝上慎一 (2017) 「講義型授業とアクティブラーニング型授業への取り組み方が学習成果に及ぼす影響—短期大学生の調査結果から—」『名古屋高等教育研究』17, 101-121.
- 中央教育審議会 (2012) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)」(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm, 2022/1/10 閲覧).
- 坪井明彦 (2015) 「ゼミ活動を通じた PBL 実践の効果と課題—学生の能力の伸長という点からの考察—」『地域政策研究 (高崎経済大学地域政策学会)』17(3), 45-57.
- 中西善信 (2020) 「プロジェクト学習ゼミの効果: 大学の学びをいかに社会で活かしているか」『経営と経済』99, (1, 2, 3, 4). 49-76.
- 西道実 (2011) 「社会人基礎力の測定に関する尺度構成の試み」『プール学院大学研究紀要』51, 217-228.
- 本庄加代子 (2017) 「PBL の課題克服に向けたプロジェ

- クトマネジメント理論の有効性—文系大学での学生の態度変容とその効果—」『東洋学園大学紀要』25, 145-164.
- 前田純弘・小森亜紀子・宮脇啓透 (2016) 「学士 (経営学) 課程教育における学習効果の測定—集団留学等が学生の能力に与える影響についての考察—」『昭和女子大学現代ビジネス研究所紀要』.
- 溝上慎一 (2007) 「アクティブ・ラーニング導入の実践的課題」『名古屋高等教育研究』7, 269-287.
- 溝上慎一 (2014) 『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂.
- 溝上慎一 (2016) 『アクティブラーニングとしてのPBLの探求的な学習』東信堂.
- 山内祐平 (2019) 「教育工学とアクティブラーニング」『日本教育工学会論文誌』42(3), 191-200.
- 山岡義卓 (2014) 「企業との連携によるプロジェクト型授業の運営および大学生の学習効果について」『国際経営論集』47, 183-194.
- 湯浅且敏・大島純・大島律子 (2011) 「PBL デザインの特徴とその効果の検討」『静岡大学情報学研究』16, 15-22.
- 吉田咲子 (2008) 「社会人基礎力演習における学内 SNS の活用」『京都光華女子大学研究紀要』50, 139-152.

Practice and Effectiveness of PBL Seminar Education Focusing on the Improvement of Basic Social Skills

CHIKAZAWA Jun

Abstract

The purpose of this study is to implement project-based learning (PBL) seminar education and conduct surveys and measurements via the two indicators of “basic workforce skills” and “success factors of projects” to link them to classroom improvement. PBL is an educational method that pursues specific goals through the process of project implementation. It focuses on “how to teach” rather than “what to teach,” emphasizing the creation of a cycle of personal growth from the various insights gained about oneself, others, and issues through the active experience of learners. Therefore, after implementing PBL seminar education in “Basic Seminar IA・IB・IIA・IIB” offered at Seisa Dohto University, the learners felt that they were able to improve their basic workforce skills improving with high satisfaction shown in the success factors (project satisfaction) of PBL. From these results, it was confirmed that a certain degree of educational effect was obtained with PBL seminar education.

双方向メディアにおける「コミュニティ」の構築に関する考察

～「ウェザーニュース LiVE」を中心に～

細川 光 法

要約

SNSの普及で出演者と視聴者がやり取りできる双方向メディアが注目を浴び始めている。その中で、近年人気の配信番組が「ウェザーニュース LiVE」である。この番組を運営している気象予報会社である株式会社ウェザーニューズは有料天気アプリの会員数を急速に増加させている。その原動力となっているのが「ウェザーニュース LiVE」である。

この番組は生放送の天気情報番組であり、キャスターと視聴者がチャットなどを通じてやりとりを行う「コミュニティ」として成り立っている。番組内ではキャスターが天気情報のほかにも、視聴者からの写真の紹介、クイズの出題、キャスターを茶化した視聴者からのコメントを見て話をしていくなどバラエティの要素がふんだんに取り込まれている。

視聴者がこの番組に魅了される理由としては、YouTubeの「切り抜き動画」を視聴することなどを契機としてキャスターのことが気に入り見続けることと、コメントを送ることで番組が盛り上がり、自分たちが番組を作っている一員になっているという感覚を持てるからである。そこに一種の「コミュニティ」が形成されている。

経営学的な観点からみれば、企業の「トップダウン方式」と「ボトムアップ方式」が融合し、キャスターと視聴者の両者が両輪となって見事にかみ合っている。

社会学的な観点からみれば、「地域社会」の権力者がキャスターで、住民が視聴者となり、よりより社会を作っていくという思いに似ている。

今後心配なことは、視聴者が増えることによって今の自由な番組の雰囲気が変わっていかないかという点と、一部の視聴者が禁止されている「出待ち」などを行うことで、キャスターに不測の事態が起きないかということである。

これからも「和やか」で「自由」な「コミュニティ」を守れるかどうかは視聴者の倫理に負うところが大きい。

1. はじめに

近年、SNSの普及によって、YouTubeやTwitterなどをはじめとして個人でも情報発信することが可能になっている。最近では個人だけでなく放送メディア(NHKや民放とは異なるチャンネル、たとえばABEMA TV)なども参入してきており、数えきれないほどのコンテンツがあふれているのが現状である。

SNSでは、情報発信はもちろんだが、それに対する賛否や意見も自由に述べるができる上、その考えが直接的に情報発信者に届くところが、新聞や地上波テレビ局などの従来のメディアとは大きく異なる点である。

そのため、他者や社会に損害を与えるような情報については、批判が数多く出ることとなるため謝罪に追い込まれたり、損害賠償請求が行われる事例も出てきている。また、法に触れる案件あり、その場合には逮捕される発信者も出ている状況だ。

このような事例を逆手に取って、自分の情報に注目を

集めたいとするいわゆる「迷惑系」と呼ばれるような発信者もあり、双方向メディアは今混沌とした時代に入ってきている。これは、新たな産業が出てきたときには、必ずと言っていいほど起こる軋轢とも思われ、今後はより成熟した発信者と視聴者の関係が築かれるのではないかと考えている。

その双方向メディアの有意義性の一つである、発信者が視聴者にとって有益な情報や気持ちが和む情報を提供し、視聴者からもその情報に対して好意的な意見が多く見られるというような両者にとって満足のいく発信者も増えてきている。

ここでは、現在急速に視聴者数を伸ばし、支持を集めている配信番組「ウェザーニュース LiVE」を取り上げて、経営学および社会学の両面からみた、今後の双方向メディアの情報空間である「コミュニティ」の在り方について考えていきたい。

2. 「ウェザーニュース LIVE」とは

「ウェザーニュース LIVE」と聞いても、多くの人は分からないかもしれない。まず、「ウェザーニュース LIVE」を運営する株式会社ウェザーニューズ（以下ウェザーニューズ）について述べていく。

ウェザーニューズは1986年に設立された気象予報会社で、2021年5月期の連結売上高は約188億円と世界最大規模の気象予報会社となっている¹⁾。中でも有料天気アプリ「ウェザーニュース」の会員数は2021年に約3000万人おり、これは2019年の2000万弱から見ると相当な伸びである²⁾。この有料会員は月に360円を支払っており、売上高は爆発的に伸びていると言っても過言ではないだろう。

ウェザーニューズの社は「よく遊べ、たくさん遊べ、仲間と遊べ」³⁾であり、この社は以下に述べていくように「ウェザーニュース LIVE」にも十分に反映していると思われる。

「ウェザーニュース LIVE」は現在、YouTube やニコニコ生放送、Twitterなどの媒体を通じてライブ配信やオンデマンド配信をしている。放送時間は365日、24時間であり、常時番組を配信している。

そのうち、視聴者が多い時間帯はキャスターと呼ばれる13人（2021年12月2日現在、そのうちの1人は地上波の全国放送に出演し、また1人は産休を取っているため実質11人が担当）の女性が出演する午前5時から午後11時までである。

キャスターは主に3時間の生放送を担当し、その間に天気情報をはじめ、視聴者からの天気や食事、動物などのレポートを紹介したり、クイズを出題するほか、キャスターの発言や失敗を茶化したチャットやニコニコ生放送のコメントを逐一拾いながら、視聴者と一緒に番組を作り上げていく。

この番組はもともと2009年4月に始まった「SOLiVE24」が母体となっており、現在の番組名に変わった2018年4月16日まで、天気情報を伝えるということもさることながら、バラエティ要素も存分に含んだ過去に例を見ないコンテンツだった。

現在は、天気情報番組の色合いを強くしたものの、地上波とは全く違った形態を取っている。特に異なる点は、視聴者から届くコメントをかなりの頻度で取り上げ

て番組を構成していることである。

このような事例は最近の地上波でも視聴者の声を取り上げるという形で行われているが、この番組では地上波とは明らかに一線を画している。

というのは、地上波の場合、視聴者からの声を取り上げる時は、あくまで地上波でも「耐えうる」真面目なものや一般論、身近な出来事などを放送せざるを得ないのが現状である。しかし「ウェザーニュース LIVE」の場合は、不特定多数の視聴者を前提とはしておらず、「見たい」と思う視聴者だけをターゲットにしている。

そのため番組内では、地上波ではおそらく取り上げられないであろう、ふざけたコメントやリポートも当たり前のように紹介されている。

また、これまで見ていた視聴者にしか分からない内容や言葉が出てくることがあるものの、大概の場合キャスターがその事柄について、話の中でさりげなく触れるため、初見の視聴者でもあまり違和感を抱くことがないということも地上波では見られない光景である。

「ウェザーニュース LIVE」は2021年5月19日にはチャンネル登録者数が50万人を超え、その約5カ月後の10月29日には60万人を突破している。このように登録者数を順調に伸ばしているが、視聴者はこの番組のどこに惹かれるのだろうか。

3. 「ウェザーニュース LIVE」が視聴者を魅了する理由

視聴者が増加していることの要因はさまざまなことがあるだろうが、ここでは考えられる2点について述べていく。

1つ目はキャスターのファンになったからということである。どのような機会でも、そのキャスターのことを知ったかは千差万別だが、1人のキャスターの容姿、しぐさ、話し方、話の内容の面白さを、視聴者が気に入り見始める契機になるということである。

これに関しては、YouTubeの「切り抜き動画」の効果も非常に大きい。「ウェザーニュース LIVE」では、「ネットワークサービスにおける番組映像等の利用に関するガイドライン」というのを設けている。その「はじめに」という項目で、「参加者の皆様は、当番組やそれに関連するSNS等の映像や写真をキャプチャーおよびスクリー

¹⁾ TBS系列「がちりマンデー！！」, 2021年10月24日放送分

²⁾ 同上

³⁾ 株式会社ウェザーニューズ社長メッセージ, 2021年12月18日検索

<https://jp.weathernews.com/corporate-outline/ceo-message/>

ンショットした素材の二次配信によって世界中に拡散されている力も大きいと考えています⁴⁾と書かれている。「ガイドライン」では「悪意のあるもの」や「番組のイメージを損なうもの」、「性的な表現またはそれを連想させるもの」などの制約があるが、基本的に自由に切り抜いて番組を編集することを認めている。むしろ、歓迎している面もあるようだ。

YouTube を利用したことがある読者は経験しているだろうが、YouTube を見るときに「おすすめ動画」が上がってくる。ここに「ウェザーニュース LiVE」の「切り抜き動画」が上がってくるのがままたある。その「おすすめ動画」に出てくるほどに、現在数多くの「切り抜き動画」が作られて、YouTube に上げられている。

その「切り抜き動画」は、編集した視聴者が自分のひいきのキャスターを中心としてまとめている場合が多く、一つ動画を見ると立て続けにそのキャスターに関する動画（主に笑えたり、和やかな気持ちになるシーン）が出てくる。そのことを起点として、キャスターに興味を持ちはじめ、「ウェザーニュース LiVE」を見始める人が多いようだ。「多いようだ」という表現を使っているのはデータがあるわけではないものの、動画へのコメントを見ていると、「この動画を見て、番組を知った」という人が見受けられるからである。このように、「切り抜き動画」を見たことによって、キャスターの存在と魅力を知り、そこから実際の番組の視聴者になっている傾向が高い。

2つ目はチャットやニコニコ生放送のコメントで、自分の思いを伝えることができ、キャスターとともに番組を作っていけるという点である。

地上波テレビをはじめとしたメディアの場合、情報を提供することに対して、視聴者や読者からの意見は SNS などを通じて発信することができるが、メディアからの返信はほぼ期待できない状態である。これに対して、「ウェザーニュース LiVE」の場合は、キャスターが発した情報に対してすぐにコメントでき、キャスターもそのコメントを取り上げながら番組が進んでいくことで、「自分たちも番組を作っている」という感覚が生まれてくるのである。

これは、天気の情報だけでなく、キャスターの髪型、服装から趣味、言い間違いなど、何でも言いたいことを言うことができる。そのコメントからキャスターが話を膨らませ、番組が盛り上がっていくことが多々あるため、番組に参加できることへの快感を覚えるのである。

このようなコメントについて、キャスターが視聴者に感謝を述べる機会は頻繁に見られるのだが、その一例として番組歴が10年以上の山岸愛梨キャスターの言葉を紹介しておく。

「この番組ではいただいたウェザーリポートとか、皆さんからの報告などを基にしたり、(中略)…みんなの報告を基にしているってところが素敵だなーと思ったので、それがあ限りは(中略)…皆さんと天気予報をつなぐ架け橋のような存在になりたいなーと、ずーっと思っているので、これからも皆さんが送っていただく天気予報だったりメールだったり書き込んでいただくコメントも告知のリツイートもね、全てにおいて本当にありがたいなと思っています。これからもぜひ楽しみながら空を追いかけていただけたら幸いです」(2021年3月25日配信)

「皆さんはもう何でも受け入れてくれますね。やっぱり。コンテンツ紹介の時には真面目なコメントもできるし、キャスターが出てくれば『俺のために手を振ってくれた』みたいな。皆さんほんと合わせていただき、臨機応変に対応していただきありがとうございます。そんな皆さんにこの番組は支えられております」(2021年7月17日配信)

このような言葉がキャスターの口から発せられるため、視聴者はより、自分でコメントを発信する意欲がわき、番組と一緒に作り上げていくんだというモチベーションが上がっていくのである。

4. 経営学的観点からみた「ウェザーニュース LiVE」

このように「ウェザーニュース LiVE」はキャスターと視聴者のやりとりから番組が構成されていることはご理解いただけたと思う。

これを一つの組織として経営学的に見ていきたい。まずキャスターが番組を進行していき、そのキャスターが視聴者に向けた問いかけを行う。視聴者はこのことに關して、時には、キャスターの話とは関係なく「自発的」に発言し、時には、問いかけに答える形でおのおの発信していく。

このことは、例えば一つの企業を例にとると、社長や上司の役割がキャスターに当たる。番組はキャスターなしではありえないのだから、このことは自明である。そして、数多くの視聴者は部下に当たると見ていいのでは

⁴⁾ ウェザーニュース LiVE ネットワークサービスにおける番組映像等の利用に関するガイドライン、2021年12月18日検索
<https://jp.weathernews.com/corporate-outline/ceo-message/>

ないか。

キャスターからの番組を通じた情報が視聴者に否応なく伝わることは、一方的に上位の者が下位の者に決定事項を伝え、部下がそのことに関して任務を遂行する、「トップダウン方式」に類似していると思われる。

また視聴者が、キャスターが求めているのにも関わらず発信し、そのことをキャスターが伝えることにより、番組がより盛り上がりしていくという形は、部下が自らの意見を述べ、それを上司が採用しより充実した社内環境を作り上げていくという「ボトムアップ方式」に近いように感じられる。

このように、企業の形式に近似していると思われるものの、この番組は一般的な企業とかなり異なるものになっている。現代の企業の多くは「トップダウン方式」と「ボトムアップ方式」を両方とも採用している。上司からの指示を受けて、従業員が業務を行うことはもちろんだが、最近では、セクハラ、パワハラ、告発や職場内での生産性向上の意見を受け付ける制度（特に大企業では）もかなり導入されている。この両者を活用して、さらなる企業としての発展を目指している。

しかしながら実態として、どうしても「トップダウン方式」が勝ってしまう。それはある意味やむを得ないことだろう。企業が存立することの第一義的意味は「利潤」を上げることである。そこで、従業員の思いを多くくみ上げることは、企業にとって利点もあるが、利益を上げることに対してマイナスに働くことも多い。例えば、従業員を増やすことや賃金を上げることをはじめとして、社内の環境改善に対するものが多くあり、どうしてもコストがかかるものとなってしまふ。上層部などが決めた方針を従業員が行っていくという一方向の運営をしていくことが、企業としては組織を成り立たせる上で適しているのである。

それに対して「ウェザーニュース Live」の場合は、キャスターから天気やフリートーク、今日のテーマなどが与えられるなどして、上からの指示が出される。そのことに対して視聴者はおのおの思ったこと、感じたことをチャットなどを通じてコメントしていく。上司が部下に指示を出す形と同じように、まず一方の関係が成り立つ。

そして、視聴者が気が付いたこと（キャスターの言い間違いや服装、表情など）を本人に瞬時に伝え、そのコメントをキャスターが随時モニターをチェックして拾い上げ、話を膨らませていく。また他の視聴者もそのことに関して思うことをすぐさま送り、番組が盛り上がるというという結果になる。これは部下からの指摘を上司が取り上げることによって状況の改善（番組が盛り上がり、面白くなる）が起こることになり。逆方向の関係も成り

立つこととなる。

つまり、この番組では「トップダウン方式」と「ボトムアップ方式」が見事に融合し、キャスターと視聴者が持ちつ持たれつの関係となり、非常に和やかな雰囲気が醸し出されてくるのである。

もちろん番組は短期的な意味では「利潤」を上げることが目的としていないものの、番組内で有料天気アプリ「ウェザーニュース」の見方や活用の仕方も逐一紹介しており、この番組を見ることが長期的な意味では会社の利潤発生に大きな役割を果たしていることは間違いはない。

このように、番組では「トップダウン方式」と「ボトムアップ方式」が見事に絡み合っており、一種のアットホームな「コミュニティ」を作っており、キャスターと視聴者が、それぞれ上司、部下として十分に機能するという理想的な企業の「コミュニティ」を体現している。

5. 社会学的観点からみた「ウェザーニュース Live」

この番組を経営学ではなく社会学的に見たらどう考えられるだろうか。これは全国規模（最近では世界規模）の「地域社会」を形成しているということになるだろう。

まず、先にも述べたようにこの番組はYouTubeなどを利用して「見たい人だけが見る」配信番組であることから、この番組を一つの「地域」と考えると、視聴者はそれぞれ「地域社会」（あまり規模の大きくない社会、村落地区などを思い浮かべてもらおうと分かりやすいと思う）の一員として存在することになる。

「地域社会」には、必ずその地域を治める権力者がいて、地域をまとめているのが一般的である。その権力者は昔からの由緒ある家の者であったり、寺社の住職や神主だったりときまぎまぎではあるが、その地域が一致団結していくには欠かせない存在であり、地域の事情に精通しているため、住民からは頼りになる存在である。そして、その住人はこの権力者の言うことをおおむね守ることによって、そこを安住の地として暮らしていくことができている。この権力者がキャスターに当たり、住民は視聴者とみなすことができるだろう。

その「地域社会」の住民たちは、安心感を持って気の置けない他の仲間と生きていける。これをつまらないと感じる者は自由にその地を離れてもいいし、また新たにその住人になりたいと思う者もよほど地域を荒らすようなことがなければ、その地域でいつまでも住み続けることができる。

そこで、権力者は住民に対して、地域の状況や新たな情報を提供し、時には住民に対して秩序を守るように促

したりするなど、その地域をしっかりと管理していくことが重要視されており、住民はその権力者の言いつけがある程度守りながらも、権力者とはすぐに話すほどの間柄になっているため、自分の思ったことはしっかりと伝えることができる。

キャスターはまさに権力者として、視聴者にさまざまな情報を提供しており、視聴者はその住民としてキャスターを信頼しているため、この「コミュニティ」は滞りなく運営されている。

また、キャスターにチャットなどで視聴者が思ったことを伝えた結果、番組が盛り上がることについても、権力者に住民が意見を言って、そのことで権力者が認めてくれたということに加えて、他の住民もその意見に同意し、「よりよい地域」を作り上げていくことに貢献したという満足感と優越感に浸れることができる。そのため、他の住民も「自分も地域を良くしていくことに貢献したい」と感じる者も出てきて、競争という形ではないものの、番組という「地域社会」を発展させていくことになる。

加えて、チャットの投稿を見ていると「こんにちは」や「ここで退出します」という何気ないコメントに対して、他の視聴者が「こんにちは」や「おやすみ」などとあいさつを交わす場面も多くあり、この視聴者間でのやりとりも「地域社会」での日常的な会話にかなり近似的なものである。

このように「ウェザーニュース Live」という番組は、単なる番組ではなくキャスターが引っ張っていくものの、視聴者の強い思い入れがあることで強固な「コミュニティ」が形成されている。

6. 「ウェザーニュース Live」の今後への一抹の不安

今まで述べてきたように、この番組は見事なまでのキャスターと視聴者の連携によって、ある意味安らぎにも似た「コミュニティ」が作られているのであるが、今後の番組の在り方に対して若干の心配もある。

「ウェザーニュース Live」はここ最近急速に認知度を高め、チャンネル登録者数もうなぎ上りの状態である。番組がさまざまな人に知られ、視聴者が増えることは、会社やキャスターにとっても、視聴者にとっても喜ばしいことではある。

しかしである。多くの人が見ることになれば、この番

組に期待することもより多様になってくる可能性がある。現在は、キャスターが視聴者のコメントやリポートを見て、笑いが止まらなくなったり、読み間違いをしたりすると、視聴者は責めるどころか非常に楽しんで番組を視聴しており、この自由な雰囲気「ウェザーニュース Live」の人気を支えている。

これがテレビの地上波で流れるようになると仮定すると、おそらく多くの苦情が入るだろう。この自由な空気を保つことは難しくなる。視聴者が増えてくると、この一種のふざけているような「和やかさ」に不満を持つ人が少なからず出てくるのではないかと。もちろん配信番組であるから、このような視聴者は見なければいけないのだが、会社に苦情が入ってくる可能性も考えられる。

その時、会社側が委縮してしまい現在の「和やかさ」が失われ、堅い番組へと変わっていつてしまうかもしれない。それでは、現在視聴者が求めている「和やかさ」や「自由」は失われ、既存の天気情報と変わらなくなってしまう。当分の間は現在の番組の形態は変わらないとは思ふものの、長期的にみて形が変わってしまうとも限らない。

もう一つの心配事は、この番組はあくまでキャスターと視聴者がチャットなどの通信手段を使ってコメントでつながっており、「コミュニティ」としても、あくまで仮想的なものである。「コミュニティ」は現実のものとする程度区別しておく必要があるが、そのことの区別がつかない視聴者が出ているということである。

ウェザーニュースのホームページには「大切なお願い」として「近頃、一部の方の『出待ち、入り待ち』行為が行われております」と書かれた上で、「以下の行為は禁止とさせていただきます」とキャスターなどへの接近や接触、サインや握手などの依頼行為など8点にわたって詳しく書かれている⁵⁾。

キャスターは実際に存在する人間であるのだから、番組にのめり込んでいくあまり「会いたい」という気持ちが湧くのは自然なことかもしれない。しかし、この番組はあくまで通信手段を使ってキャスターと視聴者がつながっており、それ以上でもそれ以下でもない。そのことをわきまえる自制心のようなものが視聴者には求められている。

わざわざ、会社側がこのように書かなければいけないとうことは、もはや無視できる状況ではないのだろう。もしかしたら重大な事案が発生しないとも限らない。今の「和やか」で「自由」な「コミュニティ」を守るため

⁵⁾ ウェザーニュースお天気キャスタープロフィール、2021年12月18日検索

<https://weathernews.jp/wnl/caster/index.html>

にも、視聴者の行動倫理が問われている。

7. おわりに

双方向メディアとしての人気配信番組である「ウェザーニュース LiVE」についての分析をこれまで自分なりに書いてきたのだが、書ききれなかったことが数多くある。運営会社「ウェザーニューズ」の社風や経営の状況、番組スタッフの貢献度合い、キャスターの番組の具体的な進め方、視聴者の優れたコメントセンスなど、すべてがこの番組の「コミュニティ」としての場が作られていることにかかわっているのだが、概論のような形になってしまい、経営学、社会学の両面からより深く分析することが可能であったのではと思っている。今回は紙幅や時間的制約なども含めてここでペンを置くことにするが、番組を視聴している読者からは不満に思うかもしれない。

その点に関しては今後も番組を注視し、日を改めてより繊細な分析をしていこうと考えている。

これまでには見受けられなかった、非常に特異な天気情報番組である「ウェザーニュース LiVE」が今後より一層の進化を遂げた上で、「和やかさ」と「自由さ」を失わず、多くの視聴者にとって安住の「コミュニティ」として今後も配信を続けられることを願いながら、この論文を締めることとする。

参考文献

- ・「経営学の基礎知識」, 編集代表小川英次・北野利信・後藤幸男・高柳暁・村田昭治, 有斐閣ブックス, 1997 (新装版第21刷)
- ・「組織論」, 桑田耕太郎・田尾雅夫著, 有斐閣アルマ, 1999 (初版第3刷)
- ・「人事労務管理の思想」, 津田真澄著, 有斐閣新書, 1977 (初版第1刷)
- ・「社会学の基礎知識」, 編集代表塩原勉・松原治郎・大橋幸, 有斐閣ブックス, 1980 (新装版第5刷)

Consideration on building a “community” in interactive media

— Focusing on “Weathernews LiVE”—

HOSOKAWA Mitsunori

Abstract

With the spread of SNS, interactive media that allows performers and viewers to interact with each other is beginning to attract attention. Among them, the popular distribution program in recent years is “Weathernews LiVE”. Weathernews Inc., the weather forecasting company that runs this program, is rapidly increasing the number of members of the paid weather app. The driving force behind this is “Weathernews LiVE.”

This program is a live weather information program, and is established as a “community” where casters and viewers interact through chats and the like. In the program, in addition to the weather information, various elements such as introduction of photos from viewers, quiz questions, comments from viewers who turned the casters into tea are taken in abundantly.

The reason why viewers are fascinated by this program is that they continue to like the casters by watching YouTube’s “cutout video” and so on, and by sending comments, the program gets excited and they themselves This is because you can feel that you are a member of the making. A kind of “community” is formed there.

From a business perspective, the “top-down method” and “bottom-up method” of the company are fused, and both the caster and the viewer are in perfect contact with each other.

From a sociological point of view, it is similar to the idea that the people in power of the “community” are the casters and the residents are the viewers, and that we want to create a better society.

What is worrisome in the future is whether the atmosphere of the current free program will change as the number of viewers increases, and by doing “waiting”, which is prohibited for some viewers, to casters. The question is whether something unexpected will happen.

Whether or not we can continue to protect a “peaceful” and “free” “community” depends largely on the ethics of the viewers.

新聞記者のジェンダー表現への違和感に対する検討

～日本新聞労働組合連合の調査を基に～

細川 光 法

要約

近年、ジェンダー平等に対する意識が高まっているが、日本新聞労働組合連合では編集職場の組合員に対して「ジェンダー表現に関するアンケート」を行い、結果を公表した。

その内容を見ると、女性記者が男性記者よりも新聞記事へのジェンダー表現に対する違和感を持つ割合が高く、中高年の男性記者はあまり違和感を持たないということが分かる。

この背景には、女性記者のセクハラをはじめとする社内での働きづらさが意識を高めることとなり、上司である中高年の男性記者はジェンダーに対する認識が低い頃の記事の表現が身につけているため、表現への違和感を抱かない傾向がある。新聞記者の年齢構成も50代が最も多くなっており社内の価値観は旧態依然のままである。そして、新聞社の経営状況も悪化しているため若年層の記者が増えないことも遠因となっている。

今後は女性記者のさらなる増加と中高年の男性記者のジェンダーに対する教育が必要であると思われる。

1. はじめに

昨今、社会的・文化的につくられる性差であるジェンダーに関する社会の認識が高まっている。以前から言われていた労働環境や賃金の格差、性別役割分担などに加えて、言葉や表現に対する「女性蔑視」の表現に対する抗議の声も大きくなっている。一部の政治家や芸能人が「女性蔑視」発言をすると、新聞をはじめとしたマスコミは大きく取り上げて、女性に対する差別意識を改善しようと国民に促している。

最近では2015年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)も新聞やテレビが取り上げる機会も多くなり、その中の17の大きな目標の中の5番目には「ジェンダー平等を実現しよう」という項目が含まれるなどジェンダー問題はもはや誰もが無視できないこととなっている。

そんな中、日本新聞労働組合連合(以下新聞労連)が編集職場の組合員に対して行った「ジェンダー表現に関するアンケート」(以下アンケート)の集計結果が2021年3月に公表された¹⁾。

その集計結果を基にして現在の新聞社および新聞記者のジェンダーに対する意識およびその背景にある状況を分析していきたい。

2. 新聞社の組織とアンケート結果の概要

新聞労連は全国紙や地方紙をはじめとした主に新聞各社の労働組合を統括する産業別組合で、1950年に結成された。現在の加盟労組は87で約2万人が加盟している²⁾。

新聞社は、編集部門のほか営業部門や電子メディア部門、統括・管理部門、印刷・発送部門などに分かれています。

¹⁾ 以下の項目はすべて日本新聞労働組合連合「ジェンダー表現に関するアンケート 集計結果」より、2021年12月21日検索

1. 年齢

2. 性別

3. 編集の仕事をしている中で、ジェンダー平等に配慮のない表現を見かけ、違和感を抱くことはありますか？

3-2. それはどのようなものですか？

3-3. 違和感を抱いて、その後、どのようにしましたか？

3-4. その後、どのような結果になりましたか？

<http://shimbunroren.or.jp/wp-content/uploads/2021/03/%E3%82%B7%E3%82%99%E3%82%A7%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%82%99%E3%83%BC%E8%A1%A8%E7%8F%BE%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%EF%BC%88%E5%80%8B%E4%BA%BA%EF%BC%89.pdf>

²⁾ 日本新聞労働組合連合組織概要、2021年12月21日検索

<https://shimbunroren.or.jp/about-us/outline/>

る。

新聞社の労働組合の加入資格は各社で異なるが、北海道新聞社の場合、編集部門においてはデスクといわれる部次長以下の社員（主に正社員）が組合員となる³⁾。この部次長以下の編集部門（記者職で入った社員が多くを占める）は、いわゆる取材をして記事を書く外勤記者と紙面の割付をし、見出しを決める内勤記者に分かれる。具体的には書かれていないが、新聞労連の組合員の調査はこの両部門の記者を対象としているとみていいだろう。

まず、このアンケートに回答した人数は264人、年齢や性別は以下の表1、表2のとおりである。年齢はおおむね新聞社の平均年齢を勘案すると同じような構成となっているものの、性別は女性が101人（38%）を占めており、一般社団法人日本新聞協会（以下新聞協会）が発表しているデータでは2021年で女性の記者は23.5%との結果が出ている⁴⁾ので、やや女性記者の回答が多いということとなる。

表1 年齢

年齢	人数
10代以下	0
20代	50
30代	79
40代	87
50代	44
60代以上	3
答えたくない	1

表2 性別

性別回答	人数
男性	159
女性	101
答えたくない	4

（表1、2とも「ジェンダー表現に関するアンケート集計結果」から筆者作成）

Q3は「編集の仕事をしている中で、ジェンダー平等に配慮のない表現を見かけ、違和感を抱くことはありますか？」であるが、結果は「ある」が175人、「ない」が89人と「ある」と感じている記者が大幅に上回っている（表3参照）。その男女別の内訳は、女性は「ある」と答えた記者が大幅に多く、男性の場合は「ある」が上回っているものの、女性と比較すると、違和感を抱いていない人数がかなり多くなっている。

表3 Q3への回答内訳

回答	人数
ある	175
ない	89

表4 Q3の男女別内訳

	ある	ない	総計
女性	83	18	101
男性	88	71	159
答えたくない	4		4
総計	175	89	264

表5 Q3の年代別内訳

人数	女性 ある	女性 ない	性別答えたく ない—ある	男性 ある	男性 ない	総計
20代	19	6	2	11	12	50
30代	26	8		24	21	79
40代	27	2	1	36	21	87
50代	10	2		15	17	44
60代以上	1			2		3
年代答え たくない			1			1
総計	83	18	4	88	71	264

（表3、4、5とも「ジェンダー表現に関するアンケート集計結果」から筆者作成）

年代別では、女性はどの年代でも違和感を抱いている記者が多く順当な結果であるものの、男性の場合は50代になると違和感を抱かない回答が多い。また、20代でも違和感を抱いていない回答が上回っている。

「違和感がある」と回答した記者に対して「それはどのようなものですか（複数回答可能）」と尋ねており、最も多かった回答は「女性らしさ、男性らしさを意識した『人もの』の記事や表現」が94人となっており、「若い女性を起用して商品紹介をさせて撮影した写真」が91人、「性別分業を意識した言葉やイラスト」が80人と続いている。

³⁾ 「北海道新聞労組50年史」92P、新聞労連・北海道新聞労働組合、1998、非売品

⁴⁾ 日本新聞協会「新聞・通信社従業員数と記者数の推移」、2021年12月21日検索
<https://www.pressnet.or.jp/data/employment/employment03.php>

表6 Q3に「ある」と答えた記者へ「それはどのようなものですか」と聞いた内訳（複数回答可）

項目	人数
内容とは関係ない過剰な性的表現を使った見出しや記事	29
性別役割分業を意識した言葉やイラスト	80
表彰やスポーツ、文化の功績などを表現する際に男性、女性の順番が固定化されている	69
女性らしさ、男性らしさを意識した「人もの」の記事や表現	94
出産を祝うお喜びの欄で、男女の順番が男性が先に固定されたり女性の姓名が書かれていなかったりする表現	35
若い女性を起用して商品紹介をさせて撮影した写真	91
その他	22

（「ジェンダー表現に関するアンケート集計結果」から筆者作成）

この表で「その他」と答えている記者が22人いる。その回答の具体的な内容（主なものを抜粋）が調査結果に書かれている。それを見ると「人事などで『女性初』をニュース価値にしているところ」や「世帯主が夫で、その妻が主体の農業系記事を書くときに、はじめに夫から書くようにと修正された」などさまざまだ。

また「違和感を抱いて、その後、どのようにしましたか？」とも聞いている。その結果が表7である。「上司や同僚に相談・指摘した」と答えたのは43人と3割にも満たない。他の記者は黙っていたり、諦めたりという記者が多い。このような回答をしたのは女性か男性かは述べられていないが、記者たちも記事の中でジェンダー平等をどうやって反映させていけばいいかと葛藤しているのが分かる。

表7 「違和感を抱いたとき、どのようにしたか」への回答

項目	人数
違和感を抱いて、上司や同僚に相談・指摘した	43
違和感を抱いたが、以前からの決まりなので黙ってそのままにした	80
違和感を抱いたが、上司や同僚に相談しても、取り合ってくれないのであきらめた	21
その他	26

（「ジェンダー表現に関するアンケート集計結果」から筆者作成）

そして、「相談・指摘した」と回答した記者には「その後どのような結果になりましたか」との質問には、「違和

感を抱いた表現が、そうではない表現に変わった」との回答が28人と最も多くなっている。「その他」の回答の具体的なものの一部を紹介すると「変わったもの、変わらなかったもの両方あります」や「その時々による」、「表現が変わったこともあれば変わらなかったこともある」など、デスクの価値判断で結果が違うようだ。

表8 「相談・指摘した後どの様な結果になったか」への回答

項目	人数
上司や同僚に相談したあと、違和感を抱いた表現が、そうではない表現に変わった	28
上司や同僚に相談したあと、変えられない理由をつけられ、表現の変更には及ばなかった	11
ルール作りに至った	2
上司や同僚に相談したあと、相手にされず、表現は変わらなかった	6
その他	21

（「ジェンダー表現に関するアンケート集計結果」から筆者作成）

3. 女性記者が抱える「働きづらさ」の現状

以上のようにアンケート結果から見ると、明らかに女性記者がジェンダー平等に対して敏感になっていることは分かった。ただ、このアンケートは母集団が264人と少なすぎるのが気になる点である。新聞協会の調査によると2021年の新聞・通信社の従業員数は3万6701人、記者の人数は1万7148人である（回答数は94社⁵⁾。新聞労連の労組は87で約2万人が加盟していることは先に述べたが、新聞協会の調査では47%が記者となり、新聞労連に加盟している記者数も1万人近くになるだろうと予想される。このことを踏まえるとこの回答数は普段から「ジェンダー表現」に対する関心が高い記者が回答したとも考えられる。

しかし、このアンケートは無意味ではない。というのは、女性記者が新聞での表現においてジェンダー平等を意識するには、職場において女性であるが故の「不満」を抱いているところから派生しているという面もあると思われるからである。新聞労連が2020年1月に公表した「新聞・通信社の働き方・将来性に関するアンケート」⁶⁾の結果を見てみると、女性記者の「働きづらさ」が顕著である。この調査には1236人が回答しており、そのうち804人、65%が編集部門である。女性の回答者数も出ており314人となっている。

⁵⁾ 同上

⁶⁾ 日本新聞労働組合連合『「新聞・通信社の働き方・将来性に関するアンケート」の結果について』、2021年12月21日検索
<http://shimbunroren.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/70pt-survey200122.pdf>

この調査には「Ⅲ・ハラスメント」という項目があり、その結果を見ると女性記者のセクハラの実態がよく分かる。Q17では「職場で経験・見聞きしたことがあるハラスメント被害について教えて下さい」との質問では「容姿や年齢、身体的特徴などについて話題にされたり、からかわれたりした」が46.7%、「交際相手の有無や性的な経験などの質問をされたり、卑猥な話を聞かされたりした」が42.2%のほか、「不必要に体を触られた」27.5%、「性的関係を求められた」13.3%など、女性にとっては非常に不快な経験をしたり、見聞きしている人が多いことが分かる。

男性ではあまり経験しないセクハラ被害が女性記者の場合は格段に増える。これは社内外を問わず聞いているもののQ18で被害内容を自由記述で尋ねた結果を見ると、加害者は「社内」が40超で「社外」が30超との報告がされているので、会社内でのセクハラ被害の方が多いと結果が出ている。

ジェンダー平等を紙面上で訴えている新聞社が多い現在、この社内でのセクハラ被害の多さは明らかに矛盾している。女性記者は社内では増加しているものの記者全体の4人に1人にも満たない少数である。その女性記者が働く上での環境は整えられつつあるが、いまだにこれだけのセクハラ被害があるということは、まだ新聞社が「男性社会」であることを如実に表しているのではないか。

「男性社会」であるということは、それだけ新聞業界中の労働環境が、旧態依然であるとも言え換えられる。記事の表現にもそのことは反映される結果となり、「女性初」がニュースになったり、男性が家族の主であるような表現が出てくるのは当然ともいえる。

4. 男性記者のジェンダー平等に対する意識の低さの原因

アンケート結果からも分かるように、男性記者の意識も変わってきてはいるものの、まだジェンダー平等に関する意識は女性と比較すると低い。特に50代では違和感を抱かないという記者が多い。擁護するわけではないが、これはある程度やむを得ないと思う。

というのは、この世代の男性記者が入社し、若手として働いていた時代は、主に1990年代であり、そこで教育を受けてきた記事の書き方はジェンダーに配慮したものではなく、あくまでも「男性は仕事、女性は家庭」とい

う性別役割分担を前提とした考えがまだ色濃く残っていた。そのため、現在でも無意識のうちにそのころ受けた記事の書き方を踏襲しており、女性からの指摘がなければ気が付かない、もしくは指摘されても何が問題なのか理解できないということが十分に起こりえる。

筆者は2000年に20代から30代前半の新聞記者に職場の労働環境について聞き取り調査を行ったことがある。その時に少なからず記者たちが答えていたことは、上司が昔の価値観を若手記者に押し付けてくるという不満だった。例えば、勤務時間が長いことや今で言うパワハラなどの改善を訴えたとしても、「昔はもっとひどかった」とか「そうやって成長するんだ」などと、上司自らが若手だった時の記者の働き方を話すだけで、一向に改善されないということであった。

その時の若手記者たちは、現在40代後半から50代になっている。年齢から考えるとその多くはデスクをはじめとして、若手記者の指導をする上司となっているはずだ。

上司の記事に対する価値観があまり変化しないのならば、若手記者が記事の表現に不満があったとしてもなかなか変わらないのは当たり前なのかもしれない。聞き取り調査を行った当時若手記者で、現在の上司となっている男性記者たちが、当時の上司の価値観に不満を持ったのと同じように、彼らが意識を変えていかなければジェンダー平等に対する記事の表現に女性記者が不満を持つことは当然の結果なのではないか。

5. 背景にある新聞社の年齢構成のいびつさ

男性上司の記事表現への価値観の変化がジェンダー平等には重要であることは間違いないが、価値観を変えるということは一朝一夕にはできるものではない。しかし、デスクなどの記事を判断する年代の記者が新聞社には多く在籍しているという新聞社自体の構造的な問題が背景には潜んでいる。

新聞協会の2020年度「従業員数・労務構成調査」を見てみると、回答した91社の年齢別構成で最も多い年代は50代で全体の35.1%を占める。続いて40代が32.3%であり、40代と50代を合わせると全体の3分の2を超える。そして、30代18.2%、20代12.8%となっている⁷⁾。40代以上の従業員が多数を占め、30代と20代が少ないということは、新聞社が採用を控えたり⁸⁾、若手記者が退社していることが大きな要因である。

⁷⁾ 日本新聞協会「新聞協会ニュース」2020年10月27日「女性従業員、初の2割超〈新聞・通信社従業員数調査〉」, 2021年12月21日検索
https://www.pressnet.or.jp/news/headline/201027_13809.html

この20代、30代の若年層が少ないことの遠因は、新聞社の経営が以前ほど順調ではないことが挙げられる。新聞社の主要な収入は販売収入と広告収入であるが、2020年度の新聞協会の調査⁹⁾を見ると、販売収入が58.1%を占めている。その販売収入のほとんどを占める発行部数は2020年度では3509万1944部で、前年比で7.2%の減少となっている¹⁰⁾。この減少幅は過去最大とのことである。部数が減少しているということは、販売収入が減るということに他ならない。この販売収入の減少は新聞協会がホームページ上で公表している2004年度以降続いている。

そして広告収入も2004年度の7550億円から下がり続け、2020年度には2546億円まで減少している¹¹⁾。新聞社の経営状況は悪化の一途である¹²⁾。これでは、なかなか新規採用者数を増やすこともままならない。会社側が希望退職者を募るなどして人件費削減を試みてはいるものの、果たして経営改善につながるかは不透明だ。

話が少し分かりづらくなったかもしれないが、新聞社の部数の減少などによる悪化が若年層の記者採用にも影響し、中高年層の記者がデスクなどの上司として、多数在籍しているのである。その結果、社内の意識の改革も難しくなりジェンダー平等を訴える者は少数派のため、新聞紙面上の表現にもジェンダーに配慮した記事が浸透しないという流れになっている。これでは、ジェンダー表現に配慮した記事が増えないことも仕方のないことである。

6. おわりに

ここまで、新聞労連のジェンダー表現に関するアンケートから新聞社の経営状況までさかのぼり、記者（特に女性記者）が抱く記事に対するジェンダー表現への違和感が解消されない原因を考えてきた。

現実的なジェンダー平等を紙面に生かしていく方策としては、さらに女性記者を増やすことと、中高年記者のジェンダー教育を経営側や労組が地道に取り組むこと以外にないだろう。

そして紙面上でもジェンダーに関する記事がここ1、2年で特に増えているように思われる。新聞社内のジェンダー平等に対する取り組みもますます進んでいくはずだ。

少し時間はかかるかもしれないが、ジェンダーという社会的・文化的性差の改善に関して、記者個人が問題意識を持って記事の執筆、掲載をしていかなければならない時がきている。その意識と表現の改革を進化させることで、読者にもジェンダー平等をさらに深く認識させていくことができる。そのことが今後の新聞に与えられた使命の一つではないか。

この論考では、時間的な制約などから精緻な分析ができなかった部分があることは否めない。その点についてはこれからの課題として後の新聞社研究に生かしていく所存である。

もはや時代遅れともいわれている「新聞」というメディアではあるものの、国民にとって新聞の情報は相変わらず重要なものである。SNSが普及している現在でも、その情報の発信元は新聞であることが多い。

この「新聞」というメディアがどのような方向へと進んでいくのか不安と期待を抱えながら、これからも読者および国民にとって有意義な報道を続けてほしいと心から願っている。

参考文献

「データブック 日本の新聞 2021」, 日本新聞協会, 2021, 日本新聞協会発行

⁸⁾ 例えば、産業経済新聞社は2018年に33人を新卒採用したものの、2019年は2人、2020年は8人と大幅に減らしている。

マイナビ 2022 企業検索 (株)産業経済新聞社, 2021年12月21日検索

<https://job.mynavi.jp/22/pc/search/corp87769/employment.html>

⁹⁾ 日本新聞協会「新聞社の総売上高の推移」, 2021年12月21日検索

<https://www.pressnet.or.jp/data/finance/finance01.php>

¹⁰⁾ 日本新聞協会「新聞協会ニュース」2020年12月22日「新聞の総発行部数 7.2%減 3509万1944部 落ち幅は最大 2020年10月新聞協会調べ」, 2021年12月21日検索

https://www.pressnet.or.jp/news/headline/201222_13878.html

¹¹⁾ 日本新聞協会「新聞社の総売上高の推移」, 2021年12月21日検索

<https://www.pressnet.or.jp/data/finance/finance01.php>

¹²⁾ 一例として、朝日新聞社の2021年3月期の連結決算は売上高が前年比16.9%減で、営業損益が70億3100万円の赤字となっている。朝日デジタル「会社案内」会社情報—財務情報—決算短信情報“2021年3月期決算短信”2021年12月21日検索

https://public.potaufeu.asahi.com/company/img/kessan/short_financial_result_032021.pdf

Examination of newspaper reporters' discomfort with gender expression

—Based on a survey by Japan Federation of Newspaper Workers' Unions—

HOSOKAWA Mitsunori

Abstract

In recent years, awareness of gender equality has increased, and Japan Federation of Newspaper Workers' Union conducted a "questionnaire on gender expression" for members of the editorial workplace and announced the results.

Looking at the contents, it can be seen that female reporters are more likely than male reporters to feel uncomfortable with gender expressions in newspaper articles, and middle-aged and older male reporters do not feel uncomfortable. Behind this is the difficulty of working in the company, including the sexual harassment of female reporters, which raises awareness, and middle-aged and older male reporters, who are their bosses, have learned the expressions of articles when they were not aware of gender. There is a tendency not to feel uncomfortable with the expression. The age structure of newspaper reporters is also the highest in their 50s, and the company's values remain old-fashioned. Another reason is that the number of young reporters does not increase because the business conditions of newspaper companies are deteriorating.

In the future, it seems necessary to further increase the number of female reporters and educate middle-aged and older male reporters on gender.

社会福祉学部

ナッジと自己決定援助

小早川 俊 哉

要約

ナッジを取り入れたソーシャルワークによる自己決定援助を考える。リチャード・セイラーとキャス・サンスティーンは、「ナッジ (Nudge)」とは人々を強要するのではなく自然に良い方向へ誘導し、自然な形で行動変容を促すようにする手法と述べている。

人は意思決定を下す場合、常に合理的に考えて行動しているわけではない。リバタリアニズム (Libertarianism) だけでは、自由な選択の結果よくない結末に向かってしまう人が増える可能性がある。また、パターナリズム (Paternalism) だけでは個人の自由が疎外された、管理的社会になってしまう。

ナッジを取り入れた自己決定援助は、選択アーキテクチャーを改善することで、選択肢を制限することなしに人々が適切な選択ができるように援助することである。その活用に携わるソーシャルワーカーには、高い倫理性が求められる。だからこそ、ソーシャルワーカーには倫理綱領が重要となる。

1 はじめに

伝統的な経済学は、つねに経済合理的な選択・行動をする「ホモエコノミカス (合理的経済人)^(注1)」を前提に多大な理論を組み立ててきたが、心理学者のダニエル・カーネマンとエイモス・トヴェルスキーが多彩な心理実験によってこの前提は成り立たないことを証明した。我々はホモエコノミカスではなく、場合によっては不合理な選択・行動をする「ヒューマン」と述べている。

上記の考え方を取り入れた経済学の分野のひとつに「行動経済学」がある。端的に述べるならば、人は意思決定を下す場合に常に合理的に考えて行動しているわけではなく、何らかのバイアス^(注2)によって心理的に誘導されている面がある、という考え方である。このような行動経済学の中に、経済学者のリチャード・セイラーと法学者のキャス・サンスティーンが政策に応用して、「ナッジ (Nudge)」という新しい概念を提唱した。ナッジというのは、「肘でつつく」とか「背中を押す」という意味合いで、人々を強要するのではなく自然に良い方向へ誘導し、自然な形で行動変容を促すようにするという、2017年にノーベル経済学賞を受賞したリチャード・セイラー教授が提唱した理論である。これは、父親が子供の自由意思を尊重しつつ良い方向へ導く、「リバタリアン・パターナリズム」という考え方をベースにしている。

2000年代の初め、数年に亘り学会等で「クライアントの自己決定」について考察をしてきた。当時の考察の焦点は「クライアントの自己決定に制限は必要か」であったが、相談援助実習指導・演習などの講義および価値と

倫理に関する執筆を通して、クライアントの自己決定において、「誘う」という援助方法は有意義なのではないかと考えるようになった。その理由として、ソーシャルワークの目的はクライアントが Well-Being を実現することである以上、自己決定はそのプロセスで遭遇する岐路での選択と考えるからである。

以下においては、ナッジが Well-Being を目的とするソーシャルワークの自己決定援助でのバックボーンになり得るという前提の下、自身の考えを整理する場とさせていただきます。

(注1) リチャード・セイラーは著書“Misbehaving : The Making of Behavioral Economics”の中で簡単に「エコノ」と略称している。

(注2) 認知バイアス：物事の判断が直感やこれまでの経験にもとづく先入観によって非合理的になる心理現象の一種。

2 ナッジ (Nudge : そっと後押しする)

2-1 リバタリアン・パターナリズム (Libertarian Paternalism) とは

リバタリアン・パターナリズムは、リチャード・セイラーとキャス・サンスティーンとの共著論文である「Libertarian Paternalism Is Not an Oxymoron (リバタリアン・パターナリズムは撞着語ではない)」で提唱された概念である。

リバタリアニズム (Libertarianism)^(注1) だけでは、自

由な選択の結果よくない結果（例えば病気、不健康）に向かってしまう人が増える可能性がある。新型コロナ禍を考えていただきたい。世の中には自己管理をしっかりとできる人もいれば、環境や性格、社会性などの要因から十分に自律できない人もいる。もし社会の大多数の人が自己中心的になり、医療体制が逼迫して助かる命が助からない状況になったなら社会秩序は保たれなくなる。その恐れがあると判断したならば、政府はなんらかの形で個人の「行動の自由」に規律、例えばロックダウンなどを与えなければならないと考えるかもしれない。また、バタナリズム (Paternalism)^(注2) だけでは個人の自由が疎外された、管理的社会になってしまう。

そのため、個人の自由を疎外せず、行動の結果が「より良く」なるように環境や条件を誘う必要がある、というのがリバタリアン・バタナリズムの中心的思想と言える。端的には、人々の行為をより良い結果に誘うために、自由を保障しつつも、政府などが「誘導」を行う「姿勢」「思想」のことで述べることができる。

2-2 ナッジとは

リチャード・セイラー教授が、上記のリバタリアン・バタナリズムをベースとして提唱した行動理論である。ナッジ (Nudge: そっと後押しする) とは、行動科学の知見 (行動インサイト) を活用することによって、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする (政策) 手法」である。

ナッジの効果を示す有名な例は、やはりアムステルダム・スキポール空港の「便器のハエ」と思われるが、自己決定を意識することから、人に選択肢を提示して望ましい行動に誘う例を以下で述べていきたい。

レストランなどで、「本日のオススメ」「シェフおすすめ」と黒板などに書かれていることが多々ある。このような案内は、消費者を大量にあるメニューから選ぶべきメニューを絞るように誘導しており、選択肢を絞りやすくしている。

また、よく引用されるメニューの例で、価格別の「松竹梅」がある場合などである。松が3,000円、竹が2,000円、梅が1,000円、少々懐具合が寂しくても、つい真ん中の価格である「竹」を選んでしまうというものである。行動経済学によれば、3種類の価格帯でメニューがあると、5割以上の客が「真ん中の価格」を選ぶという。これもナッジと言える。

行動経済学では、上記のような心理を「極端回避性」と呼ぶ。このような選択行動には伏線となる要素が隠れており、メニューのトップで3,000円の「松」が目に入ったため、真ん中の価格の「竹」を安く感じてしまう「アンカリング効果」も働いている。懐具合はともかく、

お得感を感じてしまう。

人は選択肢を与えられることにより、自分で選んだという意識が芽生える。ナッジとは、誰か、あるいは何かに強制されるのではなく、望ましい選択・行動をするよう誘う際に有効な手法と言える。

リチャード・セイラー教授は (2018年)、ナッジを通じて選択アーキテクチャー^(注3) を改善することで、選択肢を制限することなしに人々が賢い選択を可能とすると述べている。さらに、ナッジは、その人自身にとってより良い選択ができるように人々を手助けすることが目的であるとも述べている。一方で、賢い意思決定や社会的行動を難しくするような望ましくないナッジを「スラッジ (英語 sludge: ヘドロ)」と名付けている。

2-3 ナッジの課題

ナッジには2つの大きな課題があると思われる。リバタリアン・バタナリズムの概念を基礎とした手法によって、ナッジは特定の「より良い結果」に誘導するものである。

最初の課題は、「何がより良いことなのか」がナッジの考案者の価値観に依存するということである。つまり、手法考案者が、あらかじめ「何がより良いことなのか」を決めるということである。本稿においての手法考案者は、ソーシャルワーカーを意図している。そのため、自己決定援助の際のナッジは、ソーシャルワーカーの資質・コンピテンシーに依存するという危険性ははらんでいる。

第2の課題は、ナッジが個人から主体性を奪ってしまう可能性があることである。ナッジは、人々が場合によっては不合理な選択・行動をするということを前提としている。より良い方向に自然に向かうように誘導されてしまえば、チャレンジする経験やリスクを冒す経験、失敗する経験をすることができない。そのため、ナッジに誘導される人々から、熟慮し行動の結果を予測する機会を奪うことにもなり得る。

(注1) 個人的な自由、経済的な自由の双方を重視する、自由主義上の政治思想・政治哲学の立場を意味する。

リベラリズムが政府による自由市場への介入と所得の再配分を推進し、社会的平等を重視する福祉国家の制度的基礎を提供したのに対し、1970年代以降の米国において、個人権的自由権を絶対的に擁護する立場から、国家の権力と機能を制限し、「最小国家」の創設を求める思想としてリバタリアニズムが登場してきた。(知恵蔵より)

- (注2) 当事者の意志に関わりなく、当事者の利益のために当事者に代わって意思決定をすること。父親的温情主義、父権主義などと訳される。典型例として、バイクのヘルメットの着用義務、車のシートベルトの着用義務などが挙げられる。また、ソフト・パターナリズム (soft paternalism) あるいは弱いパターナリズム (weak paternalism) と、それに対するハード・パターナリズム (hard paternalism) あるいは強いパターナリズム (strong paternalism) と呼ばれる考え方がある。
- (注3) 選択者の自由意思にまったく (あるいはほとんど) 影響を与えることなく、それでいて合理的な判断へと導くための制御あるいは提案の枠組み、と定義されている。

3 ソーシャルワークの自己決定援助

3-1 ソーシャルワーク

個人や家族の力、親族、友人、近隣の人々の協力では解決できない生活問題を抱える個人や家族に対して、専門的な対人援助関係を構築しつつ、専門知識、専門技術、社会資源を活用して、クライアントの Well-Being の実現に協力する。

Well-Being に含まれる自己実現は、ソーシャルワークの目的概念の1つであり、その実現のための方法として自立支援を挙げることが出来る。

自立支援とは、「援助を必要としている人が必要なサービスの提供の結果、いずれ自分の身の回りのことは自分で行うことができるよう、自己決定を保障すること」【社会福祉基本用語集四訂版；ミネルヴァ書房 2002.11】と記されており、自立生活 (independent living) においても自己決定の行使は理念の鍵となっている。

また、自己決定は、バイステック (Biestek, F.P.) の7原則の1つでもあり、ソーシャルワーク実践における重要原則の1つである。

3-2 自己決定の原理

その歴史的背景として、J・S・ミルの『自由論』が挙げられることが多い。150年近く前のものではあるが、自分のことについて、他の人々に害を及ぼさない限り、その決定権は自分自身にあり、行動の自由に干渉することはできないということが既に述べられている。

福祉の分野では、バイステック (Felix. P. Biestek) の『ケースワークの原則』において、クライアントを援助する際に「クライアントの自己決定を促して尊重する」ということが必要な諸原則のひとつとして記されている。

そこでは、自己決定を尊重することについて以下のように述べられている。

「クライアントの自己決定を促して尊重するという原則は、ケースワーカーが、クライアントの自ら選択し決定する自由と権利そしてニードを、具体的に認識することである。また、ケースワーカーはこの権利を尊重し、そのニードを認めるために、クライアントが利用することのできる適切な資源を地域社会や彼自身のなかに発見して活用するよう援助する責務をもっている。さらにケースワーカーは、クライアントが彼自身の潜在的な自己決定能力を自ら活性化するように刺激し、援助する責務も持っている。しかし、自己決定というクライアントの権利は、クライアントの積極的かつ建設的決定を行なう能力の程度によって、また、市民法・道徳法によって、さらに社会福祉機関の機能によって、制限を加えられることがある。」^(注1)

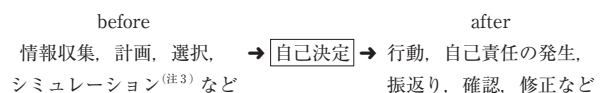
「クライアントがこのようなかたちで自分の責任を遂行することは、自ら人格を成長させ成熟させる一つの重要な機会である。そして、自由に決定を下すことができる環境下で責任を遂行するときのみクライアントは知的、社会的、情緒的、また精神的に成熟することが可能となるのである。とりわけクライアントは、ケースワーク援助を受ける体験を意義あるものとするために、自分で選択する自由を必要としている。また、ソーシャルワーカーは長い経験から、クライアントが援助計画を押し付けられたとき、ケースワークそのものが無駄に終わってしまうことをよく知っている。クライアントは、選択と決定を自由に行使できるときにのみ、社会的に責任をもち、情緒的に適応しながら、人格を発達させてゆくのである。」^(注2)

自己決定を尊重することが、クライアントにとっていかに重要かということが理解できるものとなっている。

3-3 自己決定の考察

原則として、人は諸問題への対応に際し、その手段・方法を自分自身で決める能力を持ち、また自身で決める権利を有する。すなわち、個人は自身の幸福《福祉》追求に関して自己決定を行使する権利を有する一方、自己決定後には自身の行動による外部性(派生及び波及効果)に対して自己責任を負わなければならない。自己決定の権利と自己責任は表裏一体のものであり、現代社会においては欠かすことの出来ない原則である。

[通常の自己決定：図 A]



上記の図 A から推測できるように、通常我々が自らのことを決定する際、様々な情報の中から選択肢を拾い上げ、決定後のことまで（利害関係、効用、責任など）考えて決定を下す。そして、その後の行動において、必要な場合には修正を行いながら次の決定過程へと再び向かうものと考えられる。

* 自己決定の制限

自己決定権を自分のことは自分で決める権利と定義すると、意思決定能力の不十分な人は自己決定権の主体に含めるべきであり、意思決定能力の全く無い人（乳児、遷延性意識障の人など）はその主体に含めることは難しい。従って、「自己決定の制限」で問題となるのは、主に意思決定能力の不十分な人に対してと思われる。

他者及び自己加害防止を目的とする法的制約は、例えば、欠格条項や成年後見制度などに見られ、ソーシャルワークの場合は、ワーカークのパターナリズム（パターナリスティックな行為）に基づく自己決定権への介入が考えられる。

これらを正当化する理由として挙げられるのは、情報が十分であっても理性的決定が困難な人（幼児、重度の精神障害者・知的障害者・認知症高齢者など）に対する場合や一時的自由への干渉が将来の選択肢の幅や自律性を保障する場合と考えられる。

いずれにしても、「自己決定の制限」の根底にあるものは、個人の Well-Being や Utility をもたらす介入、保護、救済であるが、制度や行為に裁量の余地が残されていることも否めない。

3-4 自己決定におけるソーシャルワーク

現場で働くソーシャルワーカーは、クライアントの自己決定をソーシャルワークの基本原則の1つとして常に注意を払っている。しかし、家庭や学校、あるいは普段の生活場面において、我々日本人は自己決定を格別に意識するような教育を受けておらず、自己決定を他者から求められるということは稀有と思われる。また、病気や障害のために福祉サービスを利用すると自己決定を促されるということは、クライアントにとっても通常行為ではないと考える方が妥当である。しかしながら、自己決定が自立支援の重要原則の1つであるというコンセンサスが見られるならば、ソーシャルワーカーにとっては常に注意を払うべき要素と考えられる。

従って、他者であるソーシャルワーカーがクライアントの自己決定に関わるわけであるから、その援助過程においてはソーシャルワーカー自身にも様々な点で責任が伴い、葛藤が生まれるものと思われる。

[自己決定援助：図 B]



図 A を前提にすると、図 B に示すように自己決定のソーシャルワークには、自己決定のための情報・選択肢の提供や助言を含め自己決定への条件整備、決定後のバックアップおよび共に考える等のその後のサポートが必要になると考えられる。

(注1) 『ケースワークの原則 [新訳版]』 バイステック誠信書房 1996年 P.165

(注2) 『ケースワークの原則 [新訳版]』 バイステック誠信書房 1996年 P.167

(注3) simulation: 多くのデータを基に現実の場面を想定してモデルを作り、事態の変化・進展を分析・予測する方法

4 まとめ

クライアントの自己決定に重きが置かれる最大の理由は、決定や生活を他人任せにしてしまうと、周囲の人たちに都合の良いようにされてしまい、結局本人の納得する生き方を阻み、人間としての誇りを失う可能性が高まるからである。従って、ソーシャルワーカーがクライアントの自己決定に関わる際には、援助過程においてその重要性及び専門性が問われるのは当然と言える。上述においてナッジの課題を述べたが、ナッジは人々が場合によっては不合理な選択・行動をするということを前提としており、専門職団体には価値を共有する倫理綱領が存在することから、ソーシャルワーカーの資質・コンピテンシーは信頼するに値すると信じたい。ナッジのソーシャルワーク、特に自己決定援助での活用は、人々の生活に介入し、言動に影響を及ぼすことが想定される。よって、その活用に携わるソーシャルワーカーには、法令の定めるところに加え、高い倫理性が求められる。ナッジをエビデンスに基づき考察・実践して、その効果を適正に評価し、透明性を高め、説明責任を果たすことが求められる。

ナッジの目的は、ナッジを通して選択アーキテクチャーを改善することで、選択肢を制限することなしに人々が適切な選択ができるように援助することと理解できる。

人は場合によっては不合理な選択・行動をするということを前提とし、ソーシャルワーク本来の目的はクライ

エントの Well-Being の実現とするならば、ソーシャルワーカーのナッジな自己決定援助は多くの場面で有意義となり得る。

〈引用・参考文献〉

- 1) 小早川 俊哉他提示 (2003) および (2004) 「ソーシャルワーカーとクライアントの自己決定援助」日本社会福祉学会第 51 回および第 52 回全国大会 ポスター発表
- 2) 小早川 俊哉 (2004) 「ソーシャルワーカーと自己決定援助」『道都大学紀要』社会福祉学部 第 30 号 (p47～p52)
- 3) 岩村 正彦他編, 内野 正幸他著 (1998) 「現代の法 14 自己決定権と法」岩波書店
- 4) Julius Morel (1987) 「Grundkurs der Soziologie」Österreichische Hochschülerschaft an der Universität Innsbruck
- 5) Richard H. Thaler, Cass R. Sunstein (2009) 「Nudge: Wie man kluge Entscheidungen anstößt」Ullstein Taschenbuchvlg
- 6) Dominik Düber (2016) 「Überzeugen, Stupsen, Zwingen — Die Konzeption von Nudge und Libertärem Paternalismus und ihr Verhältnis zu anderen Formen der Verhaltenssteuerung」Zeitschrift für Praktische Philosophie Band 3, Heft 1, S. 437-486
- 7) リチャード・セイラー; 訳 篠原 勝 (2007) 「セイラー教授の行動経済学入門」ダイヤモンド社
- 8) 環境省 第 311 回 消費者委員会本会議資料『「ナッジ」とは?』日本版ナッジ・ユニット BEST

— Nudge und Soziale Arbeit in der Selbstbestimmung —

KOBAYAKAWA Toshiya

Auszug

Die Arbeit beschreibt, mit Fokus auf Unterstützungsleistungen zur Selbstbestimmung, durch Professionelle der Sozialen Arbeit mit Nudges. Unter einem Nudge verstehen Thaler und Sunstein eine Methode, das Verhalten von Menschen zu beeinflussen, ohne dabei auf Verbote und Gebote zurückgreifen zu müssen.

Der Mensch sei nicht immer in der Lage, die optimale Entscheidung zu treffen. Für den Schutz schwacher Klienten werden Informationen bereitgestellt, um Entscheidungssituationen zu verbessern. Vor allem bei Entscheidungen zu komplizierten oder komplexen Fragen werden Informations-Nudges eingesetzt, um das Verhalten der Klienten zu lenken. Diese „paternalistische“ Beeinflussung von Menschen wird dabei insofern als libertär eingestuft, als dem Entscheidenden jederzeit die Möglichkeit offen stehe, sich gegen den Weg zu entscheiden, auf den er „gestupst“ wird.

Gleichzeitig gibt es Spannungen zwischen der Autonomie der Klienten und den eigenen Werten von Sozialarbeitenden. Handlungsgrundsätzen Sozialarbeitende sollen ihr berufliches moralisches Handeln ausrichten. So entsteht Ethikkodex in der Sozialen Arbeit.

地域における予防・発見・発信機能のシステム構築への一考察

—児童虐待防止活動の実践より（第3報）—

上原正希・飯浜浩幸・小早川俊哉・西崎毅
藤根収・堀川厚志・吉江幸子・杉本大輔
櫻井美帆子・大島康雄・湯浅頼佳・西野克俊
島山明子

要約

児童虐待防止活動の一つである「学生によるオレンジリボン活動」を社会福祉学部2年生に教員13名が携わり実施した。

児童虐待防止のための講義を行い、また社会に働きかけるために掲示物を作成し、社会にソーシャルアクションを実施した。

授業の開始前にアンケートをとり、また全ての取り組み後にもアンケートを実施したところ、「社会へソーシャルアクション」をすることが児童虐待防止を推進するためには効果があるという認識に変化した。

この度の活動を通して、ソーシャルワーカーに必要な技術の向上と認識変化が高まったことが実証された。（第3報）

この論文は過去にも報告してきた、児童虐待防止の広報・啓発活動である「学生によるオレンジリボン運動」に取り組んだ星槎道都大学社会福祉学部の保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・教員を目指す学生と教員の教育活動の実践報告である。

I. 学生によるオレンジリボン運動とは

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動であり、オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持ち、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指している。

また「学生によるオレンジリボン運動」の、その目的は、近い将来親になりうる若者などに向けた児童虐待予防のための広報・啓発が主たる目標となっており、学園祭等を利用して学生が主体的に実施するもので、その活動内容は各校に委ねられている。当初、厚生労働省で主唱していたものであるが、平成27年度から、オレンジリボン運動の総合窓口を担う特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークが引き継ぎ実施している。

II. 学生によるオレンジリボン運動の案内と申し込み

2021年7月27日(火)17:51, 日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局より全会員校に対しメールが有り, その中に「認定NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク主催 2021年度 学生によるオレンジリボン運動 実施校募集のご案内」というメール項目があり, 認定NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークのホームページから「実施予定校登録用紙兼実施計画書」をダウンロードし, 9月30日締め切りであったが, 同日19:22に認定NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークオレンジリボン運動事務局学生活動係に対し, 計画書を記載し, 例年通り, 本学は実施する旨を, メールにて報告・計画書の提出を行った。

III. 実施予定校登録用紙兼実施計画書について

実施予定校登録用紙兼実施計画書については, 実施校名や連絡先, 担当者等の連絡先の記載と, 実施日時・実施期間, 実施予定内容を記載することとなっている。

実施日時・実施期間, 実施予定内容については下記内容で提出を行った。

【表1】実施予定校登録用紙兼実施計画書

実施日時	① 9月13日～15日（3日間）	② 11月の1日間
実施期間	③ 11月の1週間程度	④ 11月13日～翌年の活動終了まで
実施予定内容	①児童虐待・オレンジリボン運動の講義、学生手作りオレンジリボン・児童虐待・オレンジリボン運動の掲示物、児童虐待防止のためのポスターの作成を行う。 ②北海道北広島市主催児童虐待防止講演会に参加、掲示物の展示を行う。 ③北海道北広島駅の北広島エルフィンパーク広場で掲示イベントを行う。 ④オープンキャンパスなどで披露する。	

IV. 計画に対する実施状況

「Ⅲ. 実施予定校登録用紙兼実施計画書について」に記載した実施日時・実施期間および実施予定内容を企画したものの、実施できたものとしては、①「児童虐待・オレンジリボン運動の講義、学生手作りオレンジリボン・児童虐待・オレンジリボン運動の掲示物、児童虐待防止のためのポスターの作成を行う」と④「オープンキャンパスなどで披露する」であった。

また、②「北海道北広島市主催児童虐待防止講演会に参加、掲示物の展示を行う」と③「北海道北広島駅の北広島エルフィンパーク交流広場で掲示イベントを行う」については困難となった。

②については、北広島市芸術文化ホールで毎年開催されていたが、コロナの影響から昨年も開催されず、今年度も開催されなかったため、実施ができなかった。代替案として、北広島市社会福祉協議会にも掲示できるスペースがあるので問い合わせたものの、困難との回答をいただき、開催できないこととなった。

また、③についても、北海道北広島駅の北広島エルフィ

ンパーク交流広場を管理するエルフィンパーク市民サービスコーナーに開催申し込みについて問い合わせたものの、北海道日本ハムファイターズの新球場（北海道ボールパーク）の開業向け、北広島駅の改修工事も予定されているとのことで、今後の見通しがつかず、早期に申込みされたものに対しては対応しているが、新規申し込みについては難しいとの回答を得て、開催しないこととした。

V. 実施した本学のオレンジリボン運動

本学は平成26年度より毎年開催しているが、オレンジリボン運動の活動内容は各校に委ねられているため、本学の活動内容については教員間で話し合い開催している。

(1) 講義及びオレンジリボン作成、掲示物の作成

9月13日(月)～9月15日(水)までの夏季集中授業は卒業要件になっている地域共生プログラムⅡという科目名で、社会福祉学部社会福祉学科2年生60名程度と教員

【表2】夏季集中授業「地域共生プログラムⅡ」1日目

9/13	1 講目	2 講目	3 講目	4 講目
	【講義】「児童虐待とは」「オレンジリボン運動とは」「子どもの貧困とは」 【作業】「学生手作りのオレンジリボン作成」			



写真1) 児童虐待・オレンジリボン運動の講義資料



写真2) 児童虐待・オレンジリボン運動の講義写真



写真3) オレンジリボン作成



写真4) 学生の手作りオレンジリボン

【表3】夏季集中授業「地域共生プログラムⅡ」2日目

9/14	1 講目	2 講目	3 講目	4 講目
	【作業】「児童虐待防止をソーシャルアクションをするための掲示物作成」			

【表4】夏季集中授業「地域共生プログラムⅡ」3日目

9/15	1 講目	2 講目
	【作業】模造紙作成	発表



写真5) 児童虐待について模造紙にまとめている

13名で実施した。

コロナ禍であったこともあり、今までより期間を短縮化し、学生同士の密も避け、換気などにも気を付けて作業を行った。

(2) 作成物の掲示

学生は「児童虐待とは」、「児童虐待の原因」、「被虐待児童の臨床像について」、「児童虐待の類型について」、「オレンジリボン運動について」などの内容を模造紙にまとめ、また、学生がマスコットを付け作成した手作りオレンジリボンも掲示物にして大学内に掲示し、高校生がオープンキャンパスなどの際に見てもらえるように掲示

した。

その他、授業時の内容などの活動は、学科 BLOG やフェイスブックなどで、適宜アップをし、学生によるオレンジリボン運動の周知なども実施した。

VI. オレンジリボン実施前後の学生へのアンケート

この児童虐待防止活動の一つであるオレンジリボン活動の効果を明らかにするため、簡単な調査を実施した。調査項目については下記とした。

Q1「オレンジリボン運動を授業前から知っていたか」、
Q2. 「Q1で知っていたという学生はなぜ知っていたの

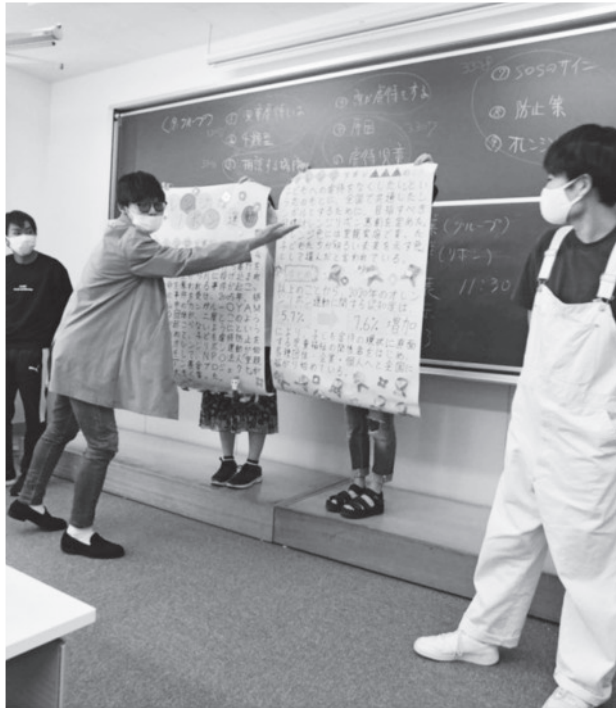


写真6) 児童虐待についてなど模造紙にまとめ、グループごとに発表会

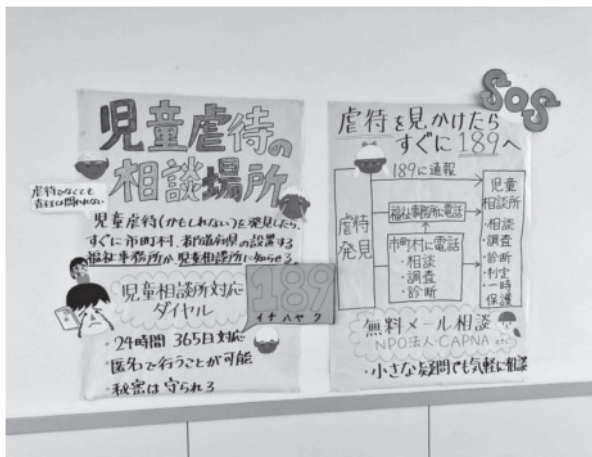


写真7) 大学の廊下に掲示①



写真8) 大学の廊下に掲示②

か」, Q3. 「児童虐待を防止するには、どのような活動が必要だと思うか」の3項目で、活動終了後、再度、Q3についてのみ質問をし、授業開始時と授業終了後の変化について明らかにし、本学で活動した実践内容がどのような効果を及ぼしたのかを考察した。調査対象者数は学生60名である。

【事前調査】

Q1. オレンジリボン運動を授業前から知っていたか。
学生60名対象で「知っていた」は26名(43.3%)、「初めて知ったが」は34名(56.7%)であった。「知っていた」と答えた学生については、Q2の質問について答えてもらった。

Q2. Q1で「知っていた」という学生はなぜ知っていたのか。

学生26名が対象で「先輩が学内で取り組んでいたのを知っていた」は22名(84.6%)、「授業の中で学び知っていた」は2名(7.7%)、その他は2名(7.7%)で、その他の意見では「オープンキャンパスで知った」であった。

Q3. 児童虐待を防止するには、どのような活動が必要だと思うか(自由記述)

大まかに整理すると、「親に対する教育・働きかけ」は30名(50.0%)、「児童相談所の機能強化」は15名(25%)、「わからない」は12名(20%)、無記名は3名(0.5%)で



写真9) すべての活動を終了させ全員で記念撮影

あった。

【事後調査】

Q3. 講義・演習などを行い、児童虐待を防止するには、どのような活動が必要だと思うか（自由記述）

大まかに整理すると、「社会で支える・発見取り組み強化と社会へのソーシャルアクション」は26名（43.3%）、「親に対する教育・働きかけ」は16名（26.7%）、「健診などの強化」は10名（16.7%）「児童相談所の機能強化」は8名（13.3%）であった。

VIII. おわりに

星槎道都大学における「学生によるオレンジリボン運動」には学生60名と学部教員13名が活動した報告である。

アンケートから明らかになったこととしては、事前調査では、児童虐待を防止するためには、親や行政という当事者へのアプローチ主体で考えられていたり、わから

ないという、問題に対し、児童虐待の問題に向き合うことから距離感があったものの、講義や様々な活動を行ったことにより、対人援助職として必要な「社会的な側面への働きかけ」などの意見が見受けられるようになり、保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・教員を目指す学生にとって必要な視点が醸成されたことが明らかになり、この活動の意味があったことが明らかになった。

将来、対人援助職として、もしくは親となる学生たちの自覚が、学びの後も今後とも継続されることを望みます。

また、今回の集中講義では、大学内にある星槎国際高校北広島の高校生や先生も参加してくれ、大学生の学びにエネルギーを与えてくれたことに、感謝申し上げます。

【参考資料など】

特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク
(<http://www.orangeribbon.jp/> 2021.11.1)

**A case study for the establishment
of a system to prevent, discover, and reveal**
— from the implementation of children abuse prevention activities
(Third Report)

UEHARA Masaki IIHAMA Hiroyuki KOBAYAKAWA Toshiya NISHIZAKI Takeshi
FUJINE Osamu HORIKAWA Atsushi YOSHIE Sachiko SUGIMOTO Daisuke
SAKURAI Mihoko OOSHIMA Yasuo YUASA Yorika NISHINO Katsutoshi
HATAKEYAMA Akiko

Abstract

Thirteen faculty members were involved in the implementation of the Student's Orange Ribbon Program, one of the child abuse prevention projects, for second-year students in the Faculty of Social Welfare.

We gave a lecture on child abuse prevention and executed social actions to reach out to society by creating notices.

Through the surveys we had conducted before the lecture and after all the programs, we found out that the recognition of “social action toward society” had changed—it was seen as effective in preventing child abuse.

This project has proven that the skills required of social workers have improved and perceptions have changed. (Third Report)

インフォーマルサービス導入の促進要因と阻害要因

～介護支援専門員の聞き取り調査から

大 島 康 雄

要約

介護保険制度では、フォーマルサービスを中心にケアマネジメントが展開されている。国の指針としては、インフォーマルサービスの活用やフォーマルサービスの評価を適宜行っていくことになった。そのため、インフォーマルサービスが導入されにくい背景や要因などを整理し、更なるケアマネジメントの資質向上に寄与するために本研究を行うこととした。

結果として介護支援専門員はフォーマルサービスを中心にマネジメントしている状況が把握された。また、インフォーマルサービスをフォーマルサービスの補填として捉えていた。

キーワード：介護保険，ケアマネジメント，インフォーマルサービス，自己効力感

1. はじめに

2042年に日本の高齢化率は最高になることが推測され、地域包括ケアシステムの構築が必須とされている。特に後期高齢者の割合が高くなり認知症高齢者の増加や介護需要が益々高まるまっっていくこととなる。そのような現状の中で介護需要を担う社会保険が介護保険制度である。介護保険制度は被保険者が要支援・要介護等になった場合、保険事故と捉え介護サービスを保険給付として提供する制度でケアマネジメントを制度の中心的概念に取り入れている。ケアマネジメントとは、インテークから始まり再アセスメントのサイクルで循環される対人援助技術であり、本人や家族との信頼関係をベースにニーズ優先アプローチからフォーマル・インフォーマルサービスを調整しながらニーズ充足を図っていく技術である。表1のようなサイクルとなっており、ドイツの介護保険制度には存在しなかった介護支援専門員を導入したのが日本の特徴といえる。

介護を取り巻く課題を大きく分けると介護予防、地域

生活の継続、中重度介護者の支援となる。介護予防の視点では、脳血管疾患、認知症、フレイル、骨折・転倒、口腔ケア・栄養改善などの要介護リスク発生要因に対する予防が重要となる。脳血管疾患については、生活習慣病の予防や水分摂取など保健医療分野と密接に関連しており、健康増進による社会保険料の抑制効果も期待できるものとなっている。生活習慣の改善は認知症予防、フレイル、転倒・骨折、口腔ケア・栄養改善にも効果的であり、地域保健の活動はこれからも介護との両輪で展開されなければならない。

一方、介護サービスの提供に関しては、介護保険ではケアマネジャーが中心業務を担っている。要介護者の自宅等を訪問し、アセスメントに基づいたケアプランを作成する。ケアプランにはフォーマルサービスやインフォーマルサービスを組み込み、自立支援や自己実現に向けた支援を行うこととなる。この時に上記のような疾患別の支援や自立支援、自己実現に向けた支援がケアマネジメントには期待されており、ニーズ抽出を行った後、社会資源をマネジメントする対人援助技術である。社会

表1 「ケアマネジメントサイクル」

	内容
インテーク	初回訪問をしてサービス利用の有無を確認し、信頼関係を構築。
アセスメント	事前評価を行い、生活課題の抽出を行う。
担当者会議	ケアプランの内容を本人を含めた関係者で協議・検討・同意する場。
モニタリング	サービス導入後の状況確認と評価。
再アセスメント	新たな課題が発見された場合に行い、ケアプランの見直しを行う。

(作成：筆者)

資源にはフォーマル・インフォーマルサービスがあるが、本研究はこのインフォーマルサービスについて深めていきたい。フォーマルサービスは介護保険や生活保護など国民の生活を守るために国が制度設計・運営管理している制度であり、使い勝手の課題は残されているがある程度安定したサービスが提供される特徴がある。インフォーマルサービスは家族、友人、知人等、個人的な関係からの支援がベースとなるものである。ケアマネジメントでは、両方の社会資源を活用することが求められているがインフォーマルサービスの活用がされていない状況である。介護保険法の運営基準第13条4では「ケアプランの作成にあたっては、介護保険サービス以外のサービス等も含めて、位置づけるよう努めなければならない」としている。

以上の問題意識から介護支援専門員がインフォーマルサービスを導入する促進要因と阻害要因を明らかにすることを目的に本研究を展開していきたい。

2. ケアマネジメントと先行研究

ケアマネジメントは、インテークから始まり、再アセスメントを行う循環サイクルになっている。高齢者を在宅で支えていくことをベースに考えると有効な援助技術と言えよう。例えば、脳梗塞で麻痺があるケースを想定した時に、ニーズとして入浴、リハビリ、体調管理、家族の介護負担軽減があったとすると表2のようなウィークリープランを作成することができる。

見方としては、縦軸が時間、横軸が曜日となる。このように一週間の予定を組み込んでいくのがウィークリープランと呼ばれるものである。月曜日から見えていくと8時から訪問介護が導入され、家族の介護負担軽減としてモーニングケアを行う目的に利用し、14時から訪問看護による体調管理とリハビリ、22時から訪問介護によるナイトケアが提供され、家族の介護負担軽減が図られている。火曜、木曜とデイサービスで入浴支援を受けて、土曜日は家族が通院同行をしているというのがこのウィークリープランの例である。最初に挙げたニーズはクリアできている状況であるが、インフォーマルサービスは通

表2 「ウィークリープランの例」

	月	火	水	木	金	土	日		
0									
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8	訪問介護		訪問介護		訪問介護				
9		通所介護		通所介護		通院同行 (家族対応)			
10									
11									
12									
13									
14	訪問看護								
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護		
23									

(作成：筆者)

院同行のみになっている。このように、介護支援専門員がケアプランを作成するときにはニーズを抽出し、フォーマルサービスである介護保険サービスを優先し、インフォーマルサービスの活用が乏しい状況となっている。「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」（2015）では、インフォーマルサービス（介護保険給付外のサービス）のコーディネーター、地域のネットワーク化が必ずしも十分できていないと指摘されており、この点が課題とされている。次に先行研究からインフォーマルサービス導入の促進要因と阻害要因の整理を行っていききたい。

綾部ら（2019）は介護支援専門員によるケアプラン作成の実践構造についてニーズを引き出すための相談援助、ニーズに合わせた社会資源、フォーマル、インフォーマル資源の調整として整理した¹⁾。この研究では、インフォーマル資源の調整が介護支援専門員の意識として低いことが把握され、介護保険サービス中心で実践されていることを述べている。他にも俵（2011）が行ったものでは、介護サービス事業所（訪問介護等）などは、社会資源の創出力が低いことを指摘している²⁾。以上の点から推測すると介護支援専門員は介護保険制度の利用者としての関わりからスタートし、フォーマルサービスである介護保険サービスを中心にケアプランを作成している状況である。そして、フォーマルサービスである介護サービスは、新たな社会資源の創出力が低く、よりフォーマルサービスのみでのサービス提供につながっていることが把握できる。インフォーマルサービスの未活用については、馬場（2002）が行った調査からも指摘されている³⁾。それでは、インフォーマルサービスからはどのような捉え方ができるのかも検討していききたい。インフォーマルサービスは家族や友人、知人が主な提供者であるが地域包括ケアの概念からも地域住民や近所の方が支援の担い手になることが期待されている。地域を見たときに支援の担い手になる可能性が高いのは地域の高齢者である。亀井ら（2021）が行った調査では、高齢者の社会参加するきっかけは友人からの誘い、自治会の参加

募集からである⁴⁾。渡邊ら（2021）が行った調査では、高齢者の社会参加割合は増加傾向にあり、今後のインフォーマル資源として期待ができる⁵⁾。このように地域住民をインフォーマル資源として創出する可能性が示唆されているが、事務局機能や拠点の場が無ければ組織化が難しい。山中ら（2021）が行った調査では、地域密着型介護老人福祉施設の地域交流スペース活用があまりされていないことを述べており、地域資源の活動は点でしかなく、面としての地域が一体となった地域包括ケアになるにはまだまだ、課題がある状況である⁶⁾。

橋本ら（2005）らが行った調査では、介護支援専門員のインフォーマル資源の活用は友人・近隣による支援を活用する自信が低く、介護支援専門員の課題を整理している⁷⁾。以上から整理していくと介護支援専門員はクライアントを介護保険の利用者という関わりからスタートするためフォーマルサービスを調整する役割を担うため、優先順位として介護保険サービスのフォーマルサービス主導で考えてしまう傾向があることが把握できた。他にも友人・近隣による支援を活用することに対して自信が無い状況であった。

地域包括ケアの視点から考えると地域住民の参加意識は高まってきているが、地域の社会福祉施設や介護事業所には社会資源の創造性や拠点としての役割を担うことができず、フォーマル、インフォーマルが別々に展開されていることが把握された。以上の点を介護支援専門員に対して聞き取り調査を行っていききたい。

3、聞き取り調査の内容及び結果

本研究の趣旨からもフォーマルサービス・インフォーマルサービスが選択可能な地域がフィールドとして適切と思われる。そこで、人口規模が大きいA市で行うこととした。A市は人口が10万人以上であり、介護保険事業所やボランティアや地区活動も行われている地域である。A市で活動している介護支援専門員に本研究の趣旨や回答による不利益を被らないこと、収集したデー

表3 「聞き取り調査の対象者一覧」

番号	経験年数	性別	基礎資格	主任介護支援専門の有無	地域包括支援センターの職務経験
1	10	女性	介護福祉士	有	有
2	9	女性	介護福祉士	無	無
3	13	女性	管理栄養士	有	無
4	6	男性	作業療法士	無	無
5	3	男性	介護福祉士	無	無
6	1	女性	介護福祉士	無	無
7	1	男性	介護福祉士	無	無

（作成：筆者）

タは研究担当者以外には知らされず、研究目的外には使用されないこと等を口頭と書面で説明し、書面による同意を得た人を対象に行った。また、聞き取りに当たっては他者に話が聞かれない時間・場所等に配慮し、個人が特定されないように留意しながら行った。

表3は、介護支援専門員の内訳である。経験年数は1年～13年、男性3名、女性4名である。主任介護支援専門員を取得している人は2名で地域包括支援センターでの職務経験があるのは1名であった。

聞き取り調査の内容は、インフォーマルサービスの活用の有無、活用時の利用方法及び選定方法、友人・近隣への介入方法などである。

【インフォーマルサービスの活用の有無】では、すべての介護支援専門員が活用した経験があった。家族やボランティアなど様々なインフォーマルサービスを活用していた。市で独自に設定しているゴミ出しサービスや緊急コールなど介護保険以外のサービスも調整しやすいようになっており、地域包括ケアシステムを構築するために保険者としても取り組んでいる状況であった。ケースごとについて聞いてみると一人暮らしの高齢者について課題を感じているようで、状態が悪くなってからインフォーマルサービスが活用できていないことが把握できた。一人暮らしの高齢者が脳梗塞や認知症などによってケアが必要な状態になった時にフォーマルサービスだけでは対応できない場合があり、その時にインフォーマルサービスを検討するが家族ばかりにお願いをすることになり、友人や近隣に対するアプローチはあまりできていない状況が作り出されていた。状態が悪くなってからの住民同士の支援は互いに負担感が生じるため、導入に支障を生じることも把握できた。番号1の介護支援専門員は民生委員や社会福祉協議会などに相談をした経験があり、地域包括支援センター時の経験が活かされていることが聞き取りから抽出することができた。インフォーマルサービスの依頼の仕方や資源の把握方法も認識していることが分かった。

【活用時の利用方法及び選定方法】では、家事、見守りや声掛けなどの内容が多かった。通院の同行や手続きの代行などが介護保険サービスとして算定しにくい内容をインフォーマルサービスで補填するような思考であることが把握できた。通院同行は介護保険サービスでは提供しにくく、長時間のサービス提供となるため介護保険事業所が提供できない状況も把握できた。また、一人暮らしの高齢者には、介護支援専門員から家族などに通院同行を依頼したり、家事などについては介護支援専門員が声掛けをしなくても家族が元々提供しているケースなどもあった。

以上のようにインフォーマルサービスについては介護

保険サービスで賄えない場合にインフォーマルサービスを選考する状況であり、依頼先は家族が多く、内容として家事や見守り、声掛け、通院同行や手続きの代行などが主なものであった。通院同行に関しては介護保険と医療保険の課題であり、ボランティアなどを配置している医療機関であれば問題ないが、現状としてはインフォーマルサービスに依頼することが多い状況である。家族以外に通院同行をするのは地域のボランティアなどがあるが、依頼をしても対応してもらえなかったと1. 3. 4番の介護支援専門員から返答があり、インフォーマルサービスに使い勝手の悪さが選考する機会を奪っている状況も把握できた。

【友人・近隣への介入方法】では、以前から利用されていたケースは継続されている状況だったり、重度になると負担感から関わりが希薄になったり施設に入所させるような話が出されることが把握できた。一人暮らしで重度になった場合、新たに友人・近隣への介入をする機会は極めて少ないことが聞き取り調査から分かった。以前から知り合いで友人・近隣の方が支援していたものを介護支援専門員が把握し、支援が継続される場合は経験に有るが、新たに身体介護や認知症の方の対応などを依頼するのは経験が無いことや拒否されるのではないかという思い、利用者本人・家族も望んでいないことが聞き取り調査から把握することができた。

4. 考察

介護支援専門員がインフォーマルサービスを導入する促進要因と阻害要因を明らかにすることを目的に調査を行った。介護支援専門員の役割として介護保険サービスを調整・管理するためインフォーマルサービスはフォーマルサービスの補填的な役割と認識していることが阻害していることが把握できた。地域包括支援センターのように地域組織や資源と関わり機会があった場合、インフォーマルサービス導入の促進要因となった。新たなニーズや家族同居、以前からの友人・近隣と関係性があった場合も促進要因となっている。一方で一人暮らしでもともと家族や友人・近隣との関わりがないケースについては、インフォーマルサービスの導入を阻害していた。以上のことから介護保険サービスを補填するための位置づけとして認識している傾向があり、今後活用することが求められる。

引用文献

- 1) 綾部貴子, 岡田進一「居宅介護支援事業所の介護支援専門員によるケアプラン作成の実践構造」(2019)

社会福祉学

- 2) 俵志江「地域包括支援センターの専門職による社会資源の創出に関連する要因の検討」(2011) 日本地域看護学会誌
- 3) 馬場純子「介護支援専門員のケアマネジメント業務の現状と課題—介護支援専門員のケアマネジメント業務に関する調査より」(2002) 人間福祉研究
- 4) 亀井美登里, 橋本千恵美, 太田晶子, 仁科基子, 井上直子「高齢者の社会参加に関する研究 (地域包括ケアの視点から)」(2021) 厚生指標
- 5) 渡邊良太, 辻大士, 井出一茂, 林尊弘, 斎藤民, 尾島俊之, 近藤克則「地域在住高齢者における社会参加割合変化—JAGES6年間の繰り返し横断研究—」(2021) 厚生指標
- 6) 山中克夫, 小松崎真緒, 登藤直弥, 野口代, 内田達二, 石川愛「地域密着型介護老人福祉施設における地域交流スペースの活用の実態」(2021) 厚生指標
- 7) 橋本力, 岡田進一, 白澤政和「介護支援専門員のインフォーマル・サポート活用における自己効力感の構成要素」(2005) 生活科学研究誌

～A promotion factor and disincentive of the informal service introduction

～From the hearing investigation of the care manager～

OOSHIMA Yasuo

Abstract

In the long-term care insurance system, care management is centered on formal services. The national policy is to utilize informal services and evaluate formal services as appropriate. Therefore, we decided to conduct this research in order to sort out the background and factors that make it difficult to introduce informal services and to contribute to further improvement of the quality of care management.

As a result, it was found that the care support specialist manages mainly formal services. Informal services were also regarded as a supplement to formal services.

実習前評価システムに関する一つの考察Ⅵ

杉本大輔・上原正希

要約

本学が毎年実施している実習前評価システムの2021年度の実施報告と、その結果分析、及び、分析から考察される教育課題の提示と、教育方法の考察をおこなう。

本稿では、本学が所属している一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック加盟校が実施している、実習前評価システム OSCE の、2021 年度における本学の実施報告と、その分析、及びそこから導き出された本学2年時のソーシャルワーク教育の課題の考察を行う。2021 年度も、昨年度同様、新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大の影響により、変則的な講義構成を余儀なくされ¹、当該評価システムに関連する科目 (相談援助実習指導Ⅰ、相談援助演習Ⅰ) においても、通常とは異なる講義内容となった。したがって、本年度も昨年度同様に学生たちへの教育的フォローが不完全なままでの実施となるのではないかという不安感を払しょくできないままでの実施となったが、新型コロナウイルス禍という未曾有の災害下で実施された2年間の内容を分析することにより、より明確な教育課題を浮き彫りにできたのではないか、というささやかな確証もあった。また、非常事態下で実施された教育内容の分析を通して、今年度より実施された新カリキュラムを進めるにあたり、検討すべき教育課題が抽出されたと考えている。

1, 2021 年度星槎道都大学社会福祉学部実習前評価システム (OSCE) 実施要領

7月26日に2年時開講科目「相談援助実習指導Ⅰ」において、本年度の実習評価システムの実施を告知。実施日時は本年度夏季集中講義「地域共生プログラムⅡ」が開講される9月12, 13日。12日の3, 4講にDVD『面接への招待—核心を外さない相談援助面接の技法—』(監修: 奥川幸子 渡辺律子 中央法規2007年)を用いた、面接技法の復習を行う。昨年度同様、変則的な講義形態によって面接技法の学習に個人差が出ているか、を考慮し、面接技法の重点ポイントに関しては杉本が解説を行う。13日は、1, 2, 3, 4講全ての時間を使ってOSCEを実施。上原正希教授がクライアントに徹し、「地域包括支援センターにおけるインターク面接」という場面を設定し、ロールプレイを行う。所要時間は5分間。上原教授がクライアント評価を、杉本が評価者表を、それぞれ記入する。なお、評価項目は、7月26日の講義中に学生に配布・説明。対象学生は本学社会福祉学科2年生42名。

評価者評価（5段階）						
1, クライアントを迎え入れる態度	言葉	5	4	3	2	1
	動作	5	4	3	2	1
2, 椅子の勧め方	言葉	5	4	3	2	1
	仕種	5	4	3	2	1
	どちらが先に座るか	5	4	3	2	1
3, 対面のとり方（座る位置）		5	4	3	2	1
4, 初めのあいさつ	言葉	5	4	3	2	1
5, 自己紹介	所属	5	4	3	2	1
	職名	5	4	3	2	1
	役割	5	4	3	2	1
		5	4	3	2	1
6, 臨沂的配慮	守秘義務の伝達	5	4	3	2	1
	メモを取ることに断り	5	4	3	2	1
7, 主訴の聞き取り	切り出し方	5	4	3	2	1
8, 質問技法の的確さ（閉ざされた質問・開かれた質問）		5	4	3	2	1
9, 身体技法	傾聴の姿勢	5	4	3	2	1
	うなずき	5	4	3	2	1
	手や足を組んでいないか	5	4	3	2	1
10, 視線	相手の目を見ているか	5	4	3	2	1
	きょろきょろしていないか	5	4	3	2	1
	相手の動きを追っているか	5	4	3	2	1
		5	4	3	2	1
11, 声音の様子	明確さ	5	4	3	2	1
	速さ	5	4	3	2	1
	抑揚	5	4	3	2	1
12, 主訴の要約は的確であったか		5	4	3	2	1
クライアント評価（5段階）						
1, クライアントは気持ちよく迎えられたか		5	4	3	2	1
2, クライアントはワーカーの役割をよく整理できたか		5	4	3	2	1
3, クライアントは滑らかに相談関係に入れたか		5	4	3	2	1
4, クライアントは相談事を十分に聞かれたと感じたか		5	4	3	2	1
5, クライアントは相談事を十分に話したと感じられたか		5	4	3	2	1
6, クライアントは相談事を十分に理解されたと感じたか		5	4	3	2	1
得点の評価内容						
5…非常によくできている						
4…よくできている						
3…できている						
2…あまりできていない						
1…全くできていない						

2, 評価結果

評価者評価

記述統計量

	度数	範囲	最小値	最大値	平均値	標準偏差	分散
迎え入れる態度 言葉	42	4.00	1.00	5.00	4.1905	1.43541	2.060
迎え入れる態度 動作	42	4.00	1.00	5.00	4.1429	1.44106	2.077
椅子の勧め方 言葉	42	4.00	1.00	5.00	3.9286	1.45490	2.117
椅子の勧め方 仕種	42	4.00	1.00	5.00	3.8095	1.46900	2.158
椅子の勧め方 どちらが先に座るか	42	4.00	1.00	5.00	4.0714	1.48805	2.214
対面位置のとり方	42	4.00	1.00	5.00	3.4762	1.81105	3.280
初めのあいさつ 言葉	42	3.00	2.00	5.00	4.3810	.85404	.729
自己紹介 所属	42	4.00	1.00	5.00	2.8333	1.72382	2.972
自己紹介 職名	42	4.00	1.00	5.00	3.0952	1.63513	2.674
自己紹介 役割	42	4.00	1.00	5.00	1.8333	1.36000	1.850
倫理的配慮 守秘義務の伝達	42	4.00	1.00	5.00	3.8810	1.56490	2.449
倫理的配慮 メモを取ることの断り	42	4.00	1.00	5.00	3.0476	1.92484	3.705
主訴の聞き取り 切り出し方	42	3.00	2.00	5.00	3.4048	.73450	.539
質問の方法的確かさ	42	3.00	2.00	5.00	2.8333	.79378	.630
身体技法 傾聴の姿勢	42	2.00	3.00	5.00	4.8810	.45276	.205
身体技法 うなずき	42	2.00	3.00	5.00	4.8333	.48973	.240
身体技法 手や足を組んでいないか	42	.00	5.00	5.00	5.0000	.00000	.000
視線 相手の目を見ているか	42	3.00	2.00	5.00	4.8571	.52132	.272
視線 きよろきよろしていないか	42	.00	5.00	5.00	5.0000	.00000	.000
視線 相手の動きを追っているか	42	1.00	4.00	5.00	4.9286	.26066	.068
声音の様子 明確さ	42	3.00	2.00	5.00	3.5238	1.21451	1.475
声音の様子 速さ	42	3.00	2.00	5.00	3.6905	1.15796	1.341
声音の様子 抑揚	42	3.00	2.00	5.00	3.4048	1.19060	1.418
主訴の要約は的確であったか	42	2.00	1.00	3.00	1.9524	.66083	.437
有効なケースの数 (リストごと)	42						

平均値の比較を見ると、昨年同様、「身体技法 手や足を組んでいないか」「視線 きよろきよろしていないか」は平均値 5.0000、つまり全員が評価 5 ということである。また、昨年平均値 5.0000 であった「視線 相手の動きを追っているか」は、平均値 4.9286 と、全員評価 5 ではないが、高得点を出している。コロナ禍での実施という条件は昨年と同じであるから、上記 3 つの項目に関しては、「習得が容易な項目」とみてよいと考える。今年度、平均値 4.0000 を上回った項目は「迎え入れる態度 言葉」「迎え入れる態度 動作」「椅子の勧め方 どちらが先に座るか」「初めのあいさつ 言葉」「身体技法 傾聴の姿勢」「身体技法 うなずき」「視線 相手の目を見ているか」の 7 項目、上記 3 項目を合わせて 10 項目が平均 4.0000 を上回っている。昨年度は 16 項目が 4.0000 を

上回っていることを考えると、6 項目が平均値 4.0000 下回ったことになる。下回った項目は「椅子の勧め方 言葉」「椅子の勧め方 動作」「対面位置のとり方」「倫理的配慮 メモを取ることの断り」「主訴の聞き取り 切り出し方」「声音の様子 速さ」である。特に「対面位置のとり方」は、昨年度 4.505 という平均値であったが²⁾、今年度は 3.4762 と、平均値で 1 ポイント以上、下回っている。また、昨年からの傾向であるが、「声音の様子 明確さ」「声音の様子 速さ」「声音の様子 抑揚」の 3 項目が例年に比べて平均値が低い³⁾。また、ポイントの散らばりに関しても、昨年度は最小値 1.0000 の項目が 9 項目だったのに対して、今年度は 12 項目となっており、より緻密なポイントの散らばりの分析が必要と考える⁴⁾。

利用者評価

記述統計量

	度数	範囲	最小値	最大値	平均値	標準偏差	分散
気持ちよく迎えられたか	42	4.00	1.00	5.00	3.4524	.94230	.888
ワーカーの役割をよく理解できたか	42	4.00	1.00	5.00	2.7143	.91826	.843
滑らかに相談関係に入れたか	42	3.00	2.00	5.00	3.3571	.72655	.528
相談事を十分に聞かれたと感じたか	42	3.00	2.00	5.00	3.6190	.69677	.485
相談事を十分に話したと感じたか	42	3.00	2.00	5.00	3.6667	.81650	.667
相談事を十分に理解されたと感じたか	42	3.00	2.00	5.00	3.6190	.85404	.729
有効なケースの数 (リストごと)	42						

利用者評価については、昨年度に比べて違いが見られた。まず、「ワーカーの役割をよく理解できたか」の平均値 (2.7149) が昨年度 (3.4324) に比べて、低くなっている。また、分散、標準偏差共に昨年度と比べて全体的に昨年よりも低く、点数のバラツキが小さいことがわかる⁵⁾。

3, 因子分析

今年度の因子分析では、散らばりの小さい「身体技法 傾聴の姿勢」「身体技法 うなずき」「身体技法 手や足を組んでいないか」「視線 相手の目を見ているか」「視線 きよろきよろしていないか」「視線 相手の動きを追っていないか」は分析項目から除外した。また、「声音の様子 明確さ」「声音の様子 速さ」「声音の様子 抑揚」は、各項目との関連が見出されなかったので分析から除外した。なお、分析方法は最尤法を採用した。

共通性^{a)}

	初期	因子抽出後
迎え入れる態度 言葉	.985	.999
迎え入れる態度 動作	.991	.982
椅子の勧め方 言葉	.957	.956
椅子の勧め方 仕種	.891	.885
椅子の勧め方 どちらが先に座るか	.582	.436
対面位置のとり方	.503	.209
自己紹介 所属	.493	.999
自己紹介 職名	.516	.344
自己紹介 役割	.480	.355
初めのあいさつ 言葉	.593	.368
倫理的配慮 守秘義務の伝達	.598	.481
倫理的配慮 メモを取ることに断り	.789	.999
主訴の聞き取り 切り出し方	.645	.216
質問の方法の的確さ	.625	.390
主訴の要約は的確であったか	.708	.999

因子抽出法：最尤法

a. 反復中に1つまたは複数の1よりも大きい共通性推定値がありました。得られる解の解釈は慎重に行ってください。

KMO および Bartlett の検定

Kaiser-Meyer-Olkin の標本妥当性の測度		.558
Bartlett の球面性検定	近似カイ2乗	466.186
	自由度	105
	有意確率	.000

説明された分散の合計

因子	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和 ^{a)}
	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %	
1	5.269	35.129	35.129	4.504	30.029	30.029	4.738
2	2.317	15.449	50.579	1.429	9.529	39.559	2.297
3	1.524	10.158	60.737	1.429	9.528	49.086	2.376
4	1.452	9.683	70.419	1.688	11.251	60.337	1.630
5	1.191	7.938	78.357	.567	3.782	64.119	.555
6	.732	4.877	83.234				
7	.618	4.120	87.355				
8	.558	3.718	91.073				
9	.414	2.758	93.831				
10	.286	1.906	95.737				
11	.258	1.718	97.455				

因子	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和 ^a
	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %	合計
12	.187	1.244	98.699				
13	.139	.928	99.627				
14	.051	.337	99.964				
15	.005	.036	100.000				

因子抽出法：最尤法

a. 因子が相関する場合は、負荷量平方和を加算しても総分散を得ることはできません。

因子行列^a

	因子				
	1	2	3	4	5
迎え入れる態度 言葉	.786	.290	-.158	.521	-.018
迎え入れる態度 動作	.766	.256	-.164	.531	.140
椅子の勧め方 言葉	.753	.229	-.154	.419	.371
主訴の要約は的確であったか	.670	-.326	-.544	-.384	-.001
椅子の勧め方 仕種	.662	.254	-.254	.406	.392
倫理的配慮 メモを取ることの断り	.631	.475	.478	-.383	.000
質問の方法の的確さ	.478	-.084	-.221	-.314	.083
初めのあいさつ 言葉	.464	-.117	-.255	.060	.265
椅子の勧め方 どちらが先に座るか	.453	.317	.074	.212	.282
自己紹介 役割	.401	.054	.390	-.155	-.121
倫理的配慮 守秘義務の伝達	.397	.039	.364	-.392	-.190
自己紹介 職名	.385	-.291	.294	.079	.135
対面位置のとり方	.354	.193	-.115	-.071	.167
自己紹介 所属	.426	-.763	.465	.138	.000
主訴の聞き取り 切り出し方	.153	-.026	.212	-.379	.053

因子抽出法：最尤法

a. 5個の因子が抽出されました。9回の反復が必要です。

適合度検定

カイ2乗	自由度	有意確率
70.136	40	.002

パターン行列^a

	因子				
	1	2	3	4	5
椅子の勧め方 言葉	.967	-.064	.029	.087	.015
椅子の勧め方 仕種	.942	-.149	.065	-.002	-.005
迎え入れる態度 動作	.927	-.023	-.001	.021	.279
迎え入れる態度 言葉	.852	.070	.021	-.051	.423
椅子の勧め方 どちらが先に座るか	.659	.130	-.154	.009	-.082
初めのあいさつ 言葉	.380	-.147	.342	.131	-.097
対面位置のとり方	.310	.125	.179	-.126	-.090
倫理的配慮 メモを取ることの断り	.230	.930	-.045	-.106	-.121
倫理的配慮 守秘義務の伝達	-.183	.671	.132	.080	.003
自己紹介 役割	.022	.541	-.043	.168	.040
主訴の聞き取り 切り出し方	-.172	.356	.129	.083	-.229
主訴の要約は的確であったか	-.047	.021	1.017	-.027	.027
質問の方法の的確さ	.044	.162	.561	-.030	-.096
自己紹介 所属	-.060	.059	-.003	.993	-.001
自己紹介 職名	.174	.113	-.037	.532	-.096

因子抽出法：最尤法

回転法：Kaiserの正規化を伴うプロマックス法^a

a. 7回の反復で回転が収束しました。

構造行列

	因子				
	1	2	3	4	5
椅子の勧め方 言葉	.971	.192	.388	.181	.128
迎え入れる態度 動作	.949	.198	.344	.176	.369
椅子の勧め方 仕種	.929	.091	.377	.078	.087
迎え入れる態度 言葉	.910	.258	.341	.154	.486
椅子の勧め方 どちらが先に座るか	.629	.270	.102	.037	-.031
対面位置のとり方	.384	.210	.274	-.049	-.090
倫理的配慮 メモを取ることの断り	.419	.963	.157	.045	-.159
倫理的配慮 守秘義務の伝達	.036	.662	.197	.220	-.011
自己紹介 役割	.159	.569	.099	.268	.064
主訴の聞き取り 切り出し方	-.051	.358	.138	.108	-.231
主訴の要約は的確であったか	.322	.170	.998	.242	.056
質問の方法的確かさ	.273	.262	.591	.125	-.082
初めのあいさつ 言葉	.470	.028	.484	.206	-.012
自己紹介 所属	.050	.225	.242	.997	.234
自己紹介 職名	.232	.250	.178	.537	.045

因子抽出法：最尤法

回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

因子相関行列

因子	1	2	3	4	5
1	1.000	.244	.358	.098	.090
2	.244	1.000	.164	.183	-.033
3	.358	.164	1.000	.259	.040
4	.098	.183	.259	1.000	.245
5	.090	-.033	.040	.245	1.000

因子抽出法：最尤法

回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

因子の解釈

第1因子

「椅子の勧め方 言葉」「椅子の勧め方 仕種」「迎え入れる態度 動作」「迎え入れる態度 言葉」「椅子の勧め方 どちらが先に座るか」「初めのあいさつ 言葉」「対面位置のとり方」



クライアント入室時の信頼関係形成

第2因子

「倫理的配慮 メモを取ることの断り」「倫理的配慮 守秘義務の伝達」「自己紹介 役割」「主訴の聞き取り 切り出し方」



面接開始時における配慮

第3因子

「質問方法の的確さ」→質問方法の的確さ

第4因子

「自己紹介 所属」「自己紹介 職名」



面接開始時の自己紹介の重要性

第5因子

「主訴の要約は的確であったか」→主訴の要約

昨年度の実習前評価システムでは「クライアント入室時の信頼関係形成」「面接における質問時の配慮」「面接時の身体技法」「面接開始時における基本的な信頼関係の形成」「面接開始時と山場の口頭技法」「自己開示による信頼関係形成」の6つの因子が抽出されたが、本年度は「クライアント入室時の信頼関係形成」「面接開始時における配慮」「質問方法の的確さ」「面接開始時における自己紹介の重要性」「主訴の要約」の5因子が抽出された。また、身体技法全般にとの関連が見出されないことから⁶、昨年度とは異なり、身体技法と質問技法との乖離が顕在化したと考える。身体技法は全ての項目に関

して高得点であったが、他の質問内容との関連が確認されないのなら、身体技法、声音の様子、視線、の項目が独立して高得点を挙げたことになる。ソーシャルワークにおける構造化面接はバーバル・ノンバーバルコミュニケーションがそれぞれ関連して実施される。ゆえに、自己覚知という概念が成立すると考えるが、面接中核技法と個々の身体技法の乖離がある場合、それぞれ独立して学生が習得したことになる。これは2年時に学習する自己理解・自己覚知の理解に影響を及ぼすと考える。

4, 考察

面接中核技法と身体技法の乖離の原因についての考察であるが、一つの要因として、本年度2年生が入学時より過ごした、学内環境の影響をあげたい。当該2年生は昨年度よりリモートと対面とのハイブリッドの講義を継続して受講してきた。昨年度、本学では前期(第1クォーター)が開始した4月7日-8日は通常の前年度の講義が行われたが、緊急事態宣言が発令されたことを受け、4月9日から5月20日まで休講となったが、5月21日から6月12日までteamsを使ったリモート講義を行い、6月13日より通常の前年度の講義を行い前期(第1, 第2クォーター)を終了した。9月28日より後期(第3クォーター)が開始されたが、11月より対面、リモートのハイブリッド講義が導入され、後期終了まで続けられた(対面にするか、リモートにするか、双方のハイブリッドにするかは教員に一任された)。また、本年度は4月27日から5月11日までがリモート講義、5月12日から6月9日までがリモート・対面のハイブリッド講義で行われた。すなわち、入学時から大学生としての対面生活が、他の学年に比べて著しく少ない学年といえる。また講義環境だけではなく、昨年度より学内のいたるところにソーシャルディスタンスを意識した環境整備がなされた(教室、図書館、食堂などの距離をとった座席の配置、アクリル板の設置、マスクの義務化等)。この事実が今回のOSCEの結果(身体技法と面接中核技法の解離)に何らかの影響を与えたのではないかと考えるが、これについては、2019、2020、2021年度のOSCEの結果を総合的に分析する必要があると考える。

5, 終わりに—新型コロナ禍影響下での学習環境における実習指導について—

本学の本年度2年生は、来年度、現場実習に配属されるが、彼らは旧カリキュラム下における相談援助現場実習を履修する最後の学生たちである。それまで全く経験

してこなかったリモート講義、あるいはハイブリッド講義を1年入学時から強制させられてきた彼らにとって、相談援助における対人関係を通常の講義だけで終了させることに不安を感じる。昨年度の拙稿で、杉本は「今後の本学の課題は、OSCEという一連の課題の中で、身体技法と面接中核技法との関係性、あるいは連続性の理解と、その具体的学習方法の揭示である」と書いた⁷。今年度のOSCEでは、面接中核技法と身体技法の乖離が見られ、その関連性の理解も昨年度と比較して低くなっていると考える。この原因が、前記したような昨年度から続いた、学内外の対面場面の制限による影響であるとしたら、来年度(2022年度)の実習に臨んで、実習指導教員が、意識的に学生の身体技法を自覚させ、それらが対面場面においてどのような影響をもたらすかを、繰り返し自覚させる必要があると考える。クライアントと実習生の対面場面は構造化・非構造化の場面において実習現場では多岐にわたる。身体技法と面接技法の関係を理解させたうえで、学生各々に繰り返し、振り返りを行わせる必要があると考える⁸。

註記)

- 1, 本学の本年度の講義開始は4月6日であり、その後、4月26日まで通常の前年度の講義を進めていたが、新型コロナウイルスの蔓延拡大に伴い4月27日から5月11日までteamsを用いたリモート講義に移行した。その後、5月12日より、リモート・対面のハイブリッド講義に移行、6月10日から全ての講義を対面形式に戻した。当該評価システムに関わる相談援助実習指Iと相談援助演習Iは、4月27日から6月9日までの期間、全てリモートで講義が行われた。
- 2, 杉本 上原「実習前評価システムに関する一つの考察V」星槎道都大学研究紀要第2号P84
- 3, 「対面位置のとり方」「声音の様子 明確さ」「声音の様子 速さ」「声音の様子 抑揚」の4項目が例年よりも、さらに言えば昨年よりも低い平均値になったのは、新型コロナ禍における影響が何らかの形で出たものとする。他人との距離感、会話のテンポなどに関して、学生生活・日常生活の中の何らかの要因がOSCEという場を通して、顕在化したものとする。
- 4, これに関しては昨年同様、探索的分析の結果を掲載するにとどめるが、今年度、昨年度と、新型コロナ禍における学習課題の提示ということで、分析を進めている。

処理したケースの要約

	ケース					
	有効数		欠損値		合計	
	度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント
迎え入れる態度 言葉	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
迎え入れる態度 動作	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
椅子の勧め方 言葉	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
椅子の勧め方 仕種	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
椅子の勧め方 どちらが先に座るか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
対面位置のとり方	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
初めのあいさつ 言葉	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
自己紹介 所属	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
自己紹介 職名	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
自己紹介 役割	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
倫理的配慮 守秘義務の伝達	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
倫理的配慮 メモを取ることの断り	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
主訴の聞き取り 切り出し方	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
質問の方法的確かさ	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
身体技法 傾聴の姿勢	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
身体技法 うなずき	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
身体技法 手や足を組んでいないか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
視線 相手の目を見ているか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
視線 きょろきょろしていないか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
視線 相手の動きを追っているか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
声音の様子 明確さ	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
声音の様子 速さ	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
声音の様子 抑揚	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
主訴の要約は的確であったか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%

記述統計^{a, b}

		統計量	標準誤差	
迎え入れる態度 言葉	平均値	4.1905	.22149	
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.7432	
		上限	4.6378	
	5%トリム平均	4.3228		
	中央値	5.0000		
	分散	2.060		
	標準偏差	1.43541		
	最小値	1.00		
	最大値	5.00		
	範囲	4.00		
	4分位範囲	1.25		
	歪度	-1.494	.365	
	尖度	.645	.717	
	迎え入れる態度 動作	平均値	4.1429	.22236
平均値の 95% 信頼区間		下限	3.6938	
		上限	4.5919	
5%トリム平均		4.2698		
中央値		5.0000		
分散		2.077		
標準偏差		1.44106		

		統計量	標準誤差
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	2.00	
	歪度	-1.392	.365
	尖度	.385	.717
	椅子の勧め方 言葉	平均値	3.9286
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.4752
		上限	4.3819
	5%トリム平均	4.0317	
	中央値	5.0000	
	分散	2.117	
	標準偏差	1.45490	
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	2.00	
	歪度	-1.068	.365
	尖度	-.361	.717
	椅子の勧め方 仕種	平均値	3.8095
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.3518
		上限	4.2673
	5%トリム平均	3.8995	
	中央値	4.5000	
	分散	2.158	
	標準偏差	1.46900	
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	2.25	
	歪度	-.866	.365
	尖度	-.752	.717
	椅子の勧め方 どちらが先に座るか	平均値	4.0714
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.6077
		上限	4.5351
	5%トリム平均	4.1905	
	中央値	5.0000	
	分散	2.214	
	標準偏差	1.48805	
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	2.25	
	歪度	-1.154	.365
	尖度	-.407	.717
	対面位置のとり方	平均値	3.4762
	平均値の 95% 信頼区間	下限	2.9118
		上限	4.0406
	5%トリム平均	3.5291	
	中央値	5.0000	
	分散	3.280	

		統計量	標準誤差
	標準偏差	1.81105	
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	4.00	
	歪度	-.477	.365
	尖度	-1.685	.717
初めのあいさつ 言葉	平均値	4.3810	.13178
	平均値の 95% 信頼区間	下限	4.1148
		上限	4.6471
	5%トリム平均	4.4497	
	中央値	5.0000	
	分散	.729	
	標準偏差	.85404	
	最小値	2.00	
	最大値	5.00	
	範囲	3.00	
	4分位範囲	1.00	
	歪度	-1.089	.365
	尖度	.029	.717
自己紹介 所属	平均値	2.8333	.26599
	平均値の 95% 信頼区間	下限	2.2962
		上限	3.3705
	5%トリム平均	2.8148	
	中央値	3.0000	
	分散	2.972	
	標準偏差	1.72382	
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	4.00	
	歪度	.181	.365
	尖度	-1.715	.717
自己紹介 職名	平均値	3.0952	.25231
	平均値の 95% 信頼区間	下限	2.5857
		上限	3.6048
	5%トリム平均	3.1058	
	中央値	3.0000	
	分散	2.674	
	標準偏差	1.63513	
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	4.00	
	歪度	-.055	.365
	尖度	-1.623	.717
自己紹介 役割	平均値	1.8333	.20985
	平均値の 95% 信頼区間	下限	1.4095
		上限	2.2571
	5%トリム平均	1.7037	
	中央値	1.0000	

		統計量	標準誤差	
	分散	1.850		
	標準偏差	1.36000		
	最小値	1.00		
	最大値	5.00		
	範囲	4.00		
	4分位範囲	1.00		
	歪度	1.477	.365	
	尖度	.771	.717	
倫理的配慮 守秘義務の伝達	平均値	3.8810	.24147	
	平均値の 95% 信頼区間	下限 4.3686		
	5%トリム平均	3.9788		
	中央値	5.0000		
	分散	2.449		
	標準偏差	1.56490		
	最小値	1.00		
	最大値	5.00		
	範囲	4.00		
	4分位範囲	2.00		
	歪度	-1.076	.365	
	尖度	-.447	.717	
	倫理的配慮 メモを取ることの断り	平均値	3.0476	.29701
		平均値の 95% 信頼区間	下限 3.6474	
	5%トリム平均	3.0529		
	中央値	3.5000		
	分散	3.705		
	標準偏差	1.92484		
	最小値	1.00		
	最大値	5.00		
	範囲	4.00		
	4分位範囲	4.00		
	歪度	-.049	.365	
	尖度	-2.006	.717	
	主訴の聞き取り 切り出し方	平均値	3.4048	.11334
		平均値の95%信頼区間	下限 3.6336	
	5%トリム平均	3.3968		
	中央値	3.0000		
	分散	.539		
	標準偏差	.73450		
	最小値	2.00		
	最大値	5.00		
	範囲	3.00		
	4分位範囲	1.00		
	歪度	-.042	.365	
	尖度	-.208	.717	
	質問の方法の的確さ	平均値	2.8333	.12248
		平均値の 95% 信頼区間	下限 3.0807	
	5%トリム平均	2.7884		

		統計量	標準誤差	
	中央値	3.0000		
	分散	.630		
	標準偏差	.79378		
	最小値	2.00		
	最大値	5.00		
	範囲	3.00		
	4分位範囲	1.00		
	歪度	.620	.365	
	尖度	-.193	.717	
	身体技法 傾聴の姿勢	平均値	4.8810	.06986
平均値の 95% 信頼区間		下限	4.7399	
		上限	5.0220	
5%トリム平均		4.9762		
中央値		5.0000		
分散		.205		
標準偏差		.45276		
最小値		3.00		
最大値		5.00		
範囲		2.00		
4分位範囲		.00		
歪度		-3.843	.365	
尖度		13.999	.717	
身体技法 うなずき		平均値	4.8333	.07557
	平均値の 95% 信頼区間	下限	4.6807	
		上限	4.9859	
	5%トリム平均	4.9233		
	中央値	5.0000		
	分散	.240		
	標準偏差	.48973		
	最小値	3.00		
	最大値	5.00		
	範囲	2.00		
	4分位範囲	.00		
	歪度	-3.028	.365	
	尖度	8.583	.717	
	視線 相手の目を見ているか	平均値	4.8571	.08044
平均値の 95% 信頼区間		下限	4.6947	
		上限	5.0196	
5%トリム平均		4.9497		
中央値		5.0000		
分散		.272		
標準偏差		.52132		
最小値		2.00		
最大値		5.00		
範囲		3.00		
4分位範囲		.00		
歪度		-4.537	.365	
尖度		22.867	.717	
視線 相手の動きを追っているか		平均値	4.9286	.04022
	平均値の 95% 信頼区間	下限	4.8473	
		上限	5.0098	

		統計量	標準誤差	
	5%トリム平均	4.9762		
	中央値	5.0000		
	分散	.068		
	標準偏差	.26066		
	最小値	4.00		
	最大値	5.00		
	範囲	1.00		
	4分位範囲	.00		
	歪度	-3.453	.365	
	尖度	10.416	.717	
	声音の様子 明確さ	平均値	3.5238	.18740
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.1453	
		上限	3.9023	
	5%トリム平均	3.5265		
	中央値	3.5000		
	分散	1.475		
	標準偏差	1.21451		
	最小値	2.00		
	最大値	5.00		
	範囲	3.00		
	4分位範囲	3.00		
	歪度	-.015	.365	
	尖度	-1.578	.717	
	声音の様子 速さ	平均値	3.6905	.17868
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.3296	
		上限	4.0513	
	5%トリム平均	3.7116		
	中央値	4.0000		
	分散	1.341		
	標準偏差	1.15796		
	最小値	2.00		
	最大値	5.00		
	範囲	3.00		
	4分位範囲	2.25		
	歪度	-.342	.365	
	尖度	-1.327	.717	
	声音の様子 抑揚	平均値	3.4048	.18371
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.0337	
		上限	3.7758	
	5%トリム平均	3.3942		
	中央値	3.0000		
	分散	1.418		
	標準偏差	1.19060		
	最小値	2.00		
	最大値	5.00		
	範囲	3.00		
	4分位範囲	3.00		
	歪度	.146	.365	
	尖度	-1.502	.717	
	主訴の要約は的確であったか	平均値	1.9524	.10197

			統計量	標準誤差
	平均値の 95% 信頼区間	下限	1.7465	
		上限	2.1583	
5%トリム平均			1.9471	
中央値			2.0000	
分散			.437	
標準偏差			.66083	
最小値			1.00	
最大値			3.00	
範囲			2.00	
4分位範囲			.25	
歪度			.050	.365
尖度			-.588	.717

- a. 身体技法 手や足を組んでいないか は定数です。よって省略されています。
b. 視線 きよろきよろしていないか は定数です。よって省略されています。

5. これについても、本年度の探索的分析の結果を揭示する。

処理したケースの要約

	ケース					
	有効数		欠損値		合計	
	度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント
気持ちよく迎えられたか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
ワーカーの役割をよく理解できたか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
滑らかに相談関係に入れたか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
相談事を十分に聞かれたと感じたか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
相談事を十分に話したと感じたか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
相談事を十分に理解されたと感じたか	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%

記述統計

			統計量	標準誤差
気持ちよく迎えられたか	平均値		3.4524	.14540
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.1587	
		上限	3.7460	
5%トリム平均			3.4735	
中央値			3.5000	
分散			.888	
標準偏差			.94230	
最小値			1.00	
最大値			5.00	
範囲			4.00	
4分位範囲			1.00	
歪度			-.315	.365
尖度			-.039	.717
ワーカーの役割をよく理解できたか	平均値		2.7143	.14169
	平均値の 95% 信頼区間	下限	2.4281	
		上限	3.0004	
5%トリム平均			2.6534	
中央値			3.0000	
分散			.843	

		統計量	標準誤差
	標準偏差	.91826	
	最小値	1.00	
	最大値	5.00	
	範囲	4.00	
	4分位範囲	1.00	
	歪度	1.013	.365
	尖度	.889	.717
滑らかに相談関係に入れたか	平均値	3.3571	.11211
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.1307
		上限	3.5836
	5%トリム平均	3.3439	
	中央値	3.0000	
	分散	.528	
	標準偏差	.72655	
	最小値	2.00	
	最大値	5.00	
	範囲	3.00	
	4分位範囲	1.00	
	歪度	.127	.365
	尖度	-.087	.717
相談事を十分に聞かれたと感じたか	平均値	3.6190	.10751
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.4019
		上限	3.8362
	5%トリム平均	3.6349	
	中央値	4.0000	
	分散	.485	
	標準偏差	.69677	
	最小値	2.00	
	最大値	5.00	
	範囲	3.00	
	4分位範囲	1.00	
	歪度	-.676	.365
	尖度	.382	.717
相談事を十分に話したと感じたか	平均値	3.6667	.12599
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.4122
		上限	3.9211
	5%トリム平均	3.6852	
	中央値	4.0000	
	分散	.667	
	標準偏差	.81650	
	最小値	2.00	
	最大値	5.00	
	範囲	3.00	
	4分位範囲	1.00	
	歪度	-.429	.365
	尖度	-.113	.717
相談事を十分に理解されたと感じたか	平均値	3.6190	.13178
	平均値の 95% 信頼区間	下限	3.3529
		上限	3.8852
	5%トリム平均	3.6323	
	中央値	4.0000	

	統計量	標準誤差
分散	.729	
標準偏差	.85404	
最小値	2.00	
最大値	5.00	
範囲	3.00	
4分位範囲	1.00	
歪度	-.391	.365
尖度	-.335	.717

6, 本稿では最尤法を用いた分析を提示したが, 主因子法を使った分析も行ったが, 身体技法全体との関連はやはり見いだされなかった。

7, 杉本・上原「前掲論文」P90

8, 2019, 2020, 2021年度のOSCEの比較分析について

は別稿に譲るが, 前記した杉戸の仮説, すなわち, 学生の日常生活の変化が面接技法の習得に何らかの影響を及ぼしているとしたら, 今回の新型コロナ禍が学習環境に与えた具体的影響についての一つの示唆を与えることになると思う。

One Study Considered with the Estimational System for Social Work Practice VI

SUGIMOTO Daisuke UEHARA Masaki

Abstract

In this paper, we report the implementation report of the pre-training evaluation system implemented by the university in 2021 and the analysis results. Then, we will consider the educational issues of our university derived from the results.

保育者養成における保育実践力育成に関する研究—Ⅳ

—オノマトペに着目した言葉遊びの実践—

吉 江 幸 子

要約

オノマトペ（擬声語・擬態語）は、絵本や歌など子どもの表現活動を促す場面で頻出する。本研究では、子どもと学生の交流体験において言葉遊びを企画・実践し、参加観察法を用いて子どもが発したオノマトペを記録した。その結果、学生が予想したオノマトペと同じ言語が発見できた。そのほかにも、絵の一部分をイメージ化して表現していることがわかった。いくつかの発見や反省は、学生の教育に効果があった。

1. 研究の目的

平成 29 年改訂の保育所保育指針（厚生労働省、2017）において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が具体的に明示された。保育所保育指針とは、保育所における保育の基本的な考え方やねらい及び内容など保育の実施にかかる事項と運営に関する事項で構成されており、全国の保育所がこの指針に基づいて保育の内容を計画的に実践している。言わば保育所保育の質を保証するものである。この保育所保育指針における「保育の内容」は、乳児保育に関わる保育のねらいと内容、1 歳以上 3 歳未満に関わる保育のねらいと内容、3 歳以上に関わる保育のねらいと内容で構成されている。これら各発達期のねらいと内容は、保育者が見通しをもって子どもの育ちを支援する際の組み立てであり、保育の計画を立案する際の目安ともなる五つの領域で明示されている。その五つは「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の各領域であり、幼児教育施設（保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園）が保育実践活動で育てていくことで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見えてくる。

本稿では、「保育内容演習（言葉）」「保育内容演習（表現）」の授業で取り組んだ学修内容をもとに、実際に子どもと関わる中から保育実践力の向上にどのような効果がみられたか、成果と課題を検証する。

2. 領域「言葉」「表現」とオノマトペ

3 歳以上の言葉の獲得に関する領域「言葉」のねらいは次のように示されている。

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。

- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

子ども自身が感じたり表現したいことを言葉で話し、相手の話す言葉を聞こうとする気持ちや態度を育てる領域であり、話したり聞いたりする中から絵本などを通して文字に対する興味関心へとつなげていく保育実践力が求められる。

3 歳以上の感性と表現に関する領域「表現」のねらいは次のように示されている。

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

子どもたちがさまざまな素材に触れることで感じたことや考えたことを言葉や表情、身体を駆使して表現して豊かな感性を育む保育実践力が求められる。素材には、自然、音楽、造形、言葉など子どもを取り巻くあらゆる環境が素材となり得る。

これら「言葉」と「表現」領域に関連した保育実践としてオノマトペ (onomatopée) に注目した。オノマトペはフランス語由来の語であり、擬音語・擬態語の総称として用いられることが多い。保育現場では絵本や子どもの歌を通して知ることができる。「もこもこもこ」作：谷川俊太郎、「びよーん」作：まつおかたつひで、「じゃあじゃあびりびり」作：まつのりこ等があり、子どもの歌におけるオノマトペも多数抽出することができる。例えば「おおきなたいこ」ではドーンドン、「メリーさんのひつじ」では「メエメエ」の擬音語が含まれる。

擬音語・擬態語の区分けにはさまざまな研究があるが、

表-1 由仁町地域連携事業 60分間の保育交流計画

企画名	散歩と言葉遊び（オノマトペ）ゲーム
実施場所	学校法人由仁学園 三川保育園
対象人数	年長児6人
実施日	2021年7月15日(木) 午後1時15分～2時15分頃
参加学生	学生 3年生6人
事前準備	①言葉あそびとしてのオノマトペ（絵、動き、表情）カード ②帽子、検温、不織布マスク、手指消毒液
内容・計画	①到着 ②園の玄関前で子どもと対面 ③学生あいさつと自己紹介（学生A担当） ④子どもと散歩（1対1、手をつなぐ） ⑤木陰到着 ⑥学生が前に出て言葉遊びの説明（学生B・学生C担当） ⑦絵を見て子どもたちが、擬態や擬声語で表現できるよう見本を示す ⑧説明者以外の学生は、子どもの間に入って一緒に楽しむ ⑨子どもの言葉を記録（学生D担当） ⑩言葉遊びが終わり、園まで散歩（帰園） ⑪学生（学生E担当）が最後の挨拶をして終了 一緒に記念撮影 ※行き帰りの散歩時間によって、言葉遊びの時間配分を調整

感覚的にとらえたものを言葉で表現する際に重ね言葉を使って表すことが多い。

言葉を重ねることでリズムやテンポが感じられ、語彙の少ない子どもにも伝わりやすく子ども自身が使いやすいからである。

(1) 音に関する語

- にゃーにゃー（猫の鳴き声）
- とんとん（かなづちをたたく音）
- パシャパシャ（水たまりを踏む音）

(2) 状態を表す語

- ぐるぐる（円を描く、目がまわる等）
- ふーふー（熱いものを冷ます、息を吹く）
- なでなで（頭を撫でる）

(3) 心情を表す語

- ドキドキ
- そわそわ
- 冷や冷や

このように、絵本、歌、保育者の言葉がけにも多数のオノマトペが使われている。講義で学生に問かけると多数のオノマトペを思い浮かべることができたため、保育交流時に学生自身の気づきを促す教材として適していると考え、取り組むこととした。

以下、保育交流の方法と事前学習、事後学習を通して、学生の保育実践力向上の効果と課題を挙げる。

3. 研究の方法

本学と地域連携協定を締結している由仁町（北海道夕

張郡由仁町）にある保育園の年長児と学生との交流事業を対象とした。子どもとの直接交流を通し、学生が企画した活動実践をする中で、子どもがどのようなオノマトペを活用するのかを参加観察法によって記録した。

3-1 対象及び実践活動日

- ・学校法人由仁学園三川保育園5歳児6名
- ・社会福祉学科教育専攻3年生1名
- ・社会福祉学科子ども保育専攻3年生5名
- ・2021年7月15日に保育園訪問。

3-2 交流の方法

授業科目「保育内容演習Ⅳ（言葉）」「保育内容演習Ⅴ（表現）」の2科目を横断的に活用し、60分間の保育交流計画を立案した（表-1）。交流活動のメインは散歩と言葉遊びとし、学生が考えたクイズにオノマトペで答えてもらう遊びを授業の中で考えた。計画案は事前に保育園側に提示し、了承を得たうえで実施日に訪問して子どもたちとの保育交流を実施した。

3-3 学生の事前学習

(1) オノマトペの学習

保育内容演習Ⅳ（言葉）では、教科書「保育に役立つ言語表現教材」（松本和美、2018）を使い、オノマトペについて事前学習した。この教科書は絵本、紙芝居、ペープサート、ストーリーテリングなど児童文化財の基本的な扱い方や環境構成、具体的展開のための技術修得に適した教材である。特に絵本の種類や発達に合わせた絵本

表-2 言葉遊びゲームの制作

分類					
数	動物	乗り物	音	感情	動作
1	イヌ	自動車	なべ	笑う	歩く
2	ネコ	救急車	カミナリ	怒る	ジャンプ
3	ゾウ	ヘリコプター	風船	泣く	ドアをたたく
4	ヘビ	電車	ハサミ		拍手
5	ブタ		時計		ものを探す
6	トリ		雨		寝る
7			星		食べる
8			注射		お腹が減った



写真-1

選びの講義において、前述したオノマトペを学修した。その内容をもとにオノマトペを利用した言葉遊びゲームの保育交流を計画した。

(2) 言葉遊びゲームの制作

学生からは、学生自身が子どもの前でジェスチャーし、連想されるオノマトペの語を記録する案が出たが、初対面同士で恥ずかしさからジェスチャーできないのではないかとの意見が出たことから、描いた絵を見て連想するクイズ形式（写真-1）と、ジェスチャーによるものの2タイプを準備した。学生が分類した言葉遊びゲームは次の5分類29種類である（表-2）。

- ・動物：6種類（描画）
- ・乗り物：4種類（描画）
- ・音：8種類（描画）
- ・感情：3種類（ジェスチャー）
- ・動作8種類（ジェスチャー）

(3) 予想されるオノマトペ一覧

29種類の動作や動物、乗り物等に関し、学生が思いつくオノマトペを事前に抽出した。表-3に示した通りで

表-3 学生が予想したオノマトペ一覧

動物	イヌ	わんわん、きゃんきゃん
	ネコ	にゃーにゃー
	ゾウ	パオーパオー、ドスドス
	ヘビ	によろによろ
	ブタ	ぶーぶー、おひおひ、ふがふが
	トリ	カーカー
乗り物	自動車	ブーブー
	救急車	ウーウー、ピーポーピーポー
	ヘリコプター	ガタガタ、コトコト
	電車	ガタンゴトン、ポッポー、ガッタンゴットン
音	なべ	ぐつぐつ、コトコト
	カミナリ	ゴロゴロ、ピカピカ
	風船	プカプカ、ふわふわ
	ハサミ	チョキチョキ
	時計	チクタク、カチカチ、ジリジリ
	雨	ザーザー
	星	ピカピカ、キラキラ
	注射	チクチク、イタイタ
感情	笑う	ゲラゲラ、へらへら、わらわら
	怒る	プンブン、むかむか
	泣く	えーんえーん、シクシク
動作	歩く	テクテク、トコトコ
	ジャンプ	ビョーンビョーン
	ドアをたたく	コンコン、ドンドン
	拍手	パチパチ
	ものを探す	キョロキョロ、ガシャガシャ
	寝る	グーグー、スヤスヤ
	食べる	もぐもぐ、ムシャムシャ、ズルズル
	お腹が減った	グーグー

合計 54 語

ある。

動物の鳴き声は、6種類の動物で例えば犬→わんわん、キャンキャン等10の語を予想した。乗り物4種類では電車→ポッポー、ガタンゴトン等8つの語、はさみや雨

等の音8種類からはチョコキチョコキ、ザーザー等15の語、感情で笑う→ゲラゲラ、へらへら等3種類で7つの語、歩く・ジャンプ等8種類の動作では、テクテク、ビョーンビョーン等14の語を抽出した。

3-4 参加観察法

心理学研究法の一つに参加観察法がある。保育現場においても保育者が子どもを観察して発達経過を記録したり、保育実習生が実習日誌に子どもの姿を記録したりする際にも子どもの行動を捉える方法として用いられている。単に子どもを見るのが観察ではなく、どのような内面（心の動き）がその行動を誘発しているか内面的理解と行動理解が観察としての第一歩である。観察者の主観を完全には取り除けないが、場面に手を加えずできるだけ自然な状況を観察する方法を事前学習した。

今回の訪問では、子どもが発するオノマトペを記録する担当者を1名決めた。記録しているところを子どもに見つかり、子どもが意識することによって正しい記録が取れない可能性もあるため、子どもから少し離れた位置で観察した。記録方法については、表-3の項目通りにチェックシートを用意して子どもが発した語を○印でチェックし、さらに空欄を設けて子どもが発した語を追加記入した。

4. 結果

雨天時の代替案を用意したが交流当日の天候は晴れ、予定通りに子どもと散歩しながら途中の木陰で言葉遊びを実践した。

4-1 学生の予想と子どものオノマトペ

学生が予想したオノマトペは全部で54語だったが、実際には「感情」「動作」のジェスチャーで表現できないものがあつた。出題担当の学生が感情3種類のうち1つ、8種類の動作のうち4つを実践した。緊張して練習した通りのジェスチャーができなかった。

子どものオノマトペは全部で26語あり、オノマトペ以外の言語表現も記録された。表-4に子どもが発したオノマトペの一覧とそれ以外の言語表現を^{1) 2)}の上付き文字で表記した。

4-2 保育者側の遊びの仕掛け（環境設定）

今回は散歩と言葉遊びゲームを企画して訪問したが、保育園側でも事前準備がされており、当日の保育交流で知ることとなった。

(1) 散歩：オリエンテーリングとしての仕掛け

訪問日前日に、A3サイズにラミネートされた絵カードが散歩コース内の6か所に隠されていた。このカードは風で飛ばされないよう紐で結ばれたり、大きめの石が置かれていたり木の幹に結んであり、散歩の1時間前にも保育士によって事前確認がされていた。

(2) カードを利用した子どもの歌の発表

散歩途中の木陰で学生が考案したゲームの後、子どもたちの発表が披露された。子どもたちが気に入って歌っている「はらべこあおむしのうた」にあわせ、6人の子どもたちが、りんご・梨・すもも・いちご・オレンジ・チョコやケーキ等の絵カードを持って歌を披露した。この絵カードは4-2(1)で紹介したオリエンテーリングの際に子どもと学生が見つけたカードである。

5. 考察とまとめ

交流後の振り返りににおいて気付いた点をまとめる。表-4にある通り、学生と子どものオノマトペを比較すると概ね同様の表現であることがわかった。例えば動物の鳴き声や乗り物、音の表現は、童謡「犬のおまわりさん」でワンワンと歌ったり「こぶたぬきつねこ」でブタをぶーぶーと表したりしている。つまり子どもも学生も幼少期から見聞している歌や絵本等児童文化財の影響を少なからず受けていると考えることができる。

次に乗り物の絵「ヘリコプター」を見た時のオノマトペを比較する。学生はヘリコプターの形全体を通してイメージを表現した。それが「ガタガタ・コトコト」であったが、子どもはプロペラに注目し、「ぐるぐる²⁾」と言う回転動作をオノマトペで表現した。絵全体を追うのではなく絵から得た情報の一部に注目した言語表現と言えるであろう。

「とり¹⁾」は写真-2にある通り描いたトリが4羽だったため、子どもの目がひとつのものに集中しなかったことが考えられる。描いた学生が「トリ」という題で「カラス」を想定したため色を黒く塗った。しかし、カラス以外にも黒色で小さなトリを描いたためカーカーやびよびよと発したり、複数いる鳥の絵全体を捉えて「とり」と単語で答えたりしたと考えられる。

また、写真-3「なべ」の絵で「シチュー³⁾」と表現した背景には、鍋に入っていた具材からの連想だと学生が気付いた。前述のヘリコプター同様、「なべ」と言う絵の一部分からイメージしたものと考えられる。

写真-4「むらさき・ピンク・クロ⁴⁾」は、1枚の用紙に複数の風船を描いたことでオノマトペよりも絵そのものに対してそれが何色かを言い表したと考えられる。ま

表-4

学生が予想したオノマトペ一覧		子どもが発したオノマトペ一覧	
動物	イヌ	わんわん, きゃんきゃん	わんわん
	ネコ	にゃーにゃー	にゃーにゃー
	ゾウ	バオーバオー, ドスドス	バオーバオー
	ヘビ	によろによろ	によろによろ
	ブタ	ぶーぶー, ぶひぶひ, ふがふが	ぶーぶー
	トリ	カーカー	<u>とり</u> ¹⁾ , カーカー, びよびよ
乗り物	自動車	ブーブー	ブーブー
	救急車	ウーウー, पीポーピーポー	ピーポーピーポー
	ヘリコプター	ガタガタ, コトコト	<u>ぐるぐる</u> ²⁾
	電車	ガタンゴトン, ポッポー, ガッタンゴットン	ポッポー
音	なべ	ぐつぐつ, コトコト	ぐつぐつ, <u>シチュー</u> ³⁾
	カミナリ	ゴロゴロ, ビカビカ	ゴロゴロ
	風船	プカプカ, ふわふわ	<u>むらさき, ピンク, クロ</u> ⁴⁾
	ハサミ	チョキチョキ	チョキチョキ
	時計	チクタク, カチカチ, ジリジリ	チクタク, カチカチ
	雨	ザーザー	ポタポタ, ポツポツ
	星	ビカビカ, キラキラ	キラキラ
	注射	チクチク, イタイタ	チクチク
感情	笑う	ゲラゲラ, へらへら, わらわら	未実施
	怒る	ブンブン, むかむか	未実施
	泣く	えーんえーん, シクシク	えーんえーん
動作	歩く	テクテク, トコトコ	テクテク, <u>手を振る動作で表現</u> ⁵⁾
	ジャンプ	ビョーンビョーン	ドーンドーン
	ドアをたたく	コンコン, ドンドン	未実施
	拍手	パチパチ	未実施
	ものを探す	キョロキョロ, ガシャガシャ	未実施
	寝る	グーグー, スヤスヤ	スースー
	食べる	もぐもぐ, ムシャムシャ, ズルズル	もぐもぐ, バクバク
	お腹が減った	グーグー	未実施
語数	54 語	26 語	

た、ジェスチャーで歩く真似をした際には子どもたちも「手を振る動作⁵⁾」を模倣した。「これはどんな動きかな?」という学生側の質問は、オノマトペによる返答を期待していても子どもには伝わっていなかった。

以上のように今回の交流では、言葉遊びとしてオノマトペで表現することが課題であった。子どもは絵やジェスチャーによってイメージをふくらませ、オノマトペ以外にも表現した。このことは、領域「言葉」や「表現」のねらい・内容にある「素材に触れることで感じたことや考えたことを言葉や表情、身体を駆使して表現すること」に通じる。当初学生が企画し、準備した通りにはならないものもあったが、なぜ計画通りにならなかったのかを振り返ることが学生にとっての学習効果である。反省会では、事前に考えたオノマトペ一覧と比較していくつもの意見が出された。準備の段階で練習したことを忘



写真-2



写真-3

れないようにするためにはどうしたらよいか(ジェスチャーの内容を忘れたことに対して)、「歩く」動作がなぜオノマトペで表現されなかったのか、絵カードの書き



写真-4

方によって子どもの受け取り方に違いが出るなど体験を通して子どもの活動を知ることができたのである。

保育者は毎日の保育において何気なく遊んでいるように見える活動であっても実は各領域の内容やその先にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して見守り、環境設定しているのである。そのことを学生が実践を通して体感し、評価できる機会を得ることができた。学生が企画・実践し、それを評価する一連の活動がPDCAの展開である。

今回の計画では、散歩で交流しながらオノマトペで表現する言葉遊びゲームを企画した。結果として、オノマトペで表現した項目と、別の言語表現や身体表現につながるものがあったことがわかり、学生の保育実践力の向上に役立つ結果となった。

謝辞

本研究は、地域連携協定締結先の由仁町にある学校法人由仁学園三川保育園の5歳児及び保育職員の方々の協力による成果です。コロナ禍におけるいわゆる第4波が沈静化した頃合いを見計らって直接交流の機会を提供していただいた皆様に感謝申し上げます。

〈参考文献〉

まつおかたつひで (2000). ぴよーん. ポプラ社.
まついのりこ (1983). じゃあじゃあびりびり. 偕成社.
エリックカール (1997). はらぺこあおむし. 偕成社.
太田光洋 (2015). 保育内容・言葉. 同文書院.

小野正弘 (2007). 日本語オノマトペ辞典. 小学館.
厚生労働省 (2017). 保育所保育指針平成29年告示. フレーベル館.
厚生労働省 (2018). 保育所保育指針解説. フレーベル館.
小林美実 (1975). こどものうた200. 株式会社チャイルド本社.
駒井美智子 (2018). 保育者をめざす人の保育内容「言葉」第2版. 株式会社みらい.
谷川俊太郎 (1977). もこもこもこ. 文研出版.
塚本美知子 (2013). 子どもの理解と保育実践. 萌文書林.
内閣府 (2017). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領平成29年告示. フレーベル館.
内閣府 (2018). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説. フレーベル館.
中澤潤・大野木裕明・南博文 (1997). 心理学マニュアル観察法. 北大路書房.
松本和美 (2018). 保育に役立つ言語表現教材第2版. 株式会社みらい.
文部科学省 (2017). 幼稚園教育要領平成29年告示. フレーベル館.
文部科学省 (2018). 幼稚園教育要領解説. フレーベル館.
吉江幸子 (2021). 保育者養成における保育実践力育成に関する研究—Ⅲ—. 星槎道都大学研究紀要第2号 pp99-104.

Study on training practice ability of nursery care for nurturing teachers-Ⅳ

— Practice of the wordplay focusing on Onomatopoeia —

YOSHIE Sachiko

Abstract

Onomatopoeia is a word often used in picture books and songs. In this study, students planned verbal play and interacted with nursery school children. The onomatopoeia spoken by the child was recorded using the participant observation method. As a result, I was able to discover the same language as the onomatopoeia that the students expected. In addition, it turned out that a part of the picture was visualized and expressed. Some discoveries and reflections have been effective in educating students.

Meta-analytical comparison of correlations between fear of positive evaluation and social anxiety in individualistic and collectivistic societies

YOSHIZAWA Eri

Abstract

Fear of positive evaluation (FPE) is a concept in the Bivalent Fear of Evaluation model of social anxiety (SA). Studies have demonstrated a significant positive correlation between FPE and SA and suggested possible cultural differences based on individualism vs. collectivism in the correlation. Are correlations between FPE and SA significantly different across cultures? Researchers have developed many scales to assess SA. Are there differences in correlations between these scales? I conducted a meta-analysis to answer these questions. Search engines, including Google Scholar, PubMed Central, Science Direct, CNKI, Korea Citation Index, and J-STAGE) were used to search English, Chinese, Korean, and Japanese articles. Articles that clearly showed a correlation coefficient (Pearson's r) between FPE and SA and those that used either SIAS (social interaction anxiety scale) or LSAS (Liebowitz social anxiety scale) for assessing SA were included in the meta-analysis. I conducted the analysis based on the variable effects model. Analysis results with SIAS as the dependent variable indicated that the overall effect size of the z-transformed estimate with LSAS as the dependent variable was $z = .62$ with no difference based on cultural groups ($p = .65$). Furthermore, the overall effect size estimate was $z = .48$ with LSAS as the dependent variable with no difference based on cultural groups ($p = .06$). Additionally, comparing difference estimates of effect sizes between SIAS and LSAS in each culture indicated a significant difference in the collectivistic group ($p = .001$). I concluded that there were no cultural differences in effect size estimates of SIAS or LSAS. There was a significant difference in the effect size estimates between the scales in the collectivistic group, suggesting that the scale measuring SA rather than culture created the difference in correlations. Limitations of this study include the small number of articles analyzed and using only university students survey collaborators in the collectivistic group. Therefore, differences in survey collaborators' characteristics might have affected the results.

1. Introduction

Fear of Positive evaluation

Social anxiety disorder (SAD) is described as a marked or intense fear or anxiety about social situations in which others may watch a person, which is a mental disorder that afflicts many people (American Psychiatric Association, 2013). Other people feel distressed when performing in front of others, which is known as social anxiety. The Bivalent Fear of Evaluation (BFOE) model explains the mechanisms of social anxiety (Weeks & Howell, 2012). The central concepts of the model include the fear of negative evaluation (FNE), which is associated with social

anxiety (e.g., Kocovski & Endler, 2000), and the fear of positive evaluation (FPE).

FNE is anticipations and worries about being evaluated negatively by others (Watson & Friend, 1969). In contrast, FPE is the sense of fear of being assessed positively in public (Heimberg, Brozovich, & Rapee, 2010). One factor in increased social anxiety by FPE is the fear that others might expect higher performance after positive evaluation (Heimberg et al., 2010). Those with high FPE doubt their abilities and cannot believe the possibility of improving their performance. As a result, they fear they may disappoint others' increased expectations even if they receive positive feedback. People with high FPE have

a strong sense of anxiety and fear that their social reputation will be threatened by their inability to perform according to others' expectations. In other words, positive evaluations from others may temporarily increase a person's social reputation. However, it also raises concerns about higher evaluation standards. Such people believe that increased social reputation will cause conflicts with highly regarded community members, and they will not perform up to the heightened standards. As a result, fear of threatening one's social reputation is interpreted as social anxiety (Heimberg et al., 2010).

The relationship between FPE and culture/ racial/ ethnic

Previous studies have reported that social anxiety has a significant positive relationship with FNE and FPE (e.g., Weeks, Heimberg, Rodebaugh, & Norton, 2008; Teale Sapach, Carleton, Mulvogue, Weeks, & Heimberg, 2015; Yap, Gibbs, Francis, & Schuster, 2016). The most commonly used FPE scale was Fear of Positive Evaluation (FPE) scale published in 2008 (Weeks, Heimberg, & Rodebaugh, 2008) and translated into Korean (Park, Oh, & Lee, 2010), Chinese (Zhong & Zhang, 2011), and Japanese (Maeda, Sekiguchi, Horiuchi, Weeks, & Sakano, 2015). Fredrick and Luebbe (2020) systematically reviewed the bivariate correlates of FPE and social anxiety symptomatology. They reported that studies with community, clinical adult, and adolescent samples had medium to large effect sizes. Moreover, a study in Taiwan (e.g., Wang, Hsu, Chiu, & Liang, 2012) reported that the relationship between FPE and social anxiety tended to be weaker than in the West. Wang et al. (2012) considered that this East Asian culture valued humility, which influences interpersonal situations.

Triandis (1995) described the characteristics of individualistic and collectivistic cultural groups.¹ People in collectivistic cultures, such as East Asian cultures, have a more homogenous view of the in-group than the out-group and more intimate and submissive social behavior toward in-group members (Triandis, 1995). Okawa, Arai, Sasagawa, Ishikawa, Norberg, Schmidt, ..., and Shimizu (2021) described a model that included four variables (FPE, FNE, social anxiety, and disqualification of positive social outcomes) and compared models of collectivistic groups

(including Korea and Japan) and individualistic groups (including Australia and the USA). The results showed that the path from FPE to social anxiety was significant in the individualistic group but not in the collectivistic group. Noton and Weeks (2009) assessed FNE and FPE in the USA and compared them among African American, Asian, Caucasian, and Hispanic/Latino (Latina). The results showed that the mean FNE scores of the Asian and Caucasian groups were significantly higher than those of the other two groups. In contrast, the FNE scores were not significantly different between the groups. A comparative study between Asians (Chinese) and Europeans (Anglo in Australian) reported that Asians have a higher fear of negative evaluation than Europeans (Wong & Moulds, 2014). These studies have demonstrated that cultural and racial/ethnic differences affect individuals' perceptions of others. However, more research is required on this topic.

Research questions and purpose

This study conducted a meta-analysis of past studies' data on collectivist and individualist groups. The two research questions of this study were:

1. Are there any differences in the mean effect sizes of the groups?
2. Does the effect size depend on the type of scale used to assess social anxiety?

Measures of social anxiety

The Social Interaction Anxiety Scale (SIAS) and the Social Phobia Scale (SPS) assess two different aspects of social anxiety (Mattich & Clark, 1998) and have been commonly used to examine the relationship between FPE and SA. The SIAS assesses anxiety about social interactions in pairs or groups, such as participants at social gatherings or making small talk. In contrast, the SPS (Mattich & Clark, 1998) is a 20-item scale assessing anxiety about being seen in specific performance situations, such as speaking formally in front of others, eating, drinking, and writing. The first SIAS to be published consisted of 19 items. The prototype version of the SIAS contained 20 items (Mattick & Clarke, 1989², as cited in Carleton, Thibodeau, Weeks, Teale Sapach, McEvoy, Horswill, and Heimberg, 2014). Later the item "I find it easy to make friends of my own age" (cf., Carleton et al., 2014)

was removed. Some studies have adopted the 20-item version of SIAS (e.g., Kleinknecht, Dinnel, Kleinknecht, Hiruma, & Harada, 1997; Sakurai, Nagata, Harai, Yamada, Mohri, Nakano, ... & Furukawa, 2005).

Another frequently used scale is the Liebowitz Social Anxiety Scale (LSAS), the original version of which was developed by Liebowitz (1987), designed to assess social interactions and performance situations of social phobic people who feel fear and (or) avoidance. The LSAS is a 24-item scale consisting of two subscales: social anxiety with 11 items (e.g., "talking to people in authority") and performance anxiety with 13 items (e.g., "participating in small groups"). Moreover, Vagos, Salvador, Rijo, Santos, Weeks, and Heimberg (2016) assessed social anxiety using the Social Anxiety and Avoidance Scale for Adolescents (SAASA) developed in Portugal (Cunha, Pinto-Gouveia, & Salvador, 2008), which consists of six factors, including interactions in new situations and interactions with the opposite sex. Furthermore, Yoshizawa (2018) used the Social Anxiety Scale by Social Situations (SASSS) developed in Japan (Mori & Tanno, 2001), which consists of five situations causing social anxiety (presentations and speeches, distanced, heterosocial, silence, and authoritative). Additionally, the Social Appearance Anxiety Scale (SAAS; Hart, Flora, Palyo, Fresco, Holle, & Heimberg, 2008) is a 16-item scale assessing anxiety about others' negative perceptions of overall appearance, including body shape. Levinson and Rodebaugh (2012) and Weeks and Howell (2012) also used the SAAS. Also, the Social Interaction Phobia Scale (SIPS; Carleton, Collimore, Asmundson, McCabe, Rowa, & Antony, 2009) is a 14-item scale used by Carleton, Collimore, and Asmundson (2010), and Teale Sapach et al. (2015) for assessing cognitive, emotional, or behavioral symptoms of SAD. Finally, the Social Phobia and Anxiety Inventory for Children (SPAIC; Beidel, Turner, & Morris, 1995) is a 26-item scale assessing social anxiety in adolescents, with items describing social situations to which respondents respond by indicating how often they feel anxious or scared when encountering these scenarios.

The above-discussed scales have been developed to assess social anxiety. Nevertheless, their factor structures and question items differ. The author predicted that factor structure differences in social anxiety scales would affect correlations between social

anxiety and FPE and FNE. Therefore, this study compared correlation coefficients between the scales. It might be difficult to estimate correlation coefficients by comparing only a small number of studies. As a result, the meta-analysis of this study focused on just two scales that were used in most studies, the SIAS and the LSAS.

2. Methods

Criteria for selecting and adopting the literature

This study conducted a literature search using the phrases "fear of positive evaluation," "social anxiety," and "correlation" as search terms on the Google Scholar search engine. Articles in all languages published between 2008 and 2020 were included in the search results, which identified 335 articles. I read full texts and abstracts of articles with direct links to text files. I also read the full text of articles if the abstracts indicated that FPE and social anxiety were assessed in the study. Searches were also conducted on other databases using the identical phrases, including PubMed Central (39 articles), Science Direct (51), CNKI (5), Korea Citation Index (8), and J-STAGE (4) to identify studies published in Chinese, Korean, and Japanese, which were searched by entering terms corresponding to "social anxiety" and "fear of positive evaluation" in different languages. Finally, I consulted the list of citations in Fredrick and Luebbe (2020) to see if we had omitted any articles.

Determining the targets of analysis

Duplicate articles in different databases were counted as one article. As a result, I analyzed 30 articles consisting of 32 data sets (Table 1) based on the following criteria.

- (1) Articles written in Chinese, English, Japanese, or Korean, published in academic journals (including university bulletins) other than grant submissions, dissertations, theses, and conference abstracts.
- (2) Articles specifying correlation coefficients (r) between FPE and SA.
- (3) Studies using the SIAS and (or) LSAS to assess social anxiety.

Coding Rules

I coded (1) the authors' name and year of

Table 1. List of previous studies and scales used in the meta-analysis.

Author	year	Scale	
		SIAS	LSAS
collectivistic group			
Zhong & Zhang	2011	*	
Wang et al.	2012	*	*
Lee & Hong	2013	*	
Maeda et al.	2015	*	
Lee & Hong	2015	*	
Moriishi et al.	2018		*
Nihei et al.	2018		*
Watanabe & Shiotsuki	2018		*
Yoshizawa	2020	*	
Hee & Nam	2020	*	
Kim	2020	*	
Gwak et al.	2020	*	
Lim & Yu	2020	*	
Kang & Hong	2020	*	
individualistic group			
Weeks ... & Norton	2008; study 2	*	
Weeks ... & Norton	2008; study 3	*	
Weeks ... & Rodebaugh	2008	*	
Fergus et al.	2009	*	
Weeks et al.	2010	*	
Valentiner et al.	2011	*	
Weeks et al.	2012	*	*
Levinson & Rodebaugh	2012	*	
Sluis & Boschen	2014	*	
Le Blanc et al.	2014	*	
Menatti et al.	2015	*	
Weeks	2015	*	
Yap et al.	2016		*
Lipton et al.	2016	*	
Rodebaugh et al.	2017	*	
Birk et al.	2019		*
Levinson et al.	2019	*	

publication, (2) the number of participants (N), (3) Pearson's correlation (r ; FPE and SA), (4) the developmental stage of participants (adult, college, college & adult, adolescence and not specified), (5) mean age, (6) majority race or ethnicity (highest and second highest percentages of participants, and their total percentages), (7) research field,³ (8) the social anxiety scale (SIAS, or LSAS), (9) Title, (10) journal name, volume, and page. Multiple datasets in a single paper (multiple studies or different samples) were coded separately. Surveys conducted in cities in the US and Australia were classified into the individualistic group and those conducted in China (including Taiwan), Japan, and Korea into the collectivistic groups.

Estimating effect sizes⁴

The correlation coefficient (r) of each study was z -

transformed (Fisher's), and the variance of z (V_z) was calculated for each study. I adopted a random-effects model to calculate standard errors and weights. I calculated the mean effect sizes, variances, and standard errors and estimated the 95% confidence intervals. Finally, the differences in effect sizes between the sample groups (individualistic group vs. collectivistic group) or scale groups (SIAS vs. LSAS) were examined using subgroup analysis.

3. Results and Discussion

I calculated the mean effect sizes, variances, standard errors, 95% confidence intervals, and I^2 statistics (Higgins, Tompson, Deeks, & Altman, 2003) using the z -transformed values of each group for each social anxiety scale. In addition, a test of significance

Table 2. Mean effect sizes between FPE and each social anxiety scale and Q-value between study groups (collectivistic and individualistic).

	<i>k</i>	Mean effect size		<i>SE</i>	95% CI	<i>I</i> ²	<i>Q</i> between study groups	<i>df</i>	<i>p</i>
		<i>z</i>	<i>Vz</i>						
SIAS									
ALL	26	.615	.001	.023	.569 - .661	76.695			
collectivistic	15	.627	.001	.035	.557 - .696	78.820	0.202	1	.653
individualistic	11	.605	.001	.031	.544 - .667	75.929			
LSAS									
ALL	7	.476	.001	.033	.409 - .542	81.154			
collectivistic	4	.457	.001	.035	.387 - .526	42.512	3.419	1	.064
individualistic	3	.680	.013	.115	.544 - .906	78.523			

Table 3. Mean effect sizes between FPE and each social anxiety scale for each cultural group, and Q-value between study groups (SIAS and LSAS).

	<i>k</i>	Mean effect size		<i>SE</i>	95% CI	<i>I</i> ²	<i>Q</i> between study groups	<i>df</i>	<i>p</i>
		<i>z</i>	<i>Vz</i>						
collectivistic									
ALL	15	.548	.001	.026	.496 - .599	84.865			
SIAS	11	.627	.001	.036	.557 - .697	80.745	10.574	1	.001
LSAS	4	.456	.002	.038	.381 - .532	56.885			
individualistic									
ALL	18	.610	.001	.031	.550 - .670	78.607			
SIAS	15	.605	.001	.031	.543 - .667	77.533	0.369	1	.543
LSAS	3	.681	.014	.120	.446 - .915	85.682			

was conducted on the evaluated *Q* statistic between the study groups (Table 2).

SIAS: The overall mean effect size was $z = .615$ (collectivistic group; $z = .627$, individualistic group; $z = .605$). The difference in effect sizes between the collectivistic and the individualistic groups was not significant ($Q_b = 0.202$, $df = 1$, $p = .653$).

LSAS: The overall mean effect size was $z = .476$ (collectivistic group; $z = .457$, individualistic group; $z = .680$). The difference in effect size between the two groups was not significant. However, there was a significant trend ($Q_b = 3.419$, $df = 1$, $p = .064$).

These results indicated that cultural differences assessed by the two scales were not significant; however, the LSAS had a significant trend. Then, I tested the significance of effect size differences between the scales in each cultural group (Table 3).

Collectivistic group: The overall mean effect size was $z = .548$ (SIAS; $z = .627$, LSAS; $z = .456$). There was a significant difference in effect sizes between SIAS and LSAS ($Q_b = 10.574$, $df = 1$, $p = .001$).

Individualistic group: The overall mean effect size was $z = .610$ (SIAS; $z = .605$, LSAS; $z = .681$). There was

no significant difference in effect sizes between two scales ($Q_b = 0.369$, $df = 1$, $p = .543$).

The correlation between FPE and SA in the literature examined in this study suggests that the effect of the scale used for assessing social anxiety and culture was significant. However, only seven studies in both cultural groups used LSAS, which is too few to base firm conclusions. It is suggested that a future meta-analysis should analyze more studies.

Moreover, only one scale has been developed to assess FPE (Weeks et al., 2008), whereas multiple scales assess social anxiety, including the SIAS, SPS, LSAS, SAASA (Cunha et al., 2008), SAAS (Hart et al., 2008), SIPS (Carleton et al., 2009), and others. The possibility that correlations might differ according to the social anxiety scale that is used is a new issue for future research.

Conclusion and Limitation

This review compared cultural differences in correlation coefficients between FPE and social anxiety, and similar to previous studies (e.g., Wang et al., 2012; Okawa et al., 2021), no cultural differences

were indicated. The results of the SIAS indicated that the F^2 statistic was above .75 in both groups, suggestive of an effect that is not explainable by cultural differences. Moreover, the results of the collectivistic group were constrained by further limitations, including inadequate literature collection, inability to search or browse non-English articles, and the lack of papers describing SAD patients. Furthermore, only a few non-English studies assessed FPE in ASD patients. Therefore, more studies should be conducted in on ASD patients in the future.

Reference

- American Psychiatric Association (2013). *Diagnostic and statistical manual of mental disorders (5th ed)*. VA: American Psychiatric Publishing.
- Beidel, D. C., Turner, S. M., & Morris, T. L. (1995). A new inventory to assess childhood social anxiety and phobia: the social phobia and anxiety inventory for children. *Psychological Assessment, 7*, 73-79.
- Birk, S. L., Horenstein, A., Weeks, J., Olino, T., Heimberg, R., Goldin, P. R., & Gross, J. J. (2019). Neural responses to social evaluation: The role of fear of positive and negative evaluation. *Journal of Anxiety Disorders, 67*, 102-114.
- Carleton, R. N., Collimore, K. C., Asmundson, G. J., McCabe, R. E., Rowa, K., & Antony, M. M. (2009). Refining and validating the social interaction anxiety scale and the social phobia scale. *Depression and Anxiety, 26(2)*, E71-E81.
- Carleton, R. N., Collimore, K. C., & Asmundson, G. J. (2010). "It's not just the judgements—It's that I don't know": Intolerance of uncertainty as a predictor of social anxiety. *Journal of Anxiety Disorders, 24(2)*, 189-195.
- Carleton, R. N., Thibodeau, M. A., Weeks, J. W., Teale Sapach, M. J., McEvoy, P. M., Horswill, S. C., & Heimberg, R. G. (2014). Comparing short forms of the Social Interaction Anxiety Scale and the Social Phobia Scale. *Psychological Assessment, 26(4)*, 1116-1126.
- Cunha, M., Pinto-Gouveia, J. P., & Salvador, M. C. (2008). Social fears in adolescence—The social anxiety and avoidance scale for adolescents. *European Psychologist, 13*, 197-213.
- Fergus, T. A., Valentiner, D. P., McGrath, P. B., Stephenson, K., Gier, S., & Jencius, S. (2009). The Fear of Positive Evaluation Scale: Psychometric properties in a clinical sample. *Journal of Anxiety Disorders, 23(8)*, 1177-1183.
- Fredrick, J. W., & Luebke, A. M. (2020). Fear of positive evaluation and social anxiety: A systematic review of trait-based findings. *Journal of Affective Disorders, 265*, 157-168.
- Gwak, S. R., Sung, D. W., & Kim, E. J. (2020). The Relationship between Fear of Positive and Negative Evaluation and Social Anxiety Symptoms of College Students: The Mediating Role of Disqualification on Positive outcomes and Catastrophizing on Negative outcomes of Social Events. *The Korean Journal of Applied Developmental Psychology, 9(1)*, 1-17.
- Hart, T. A., Flora, D. B., Palyo, S. A., Fresco, D. M., Holle, C., & Heimberg, R. G. (2008). Development and examination of the social appearance anxiety scale. *Assessment, 15(1)*, 48-59.
- Hee, K. Y., & Nam, K. J. (2020). The Relationship between Fear of Positive Evaluation and Social Anxiety of University Student: The Moderating Effects of the Internalized Shame, Negative Self-concept. *The Korea Journal of Youth Counseling, 28(1)*, 199-220.
- Heimberg, R. G., Brozovich, F. A., & Rapee, R. M. (2010). A cognitive behavioral model of social anxiety disorder: Update and extension. In S. G. Hofmann, & P. M. DiBartolo (Eds.) *Social anxiety: Clinical, Developmental and Social Perspectives, second edition*. (pp. 395-422). London: Academic Press.
- Higgins, J. P., Thompson, S. G., Deeks, J. J., & Altman, D. G. (2003). Measuring inconsistency in meta-analyses. *BMJ, 327(7414)*, 557-560.
- Kang, M. J. & Hong, J. S. (2020). The Relationship between Public Self-consciousness and Social Anxiety among College Students: The Mediating Effects of Fear of Negative and Positive Evaluation and Disqualification of Positive Social Outcomes. *The Korean Journal of School Psychology, 17(3)*, 333-356.
- Kocovski, N. L., & Endler, N. S. (2000). Social anxiety, self-regulation, and fear of negative evaluation. *European Journal of Personality, 14(4)*, 347-358.
- Kim, K. N. (2020). Factors Affecting Social Interaction

- Anxiety of Nursing Students. *Journal of the Korea Academia-Industrial cooperation Society*, 21 (6), 417-424.
- Kleinknecht, R. A., Dinnel, D. L., Kleinknecht, E. E., Hiruma, N., & Harada, N. (1997). Cultural factors in social anxiety: A comparison of social phobia symptoms and Taijin Kyofusho. *Journal of Anxiety Disorders*, 11(2), 157-177.
- Le Blanc, A. L., Bruce, L. C., Heimberg, R. G., Hope, D. A., Blanco, C., Schneier, F. R., & Liebowitz, M. R. (2014). Evaluation of the psychometric properties of two short forms of the social interaction anxiety scale and the social phobia scale. *Assessment*, 21(3), 312-323.
- Lee, G. A. & Hong, H. Y. (2013). The Mediating Effects of Fear of Negative and Positive Evaluation on the relation between Public self-consciousness and Social Anxiety in University Students. *Korea Journal of Counseling*, 14(4), 2271-2290.
- Lee, K. H. & Hong, H. Y. (2015). The influence of perceived Parental Psychological control on Social Anxiety of University Students: The Mediating Effects of Fear of Positive Evaluation and Fear of Negative Evaluation. *Youth facilities and environment*, 13(4), 101-114.
- Levinson, C. A., & Rodebaugh, T. L. (2012). The role of negative social evaluation fears. *Eating Behaviors*, 13(1), 27-35.
- Levinson, C. A., Sala, M., Murray, S., Ma, J., Rodebaugh, T. L., & Lenze, E. J. (2019). Diagnostic, clinical, and personality correlates of food anxiety during a food exposure in patients diagnosed with an eating disorder. *Eating and Weight Disorders-Studies on Anorexia, Bulimia and Obesity*, 24(6), 1079-1088.
- Liebowitz, M. R. (1987). Social phobia. D. F. Klein (Ed.) *Anxiety (Modern Problems in Pharmacopsychiatry vol. 22)* (pp.141-173). Basel: Karger.
- Lim, M. J., & Yu, K. (2020). The Influence of Fear of Negative and Positive Evaluation and Self-Concealment on College Student's Social Anxiety: The Moderated Mediation Effect of Emotional Support. *The Korean Journal of Counseling and Psychotherapy*, 32(1), 365-389.
- Lipton, M. F., Weeks, J. W., & De Los Reyes, A. (2016). Individual differences in fears of negative versus positive evaluation: Frequencies and clinical correlates. *Personality and Individual Differences*, 98, 193-198.
- Maeda, K., Sekiguchi, M., Horiuchi, S., Weeks, J. W., & Sakano, Y. (2015). Reliability and validity of a Japanese version of the Fear of Positive Evaluation Scale. *Anxiety Disorder Research*, 6(2), 113-120.
- Mattick, R. P., & Clarke, J. C. (1998). Development and validation of measures of social phobia scrutiny fear and social interaction anxiety. *Behaviour Research and Therapy*, 36, 455-470.
- Menatti, A. R., DeBoer, L. B. H., Weeks, J. W., & Heimberg, R. G. (2015). Social anxiety and associations with eating psychopathology: Mediating effects of fears of evaluation. *Body Image*, 14, 20-28.
- Mori, I., & Tanno, Y. (2001). Development and Validation of Social Anxiety scale by Social Situations. *The Japanese Journal of Health Psychology*, 14(1), 23-31.
- Moriishi, C., Yamashita, A., Maeda, S., Ogishima, H., & Shimada, H. (2018). Effect of functional aspects of fear of evaluations on social anxiety symptoms. *Waseda Journal of Clinical Psychology*, 18 (1), 51-57.
- Nihei, M., Arai, H., Maeda, K., Aoki, S., Tsuchiyagaito, A., Iwano, S., ... & Sasano, Y. (2018). Reassessment of Factor Structure, Reliability, and Validity of the Short Fear of Negative Evaluation Scale for the Japanese. *Anxiety Disorder Research*, 10(1), 54-63.
- Norton, P. J., & Weeks, J. W. (2009). A multi-ethnic examination of socio-evaluative fears. *Journal of anxiety disorders*, 23(7), 904-908.
- Okawa, S., Arai, H., Sasagawa, S., Ishikawa, S. I., Norberg, M. M., Schmidt, N. B., Kwon, J. H., Rapee, R. M., & Shimizu, E. (2021). A Cross-Cultural Comparison of the Bivalent Fear of Evaluation Model for Social Anxiety. *Journal of Behavioral and Cognitive Therapy*. (online journal) <https://doi.org/10.1016/j.jbct.2021.01.003>
- Park, S. J., Oh, K. S., and Lee, J. A. (2010). Validation and Clinical Efficacy of the Korean Fear of Positive Evaluation Scale. *Korean Journal of Clinical Psychology*, 29(1), 205-221.
- Rodebaugh, T. L., Levinson, C. A., Langer, J. K., Weeks, J. W., Heimberg, R. G., Brown, P. J., ... & Liebowitz, M. R. (2017). The structure of vulnerabilities for

- social anxiety disorder. *Psychiatry Research*, 250, 297-301.
- Sakurai, A., Nagata, T., Harai, H., Yamada, H., Mohri, I., Nakano, Y., ... & Furukawa, T. A. (2005). Is "relationship fear" unique to Japan? Symptom factors and patient clusters of social anxiety disorder among the Japanese clinical population. *Journal of Affective Disorders*, 87(1), 131-137.
- Sluis, R. A., & Boschen, M. J. (2014). Fear of evaluation in social anxiety: Mediation of attentional bias to human faces. *Journal of Behavior Therapy and Experimental Psychiatry*, 45(4), 475-483.
- Takano, Y. & Osaka, E. (1997). "Japanese collectivism" and "American individualism": Reexamining the dominant view. *The Japanese Journal of Psychology*, 68(4), 312-327.
- Teale Sapach, M. J., Carleton, R. N., Mulvogue, M. K., Weeks, J. W., & Heimberg, R. G. (2015). Cognitive constructs and social anxiety disorder: Beyond fearing negative evaluation. *Cognitive Behaviour Therapy*, 44(1), 63-73.
- Triandis, H. C. (1995). *Individualism and collectivism*. CO: Westview Press.
- Vagos, P., Salvador, M. D. C., Rijo, D., Santos, I. M., Weeks, J. W., & Heimberg, R. G. (2016). Measuring evaluation fears in adolescence: Psychometric validation of the Portuguese versions of the Fear of Positive Evaluation Scale and the Specific Fear of Negative Evaluation Scale. *Measurement and evaluation in counseling and development*, 49(1), 46-62.
- Valentiner, D. P., Skowronski, J., Mcgrath, P., Smith, S., & Renner, K. (2011). Self-verification and social anxiety: preference for negative social feedback and low social self-esteem. *Behavioural and Cognitive Psychotherapy*, 39, 601-617.
- Wang, W. T., Hsu, W. Y., Chiu, Y. C., & Liang, C. W. (2012). The hierarchical model of social interaction anxiety and depression: The critical roles of fears of evaluation. *Journal of Anxiety Disorders*, 26(1), 215-224.
- Watanabe, M., & Shirotaki, K. (2019). Re-examination of Reliability and Validity of the Video Interpretation Questionnaire. *The annual bulletin of Musashino University Institute of Human Sciences*, (8), 19-34.
- Watson, D., & Friend, R. (1969). Measurement of social-evaluative anxiety. *Journal of consulting and clinical psychology*, 33(4), 448-457.
- Weeks, J. W. (2015). Replication and extension of a hierarchical model of social anxiety and depression: Fear of positive evaluation as a key unique factor in social anxiety. *Cognitive Behaviour Therapy*, 44(2), 103-116
- Weeks, J. W., Heimberg, R. G., & Rodebaugh, T. L. (2008). The Fear of Positive Evaluation Scale: Assessing a proposed cognitive component of social anxiety. *Journal of anxiety disorders*, 22(1), 44-55.
- Weeks, J. W., Heimberg, R. G., Rodebaugh, T. L., Goldin, P. R., & Gross, J. J. (2012). Psychometric evaluation of the Fear of Positive Evaluation Scale in patients with social anxiety disorder. *Psychological assessment*, 24(2), 301-312.
- Weeks, J. W., Heimberg, R. G., Rodebaugh, T. L., & Norton, P. J. (2008). Exploring the relationship between fear of positive evaluation and social anxiety. *Journal of Anxiety Disorders*, 22 (3), 386-400.
- Weeks, J. W., & Howell, A. N. (2012). The bivalent fear of evaluation model of social anxiety: Further integrating findings on fears of positive and negative evaluation. *Cognitive Behaviour Therapy*, 41(2), 83-95.
- Weeks, J. W., Jakatdar, T. A., & Heimberg, R. G. (2010). Comparing and contrasting fears of positive and negative evaluation as facets of social anxiety. *Journal of Social and Clinical Psychology*, 29(1), 68-94.
- Wong, Q. J., & Moulds, M. L. (2014). An examination of the measurement equivalence of the brief fear of negative evaluation scale across individuals who identify with an Asian ethnicity and individuals who identify with a European ethnicity. *Assessment*, 21(6), 713-722.
- Yamada, T. & Inoue, S. (2012). *meta bunseki nyumon: shinri kyoikukenkkyu no keitoteki rebyu no tame ni*. Tokyo: University of Tokyo Press. (In Japanese.)
- Yap, K., Gibbs, A. L., Francis, A. J., & Schuster, S. E. (2016). Testing the bivalent fear of evaluation model of social anxiety: The relationship between fear of positive evaluation, social anxiety, and perfectionism. *Cognitive behaviour therapy*, 45(2), 136-149.

- Yoshizawa, E. (2018). Survey on fear of evaluation and self-oriented perfectionism on social anxiety in high school and university students. *Japanese Journal of Research on Emotions*, 25(2), 36-43.
- Yoshizawa, E. (2020). Effects of approval motivation and fear of evaluation on social anxiety. *Japanese Journal of Social Psychology*, 36(1), 10-15.
- Zhong, Y. J. & Zhang, J. F. (2011). The Mediating effects of Fear of Negative and Positive Evaluation on the relation between Self-Esteem and Social Anxiety for College Students. *Psychological Development and Education*, 27(5), 506-512.

Note.

1. Takano and Osaka (1997) cast doubt on the dominant view that American culture is individualistic and Japanese culture is collectivistic.
2. Mattick and Clarke (1989) is an unpublished manuscript.
3. The information about the first author's affiliation was used for coding the data if the place of research (country or city) was not described in the paper.
4. These calculations referred to Yamada and Inoue (2012).

肯定的評価への恐れと社交不安の相関を対象とした 個人主義と集団主義間のメタ分析による比較

吉澤英里

要約

FPE (Fear of positive evaluation) は、社会不安 (SA) の Bivalent Fear of Evaluation model の概念の一つである。先行研究では、FPE と SA の間に有意な正の相関があり、この相関には個人主義と集団主義に基づく文化的差異がある可能性が示唆されている。FPE と SA の相関には有意な文化的差異があるのだろうか？ SA を測定するために多くの尺度が開発されたが、尺度によって相関関係の違いはあるのだろうか？ この疑問に答えるため、メタ分析を行った。検索エンジン (Google Scholar, PubMed Central, Science Direct, CNKI, Korea Citation Index, J-STAGE) で、英語、中国語、韓国語、日本語の論文を検索した。FPE と SA の相関係数 (Pearson's r) が明確に示された論文、および SA の測定に SIAS または LSAS のいずれかを使用した論文を分析対象とし、変量効果モデルに基づいて行った。SIAS を従属変数とした結果、 z 変換した推定値の全体の効果量は $z = .62$ であり、文化的差異はなかった ($p = .65$)。また、LSAS を従属変数とした場合の全体的な効果量の推定値は $z = .48$ で、文化的差異はなかった ($p = .06$)。さらに、SIAS と LSAS の効果量の差の推定値を各文化グループで比較すると、集団主義グループで有意差があった ($p = .001$)。以上より、SIAS および LSAS の効果量推定値には、いずれも文化的差異はないと結論づけた。ただし、集団主義グループでは各尺度の効果量推定値に有意差があり、文化ではなく SA を測定する尺度が相関の差を生み出したことが示唆された。本研究の限界は、分析した論文数が少ないことと、集団主義グループの調査協力者が大学生のみだったことである。ゆえに、調査協力者の特性の違いが分析結果に影響した可能性が疑われる。

放課後児童支援員の個人のチームワーク能力に関わる要因の分析^{1 2}

吉澤英里・鈴木 瞬³

要旨

先行研究(鈴木・吉澤, 2021)にて、放課後児童クラブの指導員を対象に、個人のチームワーク能力を測定する尺度を開発した。本研究では、この尺度を指標として使用し、指導員のチームワーク能力に関わる要因を検討した。石川県の指導員に対して郵送でのアンケート調査を実施し、上記の要因と尺度への回答を求めた。候補として、指導員の個人的要因(経験年数、勤務時間、性別、役職の有無、雇用形態、研修への参加経験の有無、保育者効力感)と組織的要因(クラブの児童数、指導員数)を想定した。数量化I類および重回帰分析を用いて、変数間の関連を分析した。調査を通して明らかになったことは、以下の2点である。第一に、個人のチームワーク能力を予測できる個人特性には、年代、経験年数、勤務時間(長期休暇中)、クラブでの役職、研修(認定資格)の受講経験、研修(自治体主催)の受講経験があり、組織的特性には運営主体があった。第二に、保育者効力感を予測できるのは、4つのチームワーク能力(コミュニケーション能力(表現)、バックアップ能力(直接的支援)、モニタリング能力(意見調整)、リーダーシップ能力(課題解決志向))だった。

1. はじめに

本研究では、放課後児童健全育成事業(以下、放課後児童クラブ)における、指導員のチームワーク能力に着目する。

共働き家庭等の増加や地域の教育力の低下に伴い、いわゆる「小1の壁」が社会問題となっている。小1の壁とは、「放課後の預け先がない、学童保育に入れず待機児童になる、学童保育に入れても開所時間が保育園よりも短い、などにより、仕事をやめたり短時間勤務に変更するなど、働き方を変える必要に迫られる場合がある(藤丸, 2017, p.51)」という問題のことである。この問題を解消するために文部科学省と厚生労働省が連携し、平成26年(2014年)に「放課後子ども総合プラン」を、平成30年(2018年)に「新・放課後子ども総合プラン」をそれぞれ通知した。この「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブの量的拡大を図ることで待機児童の解消し、かつ新たな受け皿(2025年に30万人)を整備することを目標としている⁴。

放課後児童クラブに関する施策は以前から行われてい

る。2012年には「子ども・子育て支援新制度」が創設され、クラブ数の増加だけでなく、質の確保に向けた基準や指針が示された。例えば、2014年に公布された「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、有資格者である放課後児童支援員を2名以上配置することとされている。さらに、2015年に通知された「放課後児童クラブ運営指針」では、複数の年齢や発達の異なる子どもたちを同時に継続的に育成支援し、また、安全面での管理を考慮する必要性から、複数の指導員の相互作用による育成支援が行われることが前提とされている。上記の基準や方針には、「チームワーク」という単語が明記されていない。しかし、複数の指導員による育成支援を前提としており、指導員にはチームワークが求められていると推察できる。

現在のところ、放課後児童クラブのチームワークに関する研究は発展途上である。この点について、玉木(2018, p.55)は以下のように述べている。

「学童保育に関する研究のなかで、指導員の専門性を対象にした研究は二宮厚美の研究(二宮 2000)等これ

¹ 本研究では、鈴木・吉澤(2021)に未発表データを加え、先の論文とは異なる問いを検討した。また、日本学童保育学会第11回大会で発表したデータを再分析した。

² 本研究は令和2年度日教弘本部奨励金「放課後児童支援員のチームワーク能力を向上させる研修システムの開発」の助成を受けて行ったものである。

³ 所属：金沢大学 人間社会研究域 学校教育系

⁴ 厚生労働省「新・放課後子ども総合プラン」について(平成30年9月14日)(<https://www.mhlw.go.jp/content/shinnplan.pdf>)を参照。参照日：2021年9月3日

までも相当な数の蓄積があり、指導員個人の資質にはかなり着目をされている。その中では子どもとの関係形成はもちろん、保護者との関係形成の重要性が述べられている。しかしながら他の指導員や職員との関係形成の重要性、つまりどのように連携するかといったチームワークに関する研究は比較的少ない。」

指導員同士のチームワークを扱った先行研究として、例えば、長瀬(2016)は、職員集団が「組織としての保育力」を発揮するためにはチームワークが重要であると述べており、放課後児童クラブのチームワーク研究会を組織している。この研究会では様々な提言がなされており、提言の主な内容は、放課後児童クラブの独自性(指導員の多様性や勤務条件等)によるチームワーク形成の困難さやチームワークの高い集団作りのための手法にかかわるものである(長瀬, 2019)。ただし玉木(2019)は、このような長瀬のチームワークにかかわる提言が一定のモチベーションや技量のある指導員間でしか通用せず、指導員人材の多様化によって実現しづらくなっていることを指摘している。放課後児童クラブのチームワークを研究するにあたり、各指導員が異なる特徴や能力を有しているという自明の事実を前提とし、そのような指導員の個人差を心理学の枠組みからとらえることも必要であろう。

鈴木・吉澤(2021)は相川他(2012)の質問項目をもとに、指導員の個人のチームワーク能力を測定する尺度を開発した。この尺度は、「コミュニケーション能力」「チーム志向能力」「バックアップ能力」「モニタリング能力」「リーダーシップ能力」の5つの下位尺度と計10の因子から構成されている。加えて、鈴木・吉澤(2021)は、経験年数、役職の有無、雇用形態、研修の受講経験の有無といった要因が、チームワーク能力に影響を与えることを示唆した。しかし、上記の要因にはクラブの組織的要因が影響しているとも考えられ、指導員が所属する組織の要因を含め、より詳細な検討をすべきだという課題を残している。さらに、チームワーク能力に影響を与える要因だけに着目しており、チームワーク能力が他の心理的要因にどう影響するのかを明らかにしていないという課題も残している。

本研究では、放課後児童クラブにおける指導員の個人のチームワーク能力に関連する個人/組織の要因を検討する。先行研究(鈴木・吉澤, 2021)で検討したような、個人/組織の要因からチームワーク能力への影響に加えて、チームワーク能力から個人の心理的特性への影響も明らかにする。その際、チームワーク能力が影響を与えるであろう心理的特性として、本研究では指導員の効力感に着目する。

自己効力感(self-efficacy)とは、ある課題を達成するのに必要な一連の行動を計画し、遂行する能力に対する人々の信念(Bandura, 1986)と定義され、その後、教育心理学における「教師効力感(teacher efficacy / teachers' sense of efficacy)」の研究に影響を与えた。教師効力感とは、生徒の学習に影響を与えることができるという、教師の個人的および集団的な能力に対する自信である(Klassen, Tze, Betts, & Gordon, 2011)。この教師効力感は、教師のメンタルヘルスと関連することが明らかとなっている(e.g., 草海, 2014)。公立小学校の学級担任を対象とした調査(露口, 2009)では、校長・教頭・教務主任のリーダーシップと学級担任の個人の教師効力感が測定された。そして、変革型リーダーシップ(変革意欲をベースとしたリーダーシップ)が、学校全体や学年チームの効力感を媒介として、個人の教師効力感を高めると示唆された。チームワーク能力が高い指導員は、このような効力感が高いと予測されるため、本研究の心理的特性として扱うこととした。日本では、桜井(1997)をはじめ、いくつかの教師効力感の尺度が開発されているが、教師効力感の尺度には指導員の実態に適さない質問項目も含まれている(e.g., “私は、子どもの能力に応じた宿題を出すことができると思う”, “時間割が急に変更された場合でも、私はそれにうまく対処できると思う”)。三木・桜井(1998)は桜井(1997)を開発し、保育者を対象とする尺度(保育者効力感尺度)を作成した。保育者効力感は「保育場面において子どもの発達に望ましい変化をもたらすことができるであろう保育的行為をとることができる信念」と定義される(三木・桜井, 1998)。保育者効力感尺度の質問項目の内容を確認し、本研究の調査対象に適していると判断して採用した。

2. 方法

調査協力者および調査方法 調査協力者と調査方法は鈴木・吉澤(2021)と同じであり、石川県内の放課後児童クラブ施設の指導員を対象に調査を行った。336施設に依頼文と質問紙を送付し、209施設264名より回答を得た。このうち、フェイスシートの無記入や回答の中断、2つ以上の下位尺度ですべて同じ選択肢を選んだデータは、回答の信頼性が疑われると判断し、分析対象から除外した。その結果、224名分のデータを分析対象とした。

質問項目 フェイスシートでは、性別、年代(20代~60代)、雇用形態、経験年数、平均勤務時間(通常の放課後、長期休業時)、有資格等、放課後児童クラブ以外の経験、役職、他職種の経験、研修の受講経験、施設の運営主体、単位施設の児童数、クラブの全指導員数、処遇について尋ねた。チームワーク能力尺度は相川他(2012)

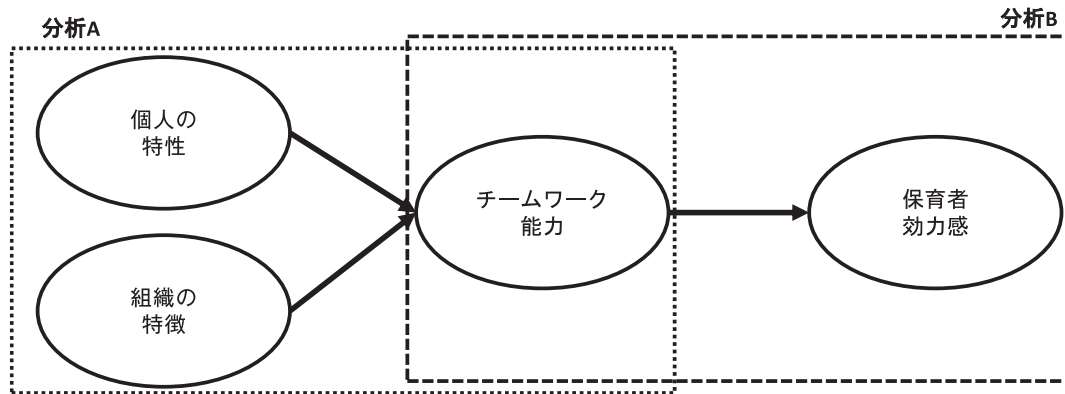


図1 本研究の分析デザイン

注) 矢印の方向は、説明変数→目的変数の関係性を表す。

をもとに、質問項目の一部を放課後児童クラブにあうよう修正した。尺度は5つの下位尺度（コミュニケーション能力、チーム志向能力、バックアップ能力、モニタリング能力、リーダーシップ能力）と10因子（解説、表現、同調、情報支援、情緒的支援、直接的支援、意見調整、相互参照、課題解決志向、人間関係志向）から構成されている。それぞれの質問について6件法で回答を求めた。保育者効力感尺度は三木・桜井（1998）の15項目を使用し、5件法（1. ほとんどそう思わない～5. 非常にそう思う）で回答を求めた。

本研究の分析デザイン チームワーク能力に影響を与える要因として、個人の特性と組織の特徴を扱った。そして、分析Aとして、これらの要因を説明変数、チームワーク能力を目的変数とした数量化I類（菅，2001）を行った。さらに、チームワーク能力の高さが保育者効力感を高めるという仮説をもとに、分析Bとして、チームワーク能力を説明変数、保育者効力感を目的変数とした重回帰分析（ステップワイズ）を行った。以上の分析デザインについて、説明変数と目的変数の関係を示したパス図を図1に示す。

3. 結果

保育者効力感尺度の確認的因子分析 15項目を対象として、三木・桜井（1998）と同様の1因子を仮定した確認的因子分析（confirmatory factor analysis）を行った。モデルの適合度を表す値に基づき、この因子分析のモデルは不適合だと解釈した（CFI = .843, RMSEA = .116）。そこで、パス係数（因子負荷量）が.40未満だった4項目を削除し、再度因子分析を行った。最終的なモデルの適合度はCFI = .950, RMSEA = .087であり、信頼係数（Cronbach's α ）は.928だった。結果をもとに11項目

の算術平均を求め、保育者効力感の得点として用いた。

チームワーク能力尺度に関連する要因の検討

分析A) 個人/組織の要因からチームワーク能力へのパス 数量化I類を行うため、すべての説明変数をカテゴリデータとして扱った。経験年数、平均勤務時間（通常の放課後・長期休業時）の変数について、質問紙に記入された数値をもとに、カテゴリを設定し、カテゴリデータに変換した。各カテゴリの度数を表1に示す。

数量化I類の実施前に、下記の手順で投入する説明変数の選定を行った。

- 1) 「無回答」の回答データと雇用形態の「その他」の回答データを分析対象から除外した。さらに、度数が2以下の説明変数を分析対象から除外した。
 - 2) チームワーク能力の因子ごとに、説明変数と目的変数の間の相関比（correlation ratio； η ）を求めた⁵（表2）。数量化I類では、 $\eta > .25$ の説明変数のみを投入した。
 - 3) 説明変数同士の連関係数（Cramer's V ）を算出した。そして、 $\eta > .25$ の基準をクリアした説明変数のうち、他の説明変数との間の連関係数が.50を超えたケースについて、一方の説明変数を除外した。具体的には、バックアップ能力の「情報支援」と、リーダーシップ能力の「課題解決志向」と「人間関係志向」において、説明変数の「放課後児童支援員認定資格なし」と「放課後児童支援員認定資格研修の受講経験」との間の連関係数（ V ）が.63だった。そこで、目的変数との相関比の値がより小さい「放課後児童支援員認定資格なし」を説明変数から除外した。
- 以上の結果、コミュニケーション能力の「解説」と「表現」、バックアップ能力の「情緒的支援」、モニタリング能力の「意見調整」と「相互参照」には1)と2)の基

⁵ 相関比の求め方は、吉田（1990, p.229）を参照した。

表1 説明変数として投入する項目における、各カテゴリーの度数

項目	回答	度数	項目	回答	度数
性別	男性	26	放課後児童 クラブ以外の 経験 (複数回答)	保育者	56
	女性	195		公立学校の教員	10
	その他/回答しない	1		児童福祉施設のスタッフ	18
	無回答	2		全児童対策事業のスタッフ	4
年代	20代	19		その他	83
	30代	36	クラブでの役 職	所長	14
	40代	45		主任指導員	71
	50代	83		その他	35
	60代以上	37	他職種の勤務 経験	あり	183
無回答	4	なし		32	
		無回答		9	
雇用形態	正規雇用	128	研修受講経験 (複数回答)	放課後児童支援員認定資格研修	175
	非正規雇用 ¹⁾	84		自治体が主催する研修	115
	その他	9		その他	35
	無回答	3			
経験年数 ²⁾	5年未満	85	運営主体	市町村	54
	10年未満	61		社会福祉協議会	52
	15年未満	35		地域運営委員会	19
	20年未満	24		NPO法人	19
	20年以上	12		父母会・保護者会	20
	無回答	7		社会福祉法人	46
1日の 勤務時間 ²⁾ (通常期)	4時間未満	18		その他	10
	6時間未満	72		無回答	4
	8時間未満	89	単位施設の児 童数	20人未満	24
	10時間未満	29		20~40人	72
	10時間以上	0		40~70人	81
無回答	16	70人以上		46	
1日の 勤務時間 ²⁾ (長期休業)	6時間未満 ³⁾	20		無回答	1
	8時間未満	47	クラブの全指 導員数	1~2人	9
	10時間未満	99		3~4人	68
	10時間以上	37		5~6人	68
	無回答	21		7~8人	41
		9~10人		19	
既有資格等 (複数回答)	保育士	51	処遇等 (複数回答)	社会保険(健康保険等)	174
	社会福祉士	2		労働保険(雇用保険等)	175
	高卒者等であり、2年以上児童福祉事業に従事	43		定期昇給	103
	幼・小・中・高(中等教育学校を含む)教員免許	51		ボーナス	179
	大学で社会福祉学等の課程を卒業または修了	8		退職金	105
	大学院で社会福祉学等の課程を修了	1		有給休暇	199
	放課後児童クラブ指導員に関する民間資格	74		その他	7
	高卒者等であり、2年以上放課後児童健全育成	37			
	事業に類似する事業に従事				
	5年以上放課後児童クラブに従事	110			
	その他	22			
	放課後児童支援員認定資格なし	31			

注1：非正規雇用には、非常勤職員、嘱託職員、パート・アルバイト、有償ボランティアが含まれる。

注2：数値をカテゴリカルデータに変換した。

注3：4時間未満の度数は0だった。

準をクリアした説明変数がなかったため、数量化I類を行わなかった。以下、数量化I類の分析結果を報告する。得られたカテゴリースコアを表3に示す。

チーム志向能力：同調 経験年数とクラブでの役職を説明変数として投入した。サンプルスコアと実測値の残差に基づく $R^2 = .13$ ($p < .001$) だった。

バックアップ能力：情報支援 年代、経験年数、クラブでの役職、放課後児童支援員認定資格研修の受講経験を説明変数として投入した。 $R^2 = .23$ ($p < .001$) だった。

バックアップ能力：直接的支援 放課後児童支援員認定資格研修の受講経験と運営主体を説明変数として投入した。 $R^2 = .12$ ($p < .001$) だった。

リーダーシップ能力：課題解決志向 年代、経験年数、クラブでの役職、放課後児童支援員認定資格研修の受講経験、自治体主催の研修の受講経験を説明変数として投入した。 $R^2 = .34$ ($p < .001$) だった。

リーダーシップ能力：人間関係志向 経験年数、勤務時間(長期休暇中)、クラブでの役職、放課後児童支援員認定資格研修の受講経験を説明変数として投入した。 $R^2 = .19$ ($p < .001$) だった。

分析B) チームワーク能力から保育者効力感へのパス各チームワーク能力を説明変数、保育者効力感を目的変数として投入し、ステップワイズ(前進後退法)による重回帰分析を行った結果、step 4で収束した(表4)。

表2 目的変数と項目（説明変数）との相関比（ η ）

項目	コミュニケーション チーム志向			バックアップ		モニタリング		リーダーシップ		
	解説	表現	同調	情報支援	情緒的支援	直接的支援	意見調整	相互参照	課題解決志向	人間関係志向
性別	.04	.17	.03	.04	.15	.24	.14	.11	.05	.04
年代	.24	.17	.14	.26	.18	.10	.12	.13	.26	.21
雇用形態	.08	.06	.14	.13	.06	.21	.00	.06	.21	.14
経験年数	.13	.08	.28	.28	.11	.10	.16	.13	.34	.28
勤務時間（通常）	.08	.17	.14	.18	.07	.16	.16	.08	.14	.15
勤務時間（長期休暇）	.13	.10	.12	.17	.15	.21	.15	.08	.23	.25
資格：										
保育士	.04	.00	.04	.10	.07	.00	.00	.00	.13	.00
児童福祉事業	.00	.00	.00	.05	.09	.13	.09	.04	.09	.17
教員免許	.08	.12	.00	.05	.04	.03	.04	.04	.09	.00
大学／社会福祉学	.03	.10	.04	.13	.15	.07	.10	.11	.00	.06
民間資格	.15	.16	.00	.10	.06	.00	.08	.00	.14	.13
類似する事業	.06	.00	.05	.16	.14	.14	.05	.15	.15	.19
5年以上の経験	.00	.04	.09	.18	.09	.07	.09	.00	.21	.13
その他	.13	.06	.00	.16	.09	.15	.00	.09	.09	.11
認定資格なし	.08	.06	.05	.26	.14	.14	.00	.11	.35	.28
経験：										
保育者	.10	.07	.00	.15	.12	.10	.00	.04	.22	.09
公立学校の教員	.09	.00	.00	.00	.09	.12	.05	.00	.06	.13
児童福祉施設	.07	.03	.06	.00	.00	.05	.04	.03	.04	.04
全児童対策事業	.05	.06	.05	.00	.09	.00	.06	.04	.05	.10
その他	.08	.09	.07	.04	.00	.08	.11	.07	.04	.04
クラブでの役職	.20	.17	.27	.30	.12	.20	.10	.17	.42	.29
他職種の勤務経験あり	.00	.00	.13	.07	.11	.00	.12	.07	.06	.00
研修受講：										
認定資格	.10	.11	.07	.30	.18	.26	.00	.17	.41	.31
自治体主催	.20	.17	.08	.24	.11	.11	.08	.14	.26	.19
その他	.00	.04	.05	.00	.00	.04	.09	.04	.05	.00
運営主体	.13	.12	.10	.11	.15	.26	.23	.21	.15	.15
単位施設の児童数	.14	.09	.16	.22	.20	.15	.18	.17	.16	.15
クラブの全指導員数	.21	.24	.11	.22	.16	.16	.12	.16	.17	.23
処遇：										
社会保険	.10	.00	.12	.07	.03	.04	.07	.00	.10	.03
労働保険	.03	.00	.14	.09	.06	.12	.04	.04	.16	.09
定期昇給	.00	.00	.03	.07	.04	.04	.00	.04	.03	.00
ボーナス	.06	.00	.12	.00	.06	.03	.06	.05	.03	.00
退職金	.00	.00	.13	.22	.11	.13	.03	.00	.20	.14
有給休暇	.08	.00	.04	.03	.07	.00	.04	.00	.09	.03
その他	.12	.06	.03	.09	.08	.10	.04	.00	.08	.09

注：太字の値は $\eta > .25$ を表す。

step 4で標準偏回帰係数（ β ）が有意だった説明変数は、リーダーシップ能力「課題解決志向（ $\beta = .57$ ）」、コミュニケーション能力「表現（ $\beta = .32$ ）」、モニタリング能力「意見調整（ $\beta = -.23$ ）」、バックアップ能力「直接的支援（ $\beta = .15$ ）」だった。

4. 考察

本研究では、放課後児童クラブの指導員の個人のチームワーク能力に関連する、個人／組織の要因を検討した。具体的には、目的変数である各チームワーク能力に影響を与えるものとして、指導員の個人特性（年代、経験年数、勤務時間、既有資格、放課後児童クラブ以外の経

験、役職、研修の受講経験、待遇）と組織の特徴（運営主体、児童数、指導員数）を説明変数とした数量化I類を実施した（分析A）。さらに、チームワーク能力が影響を与えるものとして、指導員の保育者効力感を測定し、チームワーク能力を説明変数、保育者効力感を目的変数とした重回帰分析を実施した（分析B）。

分析Aでは、はじめに説明変数と目的変数との相関比を求めた。相関比 $\eta > .25$ を基準とし、数量化I類に投入する説明変数を選択した。1つ以上の相関比が基準を超えた説明変数は、年代、経験年数、勤務時間（長期休暇中）、クラブでの役職、研修（認定資格）の受講経験、研修（自治体主催）の受講経験、運営主体だった。このうち、最も多くの目的変数（4つ）との相関比が基準を

表3 数量化I類によるカテゴリースコア

項目	チーム志向		バックアップ		リーダーシップ	
	同調	情報支援	直接的支援	課題解決志向	人間関係志向	
年代						
20代	-	-.44	-	-.21	-	
30代	-	-.12	-	-.09	-	
40代	-	.16	-	.11	-	
50代	-	-.04	-	-.08	-	
60代以上	-	.24	-	.24	-	
経験年数						
5年未満	.04	-.06	-	-.07	-.01	
10年未満	.20	-.09	-	-.06	-.13	
15年未満	-.21	.01	-	.06	.05	
20年未満	-.38	.27	-	.29	.11	
20年以上	.02	.30	-	.04	.39	
勤務時間（長期休暇）						
6時間未満	-	-	-	-	-.21	
8時間未満	-	-	-	-	-.12	
10時間未満	-	-	-	-	.02	
10時間以上	-	-	-	-	.21	
クラブでの役職						
所長	.01	.25	-	.49	.05	
主任指導員	-.27	.11	-	.28	.15	
その他	.13	.27	-	.03	.18	
役職なし	.14	-.20	-	-.27	-.17	
研修受講：認定資格						
受講経験あり	-	.11	.09	.14	.11	
受講経験なし	-	-.38	-.32	-.51	-.40	
研修受講：自治体主催						
受講経験あり	-	-	-	.14	-	
受講経験なし	-	-	-	-.15	-	
運営主体						
市町村	-	-	-.19	-	-	
社会福祉協議会	-	-	.13	-	-	
地域運営委員会	-	-	.10	-	-	
NPO法人	-	-	.34	-	-	
父母会・保護者会	-	-	.08	-	-	
社会福祉法人	-	-	-.09	-	-	
その他	-	-	-.29	-	-	
決定係数 (R^2)	.13	.23	.12	.34	.19	

注：表中の「-」の項目は、相関比が.25未満のため、説明変数として投入しなかったものを表す。

超えた説明変数は、経験年数、クラブでの役職、および研修（認定資格）の受講経験だった。鈴木・吉澤（2021）は「雇用形態」がチームワーク能力と関連する要因だと指摘していた。しかし本研究では、雇用形態と目的変数との間の相関比がいずれも.25未満だった。以上の結果を踏まえると、チームワーク能力には雇用形態（正規雇用・非正規雇用）よりも、役職や研修の受講経験の有無の影響が大きいと言える。さらに、雇用形態とクラブでの役職との間の連関係数（Cramer's V）が.40であり、認定資格研修の受講経験との間の $V = .25$ だったことから、雇用形態は役職の有無を媒介として、間接的にチームワーク能力に影響を与えると推測される。また、年代や経験年数といった説明変数が基準を満たしたことが

ら、研修の受講経験に加えて、人生経験を含めた指導員の実践知が、チームワーク能力に影響すると解釈できる。

個人にかかわる要因のうち、放課後児童支援員認定資格以外の資格や放課後児童クラブ以外の経験の有無は、指導員のチームワーク能力との関連が小さい（ $\eta < .25$ ）ことがわかった。ただし、該当者数が少なかったために、説明変数から除外した資格もあった。今後、sample size が大きくなることで、新たな知見を得られる可能性もあるだろう。一方、組織にかかわる要因として、 $\eta > .25$ の基準を満たしたのは運営主体だけであり、児童数や指導員数のような、組織の規模にかかわる要因の影響は小さいことが示唆された。さらに、チームワーク能力（目的変数）の中には、すべての説明変数との相関比が.25

表4 重回帰分析（ステップワイズ）の結果

説明変数	β	SE	t	ΔR^2
step 1				
リーダーシップ能力：課題解決志向	.67	.03	13.28***	.44***
step 2				
リーダーシップ能力：課題解決志向	.52	.03	9.29***	.49***
コミュニケーション能力：表現	.27	.04	4.87***	
step 3				
リーダーシップ能力：課題解決志向	.57	.03	9.96***	.51***
コミュニケーション能力：表現	.31	.04	5.53***	
モニタリング能力：意見調整	-.17	.04	-3.14**	
step 4				
リーダーシップ能力：課題解決志向	.52	.04	8.66***	.52***
コミュニケーション能力：表現	.32	.04	5.79***	
モニタリング能力：意見調整	-.23	.04	-4.00***	
バックアップ能力：直接的支援	.15	.05	2.57*	

注：** $p < .01$, *** $p < .001$

未満のものもあった。本研究で採用したチームワーク能力は、チームに左右されないものを想定している（相川他, 2012）。このような目的変数の特性が、本研究の結果に影響したとも考えられる。数量化I類の結果、各モデルの決定係数（ R^2 ）が小さく、予測の精度はいずれも悪いと評価されたのも、上記の理由が関係しているだろう。

ただし、チームの影響が疑われるような分析結果もあった。例えば表3より、チーム志向能力（同調）では、経験年数が長い（15年未満、20年未満）ケースと主任指導員のケースでカテゴリースコアの値が負だった。この傾向は鈴木・吉澤（2021）でも確認され、特に相対的に立場が弱い指導員は、そうでない指導員の意見に合わせる傾向が強いことを示唆している。さらに、バックアップ能力（直接的支援）には運営主体の説明変数が投入され、市町村、社会福祉法人、およびその他のカテゴリースコアの値が負を示し、それ以外は正だった。これは、個人の能力そのものよりもチームの状況を反映していると解釈すべきだろう。

では、運営主体によって、チームの状況にどのような違いがあるのだろうか。その可能性として、教育サービスの受け手（児童および保護者）の消費者化と質保証文化の程度の違いが考えられる。つまり、自治体や社会福祉法人運営の施設では消費者化の傾向が強く、質保証文化が高い。そして、このような状況が運営主体の変数として直接的支援への結果に表れたと推測される。玉木（2018）は指導員の有資格化についての議論の中で、放課後児童クラブを取り巻く教育サービスを受受する市民の消費者化と質保証文化の高まりへの懸念を示している。そして、質保証文化が引き起こす問題として、職員が説

明責任を求められ、一人ひとりが質保証を最優先に考えていくと、職員の仕事が個人化していくことが想定されることを挙げた。仕事の個人化とは、「責任をとれる範囲でよいと考える実践を個人が行うだけ」（玉木, 2018）の状態を表す。さらに、「現在学童保育施設は様々な運営形態をとっているが、父母会運営ではなく自治体運営の学童保育施設では既にこうした保護者の消費者意識が強くなり、本稿で言及している状況⁶を生み出している。」（玉木, 2018）とも述べている。確かに、仕事の個人化が進むことで「仕事が終わらない同僚の指導員がいたら手伝う」といった直接的支援は抑制されると思われる。本研究の結果を踏まえると、自治体や社会福祉法人運営の施設では質保証文化が高いゆえに仕事の個人化がより進んでおり、そのため直接的支援が低い傾向にあると解釈できるだろう。このような運営母体（施設）による違いは、運営母体の方針や状況を各指導員が暗黙の裡に認知し、そのようにふるまっているとも考えられるし、指導員を新規採用する際に仕事の個人化に適應できる者が好まれているとも考えられる。ただし、上記の解釈は一つの可能性を示したにすぎない。モデルの予測の精度も悪かったため、今後は他の要因との媒介関係や交互作用も検討すべきである。

分析Bの重回帰分析の決定係数（ R^2 ）は.50を超えたため、モデルの精度はやや良いと評価でき、チームワーク能力によって保育者効力感が概ね予測可能であると解釈できる。保育者効力感を目的変数とした場合、標準回帰係数が有意だった説明変数は、コミュニケーション能力（表現）、バックアップ能力（直接的支援）、モニタリング能力（意見調整）、リーダーシップ能力（課題解決志向）

⁶ 玉木（2018）が言及している状況とは、「本来学童保育の担い手の一部である保護者が過度の消費者意識を持つと、職員や施設に対してただ要求を伝え、その要求が通らなくなると他の施設へ移るとのこと」である。

の4つだった。このうち、モニタリング能力(意見調整)の標準偏回帰係数の値は負だった⁷。意見調整の質問項目を見ると、「話し合いで同僚の指導員の意見を聞いて、自分の意見を考え直す」、「同僚との話し合いで自分の仕事のやり方を見直す」という内容だった。これはつまり、他者の意見から自己の課題を見つめる傾向とも考えられる。その結果、このような傾向が強い人ほど保育者効力感が低いのではないだろうか。

結論

調査を通して明らかになったことは、以下のとおりである。

1. 個人のチームワーク能力を予測できる個人の要因には、年代、経験年数、勤務時間(長期休業中)、クラブでの役職、研修(認定資格)の受講経験、研修(自治体主催)の受講経験があり、組織の要因には運営主体がある。ただし、予測の精度はいずれも悪い。
2. 指導員の保育者効力感は、4つのチームワーク能力(コミュニケーション能力(表現)、バックアップ能力(直接的支援)、モニタリング能力(意見調整)、リーダーシップ能力(課題解決志向))から予測できる。

最後に、本研究の課題を示す。第一に、1つの都道府県の放課後児童クラブを対象とした調査であり、この結果をどこまで一般化できるのかについて検討の余地がある。第二に、分析A(個人/組織の要因からチームワーク能力へ)の予測の精度はいずれも悪かった。第三に、保育者効力感以外の個人の心理的特性について検討できていない。個人のチームワーク能力がどのような特性に影響を与えるのか、さらなる検討が必要だろう。第四に、チームワークの個人差が組織レベルのチームワークとどのように関連するのかを、本研究は対象にしていない。指導員のチームワークを考える際に、組織レベルを無視することはできないため、この点についても検討すべきだろう。

厚生労働省(2020)によると、放課後児童クラブの登録児童数は1,311,008名(2020年7月1日時点)であり、前年比11,701人増だった。登録児童数は小学生数の約5分の1を占め、放課後児童クラブは保育園と同様に児童福祉にとって欠かすことのできない存在である。保育士は入職前に保育士養成課程での専門的なトレーニングを受ける。そのため、入職時には専門職として求められる最低限の資質や能力が担保されている。一方、放課後

児童クラブの指導員にとって入職前の養成課程が十分に整備されているとは言えない。多くの指導員が入職後に専門的なトレーニングを受け始め、2年間の実務経験を経て、各自治体が実施する「放課後児童支援員」認定資格の研修を受けられるようになる。これは、放課後児童クラブのチームワークを研究するうえで大きな課題になるだろう。つまり、指導員が専門職として多様な資質や能力を有していること前提に、チームワークをとらえなければならないということである。この点を踏まえつつ、保育士といった近接領域との比較を行い、放課後児童クラブの指導員のチームワークの特徴を明らかにしていきたい。

引用文献

- 相川充・高本真寛・杉森伸吉・古屋真(2012). 個人のチームワーク能力を測定する尺度の開発と妥当性の検討 社会心理学研究, 27(3), 139-150.
- Bandura, A. (1986). *Social foundations of thought and action: A social cognitive theory*. NJ: Prentice Hall.
- 藤丸麻紀(2017). 学童保育の経済効果 和洋女子大学紀要, 57, 51-63.
- Klassen, R. M., Tze, V. M., Betts, S. M., & Gordon, K. A. (2011). Teacher efficacy research 1998-2009: Signs of progress or unfulfilled promise? *Educational psychology review*, 23(1), 21-43.
- 厚生労働省(2020). 令和2年(2020年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年(2020年)7月1日現在) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15634.html (2021年11月22日)
- 草海由香里(2014). 公立小・中学校教師の休職・退職意識に影響を及ぼす諸要因の検討 パーソナリティ研究, 23(2), 67-79.
- 三木知子・桜井茂男(1998). 保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響 教育心理学研究, 46(2), 203-211.
- 森本哲介・高橋誠(2019). 充実した特別活動を行うために教師に求められる資質 兵庫教育大学学校教育研究, 32, 215-223.
- 長瀬美子(2016). 指導員のチームワークを考える 学童保育研究, 17, 7-16.
- 長瀬美子(2019). 指導員の職員集団とチームワーク 学童保育研究, 20, 103-108.

⁷ 鈴木・吉澤(2021)では、モニタリング能力(意見調整)を従属変数としたt検定および分散分析(1要因)を行っている。独立変数として、「クラブ役職」「雇用形態」「研修経験」をそれぞれ投入した結果、いずれも有意でなかった。

- 桜井茂男 (1997). 現代に生きる若者たちの心理 風間書房.
- 菅民郎 (2001). 多変量解析の実践 (下) 第2版 現代数学社 (pp.2-42).
- 鈴木瞬・吉澤英里 (2021). 学童保育における指導員のチームワーク能力を測定するための尺度作成 学童保育, 11, 39-50.
- 玉木博章 (2019). 学童保育指導員研修における講師活動の報告(3)―「職員のチームワーク」に関する講座 (人間関係とキャリア形成の側面から) ― 瀬木学園紀要, 15, 79-83.
- 玉木博章 (2018). 学童保育の商品化による指導員像の変化に関する試論―職員のチームワークとキャリア形成の観点から― 名古屋経済大学教職支援室報, 1, 55-61.
- 露口健司 (2009). 学校組織におけるチームリーダーシップと教師効力感の影響関係 日本教育経営学会紀要, 51, 73-87.
- 吉田寿夫 (1990). 第5章 2つの変数の関係を分析する方法 森敏昭・吉田寿夫 (編) 心理学のためのデータ解析テクニカルブック 北大路書房 (pp. 217-259).

Factors related to individual teamwork abilities of instructors in children's after-school clubs

YOSHIZAWA Eri SUZUKI Shun

Abstract

Suzuki and Yoshizawa (2021) developed a scale to assess the teamwork abilities of instructors in children's after-school clubs. This study examined factors related to instructors' teamwork abilities using this scale. A questionnaire survey was conducted with instructors in Ishikawa Prefecture, in which instructors responded to this scale. We considered individual factors: years of experience, working hours, gender, position in the club, employment status, training experience, and caregiver efficacy, and organizational factors: the number of children and instructors in the club and the governing body. The relationships between variables were analyzed using the quantification method- I and multiple regression analysis. The results indicated that individual factors predicting individual teamwork abilities included age, years of experience, work hours (during long vacations), position in the club, and training experience (certification or sponsored by the local government). Moreover, the organizational factor of the governing body predicted individual teamwork abilities. Furthermore, four types of teamwork abilities, communication skills (expressive), backup skills (direct support), monitoring skills (opinion coordination), and leadership skills (problem-solving orientation), predicted instructors' caregiver efficacy.

精神保健福祉士養成の在り方に関する一考察

西野 克俊

要約

令和3年度より順次導入されている、精神保健福祉士養成の教育内容および人材育成の在り方がどのように整えられたかを検証し、これからの精神保健福祉士養成について考察を行った。本研究においては、現状として掲げられている事項に対して考察するとともにさらなる検討及び検証の必要性も見え、養成校教育を考えるうえでの導入研究となった。

1. はじめに

1997年に精神保健福祉士法が制定されてから24年となったが、時代も変化し精神保健福祉士に求められる役割も変化し、精神保健福祉士の活躍フィールドも障害分野のみならず、高齢者分野、児童分野、司法分野、産業分野、教育分野など、大きな広がりを見せている。また、時代の変化とともに支援を必要とする内容も複雑かつ多様化しており精神保健福祉士が持ち合わせるべき知識や技術なども変化を見せている。そのため、2018年12月より、厚生労働省主体での精神保健福祉士の在り方に関する検討会が再開され、今後の精神保健医療福祉の一部を担う精神保健福祉士がどのようなことを養成校で学ぶべきなのか等を整理したうえで、精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しがなされた。結果、4年制の養成校において2021年度の入学生より、新カリキュラムにおける授業が展開されることとなったが、精神保健福祉士の在り方に関する検討会を踏まえ、養成者側がどういった学びを提供できるのか、変化させるべき事項は何なのかなど現行の精神保健福祉士養成における課題の確認及び今後の精神保健福祉士養成における在り方を考察する。

2. カリキュラムの変更点

今回の精神保健福祉士養成課程の教育内容の見直しをするにあたっての背景として、

- 1) 精神保健福祉士を取り巻く環境の変化に伴い、精神保健福祉士が果たす役割は、精神障害者に対する援助のみならず、精神障害等によって日常生活又は社会生活に支援を必要とする者や精神保健(メンタルヘルス)の課題を抱える者への援助へと拡大してきている。
- 2) 役割の拡大とともに精神保健福祉士の配置・就労状

況も、医療(病院・診療所など)、福祉(障害福祉サービス等事業所など)、保健(行政など)から、教育(各種学校など)、司法(更生保護施設、刑務所等矯正施設など)や産業・労働(ハローワーク、EAP企業、一般企業など)へ拡大している。

- 3) また、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討委員会)や社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会より、包括的な相談支援を担える人材育成等のため養成カリキュラムの見直しを検討すべきとの指摘がされている。¹⁾があり、そのうえで、同会において見直しの方向性として、

- 1) 2012(平成24)年度の現行カリキュラムの施行以降の社会状況の変化や法制度の創設等を踏まえ、精神保健福祉士を取り巻く状況に的確に対応できる人材が育成されるよう、以下の点について、教育内容の見直しを行った。i) 養成カリキュラムの内容の充実 ii) 実習・演習の充実 iii) 実習施設の範囲の見直し 等とされた。

現行のカリキュラム(以下、現カリとする)においては、社会福祉士との共通科目として、①人体の構造と機能及び疾病②心理学理論と心理的支援③社会理論と社会システム④現代社会と福祉⑤地域福祉の理論と方法⑥社会保障⑦低所得者に対する支援と生活保護⑧福祉行財政と福祉計画⑨保健医療サービス⑩権利擁護と成年後見制度⑪障害者に対する支援と障害者自立支援制度の11科目である。専門科目として、①精神疾患とその治療②精神保健の課題と支援③精神保健福祉相談援助の基盤④精神保健福祉の理論と相談援助の展開⑤精神保健福祉に関する制度とサービス⑥精神障害者の生活支援システム⑦精神保健福祉援助演習⑧精神保健福祉援助実習指導⑨精神保健福祉援助実習の9科目である。

新カリキュラム(以下、新カリとする)では、共通科

目が、①医学概論②心理学と新知的の支援③社会学と社会システム④社会福祉の原理と政策⑤地域福祉と包括的の支援体制⑥社会保障⑦障害者福祉⑧権利擁護を支えるの法制度⑨刑事司法と福祉⑩社会調査の基礎⑪ソーシャルワークの基盤と専門職⑫ソーシャルワークの理論と方法(共通)⑬ソーシャルワーク演習(共通)の13科目に再編成及び拡充、改称がなされた。また、専門科目においては、①精神医学と精神医療②現代の精神保健の課題と支援③精神保健福祉の原理④ソーシャルワークの理論と方法(専門)⑤障害者リハビリテーション論⑥精神保健福祉制度論⑦ソーシャルワーク演習(専門)⑧ソーシャルワーク実習指導(専門)⑨ソーシャルワーク実習(専門)の⑨科目となり、科目数の変化ないものの、改称と内容の再編が行われた。

厚生労働省によれば、主な事項の1つとして、社会福祉士養成課程の教育内容と共通科目の拡充を行い、相互の資格取得を希望する者の負担の軽減を図ると同時に精神保健福祉士の職域拡大に伴う必要知識の拡充を図っている。そのため、現カリの共通科目である11科目から新カリにおいては13科目へ拡大され、職域拡大にも対応できる精神保健福祉士の養成を掲げている。上記内容から、新カリにおけるカリキュラム改正について、社会福祉士及び精神保健福祉士の両資格取得時における負担の軽減も図られ、精神保健福祉士の職域拡大についての対応も図られているように思われる。しかし、今回のカリキュラム改正においては現カリにおける精神保健福祉援助実習部分への変更はなく現場での学びという部分においては据え置きとなっている。

3. 人材育成と資質向上

2018年12月より開催された、厚生労働省主体での精神保健福祉士の在り方に関する検討会においては人材育成と資質向上についても議論されている。まず、精神保健福祉士に求められる役割として1)精神疾患・障害によって医療を受けている者等への援助(医療機関内外での相談や支援など)2)医療に加えて福祉の支援を必要とする者等への援助(日常生活や社会生活への支援など)3)医療は受けていないが精神保健(メンタルヘルス)課題がある者への援助(顕在的ニーズの発見、回復への支援、アウトリーチなど)4)精神疾患・障害や精神保健(メンタルヘルス)課題が明らかになっていないが、支援を必要とする可能性のある者への援助(情報提供、理解の促進、潜在的ニーズの発見、介入など)5)1)~4)に関連する多職種・多機関との連携・協働における調整等の役割(マネジメント、コーディネート、ネットワークングなど)6)国民の意識への働きかけや精

神保健の保持・増進に係る役割(普及、啓発など)7)精神保健医療福祉の向上のための政策提言や社会資源の開発と創出に係る役割²⁾と現代における役割を明確にしている。また、時代とともに変化している役割を明確化することにより、精神保健福祉士の役割拡大を改めて認識できる。

そのうえで、精神保健福祉士に求められる能力の整理がなされ、

ア 精神保健福祉士の行動特性(コンピテンシー)の明確化の視点精神保健福祉士が国家資格化以前の精神医学ソーシャルワーカーであったところから重視している。精神疾患や精神障害を持つ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷を踏まえ、これらに対する問題意識を持つ価値観を踏まえつつ、精神保健福祉士を取り巻く環境や業務は変化しており、それに適応する必要があるという認識に基づいて、行動特性(コンピテンシー)の明確化を図っていく必要がある。

イ 精神保健福祉士のキャリアラダーの必要性と構築各人の能力の獲得状況を的確に把握するためには、能力の成長過程を新人、中堅、指導者、管理者等の段階別に明確にする等し整理したキャリアラダーが必要である。キャリアラダーは、資格取得までの教育背景や業務経験等の多様性や個人の事情に併せて柔軟に活用できるものが求められる。という2点を掲げている。

また同会において、養成校における資格取得後の継続教育の実態と効果、課題として○約5割弱の養成校において資格取得後の継続教育に取り組んでいる。○養成校が精神保健福祉士の資格取得後の継続教育に関わる効果として「特に新人の時は燃え尽き防止に役立つ」「卒業生の横と縦の関係構築だけではなく、ネットワーク形成につながっている」「教育の場への循環が図られる」等が挙げられており、特に卒業生同士の関係構築は、養成校が担うことが期待される。○資格取得後の継続教育の実施上の課題については「卒業教育の周知の方法や予算等」「運営・調整する教員の負担」等が挙げられている。○資格取得後の継続教育を行わない理由としては「担当教員の時間的余裕の無さ」「職場でのOJTや職能団体による研修等がその役割を果たすものと考えている」等が挙げられている。

養成校に期待される役割として○養成校は、養成課程の教育と資格取得後の継続教育の連続性を確保し精神保健福祉士の自己研さんを支援する観点から、職能団体や地域の組織(職場)とも連携しつつ、資格取得後の継続教育に取り組む必要がある。○資格取得後の継続教育として養成校に期待される取組の一つとして、資格取得後の数年間の新人期における支援が挙げられ、卒業生等を

集めた交流の場を設定することや職能団体等が実施するスーパービジョンにつながるよう支援するといった取組が期待される。あわせて、学生の目標と学習の到達度を見える化する観点からポートフォリオの活用をしている場合には、資格取得後を見据えた形で活用することで、資格取得後の自己研さんを支援するといった取組が期待される。○知識や技術等に関する講義・演習や事例検討、スーパービジョン等の取組は、職能団体等においても行われていることから、職能団体等と連携しながら実施することが望まれる。○養成校における継続教育の取組は卒業生に限定されているものや対象を広く開放されているものなどがあり、必ずしもすべての精神保健福祉士がこれらの機会を提供されているとは限らない。広く継続教育の場を開放していくといった取組とすることや、地域の実情を踏まえ、職能団体と連携し、地域単位で継続教育を行う取組も検討していくことが期待される。○実習演習担当教員が、絶えず自己研さんを行えるよう、実習演習担当教員講習会を修了していても、学び直しを含めこれらの機会を確保することが望ましい。○大学院での教育やリカレント教育の場についても資格取得後の継続教育の場であり、現任者がこれらを活用し研さんすることができるよう、これらとの連携や充実を図ることの検討も必要である。

養成校における資格取得後の継続教育の推進○資格取得後の継続教育を行わない理由として挙げられている教員の時間的余裕の無さや、周知方法や予算の確保等組織的な対応が図られないといった課題は養成校が組織として資格取得後の継続教育に取り組むことで解決される側面もあることから、養成校でこれらの取組が推進されるよう、組織及び教員の意識を醸成する必要がある。○教育団体が養成校の教員等を対象とした講習会等により、養成校において行う資格取得後の継続教育の重要性についての視点がもてるような課題設定をすることが望まれる。○精神保健福祉士の養成に関わる各養成校や教員の取組の意見交換を行う場を定期的に開催する等の取組も重要である。○教員が精神保健福祉士のソーシャルワーク実践での役割の変化等の実際を知ることができるよう、教育団体と職能団体及び実習先が連携し、教員がこれらの事柄について知る場を設けることが必要。²⁾とされている。

4. 考察

まずは、精神保健福祉援助実習という現場学習の機会の在り方について、座学とは違う生きた感情と接し、精神障害者が抱えている生活の困難さを身をもって理解し、時に苦しみ、時に悩み、自己覚知を行いながら、学

んでいく場である。そのため、教科書や書面では理解できないものが多く、精神保健福祉士としての価値や倫理といった座学部分の補強、増強を行うことが出来る。しかし、養成校によってはカリキュラムの都合等により、最低限の実習時間しか確保できないのが現状である。そのため、実習先から実施時間が短いという発言が多く聞かれ、せっかくの体験が中途半端になってしまうことも少なくない。資格取得を見据えた学習というものも大切であると考えますが、学生のうちに実習として、支援を体験し学ぶことにより、支援そのものの在り方や支援者としての心構えなど、資格取得後に専門職として役割を全うするために必要なことが長期的な専門職養成となるのではないかと考える。そのため、座学と実習演習科目のバランスをとることも必要ではないかと考える。

また、精神保健福祉士の役割拡大を上げ、求められる役割拡大としてコンピテンシーの明確化とキャリアダラーの2点を指摘している。この2点については今後どのように整理、実施されるかは不透明であるが、精神保健福祉士は養成校及び職場といった資格取得前及び後と継続的に行うものである。そのため、前後どちらかに比重を置くのではなく、双方に必要なことをすり合わせながら検討されることが必要と考える。

次に、養成校に期待される役割や養成校における資格取得後の継続教育の推進として様々な事柄が掲げられているが、具体的かつ現実的な内容の検討も必要と考える。そのため、ソーシャルワーク教育学校連盟及び職能団体においても、地域の実情なども踏まえつつ、検討する場の設定が必要と考える。しかし、養成校の教員も現場の精神保健福祉士も時間的な余裕がない中、後進育成を実施している。その現状の理解と、対応も必要になるのではないかと考える。

本論は、精神保健福祉士養成の在り方を考察し始めたが、養成教育の実質的な部分について触れておらず、今後も本学での養成を基に、必要な精神保健福祉士養成の内容を検討していきたいと考える。

引用文献

- 1) 厚労省社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課—2020—「精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」
- 2) 厚労省社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課—2020—「精神保健福祉士資格取得後の継続教育や人材育成の在り方について（概要）」

参考文献

厚労省社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健

課—2020—「令和元年度精神保健福祉士養成課程
の会キュラム改正ガイドブック」
厚生労働省 第4回精神保健福祉士養成の在り方に関する
検討会議事録—2019.6.28—

厚生労働省 第5回精神保健福祉士養成の在り方に関する
検討会議事録—2020.1.31—
厚生労働省 第6回精神保健福祉士養成の在り方に関する
検討会議事録—2020.2.28—

A Study on the Ideal Way of Training Mental Health Social Workers

NISHINO Katsutoshi

Abstract

We examined how the educational content of mental health welfare training and the way of human resource development, which have been introduced sequentially from the 3rd year of Reiwa, were prepared, and confirmed the future training of mental health welfare workers. In this research, we considered the matters listed as the current situation, and also saw the need for further examination and verification, so it was an introductory research when considering training school education.

障害者就労支援をめぐる農福連携の歴史と今日的課題

畠山明子・杉岡直人

要約

障害者の職域拡大と工賃向上そして自立生活への課題に取り組むことを目的として、1970年代以降、社会福祉法人による施設内での就労機会を確保し、農産物の加工を通じて市場に販売する活動がみられる。その後、障害者の就労支援制度が多様化するなかで就労継続支援や就労移行支援などの施策が定着している。

一方、農業者の高齢化にともない農業労働力が不足する事態に対し海外からの実習生・研修生を受け入れることのほか、2010年代初頭以降、障害者が農業に関わることで労働力不足を解決するという選択肢が浮上して、文字通り「農福連携」という用語が使われるようになった。例えば、障害者福祉施設などが独自に行うものや農家への施設外就労、さらには、農家や企業の子会社が障害者を受け入れるものなど多様な形態をもって展開している。

本稿では、こうした社会福祉法人やNPO法人等の農業部門に関する取り組みが、農業労働力確保や障害者の法定雇用率確保の目的を含めて一般企業・各種法人の就労継続支援事業への参入や特例子会社等による農業と障害者の活動をリンクさせる農福連携として加速しつつある政策的な変化を踏まえた上で、障害者をはじめとする多様な就労困難者の社会的自立を実現する課題を先進事例の考察と文献研究によって明らかにした。

はじめに（本稿の目的）

障害者の職域拡大と工賃向上そして自立生活への課題に取り組むことを目的に、1970年代から社会福祉法人が施設内での就労機会を確保し、農産物の加工を通じて市場に販売する活動がみられた。その後、障害者の就労支援制度が多様化するなかで就労継続支援や就労移行支援などの施策が定着している。

一方、農業者の高齢化にともない海外からの実習生・研修生受け入れ問題とあわせて、障害者が農業に関わることで労働力不足を解決するという選択肢が浮上して、文字通り「農福連携」という用語が使われるようになった。例えば、障害者福祉施設などが独自に行うものや農家への施設外就労など多様な形態をもって展開している。

本稿は、こうした社会福祉法人やNPO法人等の農業部門に関する取り組みが、農業労働力確保や障害者の法定雇用率確保の目的を含めて一般企業・各種法人の就労継続支援事業への参入や特例子会社等による農業と障害者の活動をリンクさせる農福連携が加速しつつある政策的な変化を踏まえた上で、障害者をはじめとする多様な就労困難者の社会的自立を実現する課題を先進事例の考察と文献研究によって明らかにすることを目的としている。

1. 障害者就労支援と農福連携の歴史

(1) 障害者就労支援の歴史

障害のある人の社会参加や就労支援の歴史は、雇用されることが難しい障害者に対して用意された訓練目的の授産施設の開設に始まる。それは1949年の身体障害者福祉法による「身体障害者入所授産施設」のみであった。その後、精神薄弱者（現：知的障害者）の入所授産施設（1964年）および通所授産施設（1967年）、さらに、現在の障害者総合支援法における就労継続支援A型のように最低賃金を保障する「福祉工場」（1972年に身体障害者福祉工場、1985年に精神薄弱者福祉工場）、1980年代から1990年代には、精神障害者通所授産施設（1987年）、入所授産施設（1992年）および福祉工場（1993年）がそれぞれの障害者を対象とする法律において制度化されてきた。

これらの三障害種別ごとの施設体系が大きく再編された障害者自立支援法（2006年）、その改正法としての障害者総合支援法（2013年）において、障害者の「就労支援」を促進するサービス体系として、2006年からスタートした就労移行支援、就労継続支援、そして、2018年から始まった就労定着支援が整備されている。

これらはいわゆる「福祉的就労」といわれる一般就労が困難な障害のある人たちに対する就労に代わるものとして総称されている¹⁾。表1は、歴史的な経緯を年表として整理し、就労支援の制度新設につながる過程をまと

表1 障害者の福祉的就労施設設立の歴史

1949年	身体障害者入所授産施設（身）	
1964年	重度身体障害者授産施設（身）、精神薄弱者入所授産施設（知）	
1967年	精神薄弱者通所授産施設（知）	
1972年	身体障害者福祉工場（身）	
1979年	身体障害者通所授産施設（身）	1970年代～ 小規模作業所の登場
1985年	精神薄弱者福祉工場（知）	
1987年	精神障害者通所授産施設（精）	
1992年	精神障害者入所授産施設（精）	
1993年	精神障害者福祉工場（精）	
2001年	小規模通所授産施設（身，知，精）	←
2006年	就労移行支援，就労継続支援A型・B型（障自）	
2013年	↓ + 就労定着支援（障総）	

※杉岡・畠山・大原（2019：31）表2より転載。伊藤（2013：65-67），鈴木（2015：3-4）を参照し，畠山作成。括弧内の漢字は根拠法を省略して示している。身…身体障害者福祉法，知…知的障害者福祉法，精…精神保健福祉法，障自…障害者自立支援法，障総…障害者総合支援法。法律の名称はいずれも現在のものを使用している。

めたものである。

障害者の福祉的就労の場で採用されている授産活動は，手芸やビーズなどを使った制作活動，アート作品などの創作，パソコンスキルを活用した事務委託作業，接客や清掃などのサービス業従事，食品製造・加工など多種多様である²⁾。その中で「農業」を取り入れている事業所は少なくない。農福連携に関するポータルサイトを旨し，情報の集約を行っているノウフクWEB（日本基金）によると，2021年3月現在，農福連携に取り組んでいる事業所は日本全国に4,117あるという。その内訳は厚生労働省や農林水産省などが調べた結果によると，障害者就労による取り組みが2,503，農業経営体による取り組みが1,497，JAによる取り組みが71，特例子会社による取り組みが46となっている（ノウフク東日本フォーラム（2021年3月16日）資料より）。

次に，農福連携の歴史を見ていくこととする。

(2) 農福連携実践の歴史

1) 障害者施設における農業活動の取り組み

一般的に，農福連携は，農業従事者の担い手確保（農業側）と障害者の自立生活支援（福祉側）の解決方途として知られている。「農福連携」という言葉がなかった時代から障害のある人の社会参加，就労支援の機会として農業生産活動に取り組んできた事例の多くは1970年代から認められるが，吉田・里美・季刊『コトノネ』編集部（2020）によると1958年の社会福祉法人の取り組み（こころみ学園（栃木県足利市）³⁾）での実践にまで遡ると指摘している。海外の取り組みに関しては，入所施設や精神科医療機関の解体によりノーマライゼーション理念を具現化する障害者などの地域自立生活支援の方途として社会的企業やケアファームなどが主流となっていることが紹介されている（濱田2018：岡山2020など）。

もっともアメリカ・ヨーロッパのソーシャルワーク実践を学んだ留岡幸助が農業に着目して拓いた北海道家庭学校（遠軽町）（1914年～）などは児童に対する感化教育として自然と農業に親しむことが重要な要素とされた。戦後，農業農場用の土地を購入し農事組合法人を設立，現在，約45万平方メートル（東京ドーム約10個分）の農場を運営する事例（社会福祉法人白鳩会（鹿児島県南大隅町））（1972年～）⁴⁾（今井2021）が登場する。最近では，市場におけるニーズに対応する株式会社九神ファーム（2013年～）（北海道芽室町）などのように加工販売や加工品の下請け作業を含めた事例が広くみられる。

2) 農業サイドおよび企業の障害者雇用における農福連携

当初，社会福祉法人による福祉的アプローチとして台頭してきた農福連携は，後に，篤農技術を身につける発想ではなく，農業に関係なく生活してきた人や障害者の作業スタイルを考慮した農作業の工程を開発することで誰もが関わることができるようになるという意図をクリアにした「ユニバーサル農業」の推進を通して，生産性を落とすことなく事業ができるようにした農業者が障害者を雇用している事例が登場した（京丸園株式会社（静岡県浜松市））（2004年～）。さらには，民間企業による障害者雇用を促進する立場⁵⁾から，障害者を雇用する子会社（特例子会社）を設立し，その中で，農業を取り入れている（ハートランド（2008年～），タマアグリ（2009年～），クボタサンベジファーム（2010年～），親会社は順にコクヨ，タマホーム，クボタ）⁶⁾など，多様な形態を持って広がりを見せている⁷⁾。

3) 政策サイドの農福連携の動向

これらの展開に呼応する行政対応（省庁関係）は，厚生労働省と農林水産省が所管となっている。厚生労働省は障害者就労支援の立場から「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」として，都道府県に対する補助

事業（農福連携推進事業（農業に関するノウハウを有していない障害者就労施設に対し、農業技術に係る指導・助言や6次産業化に向けた支援を実施するための専門家の派遣等に係る経費の補助）、農福連携マルシェ開催支援事業（農業に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェ⁸⁾の開催に係る経費の補助）、意識啓発等（農業に取り組む障害者就労施設の好事例を収集し、セミナー等を開催する経費の補助）、マッチング支援（農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援を実施する経費の補助））を2016年度から行っている。

農林水産省は「農山漁村振興交付金」（農福連携支援事業として、農福連携の取組を行う農林水産物生産施設等の管理者、当該施設に従事する障害者及び生活困窮者等が、専門家の指導により農産物等の生産技術、加工技術、販売手法、経営手法等の習得を行うための研修、視察等並びに分業体制の構築、作業手順の図化及びマニュアル作成。農福連携整備事業として、障害者や生活困窮者の雇用及び就労を目的とする農林水産物生産施設、加工販売施設並びに高齢者の生きがい及びリハビリを目的とした農林水産物生産施設又はそれらの附帯施設（休憩所、農機具収納庫、駐車場、給排水施設、衛生設備、安全設備等）の整備）を2015年度から、「農業者・就労系障害福祉サービス事業所の職業指導員・障害者本人の三者に対して、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材」として「農福連携技術支援者」（農業版ジョブコーチ）育成研修を2020年度から実施している。なお、農林水産省には、2019年に農福連携実践者などからなる「農福連携等推進会議」が立ち上げられ、同年6月に「農福連携等推進ビジョン」が取りまとめられている。具体的には、「認知度の向上」、「取組の促進」、「取組の輪の拡大」に向けたアクションを起こすとしている。

4) 中間支援組織に関する動向

各省庁では、福祉分野ならびに農業分野それぞれの弱い部分をカバーするような事業が組み立てられているが、都道府県単位での農業者と福祉事業者のマッチングを行う機関（NPO法人香川県社会就労センター協議会：2010年～）や農業知識・技術取得を支援する人材養成を行う機関（一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会：2018年～）なども登場している。

さらに、農福連携を政策的に推進するためには、農業、福祉分野の関係者の問題だけではない、当然のように多様な機関・団体等の理解や参画を必要とすることから、2017年7月に各都道府県の農福連携担当部署をつなぎ、全国レベルの提言機能を担う「農福連携全国都道府県ネットワーク⁹⁾」や2020年3月には経済団体、地方団体、農業団体、林業団体、水産業団体、福祉団体、教育推進

団体、就労支援団体、更生支援団体などからなる「農福連携等応援コンソーシアム¹⁰⁾」などが立ち上げられている。

なお、2019年からは「ノウフクJAS」という農福連携の理解促進、農福連携の生産品の品質の証明、農福連携の担い手（障害者）の工賃向上をねらいとする「障害者が生産行程に携わった食品の農林規格」（平成31年3月29日農林水産省告示594号）の認証が始まっている（2021年10月現在、25事業者が認証されている）。このノウフクJASは、後に挙げるSDGsの目標達成とも関連している。

2. 農福連携に関する先行研究

農業を障害者の支援に取り入れることで、自然に触れたり、生物を育てることを通じた彼らの治療の効果・リハビリ機能となること（近藤2013など）、農作業は障害者に適性があること（大澤2010など）は古くから指摘されてきた。従来、農福連携は、社会福祉法人が自施設で農業を行うケースが多かったが、近年は、農業者への施設外就労や農業者が障害者を雇用するケース、民間企業が参画するケースなどが見られ、その取り組みは拡大している。

しかし、農福連携が研究対象として取り組まれるようになり、10年程度しか経過していない。吉田・里美・季刊『コトノネ』編集部（2020）によれば、「農福連携」という用語が使われ始めたのは、2010年度に鳥取県庁が実施した「農福連携モデル事業」である可能性が高いとしており、時期を同じくしてその研究や実践例の紹介が増えてきたと考えられる。

その後、社会福祉現場の農業の活用事例を早くから取り上げているJA共済総合研究所の濱田健司をはじめ、農林水産省、厚生労働省、日本基金などが「農福連携」という共通の用語を統一したとされている（濱田2019）。

農業研究者などが注目したのは、農福連携がどのような主体によってどのように実践されているのか、それらを分類し、それぞれの特徴を整理することであった。それは、吉田（2017）が紹介しているように大きく4つに整理できる。第一に、社会福祉法人やNPO法人から「施設外就労」の形で障害者が農家で農作業の手伝いをする、第二に、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人等が自ら農業活動に従事したり農業法人を併設する、第三に、農業法人が障害者福祉施設を立ち上げる、第四に、企業が特例子会社等を設置して農業分野で障害者就労の拡大に取り組むというものである。このうち、どの種類の事例が多いのかは確認されていないが、先のノウフクWEBが公表している数値を考慮すると、障害者就労に

よる取り組みが6割であり、また、筆者らが各種調査報告や論文に使われているデータを調べた限りでは、第一および第二のケースが多いと思われる。

農福連携の全国的な調査が行われたのは、2013年にNPO法人日本セルフセンターが実施した「農と福祉の連携についての調査研究」がある。その後、2018年度「農福連携の効果と課題に関する調査」(日本基金)、2018年度「農福連携における実態把握に向けた調査研究委託事業」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)、2019年度「農福連携の普及啓発に関する調査・研究事業」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)、2020年度「農業分野における施設外就労の請負契約に関する調査研究事業」(NPO法人日本セルフセンター)、2020年度「農福連携が農業経営等にもたらす効果の調査研究」(一般社団法人全国農協観光協会)が取り組まれている(表2参照)¹¹⁾

農福連携は、古くは高齢者や障害者のリハビリの効果を目的として取り入れられた園芸療法に始まり、社会福祉法人が自組織での食の自給を目的に授産科目の一つに位置づけるものから、障害者福祉施設で作物栽培や農産加工に取り組み、パンやトマトジュース、食肉加工など地域の一産業として生産・加工・販売を担う力をつけた取り組みに加え、農業者や民間企業が参入するものまで、幅広く展開している(濱田2020:吉田2021など)。障害者以外にも1978年から酪農業に取り組み農事組合法人協働学舎新得農場(北海道新得町)ではすでに精神障害者やひきこもりの人などを受け入れてきた実績があるが、高齢者(濱田2020)や触法者(今井2021)が参画する事例も報告されている。近年は、具体的な地域の課題解決の手法として、地域共生社会の構築に関わる取り組みがみられる(杉岡2016)。

また、「ノウフクフォーラム2019 農福連携×SDGs」(2019年9月)では、17あるSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)のうち、10

のゴールが農福連携の取り組みに該当することが紹介されている。具体的には、目標1(貧困をなくそう)、目標2(飢餓をゼロに)、目標3(すべての人に健康と福祉を)、目標8(働きがいも経済成長も)、目標10(人や国の不平等をなくそう)、目標11(住み続けられるまちづくりを)、目標12(つくる責任つかう責任)、目標15(陸の豊かさを守ろう)、目標16(平和と公正をすべての人に)、目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)である。特に、ノウフクJASは、目標3、8、10、12、15、17の達成に貢献するものとされている。

3. 農福連携の典型事例

農福連携が単なるブームでなく継続したものとして展開するには、これから紹介する事例のように農福連携を通じて目指すことを明確にして取り組むことが必須条件となる。

ここでは行政機関による農福連携支援とそこでの実践事例および地域課題の解決を図る代表的な2つの事例を紹介する。

(1) A県の事例

A県による県を挙げての農福連携の推進体制は2017年から着手されており、県を3エリア(北・中・南)に分け、そのエリアで農福連携に取り組んでいる事業所をサテライトに位置づけている。県としては、障害者の就農を支援する講習や補助金事業、アドバイザー派遣を行っている。

このA県の南エリアのサテライト事業所がA1(社会福祉法人)である。2011年に開設されたA1は、主に聴覚障害の利用者が通所する就労継続支援B型事業所で、地域の伝統野菜を栽培、加工し、コミュニティカフェ(2017年～)でワンコインランチを提供している。カフェで聴覚障害者が働く姿を地域の人が見て、障害に対

表2 農福連携の全国的な動向

2014年3月	・農と福祉の連携についての調査研究(NPO法人日本セルフセンター)
2017年3月	・日本農福連携推進協議会設立
2017年7月	・農福連携全国都道府県ネットワーク設立
2018年11月	・一般社団法人日本農福連携協会設立(前:日本農福連携推進協議会)
2019年3月	・2018年度 農福連携の効果と課題に関する調査(日本基金) ・2018年度農福連携における実態把握に向けた調査研究委託事業(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) ・ノウフクJAS制定
2019年4月	・農福連携等推進会議
2019年6月	・農福連携等推進ビジョン策定
2020年3月	・農福連携等応援コンソーシアム設立
2021年3月	・ノウフクWEB(日本基金)運用開始 ・ノウフク・アワード2020実施

※筆者作成

する理解を持ってもらうことも意図している。作業を六次化することで、誰もが作業に参加することができる配慮がなされ、農業の後継者不足に貢献している。また、農産加工で関係する企業やレストランの協力を受けて、児童養護施設の子どもたちに収穫体験、収穫した食材を使用したランチ提供、シェフによるキャリア講話などが実施され、食育や職業理解の機会となっている。

(2) B 県の事例

B 県には、以前、杉岡・畠山・大原 (2019) や大原・杉岡・畠山 (2019) で紹介した社会福祉法人がある。この社会福祉法人は、宗教法人による障害児・者支援からスタートしており、グループホームをはじめ地域自立生活支援の拠点整備等、対象を限定しない廃寺活用の拠点や日本版 CCRC (生涯活躍のまち) の先進事例となる複合的・多機能拠点を B 県下に複数整備している。

この社会福祉法人の農福連携事業に先行するのは、1998 年のビール製造・レストラン運営の入所施設 (就労支援施設) だった。ビール事業は社会福祉法人初の取り組みであり、発泡酒製造の免許もあることで生産したブルーベリーやトウガラシを入れたビールなども造ることができ、23 種を製造している。2008 年からは、葉タバコの耕作放棄地を活用し、農業をスタートさせた (ぶどうやえびすかぼちゃ 8,000~10,000 個など)。農業に取り組んだ背景には、この事例のある地域は農業や漁業など一次産業がさかんなまちでありながら、人口減少・高齢化により地域力の低下が課題となっており、障害者の就労支援と地域課題の解決から、高齢者や障害者の共生を実現することを目指したことがある。2017 年には生産した農産物の加工センターを作り、六次化 (かぼちゃをペースト状にして冷凍保存することでスープとなり、レトルト化) にも着手している (就労継続支援 A 型)。

4. 就労支援としての農福連携の今日的課題

(1) 障害者の就労支援の現状

2019 年のデータによると、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型からの一般就労への移行者は、それぞれ、4,185 人、4,446 人となっている。これは、就労系サービス (就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型および就労移行支援) の利用者総数が 375,000 人であり、一般就労者はわずか 2.3% である。ちなみに、特別支援教育卒業者の障害福祉サービス利用者 (13,269 人) のうち約半数が就労系サービスを利用 (7,075 人) していることを見ても、まだ障害者の一般就労には大きな壁があると言える。

しかしながら、しばしば指摘されていることであるが、

就労支援のゴールを工賃向上=経済的自立 (一般就労) とみなすことには注意が必要である (阿部 2020)。人間が自然に関わり、成長を観察し、楽しむ感情や雨に打たれて静かな落ち着きを感じるのは、障害者だけではなく誰しも体験することである。

また、働き方の多様性を保証することも短時間就労の機会を確保する視点でまとめられているのが 2021 年 6 月に公表された「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会報告書」(障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会、以下では検討会あるいは検討会報告書と称する) である。この検討会報告書において、「企業等で雇用されている間における就労継続支援事業 (A 型・B 型) の利用」について、以下のように言及されている。「企業等での働き始めの時期など短時間雇用から段階的に働く時間を増やしていく場面や、企業等での就労中の一時的な不調の受け皿として、体調等が以前の状況に戻るまで一定期間利用する場面等において、一定のニーズや必要性が認められると思われることから、取組として進めていくことが適当である」、「加齢等の影響による体力の低下等により、企業等の中で継続的に働き続けることが困難になる場合に、本人の意向を尊重することを第一に、可能な限り企業等において働き続けることを支援する一方で、本人の希望や状態等によっては就労継続支援事業といった福祉施策の利用に段階的に移行することも考えられる」、「障害者本人や企業等の意向等を踏まえ、企業等での就労を支える支援として機能するよう、福祉施策・雇用施策双方において詳細な検討を進める必要がある」(p12)。この「行きつ戻りつ」できる就労支援体制が障害者の就労ニーズへの柔軟な対応を可能とするものとなるのではないか。

検討会では、就労能力等の評価のあり方 (第 1 グループ)、就労を支える人材の育成・確保 (第 2 グループ)、そして就労支援体系のあり方 (第 3 グループ) の 3 つのワーキンググループに分かれて検討している。障害者の就労支援に関する考え方を確認すると、第一グループでは、原則として「障害のある人もない人も共に働く社会」を目指し、多様な働き方が広がる中、障害者本人のニーズを踏まえた上で、一般就労の実現とその質の向上にむけて、障害者本人や企業等、地域の就労支援機関を含むすべての関係者が最大限努力すること」(p3) とまとめられている。また、一般就労を企業における雇用契約を前提とすることだけでなく、短時間就労を取り込むためにギグワーカーのような働き方を含めて検討することが指摘されている。

(2) 農業分野における障害者の就労

ところで、どのような就労支援メニューを受けて、ど

のような分野へ一般就労しているのかということについて農福連携に照らし合わせて考えてみると、障害者の就労支援を行う事業所が農業活動などを通じて得たスキルを活かせる職場開拓まで考える戦略をどれだけ意識しているかということと無関係とはいえない。就労支援として農福連携を取り入れることで何を指すか、その先を考えていくことが農福連携持続の条件となる。

また、2020年度の「ハローワークにおける障害者の職業紹介状況」（厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課）の産業別の就職人数は、「農林漁業」の場合、障害者合計で1,253人（1.4%）である。この数値は、就職人数が高い「医療、福祉」（38.3%）が突出しているのみで、他の産業分野でも意外に就職人数は多くない。そればかりか、就職件数自体は多くはないが「農林漁業」は前年度比21.1%と唯一マイナスではない産業であった。

これらのデータから、福祉的就労や就労支援の場で訓練を重ねた障害者の就農のウイングをさらに拡大させていく可能性も秘めていると考えられる。この点については、先のA県のように障害者就農を目的とした研修により、障害者側は農業の知識やスキルをよりつけること、また、農業者も障害者雇用のステップの中で障害者の特性に合った農作業を考案することで、両者の理解が進み、障害者の就農を促進することが可能になる。

また、障害者も農業に携わる力をつけるという意味では、奈良県立山辺高校は知的障害者が学ぶ「自立支援農業科」（定員20人）を2022年度から設置することとなっている¹²⁾。本校にはもともと農業を学ぶ「生物科学科」と県立の養護学校の生徒が農業を学ぶ分教室があり、特別支援学校の生徒の実習や卒業後の進路に農業が選択される可能性が高まることも期待できる。

(3) 農福連携推進における中間支援組織の必要性

授産活動を行う就労支援事業とは、多くは、社会福祉「事業」であり、経済活動を回す「事業」でもあるという位置づけ（塩津2021）にある。「社会福祉事業」という側面から考えると、事業所は利用者を確保しないと経営できず、ここには障害者福祉サービスにおける報酬が関係する。利用者が行った作業から得られる収益が利用者の工賃や職員の収入となることから、報酬をあげるには成果が必要となる。

しかしながら、利用者の工賃はと言うと、2019年度では、A型で78,975円、B型で16,369円（全体の平均金額）という現状である。農福連携は事業所の作業として障害者が担えるものではあるのかもしれないが、単に、障害者の作業の一部として、また、農業従事者不足の補完としての位置づけのみで評価するのではなく、本来、障害者の社会参加を通じた「就労支援」や「地域自立生

活」を目指すものとして問い直されなければならない。

一方で、経済活動事業であるならば、一般市場で求められるような品質の高さやものづくりを追求することに加えて、社会福祉事業自体は非営利でもあっても収益を上げる努力が必要になる。「農業」もまた地域の産業であることから、それを振興するための戦略が必要になる。これまで見てきたように、農福連携は、菜園づくりや自家栽培・自家消費するものから、生産・加工・流通といった六次化するものまで幅広く展開されており、より高次の取り組みを行う場合、職員だけでなく、利用者（＝生産者）にも知識、スキルが必要となる。よく聞かれる話は、知識やスキルのある利用者が一般就労などで利用しなくなると、事業所の生産性が落ちてしまうため、利用者が事業所を「卒業」しないようにする事業所もあるという話である。

農福連携を経済活動として回していくには、福祉事業所単体での取り組みでは限界があり、経済活動特有の機能も必要となる。もっとも農業そのものが実に多くの知識・技術を必要としており、栽培技術・飼養技術から加工技術、市場での販売戦略、そして、機械や労働力確保に関する投資を含めて経営能力が必要な現場であるから、これまでの福祉施設での利用者支援とは大きく異なる体制が求められることになる。ここに、中間支援機能の必要性を指摘することができる。

これまで農福連携に関わる中間支援組織（JA、社会就労センター（セルフ）、自治体）は、連携の情報窓口として農福マルシェなどの物販紹介の場の提供と就労支援事業所の概要を情報として管理しているものが大半である。最近の傾向として、人材養成に関連して農福連携コーディネーターの養成研修や障害者に農作業の体験機会を提供する際の技術的な研修事業にウエイトが置かれている。

けれども中間支援組織が担い手養成に向かうだけでは農福連携の促進に結びつけることは難しく、関係分野の組織・団体や関係省庁そして政府も含めた組織の役割が必要である（吉田2017）。厚生労働省につながる障害者雇用政策と、農業労働力確保を担当する農林水産省は省庁レベルで連携することは難しいことが指摘されている（大澤2013）。

農福連携における中間支援の機能と組織に関しては大澤（2013）や合田（2020）が取り上げているが、その内容は提言として、①相談・コーディネーターなどの仲介を行う人材の養成、②仕事を担ってくれる人材を探す農家と仕事を求める福祉施設のマッチング、③制度や事例の情報提供・啓発にまとめられており、一部の事業所と一部の中間支援的組織の関わりである。中間支援があって良かったことは、委託料の交渉（農家・事業所の直接交

渉ではなく、多様な事業所が関わる)、一事業所でできなくとも、複数の事業所の参加を調整できる(合田 2020)などが挙げられている。今後は、農業と福祉の連携に関わる中間支援のシステムに関する議論が農福連携推進のベースとなる。

付記 本研究は、科研費 20K22149 の研究成果の一部である。また、本研究に関連する先行研究は、杉岡・畠山(2014)で取り上げている。

注

- 1) 法定外施設として、1970年代から当事者やその家族、支援者らが中心となって立ち上げられてきた小規模作業所(共同作業所)が設立され、2001年、授産施設の認可基準の緩和に伴い、小規模通所授産施設を設立できるようになった。また、先の障害者自立支援法により、その多くは新体系に移行されている。
- 2) 小泉(2020:4)は、就労継続支援B型事業所で行われている代表的な作業を製造作業、受注作業に分類して紹介している。製造作業は、「パン、クッキー、ジャム、うどん、農産物やその加工品などの食品の製造のほか、名刺、織物、編み物、彫刻、陶芸品などの制作」、受注作業は、「屋内作業では箱折り、チラシ折りやその配布、箸袋入れ、ポップなど販売促進資材の作製、部品解体、屋外作業では資源回収、草刈り、農産物の収穫作業など」を挙げている。
- 3) こころみ学園では、ぶどう生産からワインづくりを行っている。(COCOFARM & WINERY ホームページより)
- 4) 社会福祉法人白鳩会の取り組みは、農福連携等応援コンソーシアムによる農福連携に取り組んでいる優れた事例を表彰し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図る「ノウフクアワード2020グランプリ」を受賞している。(ノウフク WEB ホームページより)
- 5) 障害者雇用促進法第43条には「事業主(常時雇用する労働者(以下単に『労働者』という。)を雇用する事業主をいい、国及び地方公共団体を除く。次章及び第81条の2を除き、以下同じ。)は、厚生労働省令で定める雇用関係の変動がある場合には、その雇用する対象障害者である労働者の数が、その雇用する労働者の数に障害者雇用率を乗じて得た数(その数に一人未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。第46条第1項において「法定雇用障害者数」という。)以上であるようにしなければならない」という「障害者雇用率制度」が規定されており、従業員43.5人以上の民間企業は2.3%、国、地方公共団体等は2.6%、都道府県等の教育委員会は2.5%という「法定雇用率」以上の割合の障害者を雇用する義務がある。この法定雇用率は、「対象障害者の雇用に伴う経済的負担の調整並びにその雇用の促進及び継続を図る」(同法第49条)目的において、常用労働者の総数が100人を超える事業主で障害者法定雇用率未達成の事業主が障害者雇用納付金を納め(法定雇用障害者数に不足する障害者数に応じて1人につき月額50,000円)、その納付金を財源として障害者雇用調整金(常時雇用している労働者数が100人を超える事業主で障害者雇用率を超えて障害者を雇用している場合は、その超えて雇用している障害者数に応じて1人につき月額27,000円)、報奨金(常時雇用している労働者数が100人以下の事業主で、各月の雇用障害者数の年度間合計数が一定数(各月の常時雇用している労働者数の4%の年度間合計数又は72人のいずれか多い数)を超えて障害者を雇用している場合は、その一定数を超えて雇用している障害者の人数に21,000円を乗じて得た額)、在宅就業障害者特例調整金、在宅就業障害者特例報奨金、特例給付金及び各種助成金が支給されている(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページより)。
- 6) 吉田(2021)によると、農業分野に進出している特例子会社は少なくとも45社、企業が主体となっている障害者福祉施設で農業に参入しているのは23事業所(2018年6月1日現在)で、民間企業が農業を障害者就労支援に活用している事例が報告されている。
- 7) NPO法人日本セルフセンター(2014)によると、農業活動の取り組み時期は、「30年以上前」=1984年以前(12.9%)、「20~29年前」=1985~1994年(15.1%)、「10~19年前」=1995~2004年(24.7%)、「5~9年前」=2005~2009年(22.6%)、「3~4年前」=2010~2011年(10.4%)、「1~2年前」=2012~2013年(13.3%)となっていた。
- 8) 複数の就労支援施設などで製造された農畜産物・一般加工品・米飯類・工芸品・日用品などを出店・販売することを通して、販路拡大、障害者の社会参加や工賃向上を目的として取り組まれている事業のこと。
- 9) 農福連携全国都道府県ネットワークの活動は、2017年7月に設立総会、2019年8月に総会および併設行事、意見交換会・先進事例調査(2017~2019年度)、農福連携推進オンラインセミナー(2020年度)、会

- 長・副会長会議 (2018, 2019, 2021年7月), 国への提言活動 (2018年5月・11月, 2019年11月, 2021年7月), 「農福連携推進会議」への参画 (2019年4月, 6月), 農福連携等応援コンソーシアムへの参画 (2020年10月), 農福連携マルシェの開催 (2017~2019年度) などがある。
- 10) 農福連携等応援コンソーシアム規約 (令和2年3月13日制定, 令和2年3月26日改正) によると, 「1趣旨」において, 「令和元年6月に取りまとめられた『農福連携等推進ビジョン』においては, 『農福連携を全国的に広く展開させて, 各地域において農福連携が定着するようにしていくには, 国・地方公共団体, 関係団体等はもとより, 経済界や消費者, 更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として推進していくことが重要である。』とされている。このため, 経済団体, 農林水産業団体, 福祉団体その他の関係団体, 地方公共団体, 関係省庁等の様々な関係者が参加し, 国民的運動として農福連携等を応援する主体として, 農福連携等応援コンソーシアム (以下『コンソーシアム』という。) を設置する。」と述べられている。
 - 11) 筆者らは, 2013年に全国の障害者就労支援事業所等111か所から返送があった「農業生産・加工・販売に関する事業活動アンケート調査」を実施している (杉岡・畠山2014)。
 - 12) 日本農業新聞2021年7月13日より。

引用文献

- 阿部誠 (2020) 「就労困難者にたいする就労支援の意義と社会的包摂」『大分大学経済論集』71(6), 1-25, 大分大学経済学会。
- COCOFARM&WINERY <https://cocowine.com/> (2021.12.01)
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ (障害者の雇用支援)
<https://www.jeed.go.jp/disability/index.html> (2021.12.01)
- 合田盛人 (2020) 「農福連携における中間支援組織の記述的問い—全国の代表的な取組から—」『長野大学紀要』42(2), 15-26, 長野大学。
- 濱田健司 (2018) 「イタリアの社会的農業と精神保健—『配慮』と『成熟』—」『共済総合研究』76, 81-101, JA共済総合研究所。
- 濱田健司 (2019) 「農福連携の広がり」と期待」『共済総研レポート』163, 6-11, JA共済総合研究所。
- 濱田健司 (2020) 「高齢者の農福連携に関する取組み実態および類型化—高齢者のゆるやか農業・農的活動モデル—」『共済総合研究』81, 40-59, JA共済総合研究所。
- 今井仁 (2021) 『鹿児島白鳩会 ジャルダンの大地—夢のソーシャルファーム 花の木農場』いままさん出版。
- 伊藤修毅 (2013) 『障害者の就労と福祉的支援—日本における保護雇用のあり方と可能性』かがわ出版。
- 近藤龍良 (2013) 『農福連携による障がい者就農』創森社。
- 小泉隆文 (2020) 「工賃向上への課題と今後の方向性—就労継続支援B型事業所を中心に」『厚生福祉』6594, 2-6, 時事通信社。
- 厚生労働省 ハローワークにおける障害者の職業紹介状況
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19443.html (2021.12.01)
- NPO 法人日本セルフセンター (2014) 「農と福祉の連携についての調査研究報告」
ノウフクWEB <https://noufuku.jp/> (2021.12.01)
- 農林水産省 農福連携の推進 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html> (2021.12.01)
- 岡山彩子 (2020) 「オランダの農福連携の取り組みについて」『奈良県農業研究開発センター研究報告』51, 48-56, 奈良県農業研究開発センター。
- 大原昌明・杉岡直人・畠山明子 (2019) 「社会福祉法人Pによる共生社会のまちづくり(2)—ソーシャルビジネスと財務データの分析—」『北海道地域福祉研究』22, 42-55, 北海道地域福祉学会。
- 大澤史伸 (2010) 『農業分野における知的障害者の雇用促進システムの構築と実践』(株)みらい。
- 大澤史伸 (2013) 「『福祉農業』の可能性を探る」『農業および園芸』88(3), 382-391, 養賢堂。
- 塩津博康 (2021) 『重い障害のある人の「働きたい」を実現するための多様な就業機会の確保と促進—就労継続支援A型に焦点を当てた実践モデルの基礎付けの検討を通じて—』翔雲社。
- 杉岡直人 (2016) 「共生社会を創造する農福連携」『月刊福祉』全国社会福祉協議会。
- 杉岡直人・畠山明子 (2014) 「農業に関わる障害者就労支援事業にみる雇用問題の一考察」『北星学園大学社会福祉学部北星論集』51, 117-140, 北星学園大学。
- 杉岡直人・畠山明子・大原昌明 (2019) 「社会福祉法人Pによる共生社会のまちづくり(1)—障害者就労とソーシャルビジネスの取り組み事例」『北海道地域福祉研究』22, 28-41, 北海道地域福祉学会。
- 鈴木清覚 (2015) 「第1章社会就労センターの沿革と機能」全国社会就労センター協議会『改訂社会就労センターハンドブック』全国社会福祉協議会。
- 吉田行郷 (2017) 「農福連携における施設・地域のつながり

りと組織経営」『発達障害研究』39(4), 327-339, 日本発達障害学会.

吉田行郷 (2021) 「農福連携の地域経済・社会への効果と効果的な発揮に関する研究 第1章 企業が取り組む『農福連携』の効用に関する考察—特例子会社と企業が経営主体の障害者福祉施設の比較分析」『連

携研究スキームによる研究【農福連携】研究資料』第1号, 農林水産政策研究所.

吉田行郷・里美喜久夫・季刊『コトノネ』編集部 (2020) 『農福連携が農業と地域をおもしろくする』株式会社コトノネ生活.

The History and Contemporary Theme of Relationship between Agriculture and Welfare for Employment Support of the Handicapped

HATAKEYAMA Akiko SUGIOKA Naoto

Abstract

Since 1970s social policy of employment support of the handicapped had challenged such expansion of their work fields and expanding their population in various places. In those days the progressive part of social welfare corporations had an original policy for the handicapped as their members on which they would have challenged about work in agriculture in their social welfare facilities.

The purpose of activities would have been considered as to expand members' activities for expansion of their work fields and raising their wages by agricultural activities in their fields for farming. Otherwise they had engaged with processing agricultural products and bringing products to market.

Under those activities, various types of expansion of employment supports as institution established had appeared as work continuation support or work transition support. A couple of support such as general companies undertaking legal employment rate of the handicapped by installing subsidiary and agricultural sections for planting and processing or bringing products to markets had also linked, that is to say, a new stage of employment of policy for the disabled.

By the way agricultural labor shortage had sifted work environment for the farmers including agricultural production corporation, and for the handicapped. Lifting up combination of agricultural managers and social welfare business is called combining agricultural activities and social welfare business.

In this paper reviewing policy histories of expansion of employment for the handicapped, could be traced for the combination of agricultural managers and social welfare business, we would try to consider and propose new stage of social policy for the social independence of the handicapped by using case studies of agricultural activities for the handicapped and reviewing research reports on agricultural activities for the handicapped.

美術学部

各種コンクリートの一面せん断試験と二面せん断試験 に関する基礎的研究

長 森 正

要約

本論文はせん断強度に関する文献等を参考にして、簡便にせん断強度を算定する方法として直接せん断試験を実施した。曲げ強度試験体を利用した直接二面せん断試験と円柱試験体を利用した直接一面せん断試験を実施して、圧縮強度とせん断強度との関係を確認した。結果としてせん断強度と圧縮強度との相関関係は、二面せん断試験及び一面せん断試験ともに、一般的に推定されている圧縮強度の1/4~1/6程度の値に近似した結果を示し、簡便な試験法であることを確認した。

1. はじめに

本論文は星槎道都大学研究紀要の創刊号「火山礫コンクリートの直接二面せん断強度に関する基礎的研究」^[1]と第2号「各種コンクリートの直接一面せん断強度に関する基礎的研究」^[2]の2論文を加筆し、主にせん断強度特性についてまとめたものである。

コンクリートの分野において単に「強度」といえば「圧縮強度」を示している。一般的にコンクリートの各種強度（引張強度・曲げ強度・せん断強度）等は、圧縮強度から概ね推定することができる。その値は圧縮強度18~60 N/mm²の範囲では下記に示すような値として推定されている。引張強度は圧縮強度の1/10~1/13、曲げ強度は圧縮強度の1/5~1/7、せん断強度は圧縮強度の1/4~1/6程度とされている。JIS試験方法では圧縮強度、引張強度、曲げ強度は確立されているが、せん断強度はJIS試験方法がなく圧縮強度から推定されている現状であり、決定的な基準化された試験方法は確立されていない。これはコンクリートのせん断強度試験方法は従来から国内、国外をあわせても数多くの方法が提案されてきたが、載荷方法や試験機具、供試体形状の複雑化などに一長一短があり、得られるせん断強度にも大きな差異が生じるとされてきた理由による。本論文ではせん断強度に関する研究文献^{[3]~[6]}、等を参考にして、比較的簡単に試験ができる方法で実用せん断強度試験を実施する。試験は曲げ試験体を利用した二面せん断試験法と円柱供試体を利用した一面せん断試験法である。

本論文ではコンクリートのせん断強度の基礎データを上述した直接二面せん断試験と直接一面せん断試験を実施してデータを取得し、圧縮強度、引張強度、曲げ強度との関係を改めて確認することを目的とし検討するもの

である。各種コンクリートの種類として、①普通コンクリート、②人工軽量コンクリート、③火山礫置換コンクリート2種、④鋼繊維補強コンクリート、⑤ビニロン繊維補強コンクリートについて実験報告するものである。

2. 使用材料

本実験で製作したコンクリートの種類は、①普通骨材コンクリート、②軽量コンクリート、③火山礫コンクリート、④繊維補強コンクリートであり、それに伴う骨材としては、普通骨材、人工軽量骨材、火山礫骨材である。

表1に火山礫骨材、人工軽量骨材、普通骨材の物理的性質を示す。また、繊維補強コンクリートとしては鋼繊維コンクリート及びビニロン繊維コンクリートを製作した。鋼繊維は長さ30mm、断面0.5×0.5mmの矩形波型のタイプを使用した。またビニロン繊維とはポリビニルアルコール(PVA)をアセタール化して得られる合成繊維の総称であり、多種類あるが本研究で使用したビニロン繊維(PVA fiber)は標準長さ30mm、断面はφ660μのタイプを使用した。

表1 骨材の物理的性質

種類	絶乾密度 (g/cm ³)	表乾密度 (g/cm ³)	吸水率* (%)	単位容積質量 (kg/m ³)	実積率 (%)
火山礫	0.78	1.17	46.2	393	50.4
軽量粗骨材	1.25	1.61	9.7	794	63.5
軽量細骨材	1.68	2.01	9.8	1110	66.1
普通粗骨材	2.66	2.72	2.07	1650	62.0
普通細骨材	2.44	2.57	2.9	1660	68.0

*24時間吸水率

3. 二面せん断試験

3.1 調合方法

コンクリートの種類は骨材種別、圧縮強度の大小から検討し、普通コンクリートをNA、人工軽量コンクリート2種をLA、火山礫コンクリートをL50及びL100とした4種類とする。これらの圧縮強度は既往の実験⁷⁾から、 $10\text{ N/mm}^2 \sim 40\text{ N/mm}^2$ 程度の範囲である。本実験では軽量コンクリート2種を基準とし、粗骨材に対し支筋降下軽石を容積比で50%と100%の2種類容積置換したものを火山礫コンクリートとした。

調合は普通コンクリートをNAとして、設計基準強度 F_c : 24 N/mm^2 、スランプ18cm、粗骨材最大寸法 G_{\max} : 20mm、人工軽量コンクリート2種をLAとして、標準調合から、呼び強度 24 N/mm^2 、水セメント比48%、スランプ18cm、目標空気量5%の組み合わせを使用した。火山礫コンクリートは容積比で50%置換した調合をL50、100%置換した調合をL100とした。使用したセメントは普通ポルトランドセメント(密度 3.15 g/cm^3)、混和剤はAE減水剤を単位セメント量の0.25%使用した。表2、表3及び表4に調合表を示す。

表2 普通コンクリート調合表

種類	設計基準強度(N/mm ²)	W/C (%)	s/a (%)	スランプ (cm)	空気量 (%)
普通 コンクリート	24	57	41	18	4.5
	単位量 (kg/m ³)				
	W	C	S	G	AE減水剤
	180	314	722	1072	0.78

W:水, C:セメント, S:普通細骨材, G:普通粗骨材, s/a:細骨材率

表3 軽量コンクリート2種調合表

種類	呼び強度(N/mm ²)	W/C (%)	s/a (%)	スランプ (cm)	空気量 (%)
軽量2種	24	48	49	18	5.0
	単位量 (kg/m ³)				
	W	C	S	G	AE減水剤
	180	375	641	535	0.94

W:水, C:セメント, S:軽量細骨材, G:軽量粗骨材, s/a:細骨材率

表4 調合表(二面せん断試験)

種類	W/C	単位量 (kg/m ³)					備考
		W	C	S	G	火山礫	
NA	57	180	314	722	1072	-	普通
LA	48		375	641	535	-	軽量2種
L50	48				267	194	火山礫50%
L100	48				-	388	火山礫100%

3.2 二面せん断試験方法

せん断試験に関しては、文献^{3)~6)}を参考にして4点載荷による二面せん断強度試験を検討する。これはJISには規定されていないが、関連学協会等では鋼繊維補強コンクリートを対象とした二面せん断試験方法が提案されている。土木学会では「JSCE-G553 鋼繊維補強コンクリートのせん断強度試験方法」⁸⁾、コンクリート工学会では「JCI-SF6 繊維補強コンクリートのせん断強度試験方法」である。今回のコンクリートは繊維補強ではないが、上記試験に準拠して実施する。二面せん断強度試験タイプの試験方法は、曲げ試験終了後の二つに切断された試験体を再利用する。これは新たに製作する必要が無く、さらに曲げ強度の確認できた供試体でせん断強度も同時に試験することが出来る利点があるためである。圧縮・引張試験の供試体は $\Phi 100 \times 200\text{ mm}$ の円柱供試体とする。曲げ試験の供試体は断面 $100 \times 100\text{ mm}$ 、長さ400mmの角柱とし、3等分点載荷法による試験とする。せん断試験体は曲げ試験終了後の切断された破断試験体とする。なお試験体の養生方法は 20°C 水中養生とした。

図1に二面せん断試験の載荷図を示す。

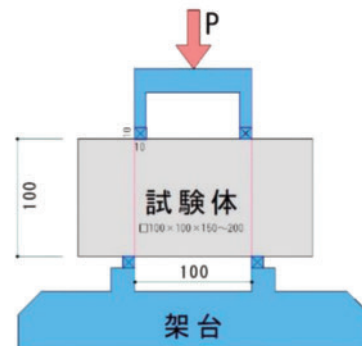


図1 二面せん断試験載荷図

3.3 二面せん断試験結果及び考察

(1) 硬化コンクリートの性状

硬化コンクリートの試験結果を表5に示す。圧縮強度試験、割裂引張強度試験の結果はそれぞれ3本の平均で試験材齢は28日水中養生(20°C)とした。

(2) 二面せん断強度特性

JIS試験要領に準拠して、3等分点載荷法による曲げ試験を実施した後、その破壊された両端の試験片を4点載荷による二面せん断試験を図1に示すように実施した。NAのせん断強度が最大で 5.82 N/mm^2 、LAが 5.33 N/mm^2 、L50が 4.18 N/mm^2 、L100が 3.81 N/mm^2 を記録した。普通コンクリートNAと軽量コンクリート2種LAの圧縮強度差はLAが1.38倍と大きいですが、

表5 二面せん断試験結果

記号	スラ ンプ	見掛け 密度	圧縮 強度	偏差	引張 強度	偏差	曲げ 強度	偏差	静弾性 係数×10 ⁴	せん断 強度	備考
	(cm)	(kg/m ³)	(N/mm ²)		(N/mm ²)		(N/mm ²)		(N/mm ²)	(N/mm ²)	
NA	15.5	2340	26.1	1.1	2.3	0.6	3.0	0.7	2.43	5.82	普通
LA	18.7	1699	36.2	0.9	2.5	0.8	2.2	0.6	1.55	5.33	軽量2種
L50	17.6	1672	22.1	5.1	2.1	0.7	2.3	0.3	1.46	4.18	火山礫50%
L100	17.0	1584	16.3	1.6	1.6	0.2	1.9	0.1	1.09	3.81	火山礫100%

せん断強度差はLAが10%程度で低い値を示した。せん断強度も曲げ強度と同様に、軽量コンクリート2種の人工軽量粗骨材自体が外力による割裂（割れ）することが関係すると思われる。火山礫50%タイプL50は軽量コンクリート2種LAの約0.8倍、火山礫100%タイプL100はLAの約0.7倍程度の値を示した。またL50とL100とのせん断強度差は約9%程度であった。

全般的なせん断破壊状況は二面あるせん断面のうち、どちらかの面に脆性的にせん断破壊が生じる破壊タイプと、中央部に微細な曲げひび割れが発生し、その後最大荷重載荷時にどちらか一方のせん断面に脆性的にせん断破壊が生じるタイプの2種類が見受けられた。両側のせん断面が同時にせん断破壊する状況は発生していない。

せん断強度の比較図を図2に示す。試験時のせん断破

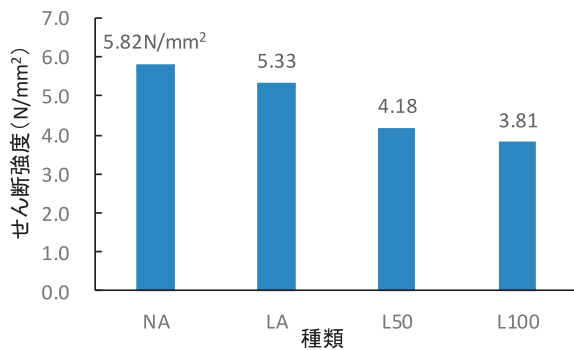


図2 せん断試験結果



写真1 せん断破壊状況（左せん断面）

壊状況の一例を写真1に示す。

(3) 圧縮強度と二面せん断強度の相関

圧縮強度 f_c とせん断強度 τ の平均値の相関関係を $[f_c/\tau]$ で検討してみると、次のような結果を得た。

- ・普通コンクリートNA： $\tau \approx f_c/4.5$
- ・軽量コンクリート2種： $\tau \approx f_c/6.8$
- ・火山礫50%置換タイプ： $\tau \approx f_c/5.3$
- ・火山礫100%置換タイプ： $\tau \approx f_c/4.3$

上記の結果から軽量コンクリート2種LAのせん断強度値が大きく $\tau \approx f_c/6.8$ を示したが、他は一般的な推定式の1/4~1/6の範囲に収まっている。これはLAの圧縮強度が予備強度より著しく大きい為であり、調合予備強度値に近い圧縮強度であったならばLAもこの値に収まると思われる。したがって、圧縮強度とせん断強度の関係は上記関係式により推定できるとと思われる。図3に圧縮強度とせん断強度の相関関係図を示す。

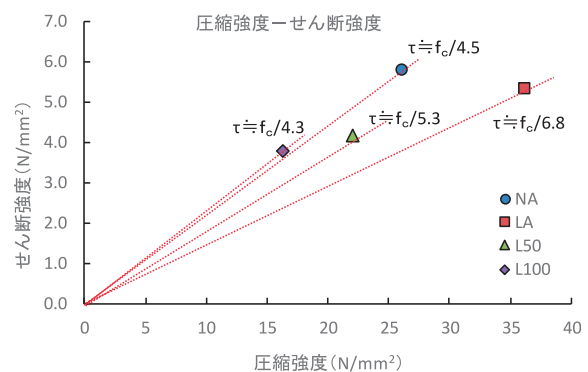


図3 圧縮強度とせん断強度の相関関係

4. 一面せん断試験

4.1 調合方法

コンクリートの種類は二面せん断試験と同様に、①普通コンクリートをNA、②人工軽量コンクリート2種をLA、③粗骨材を50%置換した火山礫コンクリートをL50、④粗骨材を全て火山礫骨材とした火山礫コンクリートをL100とした4種類とした。

更に繊維補強コンクリートを追加して、⑤鋼繊維コンクリートをSF、⑥ビニロン繊維コンクリートをVFとした6種類のコンクリートを製作した。火山礫コンクリートの調合を含む4種類の調合表を表6に、さらに繊維補強コンクリートの調合表を表7に示す。

4.2 一面せん断試験方法

一面せん断試験に関しては、管理供試体として共用できる利点を理由に一般的な円柱供試体(φ100×200mm)とした。その供試体にスリット(幅:3mm, ダイヤモンドカッター使用)を切削した。スリットの位置は上縁・下縁から75mm, そのせん断有効間隔を50mmとした。一面せん断試験供試体作成の切削状況を写真2, 詳細図を図4に示す。

4.3 一面せん断試験結果及び考察

実施した6種類の試験結果を表8に示す。

(1) 硬化コンクリートの性状

硬化コンクリートの圧縮強度試験, 割裂引張強度試験の結果はそれぞれ3本の平均で試験材齢は28日水中養生(20℃)とした。

表6 調合表(一面せん断試験)

種類	W/C	単位量 (kg/m ³)					備考
		W	C	S	G	火山礫	
① NA	57	180	314	722	1072	—	普通
② LA	48				535	—	軽量2種
③ L50	48				267	194	火山礫50%
④ L100	48				—	388	火山礫100%

表7 繊維補強コンクリート調合表

記号	W/C (%)	混入率 (%)	単位量 (kg/m ³)					
			W	C	S	G	SF	PVA
⑤ SF	48	1.5	180	375	626	522	117.8	
⑥ VF					626	522		19.5

S: 人工軽量細骨材, G: 人工軽量粗骨材, SF: 鋼繊維,
PVA: ビニロン繊維

(2) 一面せん断強度特性

従来コンクリート構造物の設計において、コンクリートの純せん断強度が問題にされることは少なく、せん断強度を試験によって直接求める例は少なく稀である。

コンクリートのせん断強度は試験方法によって異なる値となることが指摘されているが^{9) 10)}, これは試験方法によって作用応力が異なり、純せん断応力状態を再現できないためであり、数種の応力状態になっていることが要因である。従来から提案されているせん断強度試験方法の代表的なものとして、1) ルーマニアせん断法、2) 直接二面せん断法、3) 直接一面及び間接一面せん断法、4) 押し抜きせん断法、5) 多軸載荷試験などがあり、それぞれの試験方法には種々の改良型があるといわれて

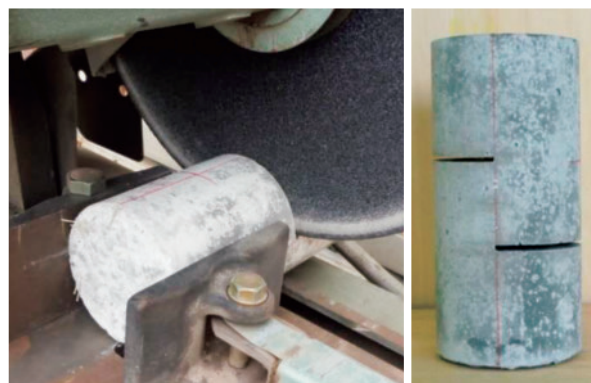


写真2 一面せん断試験供試体切削状況

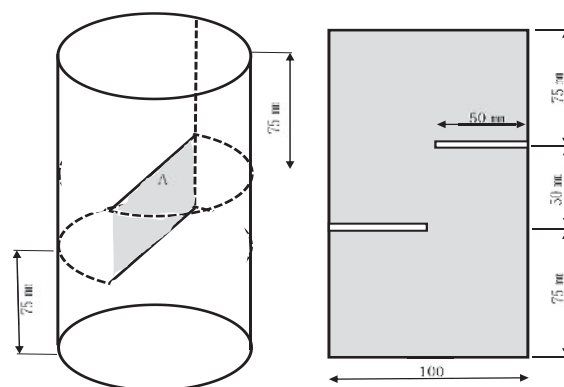


図4 一面せん断試験供試体

表8 一面せん断試験結果

記号	見掛け密度	圧縮強度	偏差	引張強度	偏差	曲げ強度	偏差	静弾性係数×10 ⁴	一面せん断	備考
	(kg/m ³)									
① NA	2340	26.1	1.1	2.3	0.6	3.0	0.7	2.43	4.48	普通
② LA	1699	36.2	0.9	2.5	0.8	2.4	2.9	1.55	2.51	軽量2種
③ L50	1672	22.1	5.1	2.1	0.7	2.3	0.3	1.46	2.46	火山礫50%
④ L100	1584	16.3	1.6	1.6	0.2	1.9	0.1	1.09	2.47	火山礫100%
⑤ SF	1764	38.6	3.7	5.1	0.2	4.8	1.3	1.49	10.63	鋼繊維
⑥ VF	1713	37.8	1.8	4.3	0.4	3.7	0.9	1.50	6.85	ビニロン繊維

いる。そのなかで JIS には規定されていないが、関連学協会等では鋼繊維補強コンクリートを対象とした二面せん断試験方法が提案されている。土木学会では「JSCE-G553 鋼繊維補強コンクリートのせん断強度試験方法」⁸⁾、コンクリート工学会では「JCI-SF6 繊維補強コンクリートのせん断強度試験方法」である。ここでは直接一面せん断法の改良として、上述した簡便な方法で一面せん断試験を実施した。図 5 に一面せん断試験結果の平均値を示す。

NA のせん断強度が最大で 5.82 N/mm²、LA が 2.51 N/mm²、L50 が 2.46 N/mm²、L100 が 2.47 N/mm²、短繊維の SF が 10.63 N/mm²、VF が 6.85 N/mm² を記録した。NA を基準とすると、LA、L50、L100 の圧縮強度は大きく異なるが、一面せん断強度はほぼ同様な値となった。せん断強度も曲げ強度と同様に、人工軽量粗骨材や火山礫骨材自体による強度（骨材の割れ）が低く、骨材が割裂することが関係すると思われる。一方で短繊維混入による影響は、曲げ強度と同様にせん断強度は大きく増加した。LA に対して鋼繊維 SF は約 4.2 倍、ビニロン繊維 VF は約 2.8 倍となった。試験時の一面せん断破壊状況の一例を写真 3 に示す。

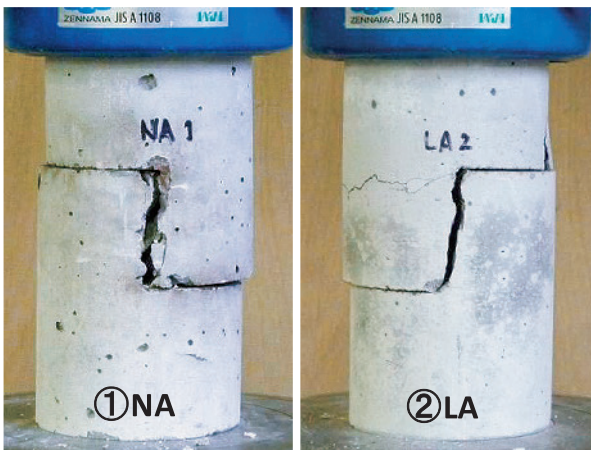
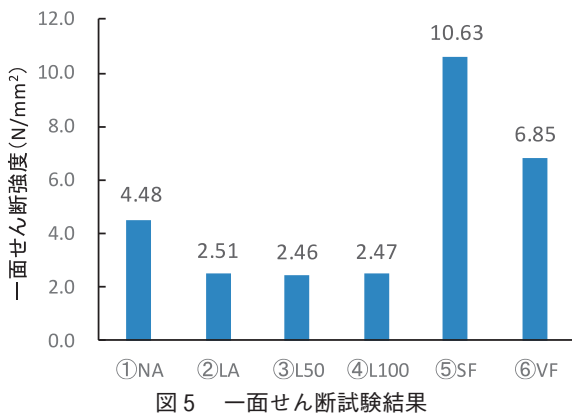


写真 3 一面せん断試験状況 (① NA・② LA)

(3) 圧縮強度と一面せん断強度の相関

圧縮強度 f_c と一面せん断強度 τ の平均値の相関関係を $[f_c/\tau]$ で検討し表 9 に示す。

表 9 圧縮強度と一面せん断強度の相関

種類	圧縮強度 f_c	一面せん断強度 τ	f_c/τ
	N/mm ²		
①NA	26.1	4.48	5.8
②LA	36.2	2.51	14.4
③L50	22.1	2.46	9.0
④L100	16.3	2.47	6.6
⑤SF	38.6	10.63	3.6
⑥VF	37.8	6.85	5.5

- ・普通コンクリート① NA : $\tau \approx f_c/5.8$
- ・軽量コンクリート② LA : $\tau \approx f_c/14.4$
- ・火山礫 50%置換③ L50 : $\tau \approx f_c/9.0$
- ・火山礫 100%置換④ L100 : $\tau \approx f_c/6.6$
- ・鋼繊維コンクリート⑤ SF : $\tau \approx f_c/3.6$
- ・ビニロン繊維コンクリート⑥ VF : $\tau \approx f_c/5.5$

一般的な推定値である圧縮強度 f_c の 1/4~1/6 の範囲に収まっているの種類は、普通コンクリート NA と短繊維の SF 及び VF である。軽量コンクリート LA は $\tau \approx f_c/14.4$ と他と大きく異なった。これは圧縮強度値が設計呼び強度値よりも著しく大きい為である。火山礫置換タイプは圧縮強度値が低い、一面せん断強度値は軽量 2 種の LA と同程度の値であった。人工軽量骨材、火山礫骨材ともに骨材自体の強度が低いためと考えられる。また鋼繊維タイプの一面せん断強度はビニロン繊維タイプの約 1.5 倍を記録した。図 6 に圧縮強度と一面せん断強度の相関図を示す。

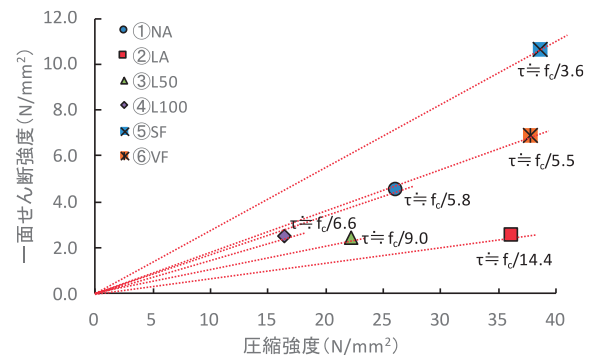


図 6 圧縮強度とせん断強度の相関

4. まとめ

本論文は星槎道都大学研究紀要の創刊号「火山礫コンクリートの直接二面せん断強度に関する基礎的研究」¹⁾と第 2 号「各種コンクリートの直接一面せん断強度に関

する基礎的研究²⁾の2論文を加筆し、まとめたものである。その結果実験範囲内で次のような知見を得た。

- (1) 曲げ試験体を利用した二面せん断試験では、圧縮強度 f_c と実用せん断強度 τ の平均値の相関関係 $[f_c/\tau]$ は図3で示す結果を得た。この結果から軽量コンクリート2種LAのせん断強度値が大きく $\tau \approx f_c/6.8$ を示したが、他は一般的な推定式の $1/4 \sim 1/6$ の範囲に収まっている。これはLAの圧縮強度が予備強度より著しく大きい為であり、調合予備強度値に近い圧縮強度であったならばLAもこの値に収まると思われる。圧縮強度と実用せん断強度の関係は上記関係式により推定できると思われる。
- (2) 一般的な円柱供試体 ($\phi 100 \times 200$ mm) を利用した一面せん断試験では、圧縮強度 f_c と実用せん断強度 τ の平均値の相関関係 $[f_c/\tau]$ は図5で示す結果を得た。LAの軽量コンクリート2種の圧縮強度が設計呼び強度よりも大きい為、 $1/14.4$ を記録したが、NAが $1/5.8$ 、L100が $1/6.6$ 、SFが $1/3.6$ 、VFが $1/5.5$ を記録し、一般的な推定値である圧縮強度 f_c の $1/4 \sim 1/6$ の範囲にほぼ収まっている。
- (3) 一面せん断試験および二面せん断試験の圧縮強度 f_c とせん断強度 τ の相関関係 $[f_c/\tau]$ は上述した関係式により推定できると思われる。したがって簡単にせん断強度を推定する方法として、円柱供試体や曲げ供試体を利用した直接せん断試験は十分に有効性があることを確認した。

参考文献

- 1) 長森正：火山礫コンクリートの直接二面せん断強度に関する基礎的研究，星槎道都大学研究紀要，創刊号，pp225-233
- 2) 長森正：各種コンクリートの直接一面強度に関する基礎的研究，星槎道都大学研究紀要，第二号，pp117-124
- 3) 魚本健人・峰松敏和：コンクリートのせん断強度試験方法に関する基礎的研究，コンクリート工学論文 No.81, 4-2
- 4) 佐藤立美：コンクリートせん断強度に関する研究，コンクリート工学年次論文集，Vol.30, No.1, 2008
- 5) 高野真希子他：コンクリートの実用せん断強度の定式化とRCはりのせん断圧縮破壊強度算定への適用性，日本大学生産工学部研究報告A, 2003年6月第36巻第1号
- 6) 高野真希子他：圧縮荷重によるコンクリートの実用せん断強度決定法に関する研究，土木学会第56回年次学術講演会，平成13年10月
- 7) 長森正：火山礫を置換した軽量コンクリートの強度特性に関する基礎的研究，コンクリート工学論文集，第17巻1号，pp.1-7, 2006
- 8) 土木学会コンクリート委員会：コンクリート標準示方書規準編 社団法人土木学会，2000.6 pp452～
- 9) 構造材料の安全性に関する標準化のための調査研究・研究報告書，建材センター，昭和52年3月
- 10) 遠藤，青柳：コンクリートのせん断試験方法に関する一考察，第32回土木学会年次学術講演会梗概集，昭和52年10月
- 11) 長森正，越前谷智：火山礫を利用した軽量コンクリートの強度・乾燥収縮性状に関する実験的研究，資源・素材学会誌 Journal of MMIJ Vol.127 pp.46-51, 2011.1
- 12) 日本建築学会：鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計法 1999 社団法人日本建築学会 平成12年4月 P38～
- 13) 長森正：火山礫を置換した軽量コンクリート床版の押抜きせん断耐力に関する基礎的研究，日本建築学会大会学術講演梗概集，材料施工，pp.327-328, 2007.9
- 14) 長森正：火山礫を置換した軽量コンクリートの付着性状に関する基礎的研究，道都大学紀要，美術学部第33号，pp.75-81, 2007
- 15) 建築実験技術研究会：建築実験法 彰国社 1996年4月 pp157～
- 16) 太平洋マテリアル(株)：技術資料構造用人工軽量骨材アサノライト
- 17) 日本第四紀学会編集委員会編：第四紀露頭集日本のテフラ，pp.2627, 1996
- 18) 北海道恵庭市教育委員会編：2004北海道恵庭市詳細分布調査報告書カリンバ3遺跡(3)，pp.212, 2004

Basic research on direct shear test and two-sided shear test of various concrete

NAGAMORI Tadashi

Abstract

In this paper, the direct shear test was carried out as a simple method to calculate the shear strength with reference to the literature on shear strength. A direct two-sided shear test using a bending strength test piece and a direct one-sided shear test using a columnar test piece were carried out to reconfirm the relationship between compressive strength and shear strength.

As a result, the correlation between the shear strength and the compressive strength shows a result close to the value of about $1/4$ to $1/6$ of the generally estimated compressive strength in both the two-sided shear test and the one-sided shear test. It was confirmed that it was a simple test method.

建築設計科目における ICT を活用した教育実践に関する研究

—建築設計科目における遠隔授業実施成果の検証について—

向井正伸・安藤淳一・佐藤善太郎・君興治

要約

建築設計教育は工学的領域から文化的領域まで幅広い領域を扱うことから建築教育のなかでも主幹的分野となっており、対面による直接指導を基本としてきた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出に伴い、感染症拡大防止の観点から ICT 技術を活用したオンライン授業を実施することとした。本研究では技術習得型学習である基本製図、そして問題解決及び提案型学習である建築設計演習Ⅰ・Ⅲのそれぞれにおいて、どのように遠隔授業を実施し、その過程で得られた結果について考察を行う。技術習得型学習である基本製図は、極端に言えば、学生一人ひとりに対して手取り足取り、図面の描き方を教える授業である。しかし、遠隔授業で“手取り足取り”教えることにはいくつかの課題があることが分かった。一方で問題解決及び提案型学習である建築設計演習Ⅰ・Ⅲは、与条件に対して学生が自律的にデザインをおこなう学習で、授業は学生と教員との対話を重視している。このような対話や議論を重視する授業では、遠隔授業との相性が比較的良好ことが確認できた。また本論文では ICT を活用した教育変革やデジタルトランスフォーメーション (DX) を目指す機運が高まる中で、建築設計科目の展望についても論究する。

1. はじめに

1-1 研究背景

2019 年末に端を発した新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大の防止対策として、多くの大学で遠隔授業を実施することとなった。本学でも同様の対応が求められ、対面での指導を重視していた建築設計科目においても、感染拡大防止の観点から遠隔授業を実施することとした。コロナ禍で半ば強制的に行われた遠隔授業は、改めて教育のあり方を問い直す契機となり、今後の教育変革に少なからず影響を及ぼすことが予想される。そのため、遠隔授業で得られた知見を今後の教育に活か

すため、実施成果をここにまとめ考察することとする。

1-2 建築設計科目及び遠隔授業実施科目

建築学には建築計画、構造、環境、建築史、建築生産、都市計画等の様々な分野領域があるが、建築設計は工学的領域から文化的領域まで、複数の領域を横断し建築デザインを行うことから、建築教育のなかでも根幹的分野となっている。その建築設計を学ぶ授業として本学では 4 年間を通したカリキュラム (表 1 参照) を用意しており、本稿では 2021 年前期に遠隔授業を実施した基本製図及び建築設計演習Ⅰ並びに建築設計演習Ⅲを対象に論述する。基本製図は図面の模写等を通じて製図の基礎を

表 1 2021 年度 建築設計科目一覧

学年	学期	科目名	主な課題	必修・選択	2021 年度遠隔授業実施科目	科目特性
1 年	前期	基本製図	基礎的な建築図面の作図	必修	○	技術習得型学習
	後期	建築設計製図	各構造別建築図面の作図	必修		
2 年	前期	建築設計演習Ⅰ	住宅の設計	必修	○	問題解決及び提案型学習
	後期	建築設計演習Ⅱ	住宅 (店舗併設) の設計	必修		
3 年	前期	建築設計演習Ⅲ	集合住宅の設計	選択	○	
	後期	建築設計演習Ⅳ	公共建築の設計	選択		
4 年	前期	建築設計演習Ⅴ	建築士試験に対応した設計製図	選択		
	後期	建築設計演習Ⅵ	建築士試験に対応した設計製図	選択		
	前期後期	卒業設計	公共建築等の設計 (自由課題)	選択		

学ぶ技術習得型学習であるのに対し、2年生から取り組む建築設計演習Ⅰ～Ⅵは与条件に対して自ら設計をおこなう問題解決及び提案型学習となっており、科目の特性に違いがある。

2. 研究の目的

技術習得型学習である「基本製図」と問題解決及び提案型学習である「建築設計演習Ⅰ及びⅢ」において、遠隔授業を行わざるを得なかった環境下でどのような教育を行ったのか。その結果、対面授業と比較し、どのような教育成果を上げることができたのか。さらに、ICTを活用した教育変革やデジタルトランスフォーメーション(DX)を目指す機運が高まる中で、今後の建築設計科目にどのように活かしていけるか、その知見を得ることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では科目特性の異なる技術習得型学習「基本製図」と与条件に対する問題解決・提案型学習「建築設計演習Ⅰ・Ⅲ」それぞれにおいて、以下の手順で遠隔授業の成果をまとめ、考察する。

- ①授業内容及び遠隔授業の実施方法を明らかにする。
- ②対面授業と遠隔授業を比較、学習過程及び学習成果にみる相違点を抽出し、問題点及び利点を整理する。
- ③遠隔授業を行う場合の課題及び今後の展望について考察する。

4. 建築設計科目におけるICT技術を活用した遠隔授業の実践及び検証

4-1 技術習得型授業「基本製図」における実践

4-1(1) 手取り足取り教える技術習得型授業

建築設計科目で最初に指導するのは「図面の読み書き」である。本学では1年生前期で基本製図、後期に建築設計製図と1年間を通したカリキュラムを用意している。学生は線の練習にはじまり、基本的な建築図面を理解し描くことができるようになる。そして、建築図面を早く正確に描くために欠かせないのは正しい作図手順を身につけることであり、重点的に指導するようにしている。製図における作図手順は武道における「かた」、あるいはスポーツにおける「フォーム」に似ており、正しい作図手順を身につける事で手戻りなく効率的で正確な製図ができ、作図スピードも格段に上がる。そのため、授業は対面での指導を重視し、極端に言えば学生一人ひとりに対し「手取り足取り」教える「技術習得型」の授業となっ

ている。

4-1(2) 授業内容

基本製図は1年生を対象にした演習科目で、主に図面の模写を通じて道具の使い方や基本的な建築図面(図2参照)の作成方法を理解・習得するための授業である。具体的には、図面の手本を配布し、図面の描き方やルールを説明した後、学生は製図板で作図を開始する。学生が図面を描いている間、教員2名とSA(スチューデント・アシスタントの略で授業を補佐する学生)が学生の進捗状況を一人ひとり確認しながら、描き方が分からない学生や誤って描いている学生に個別で指導をおこなう。質問がある場合も随時回答をおこなう。授業の概要は次の表2で示す。

表2 基本製図 授業概要

科目名称		基本製図	
対象学科・対象年次		建築学科・1年生	
必修・選択		必修	
開講時期		前期(第1及び第2クォーター)	
指導教員		安藤教授・向井助教	
取得単位		2	
履修学生 (2021年度)	学生数	52名	
	工業高校出身者	14名	26.9%
	男女比	男:女=3.3:1	
授業方法		対面(グループ及び個別)による実技指導	
主な授業課題		基本的な建築図面の製図方法の指導	
授業資料		資料を適宜配布 参考文献:コンパクト設計資料集成(住居)	



図1 対面による授業風景

4-1(3) 遠隔授業実施までの経緯

基本製図はコロナ禍を迎えた2020年度では次の理由から、非対面授業では実施できない実技科目として対面授業を実施した。1つ目に作図で使用される製図板(図3参照)が大学校舎に据え付けられているため。2つ目に各学生の理解度や進捗状況を確認しながら、「手取り足取り」描き方を指導するためである。

しかし、国内のワクチン接種状況や変異株の出現等に

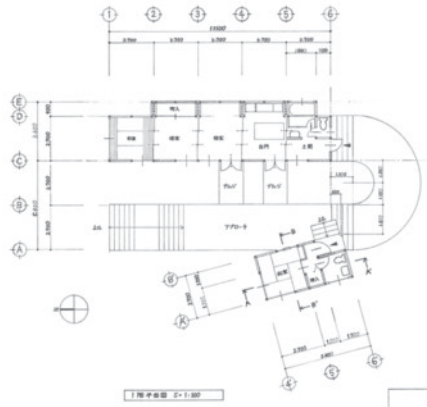


図2 学生の作図例

よってコロナ感染拡大の長期化が明らかになってきたことから、2021年度の授業より、感染状況に応じて遠隔授業を行えるよう準備を進めた。自宅でも作図できる環境を整えるため、2021年度入学生には持ち運び可能な製図板（平行定規 図4参照）を購入してもらうこととした。また、遠隔技術に対するノウハウの蓄積もあり、個別の理解度に合わせた遠隔授業は可能と判断した。そして、2021年5月に再び全国的な感染再拡大によって緊急事態宣言が発出され、5月17日より本学でも危機管理ステージが3（非対面授業を基本）となったのを機に、遠隔授業を行うこととした。



図3 製図板



図4 平行定規

4-1(4) 遠隔授業実施方法

遠隔授業の実施方法について具体的に示す。はじめに遠隔授業開始に先立って平行定規の使い方を対面で指導することとした。平行定規は製図板と使用方法が異なることから、遠隔授業に移行した場合に混乱が生じることが想定されたためである。その後、2021年5月25日から合計4回（表3参照）に渡って遠隔授業を実施した。

遠隔授業はMicrosoft Teams を用いて実施することとした。本学では2017年度から教職員及び全学生にMicrosoft365ユーザーアカウントが付与されており、2020年度のコロナ禍において他の授業でMicrosoft Teams を活用した遠隔授業を行っていたため、教員や学生もMicrosoft Teams の基本的な操作スキルは有していた。そこで、本授業でもMicrosoft Teams の会議

機能を活用して図面作成手順や表現方法等を映像で配信、同時に授業映像の録画を行い、聞き逃しや復習のしやすさにも配慮した。授業中の質疑応答については、チャット機能を用いて、リアルタイムで応答することとした。

表3 基本製図における遠隔授業の実施日

授業回数	実施日	授業形式	主な授業内容
第1～4回	4月6日～5月11日	対面授業	ガイダンス・課題1～課題3
第5回	5月18日		平行定規の使用方法を説明・課題3
第6回	5月25日	遠隔授業	課題4（建築図の記号・平面図）
第7回	6月1日		課題4（建築図の記号・平面図）
第8回	6月8日		課題5（木造平屋建平面図）
第9回	6月15日		課題5（木造平屋建平面図）
第10回	6月22日	対面授業	課題4及び課題5の提出・課題6
第11～16回	6月29日～8月3日		課題6～7

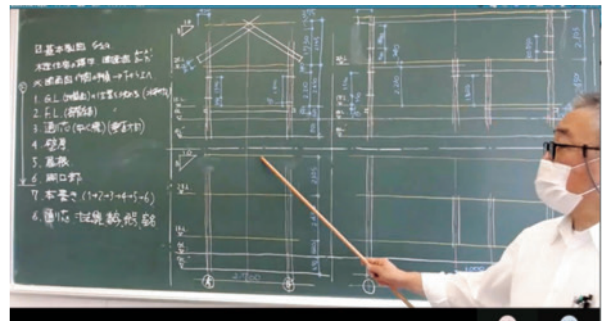


図5 遠隔授業の様子

さらに、個別の理解度・進捗状況の確認として、One Note Class Notebook を活用し、学生には授業後に作図状況を撮影したものを提出させ、毎週チェックして返すこととした。One Note Class Notebook の詳しい説明は割愛させていただくが、簡単に言うとインターネット上で学生と教員がフォルダを共有するシステムである。具体的には、学生毎にフォルダが割り振られ、学生は授業後に作図状況をスマートフォンなどのカメラで撮影し、フォルダにアップロードする。そこに教員が毎週コメントをして返却し、個別の進捗状況の確認とフィードバック（図6参照）を行った。

上記の方法で、遠隔授業を計4回実施した。

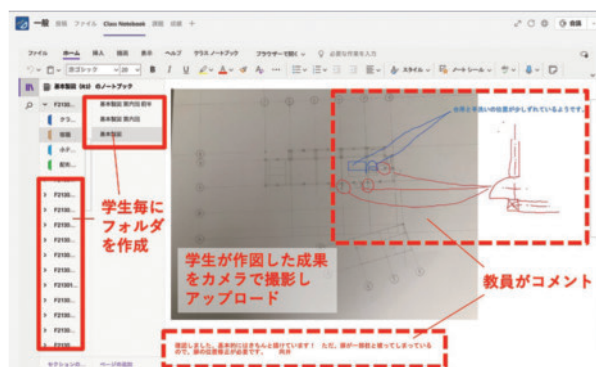


図6 One Note Class Notebook 活用例

4-1(5) 遠隔授業実施結果—製図スキルの格差が拡大

遠隔授業後の学生の製図スキルは対面授業時と比べて、どのように変化したのだろうか。

本授業は1年生を対象に製図を初めて教える科目である。しかし学生の中には既に製図技術を一定レベル有する工業高校出身者も多く、特に授業の初期段階で工業高校出身者と普通科高校等の非工業高校出身者との製図のスキル差(作図スピードや精度等)が顕著に現れる。しかし、通常(対面)であれば授業を通して図面作成の基礎的能力が身に付くことにより、この格差は徐々に埋まっていく。そして、遠隔授業では録画配信による繰り返し授業と丁寧なフィードバックにより、このような格差は縮まることを期待していた。けれども実際のところ、遠隔授業によって、この格差はより顕著に現れることとなった。

もう少し詳しく説明する。学生には授業終了後、作図状況を Class Notebook に提出することを指示していた。しかし実際には工業高校出身者と非工業高校出身者との提出回数に差が生じた。具体的には工業高校出身者は相対的に提出回数が多い(平均約2.1回)、非工業高校出身者は提出回数が少ない(平均約1.8回)傾向が現れた。そして、その結果提出回数の多い工業高校出身者にはより丁寧なフィードバックが可能となり、作図精度はより向上した。一方で、提出回数が少ない学生にはフィードバックが疎かになったため、結果として作図精度が落ち、課題の提出が遅れる又は未提出となる傾向がみられた。つまり、遠隔授業により、製図スキルの格差が拡大する傾向がみられたのだ。

そこで、提出回数が減少した原因を把握するため、履修登録者(51名)のうち、Class Notebook に1回でも提出ができなかった学生21名に対し、提出できなかった理由をアンケート調査することとした。ちなみにClass Notebook への提出は授業後にアナウンスし周知徹底していたが、提出しないことによるペナルティは設けていなかった。

アンケートの結果(図7参照)、4割以上の学生が「期限内で作図目標まで到達しなかったため、提出しにくかった」と答えた。つまり作図状況が遅れて提出をすることを躊躇した学生が多く居たということが分かった。

質問 CLASS NOTE BOOKに提出できなかった理由として当てはまるものに○をつけてください

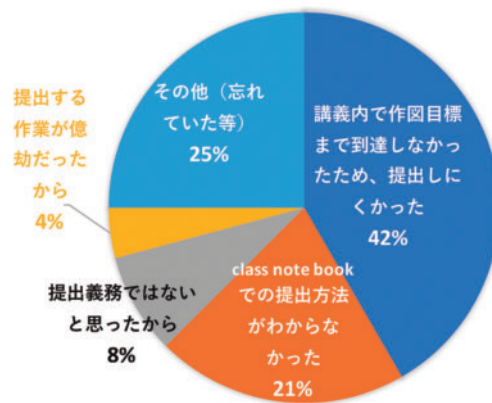


図7 アンケート結果

4-2 問題解決・提案型学習「建築設計演習Ⅰ・Ⅲ」における実践

4-2-1 学生が自律的にデザインをおこなう問題解決・提案型学習

建築設計演習は2年生前期からはじまる建築設計系の授業である。ここでは、与えられた設計課題に対し学生自身が自律的にデザインをおこなう問題解決・提案型学習となっている。しかし優れた建築デザインは簡単にはできない。造形的な美しさだけでなく、敷地環境への理解、使いやすい平面計画や合理的な構造設備計画、快適性の実現、社会的課題の解決、各種法令チェックやコストバランスといった多面的な検討が必要不可欠である。そのため、建築設計演習では教員と学生の対話によって議論を深め、検討を繰り返す過程を重要視している。

具体的には学生は設計条件を元にデザインし、それらを図面や模型、3D等で表現する。教員は表現された作品を確認し、学生と対話で議論を深め、改善の方向性を共有する。学生はそれらを参考に次の週までに改善策を検討し、設計・表現を行うという一種のPDCAサイクル(図8参照)を繰り返す。このような過程を経て、作品の完成度を上げる。一般的に、これらの検討過程をエスキースと呼んでいる。学生はこのエスキースを経て、建築に対する総合的な視座やプランニング力、表現力や提案力を身につけていくことを目標としている。

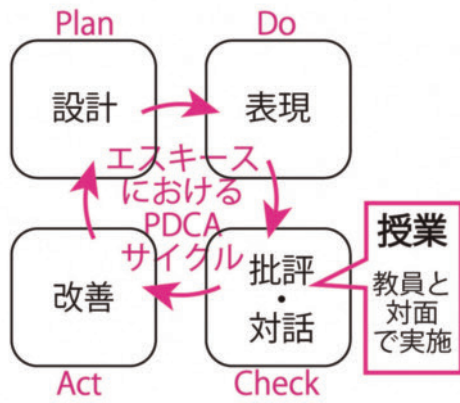


図8 エスキースにおける PDCA サイクル

エスキースとは下絵を意味するフランス語が語源で、建築分野では計画のコンセプトや概念図、計画図等をまとめ、検討することを意味し、教員による設計課題のチェックの意味も含まれ、幅広い場面で使われる言葉である。本稿では主に設計課題チェックをエスキースと呼ぶことにし、このエスキースにおける遠隔授業の実践を中心に論述する。

表4 建築設計演習 I 授業概要

科目名称	建築設計演習 I	
対象学科・対象年次	建築学科・2年生	
必修・選択	必修	
開講時期	前期（第1及び第2クォーター）	
指導教員	佐藤善太郎教授・向井助教	
取得単位	2	
履修学生 (2021年度)	学生数	41名
	工業高校出身者	7名 17.1%
	男女比	男：女=2.7：1
授業方法	対面（主に個別）による設計課題	
主な授業課題	戸建住宅の設計課題	
授業資料	資料を適宜配布 参考文献：コンパクト設計資料集成〈住居〉	

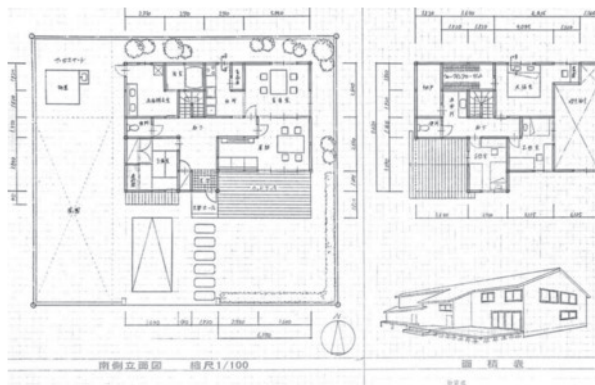


図9 建築設計演習 I 学生の課題提出物例

4-2-2 建築設計演習 I

(1) 授業内容

建築設計演習 I は2年生を対象にした学生にとっては初めての設計演習であり、与えられた敷地及び条件を元に住宅（図9参照）を設計し製図を行う演習科目である。授業概要を次に示す。

(2) 遠隔授業実施方法

建築設計演習 I は、学生にとって初めて行う設計演習科目である。生活に最も身近な住宅の設計課題を通して、生活に必要な空間の広さや寸法を理解し、設計条件を満足させるためのプランニング力を身につけ、手描きの図面で表現する授業である。この課題では予め敷地条件や施主の家族構成、必要諸室等の様々な条件を提示しており、それらを満たす設計ができるまでエスキースを繰り返す。そしてプランニングがまとまった学生から製図を行うという流れである。本授業においては、5月17日に大学の危機管理ステージが3となったことを機に、5月24日から計5回 Microsoft Teams を用いて遠隔授業を実施することとした。

学生は手描き平面をスマートフォン等で撮影し、教員に送付してもらおう。そして、教員は個別にペンタブレット等を用いて、平面に改善が必要な箇所等を図示（図10参照）しながらエスキースを行った。エスキースを複数回実施しプランニングがまとまった学生から製図に移行するが、2年生は製図板を購入している学生が少ないため、密を避けながら各自の都合に合わせて製図室で作図することとした。

表5 建築設計演習 I における遠隔授業実施概要

授業回数	実施日	授業形式	主な授業内容
第1～4回	4月12日～5月10日	対面授業	ガイダンス・課題発表・エスキース
第5回	5月17日		エスキース用紙・製図用紙 配布
第6回	5月24日	遠隔授業	エスキース
第7回	5月31日		エスキース
第8回	6月7日		エスキース
第9回	6月15日		エスキース
第10回	6月22日		エスキース
第11回	6月29日	対面授業	エスキース・製図
第12～16回	7月6日～8月3日		エスキース・製図・講習会（最終日）

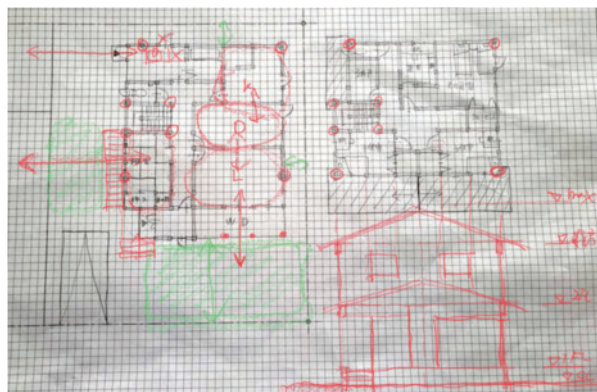


図10 ペンタブレットを用いたエスキースイメージ

(3) 遠隔授業実施結果

建築設計演習Ⅰでは、エスキースを中心に遠隔授業を行ったが Microsoft Teams の会議機能やペンタブレット等のデバイス性能向上もあり、対話によるフィードバックは対面に近い形で実施することができた。学生の理解度についても対面と大きな差を感じることは無かった。一方で製図においては密を避けるため、各自で進めることとしていたため、結果として教員側で各自の製図状況の把握ができず、作図の精度にばらつきが生じた。

4-2-3 建築設計演習Ⅲ

(1) 授業内容

建築設計演習Ⅲは3年生前期に実施する演習科目で、主に設計職を希望する学生を対象にした選択科目となり、より高度な設計課題を行う。設計課題は集合住宅(図11参照)という公共的な施設の設計に取り組んでもらう。授業概要を次に示す。

表6 建築設計演習Ⅲ授業概要

科目名称		建築設計演習Ⅲ	
対象学科・対象年次	建築学科・3年生		
必修・選択	選択		
開講時期	前期(第1及び第2クォーター)		
指導教員	君特任講師・向井助教		
取得単位	2		
履修学生 (2021年度)	学生数	11名	
	工業高校出身者	3名	27.3%
	男女比	男:女=2.7:1	
授業方法	対面(主に個別)による設計指導		
主な授業課題	即日設計課題, 集合住宅の設計課題		
授業資料	資料を適宜配布 参考文献:コンパクト設計資料集成 第3版 矩計図で徹底的に学ぶ住宅設計「RC編」		



図11 設計課題の学生成果イメージ

(2) 遠隔授業実施方法

授業は全16回で、そのうち前半6回は発想力や表現力の向上を図るため即日設計課題を複数回実施、そして7回目からいよいよ低層の集合住宅設計課題に挑戦してもらう。本授業においては5月24日から計5回 Microsoft Teams を用いて即日設計課題のフィードバックと設計課題(集合住宅)のエスキースを遠隔授業で実施した。

表7 建築設計演習Ⅲにおける遠隔授業実施概要

授業回数	実施日	授業形式	主な授業内容
第1~4回	4月12日 ~5月10日	対面授業	ガイダンス・即日設計課題
第5回	5月17日	遠隔授業	即日設計課題
第6回	5月24日		即日設計課題
第7回	5月31日		設計演習課題発表
第8回	6月7日		エスキース
第9回	6月14日		エスキース
第10回	6月21日	エスキース	エスキース
第11回	6月28日	対面授業	エスキース
第12~16回	7月5日 ~8月2日		エスキース・製図・
			講評会(最終日)

即日課題では個別にコンセプトと建築の整合性や技術的指導をペンタブレット等による手描きチェック(図12参照)を交えながら説明した。即日課題は原則手描き表現としているが、補足的に BIM (Building Information Modeling) の略称。コンピューター上に3Dモデルを作成するソフトで、3Dモデルを切断することで2次元の図面を作成することも可能)で作成した3Dモデルを用いて説明する学生も居た。

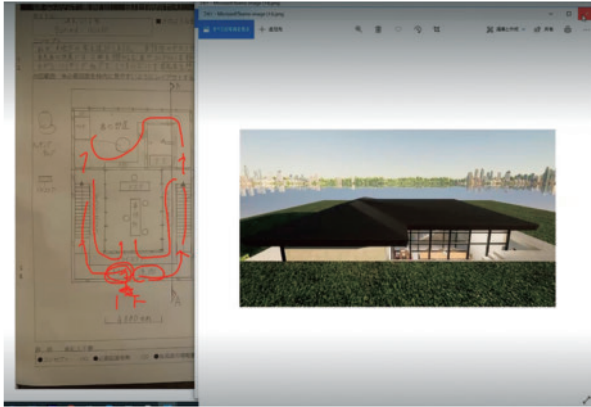


図 12 ペンタブ等を用いた即日課題のフィードバックイメージ

そして第7回から取り組む設計課題(低層の集合住宅)では学生に敷地と規模や用途等の大まかな設計条件は伝えるが、学生自身で具体的な住人やライフスタイルを想定して設計コンセプトを文章やイメージスケッチ等で表現するが、教員は対話や、学生へ問いかけをしながら、コンセプトとデザインの方向性を収斂させていく。また提出された図面に対してはペンタブレット等でスケッチをして改善イメージ(図13参照)を共有したり、YouTubeや画像検索などを活用して、参考となりそうな建築事例を示したりすることもあった。

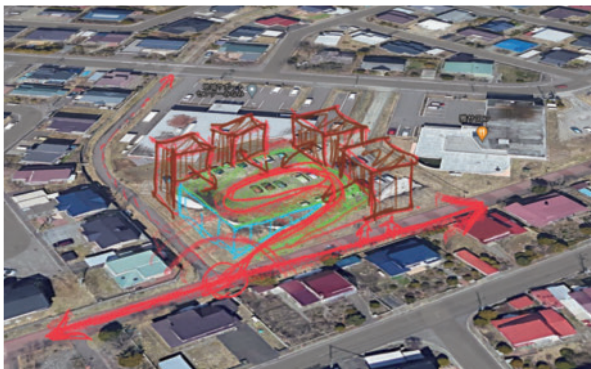


図 13 ペンタブを用いたエスキースイメージ

(3) 遠隔授業実施結果

遠隔授業は主にエスキースで実施したが、建築設計演習I同様に、対面と大差ないフィードバックが可能であった。学生の理解度や成果品のクオリティについても対面と大きな差を感じることは無かった。一方で、エスキース時に参考となりそうな建築事例を画像や動画で示してイメージを共有できた点は遠隔授業におけるメリットの一つであった。他にも、エスキースチェックを受けていない学生も、他学生のエスキースを見ることができたため、他学生がどのようにコンセプトを立案しデザ

インを行っているのかを確認することで、学びや刺激になったと推察される。また、実感としてコロナ禍以前より学生でも BIM ソフトを使った検討を行う学生は増加傾向にあったが、遠隔授業を経て、その傾向が加速した印象がある。一方で模型を使って検討する学生はゼロであった。

5. 考察

5-1 基本製図(技術習得型学習)

基本製図での遠隔授業は学科が始まって以来の実験的取り組みであったが、結果として個人のスキル格差の拡大傾向が見られた。

格差拡大の要因であるが、アンケート結果により、作図が遅れたことがきっかけで、作図の提出を躊躇し、結果的に教員によるフィードバックが不十分となり、さらに作図が遅れるというような、負のスパイラル(図14参照)に陥った学生が多かったことが明らかになった。

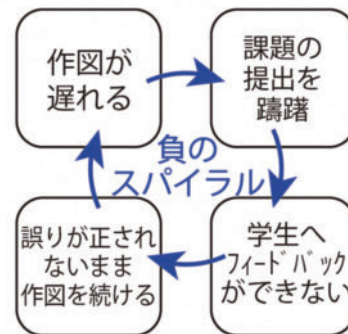


図 14 負のスパイラル

それでは、作図が遅れた原因はなんであろうか。作図が遅れる要因は次の2つが考えられる。1つ目は、作図中に疑問が生じ、作図が中断してしまう状況である。2つめ目は作図手順の誤りによって作図スピードが遅れることである。遠隔授業中に生じる疑問はチャットやメッセージで都度受け付け、スピーディーに回答するように心がけ、作図中のつまずきが極力無いようフォローアップしていた。一方で50名を超える学生の作図状況を遠隔でリアルタイムに確認することはできなかったため、作図手順の誤りに気付くことは困難であった。そのため、学生の作図手順のミスに気づき指導することができなかったことが、学生の作図スピードにも影響したのと考えられる。授業において、作図手順は板書等を用いて重点的に教えていたが、複雑な図面を模写する際に、どうしても各学生の癖によって作図手順を誤ることが生じやすい。作図手順を身につけさせるためには学生毎に

作図状況をリアルタイムで確認しながら「手取り足取り」教え、身につけさせる過程が重要となるのだが、遠隔授業によってこの過程が疎かになったことが格差拡大の大きな要因であると考察する。

遠隔授業によって格差が増大した一方で、得られたこともあった。逆説的であるが、作図手順を理解し身につけることの重要性を再認識する切掛けとなった。今後の改善点としては、学生自身が作図手順をいつでも振り返り確認できるよう、作図手順を丁寧に記載した資料を配布する事が有効であると考えられる。これにより個別で「手取り足取り」行わなくても、学生自ら確認し再現することができるようになるだろう。また、遠隔授業においては苦手な学生が取り残されないよう、作図途中であっても必ず課題を提出させ、教員側でチェックし丁寧にフィードバックすることも重要である事がわかった。課題が終わらない場合であっても提出しやすい環境づくりを行う他、提出をもって出席扱いとする等、提出を促す手法が必要である。

また、各学生の作図状況がアーカイブ化され、失敗が残ったことで失敗の傾向がつかめたことも大きな収穫であった。対面授業では、リアルタイムで指導し、必要があれば修正してもらうため、失敗が残らず、個々の失敗の傾向が掴みづらい状況であった。しかし、授業毎に作図状況がアーカイブ化されたことにより、失敗の傾向をつかむことができ、次回以降の効果的な指導につなげることも可能である。さらに、学生の作品を担当教員以外の教員にも共有することで、学生の個性や能力に応じた指導を検討することも可能となり、教育の個別最適化への足がかりとなることが期待される。

5-2 建築設計演習Ⅰ・Ⅱ（問題解決・提案型学習）

建築設計演習Ⅰ・Ⅱにおいて遠隔授業を実施した結果、反省点はあったものの、対面と大差のない授業を行うことができた。これは、教員と学生の1対1での対話を重視する授業（エスキース）において、遠隔であっても対面に近い形での対話を実施できた結果によるものと考えられる。

一方で、建築設計演習Ⅰにおいて発生した作図精度のばらつきに対しては、基本製図と同様に状況把握のため毎週提出を義務付け、教員によるフィードバックを行う等の工夫が必要であったと考えている。

また建築設計演習Ⅲでは、遠隔授業によるエスキースにおいて模型で検討する学生が皆無であった。模型を作ったとしても、画面を通してしまうと空間や造形の良さが伝わりにくくなるため、検討段階で模型を制作する学生が極端に少なくなったと推察される。しかし、模型を制作する過程は空間や造形を身体的に検証する非常に

重要なツールであると考えており、模型作成のスキル低下は遠隔授業において大きな課題となると感じた。模型の必要性や有効性については引き続き検討が必要である。

さらに、今後の展望として、遠隔技術を取り入れた講評会に大きな可能性を感じている。遠隔技術によって、物理的に招聘できなかった国内外で活躍する建築家を講評会にゲストクリティークとして招聘することができるようになり、学生は多様なクリティークを受けることが可能となる。様々な視点を持った建築家から多様なクリティークを受けることによって、学生は建築に対する多面的な視座や課題解決のアイデア、提案力、公共性や社会性を身につけるきっかけづくりにつながると考えている。

6. まとめ

本研究では半ば強制的にICTを活用し遠隔授業を行った建築設計科目において、その実施方法と対面授業との相違を明らかにし、今後の課題や知見の活用法について考察をおこなった。以下にそれらをまとめる。

1つ目に、技術習得型学習である基本製図において遠隔授業を実施した結果、逆に格差が拡大、露呈することとなった。しかし、これにより対面授業において手取り足取り教えていた作図手順の大切さを改めて理解することとなった。また、この作図手順の共有強化が格差をうめ、製図の基礎的能力を上げる足掛かりと考えている。

2つ目にICT技術を活用した制作過程を含めた作品アーカイブ化によって、失敗を含めた学生の傾向がつかめ、より効果的な指導につなげるができる可能性がある。また、アーカイブ化によって学生の習熟度を教員で共有することができ、学生に応じた教育「個別最適化」を検討する重要な手掛かりになると考えている。このアーカイブ化は技術習得型学習だけではなく、問題解決及び提案型学習においても有効であると考えられる。

3つ目に建築設計演習でのエスキースチェックにおいて、遠隔授業は比較的問題なく機能した。遠隔においても対話や議論、図面チェック、事例紹介などが対面と同等レベルで実施することが可能であったためである。また、今後はBIMソフトの普及によって、遠隔でのエスキースにおいても高度な対話が可能となるだろう。ただし、模型による検討が減少傾向で、模型スキルの獲得が課題である。

4つ目に遠隔技術を用いて学生に多様なクリティークを受ける可能性が高まる。問題解決及び提案型学習である建築設計演習では、多面的な視点による指導が不可欠である。様々な視点を持った建築家をゲストで呼び、多

様なクリティークを受けることで、学生は建築に対する多面的な視点や課題解決のアイデア獲得、提案力や公共性、社会性を身につけるきっかけになると考えている。

新型コロナが出現してから2年が経過しようとしているが、新たな変異株の出現など、未だに収束が見えない状況が続いている。ただ、終わらない夜は無い。いずれこの状況が落ち着き、元の生活に戻ることを祈るばかりだ。しかし、私達はこのコロナ禍を通じて、危機を乗り越えるべく様々な事を試み、気付きを得ることも多かった。アフターコロナにおいては、あらゆるコトがニューノーマルなものとしてアップデートされるだろう。大学においても遠隔授業を主体とした、あるいは部分的に取

り入れた授業が増えることも想定される。ニューノーマル時代のあるべき教育法については、今回の経験を糧に継続的に検討する必要がある。

参考文献

建築設計演習における評価法 摂南大学建築学科設計演習Ⅱ a の試み—平成 28 年度工学教育研究講演会講演論文集 摂南大学 大谷由紀子, 加嶋章宏, 宮本征一, 本多彩子, 柳沢学

Research on educational practices utilizing ICT in architectural design subjects

—Verification of distance learning results in architectural design subjects—

MUKAI Masanobu ANDO Junichi SATO Zentaro KIMI Koji

Abstract

Architectural design education has become a main field in architectural education because it covers a wide range of fields from engineering to cultural fields, and has been based on face-to-face direct guidance. However, with the issuance of an emergency declaration due to the spread of the new coronavirus infection, we decided to hold an online class using ICT technology from the viewpoint of preventing the spread of infectious diseases. In this research, we will consider how to conduct Online lessons in each of basic drafting, which is skill acquisition type learning, and design exercises I・III, which are problem solving and proposal type learning, and the results obtained in the process. Basic drafting, which is a skill acquisition type learning, is a class that teaches each student how to draw step by step. However, it turned out that there are some challenges in teaching “step-by-step” in online learning. On the other hand, design exercises I・III, which are problem-solving and proposal-based learning, are learning in which students autonomously design for design tasks, and the lessons emphasize dialogue between students and teachers. We found that lessons that value dialogue and debate are relatively compatible with online learning. In this research, we will also discuss the outlook for architectural design subjects as the momentum for educational transformation and digital transformation (DX) utilizing ICT increases.



建築家：Josep Maria Jujol y Gibert (1879-1949) に関する建築調査研究 (13)

—“Iglesia de Montferri” 実測 (1989-91) 図面からの完成予想試案の考察：

スペイン・カタロニアの一建築潮流—

木下 泰男

要約

完成予想図面案の所有とその整理及びその完成予想案表現に至る考察をする。ジュジョールの建築には、明解な複合化を用いた領域をはっきりさせるリアリティのあるその概念が見て取れる。その取り合い部分の攻めぎ合う緊張感の安易と思えるほどの試みには、対するジュジョールの尊敬の念が押し量られる。モンフェリーの完成予想案を通じて、ジュジョール後期・円熟期の総合性を感じると共にその建築表現の持つ異種との複合性の尊重を間違いない「手法」としてのその表現力は特筆すべく値する考えのもとに全体をまとめた。ジュジョールの「複合」について重要な試みと捉えることはカタルーニャでの生活で感じたグエル公園での破碎タイル表現であり、また都市における積層性に準えるその典型的な在り方を指し示す建築が Casa Planells (1923) と考えている。都市建築の概念は個性と地域性、歴史性の尊重などジュジョールらしい複合の組み合わせを以って潜ませる方法から新たなモダニズムに向かう建築創造する姿勢を試みたのではないだろうか。このモンフェリー自体にその概念が随所に盛り込まれ複合表現されたジュジョールの「夢」としての建築と捉えることがこの完成予想案の主題ともなった。

1. はじめに

1989年当時、私は、目に焼き付けようとバスを乗り継ぎ、葡萄畑の中の小さな丘陵に風化した遺構が1層部分の工事が中断したまま鎮座した未完の姿を後日、バルセロナから往復バスで通いながら実測調査が始まった。幸いしたのは、丁度、州政府が資金を用意し、故バセゴダ N. カテドラガウディ (リアル) 教授らによるこの遺構の再建が進められ始めた時期に重なった。1990年再建築がジュジョールのエスキス (1928年) からは程遠い様式化されたその姿形には自身納得と共感ができなかった。

ジュジョールの手による状態が隠れてしまうという私の懸念が実測調査行動を起こす空隙的な唯一のタイミングを得たといえる。

この教会堂の建設が始まる1926年は、偶然にも A. ガウディが市電の事故で亡くなる年と重なる。資金困窮事態から、3年間地域住民との協働で、手作り (オリジナル) の軽量コンクリート・ブロックの製作から建設が進められ1930年に建設中断してしまう。

さて、本論では、当初から思いを巡らせていたモンフェリーの完成予想試案について実測調査図面の整理を終えて、「初めに思った遺構を見て、理想の完成案を見てみたい思い」の考察を進めようと考えていた。

まず、モンフェリーのこの実測調査とジュジョールのエスキスを通して見えてきたのが、別称からもわかるようにこの未完の遺構は、カタルーニャの聖山信仰の「モンセラット (奇怪な岩山)」をモチーフとしたジュジョールの外観エスキス (1928年) には、幾重もの奇岩のクーボラを造形化が表現される。その造形に込められた意識はこうだ。

①聖山としての信仰を象徴するモンセラの造形の骨格を成しながら、聖書に登場する②「アララト」の丘の「方舟」を象徴するかのように古代船の形の教会堂平面は舳先を丘から突き出し、あたかも船出するかのような配置計画を呈している。これらの直喩表現に加え、③ジュジョールの構想した教会堂に聳えるクーボラに囲まれる三つの塔の表層を化粧バックのように剥がし裏返し反転させると母なる胎内造形を象徴する。この着眼は近接するバレンシアの「ファージャス (火祭り)」に製作される「型」と「版」の関係で型抜きされる地域生活に溶け込んだ人形の製作過程に類似していると私は考えている。④さらに、このモンフェリー (1926) の構想は、ジュジョールの既存建築の「トーレ・デ・ラ・クレウ (1908)」と「エスパーニャ万博広場のロータリ内噴水モニュメント (1928)」と〈生命の建築〉として3建築が連動していると考えられるのである。それは、「モンフェリー遺構」は



胎内細胞の「襞（ヒダ）」は突起としてのクーボラ群が胎内細胞と同化してくる。この教会堂全体は〈母なる女性の胎内を内包する〉メタファー（暗喩）として見えてきたことに着目すると、「トーレ・デラ・クレウ」は〈男性の象徴〉とするメタファーとして、「エスパーニャ万博広場のロータリ内噴水モニュメント」は、〈生命誕生の摂理〉としての細胞分裂のメタファーとして、既往論文で考察してきたところである。

2. 目的

当時作成した図面一式を整理考察した既往論文の次の段階として、ジュジョールの2枚のエスキスと彼の既往作品から完成予想図に向けた立面図4面基本図書（ $s=1/50; 1m \times 1m$ ）下書きの準備に取り掛かった。そして、そのうちの1枚を清書し、インキング仕上げ（ $S=1/50; 1m \times 2m$ ）を行った。前出の現状のミリタリー作図による立体のインキング（ $S=1/50; 1m \times 2m$ ）と共に、この作業は、帰国間際まで続いた。その製作過程と根拠を明らかにし、ジュジョールの未完の完成図面試案として考察提案することを目的とする。

また、帰国1991年当時からの実測図面の中に潜む概念とモダニズムへの意識を内包する建築の思考性は、図面の完成度をリアルな手掛かりとしてジュジョールの後期作品を代表するこのモンフェリーの遺構の一次資料としてジュジョール研究に寄与するための図面化をすること。そして、ジュジョールの精神と造形の後期総合を象徴すると考えられるモンフェリーの建築表現の概念についてジュジョール作品に於ける建築的な位置づけの根拠を明らかにすることも目的とする。



Fig.1)* Iglesia de Montferri / 未完遺構当時 1989.

3. 背景；

もう既に30年近くも前になってしまったが、1989年当時北海道の室蘭工大助教授で赴任されていた入江正之先生とバルセロナで待ち合わせし再会して以来、帰国した1991年夏にすぐ室蘭工業大学の先生の研究室をお訪ねし、丁寧に見て下さり、何かの形にまとめるように助

言戴いたのを今も忘れない。数年後、早稲田大学に戻られた入江正之教授の監修による日本で初めてA. ガウディを含む“ジュジョール”展が2002年12月～2003年1月まで横浜・赤レンガ倉庫を会場に『生命の建築ガウディとジュジョール展』が開催（参照：Fig.29）され、実測図面の招聘展示に今後の研究への確信を強く抱くと共に、今日に繋がっていることは間違いなかった。

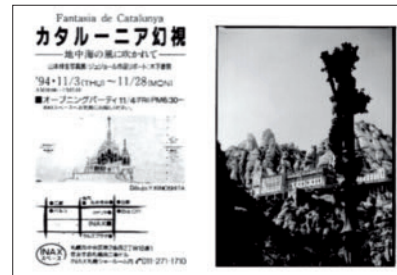


Fig.2)* カタルーニャ幻視展：山本・木下；INAX Space, 1994.（；企画展覧会 DM）

バルセロナ市街、バルセロナ近郊、タラゴナ周辺の巡礼を経て、ジュジョール建築らしい「未完」という可能性を秘めた未完建築作品の風化した遺構の姿に私自身興味を抱き、実測の意思が芽生えた巡礼となった。

私のジュジョールの研究は、色々な点で偶然性な環境にあった。1) 丁度、バセゴダ教授チームの建設再建が開始される直前の幸運な空白のタイムラグのタイミングに恵まれ実測が可能となったこと。2) 実測調査で敷地に自由に立ち入れられ、遺構の規模が1階程度の一人で計測可能な実測ができたこと。3) ジュジョールの後期の作品であり、彼の既存の代表作品群を手掛かりとして考察できたこと。4) 当時まだ、モンフェリーは未完でもあって研究されていない狭間で研究の余地が残されていたと考えられたこと。5) この実測調査がカタルン以外の外国人の視点で実測調査し、自由なジュジョールの構想性が縛られなかった完成予想案を考察できた立場にあったこと。などが、渡西した時期に偶然重なったタイミングに恵まれたと考えている。

当時、モンフェリー教会堂（未完）の完成予想試案の構想をこう考えた。二つのモンフェリーのエスキスの断面と立面には、様式のスタイルが大きくゴシック調とモデルニスモ調とに異にしているという事が解る。試案の方向性を検討する必要がある。

そこで、私は基本的に「バセゴダ教授チーム」の建築造形が〈ゴシック調〉の断面エスキスを主眼と考えられる外観造形とは一線を画す点を背景とし、〈モデルニスモ調〉の立面エスキスの基本外観を目指した。私は、①遺構建築部（オリジナル遺構・実測図）+②断面エスキス（構想・平面規模）+③立面エスキス（外観踏襲）+④他作品既存部位要素引用し、立面エスキスを主眼とし→〈完



成予想試案)を意識した。

自身のジュジョールに対する思いは、断面エスキスの平面規模(1スパン大きさ)で立面エスキスの外観姿形を見たかった夢の実現が(完成予想試案)に他ならなかったのである。



Fig.3)* Montferri; イメージ・モデル(12群)筆者,札幌,2012。(;1m×1m, スチレンボードBOX+石膏模型)

4. 遺構実測図を経て完成予想試案の方針；

遺構の実測を野帳図面に落とし終え、滞在も終盤になると、ジュジョールの未完の完成の姿を見たくなり追求したくなった。

まず、私が試みようとする基本的な姿勢は、残されたジュジョールの立面エスキス(1928年)と断面エスキス(?年)の製作年の検討に着目した。というのも断面エスキスの作成年が明記されていなく明確ではないのである。

少なくとも立面より早い構想ではないかと考えられた。その理由に実は断面の方がエントランス部分のワンズパン立面より長いのである。つまり、アイランド型丘陵の敷地からはみ出す規模といえ、建設地の敷地を考えると立面エスキスの方が新しく実施に向けリアリティがあり、それゆえに、断面エスキスの方が立面エスキスより早い構想を示していると考えた。

そしてそれは、より構想性を読み解く検討が潜んでいるとも考えられるのである。

まずは、〈遺構の実測図〉をベースに未完部分の外観立面エスキスに従い、ジュジョールの構想の可能性を最大限に断面エスキスの要素を4面の立面試案に加え、更にジュジョールの既存の建築要素を不明部分を部位によっては、複合化させ完成試案に盛り込むことと方針を決め、1990年完成予想全体のエスキス化を少しづつ始めた。最終的には、東側立面のみのインキング・プレゼンテーション・ドロワーイング(Inking, 1m×2m; W-Tracing paper)を帰国前に仕上げることとなった。

今後この作品についての研究が進める際の遺構のモンフェリー教会堂(未完)の建築が研究され尽くされていない一助としての一助にジュジョールの未完に終わった集大成的意義を内包した大なる夢の教会堂建築構想

資料としての活用意義を持たせたかった。

このことを所蔵する実測図面を手掛かりに今後ジュジョール建築の構想する様々なジュジョール建築の変遷を探るうえでもこれら図面の活用は極めて重要な意義があると想像に難く自負している。そして、重要なジュジョール作品群の中の位置を示唆する建築であろうと考えられることを確信する。



Fig.4)* Montferri; Study Model(型/版);筆者,札幌,2014。(;A1パネル仕様)

5. モンフェリー野帳;1989-91年) + 完成予想(東西南北側4立面) 試案エスキス；

前述したとおり、現在の敷地に調整して描かれた1928年のエスキスがジュジョールの規模縮小の決断だったのではないかと考えられる。ただ私は、もし、丘陵の敷地にもっと余裕があれば断面エスキスの規模のワンズパン大きく、外観は1928年のモデルニスモ調に構想したのではないだろうかと考えに惹かれた。



Fig.5)* Jujol 研究『美術ペン』季刊1-8,掲載;筆者,2016-18。(;A3版見開き仕様)

5-1. 【参照資料図】

(1)立地参照図面：3地域地図(欧州・カタルーニャ・アルトキャンプ)・空撮写真(モンフェリー集落)資料；

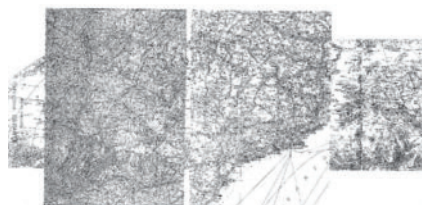


Fig.6) 地図; AltCamp-Cataluña-Spain(市販)



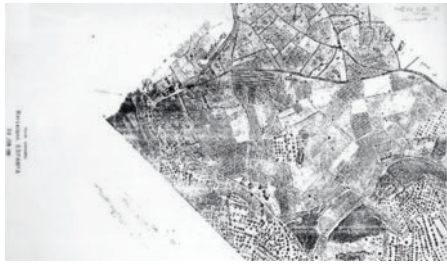


Fig.7) 空撮；Montferri 集落；役所所蔵

(2) Jujol によるエスキス図面 (Dibujo: J. Ma. Jujol) : 平面／柱割・断面・立面エスキス：1926-

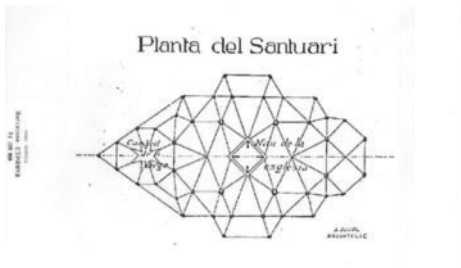


Fig.8) 柱割 (柱芯) 平面図；J.Ma.Jujol



Fig.9) Montferri 身廊断面エスキス；J.Ma.Jujol (?年)



Fig.10) Montferri 立面エスキス；J.Ma.Jujol, 1928.

5-2. 【実測参照図】

(3) 遺構実測図面 1989年～ (Dibujo: Y. Kinoshita.) :

B-1) 実測 (遺構 1991) 現況建築 Oblique ；

No 1/8p インキング, トレペ, (S=1/50) W930×L1,110 mm, (縮小版) Barcelona, Spain. 1990.*

【図解】中央に1989年当時の立体図にピロティ+後陣・左右の袖廊外部に完成予想のアーケード・エントランス側に断面エスキスのワンスパン分増の前室+波型のGL. 階段+アーケードの基礎配置が描かれている。原

版は、横長 W930×L2,080 mm。

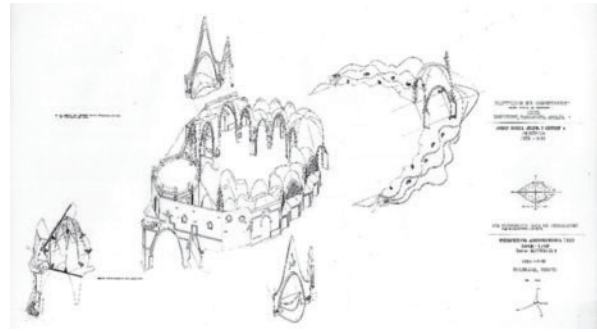


Fig.11)* 実測 (遺構 1991) 現況建築 Oblique pro.: Klinoshita

B-2) Master plan；集落広域配置；

No 2/8p ペンシル, トレペ, (S=1/1,000) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.*

【解説】右側にモンフェリーの200メートル程の線状集落の中心に位置する地域教会堂 (Paroquia) より果樹畑に伸びる畦道を斜め右に昇ると、瓢箪型の丘陵の松林の敷地のくびれたゲートに辿り着くアプローチのシェル形うねった塀が迎えてくれる。一面果樹畑の畝に囲まれているのが解る。



Fig.12)* Master plan；集落広域配置 (S=1/1,000) 1989.

B-3) Site plan；遺構 (1989) 敷地配置；

No 3/8p ペンシル, トレペ, (S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.*

【解説】果樹畑の中に位置する東西に長く一段高い瓢箪型の松林に囲まれた丘陵敷地。西側に集落から望む礼拝堂が配置され、振れた敷地中央にゲートが設けられ、東側に祭事用広場が用意されている。礼拝堂のエントランス・アプローチ部分の引きの距離が立面エスキス (1928) 案の方が広く取られその端にパーゴラが設けられているが、実測現況では、パーゴラを設置するほどのスペースが難しいことがわかる。そして、断面エスキスには、ワンスパン広げられ敷地確保のため更に、陸橋が設けられ広くとる必要があったと考えられる。

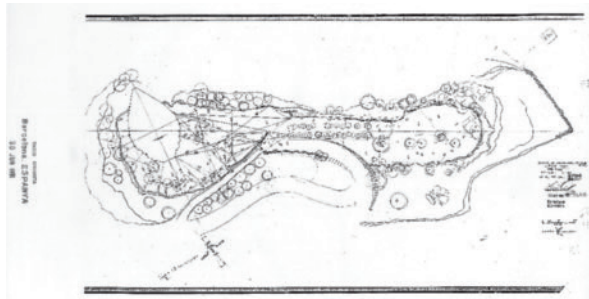


Fig. 13) * Site plan ; 遺構 (1989) 敷地配置 (S=1/200)

B-5) 遺構 (1989) 1F 芯心基準寸法平面図；

No 4/8p ペンシル, トレペ, (S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990. *

【解説】現況の実測芯心平面図 (左右壁レベル違い表現)・後陣スキップフロアーだが, 完成試案では, エントランス側をジュジョールの断面エスキスに従い同様のワンスパンが追加され, 左側のエントランス側に増殖され, 規模が立面エスキスの平面よりも大きくなる。

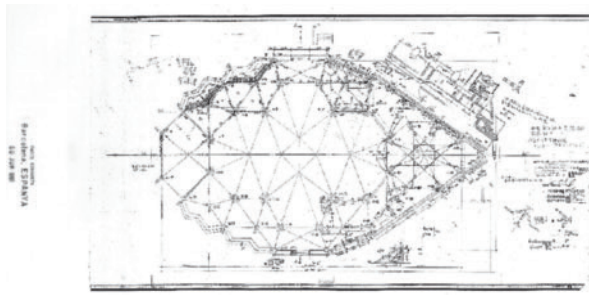


Fig. 14) * 遺構 (1989) 1F 芯心基準寸法平面図 ; (S=1/50)

B-14) 遺構 (1989) Y-Y'身廊中央断面図；

No 5/8p ペンシル, トレペ, (S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990. *

【解説】現況の中央縦断面図 Y-Y'だが, 右側エントランス部に完成試案では, ジュジョールの断面エスキスに従いワンスパン追加される規模になる。その上部には, 一番低い鐘塔が設置され, 屋上を渡廊で繋ぐと考えられる。

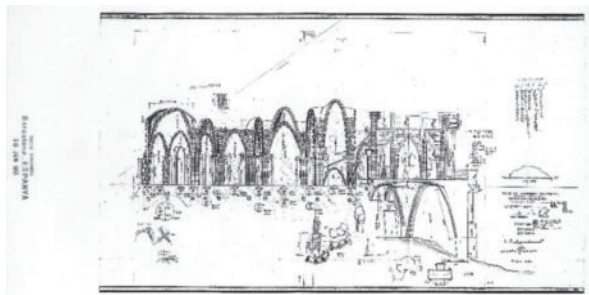


Fig. 15) * 遺構 (1989) Y-Y'身廊中央断面図 (S=1/50)

B-21) 実測 (遺構 1990)

コンクリート/ブロック Type-1 柱型図；

No 6/8p ペンシル, トレペ, (S=1/5) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990. *

【解説】この柱型シリーズは, 内陣の柱型をまとめている。コンクリートブロック；100×300×150 mm の組み合わせ6バリエーション構成。

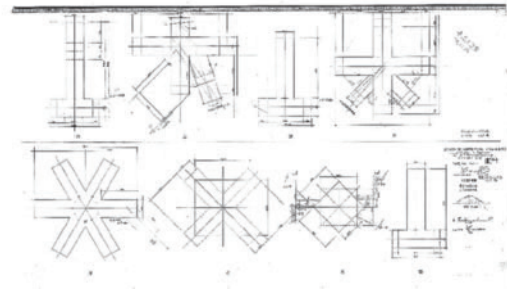


Fig. 16) * 実測 (遺構 1990) コンクリート・ブロック Type-1. 柱型 (S=1/5)

B-22) 実測 (遺構 1990)

コンクリートブロック Type-2 柱型図；

No 7/8p ペンシル, トレペ, (S=1/5) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990. *

【解説】この柱型シリーズは, 後陣の柱型をまとめている。コンクリートブロック；100×300×150 mm の組み合わせ4バリエーション構成。

3ピースと半割の組み合わせで祭壇室柱型を生み出しているのがみてとれる。

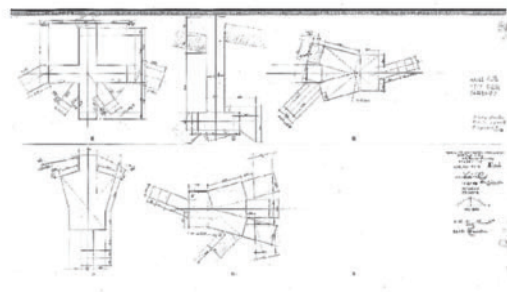


Fig. 17) * 実測 (遺構 1990) コンクリート・ブロック Type-2. 柱型 (S=1/5)

B-23) 実測 (1989) 丘陵外構・

ゲート, 塀, 洞穴“行者庵”, 陸橋；

No 8/8p ペンシル, トレペ, (S=1/50・30) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990. *

【解説】丘陵敷地周辺に設けられている外構施設(ゲート, 塀, 陸橋, 洞穴,)を描き出している。

- ①ゲート：大小の玉石積左右塔(表/裏)・側車輪止石積。
- ②柵塀：メッシュによるシェル構造柵造形。
- ③陸橋：コンクリートブロックによる4連続カタナリー曲線の敷地土壌補強。
- ④洞穴：1989年当時は, 未完成の洞窟。教会堂とは別に

精神修養の空間としての「行者の庵」が付属している。

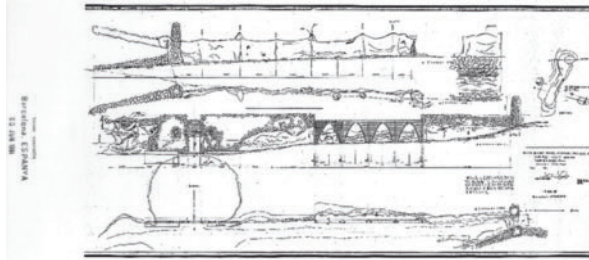


Fig.18) * 実測 (1989) 丘陵外構；ゲート，堀，洞穴“行者庵”，陸橋

5-3. 【完成予想の為の準備図面】

(4)完成予想試案の準備図面 (Dibujo；Y. Kinoshita)；

1) 完成予想試案後陣ピロティ脚柱平面；

No 1/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】丘陵敷地から飛び出す教会堂の後陣部ピロティ(高床部)脚柱と左右の連続放物線アーチが見られる。その後陣・祭壇室を見上げる天井には薄いコンクリート・レンガサイズ・ブロック(薄い1/3分割された)で素朴にラテン十字型に張られている。エントランス側の平面の輪郭を四角のワンスパン広げたものを増殖させている。その先には、立面エスキスのパーゴラを示している。因みに、断面エスキスでは、パーゴラ的位置に陸橋が計画されている(*兼実測図)。

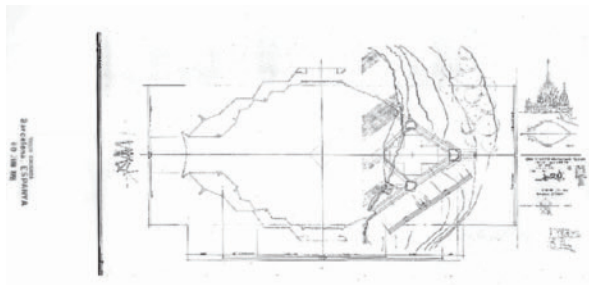


Fig.19) * 完成予想試案後陣ピロティ脚柱平面 (S=1/50)

2) 完成予想1F階段・側廊(化粧積湾曲)平面図；

No 2/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案内陣の柱配置とスキップ・フロアへの遺構として残されている階段と後陣の柱配置を示し、エントランス側の菱形の空間に接続する形で四角い空間を増殖させている。その先には、パーゴラを示している。ここでは、断面エスキスの陸橋は採用していない(兼実測図)。

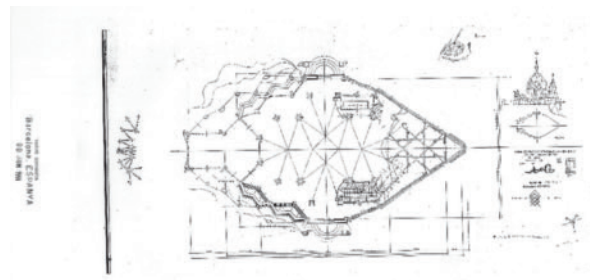


Fig.20) * 完成予想1F階段側廊(化粧積アーチ)平面図 (S=1/50)

3) 完成予想試案2F内陣クーポラ平面・

屋根伏と後陣祭壇天伏；

No 3/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案の2層目内陣：水平(メインクーポラアーチリブ立ち上がり)平面及び一階部屋根伏せと後陣：階段・天井伏を示している。エントランス側の平面の輪郭をワンスパン広げたものとし、エントラス側外周には立面エスキスにみられるアーケードが表現配置されているのがわかる。その先には、定点としてのパーゴラを表現し、陸橋は採用していない。

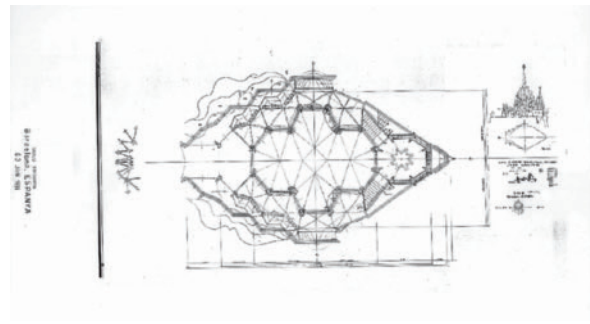


Fig.21) * 完成予想試案2階内陣クーポラ屋根伏後陣祭壇天伏

4) 完成予想試案屋上キャットウォーク伏図；

No 4/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案2階平面(アーチ/リブ開始)・屋上キャットウォークと後陣2階天井伏(鐘塔星形トップライト)，エントランス側のアーケード設置が解る。クーポラドーム曲面上の三角・四角水平版組み合わせによる有機的に繋がるキャットウォーク屋根伏。エントラス上の鐘塔の姿が表現され始めた。

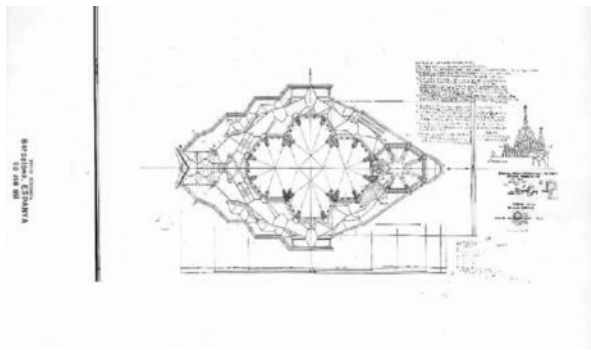


Fig.22)* 完成予想試案屋上キャトオーク伏図 (S=1/50)

5) 完成予想試案屋根・小クーポラ・鐘塔伏図；
No 5/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案屋根伏せは、モンセラ奇岩小クーポラ群（及び冠する十字造形メタルワークエスキス）の配置に囲まれる中央の鐘塔（約 36m）及びアプローチ階段と後陣鐘塔（約 21m）とエントランス上のドーム鐘塔（約 10m）に繋がるパーゴラの渡廊がわかる。

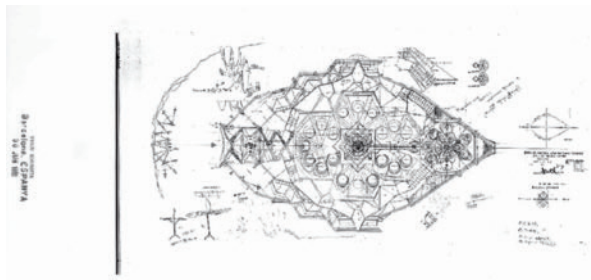


Fig.23)* 完成予想試案屋根・小クーポラ・鐘塔伏図 (S=1/50)

6) 完成予想試案鐘塔検討エスキス；
No 6/17p ペンシル，トレペ，(S=1/30) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案のための内陣メイン鐘塔と後陣鐘塔デザイン（含む冠飾ワーク）エスキス及び階段検討詳細エスキス。小クーポラ群は内陣ドームリヴをかわして配置される。

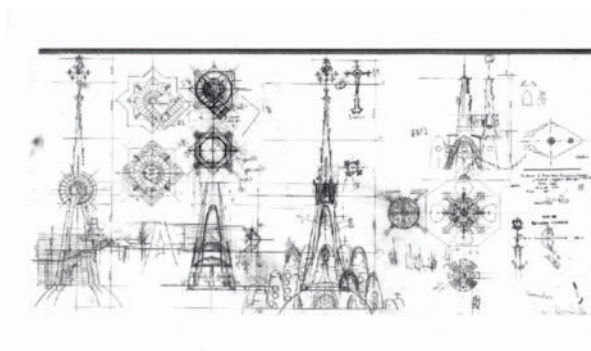


Fig.24)* 完成予想試案鐘塔検討エスキス (S=1/30)

7) 遺構（1990）後陣外壁／2F 再建アーチ外部展開；
No 7/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案の後陣 2 階建築輪郭造形は、実測調査時点で再建チームのものを表現（1990）している。後陣（祭壇室）アーチ造形と外堀展開である（*兼実測図）。

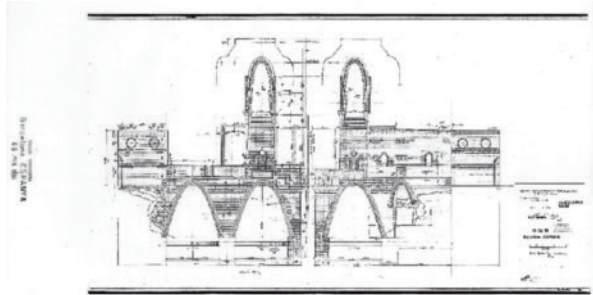


Fig.25)* 遺構（1990）後陣外壁+2F 再建アーチ外壁展開

8) 完成予想試案後陣 2F 再建部北側立面；
No 8/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案は、実測時の再建時の後陣（祭壇室）建築造形を示している。尖頭のピロティ（高床）から後陣 1 階（既存），2 階（再建）空間を注出した北側立面を表している。

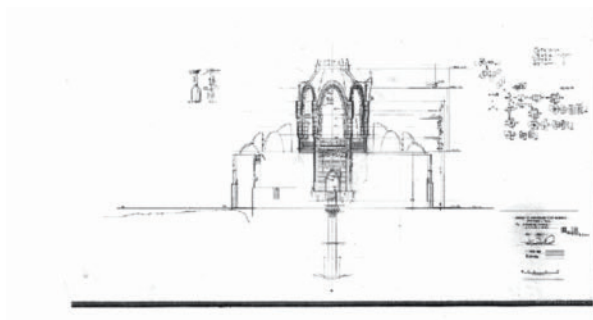


Fig.26)* 完成予想試案後陣 2F 再建部北側立面 (S=1/50)

9) 完成予想試案身廊再建部分 Y-Y 断面；
No 9/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案は、内陣と後陣との接続／階段部の再建アーチと後陣（祭壇室）を中央断面としてピロティ部分からエントランスの輪郭を示しながら表現している。

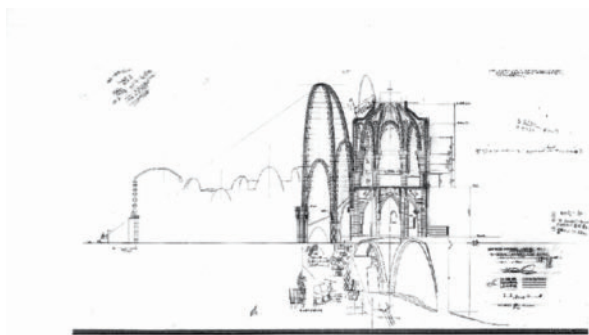


Fig.27)* 完成予想試案身廊 Y-Y'断面：再建中の後陣前アーチ (S=1/50)

10) 完成予想試案開口部分展開；キャトウオーク検討；
No 10/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】完成予想試案では，断面エスキスにみられるステンドグラス開口部のデザインを実測平面図と完成予想立面に設定した屋上のクーポラを躲して配置されたキャトウオークの外部基準位置から得られる内部展開（*断面エスキスではクラシカル／古典調表現に留まっている）の開口部ライン位置を準えると偶然にもほぼ一致したことに驚いている。ただ，内部展開の完成を進める場合外観のモデルニスモ調の検討が必要なのかもしれない。

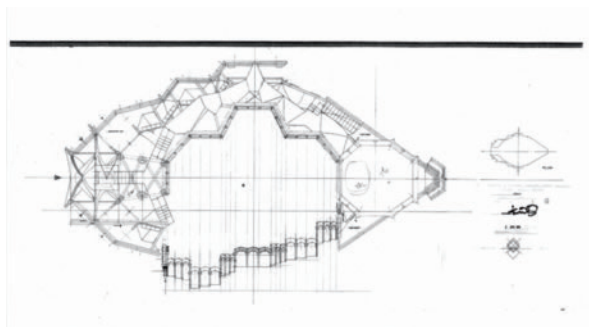


Fig.28)* 完成予想試案開口部分展開；屋上キャトウオーク・レベル作図／エスキスと合致 (S=1/50)

5-4. 【全体と鐘塔高さのプロポーシオン案】

(5)完成試案検討図面 (Dibujo：Y. Kinoshita)；

11) 完成予想試案 Jujol プロポーシオン検討(1)；

No 11/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W297×L420 mm (A3版)，Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】立面では，後陣鐘塔のトップから断面より小さな平面でありながら分割ライン3倍強のメインの鐘塔高さである。その根拠は，おそらく60°の勾配出発は，エントラス前のパーゴラの位置に依っていると考えた。



Fig.29)* 生命の建築；ガウディ・ジュジョール展，出展横浜，2002.（；案内フライヤー）

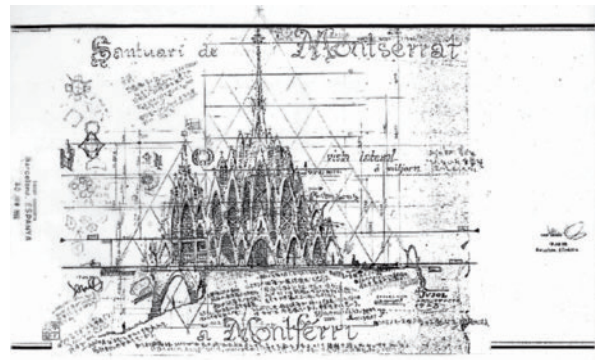


Fig.30)* 完成予想試案 Jujol プロポーシオン検討(1) 立面エスキスに作図：Dibujo；Y. Kinoshita. (1990.)



Fig.31)* Concept；石膏イメージと放物アーチ Model, 2009.（；A1 パネル仕様）

12) 完成予想試案 Jujol プロポーシオン検討(2)；

No 12/17p ペンシル，トレペ，(S=1/50) W297×L420 mm (A3版)，Barcelona, Spain. 1991.*

【解説】断面では，後陣鐘塔のトップから FL. と GL がとズレを生じるが，大きい平面でありながら，分割ライン2倍でメインの鐘塔高さであることがわかる。断面でのその根拠は，ワンスパン大きいエントラスでは，敷地の丘陵の奥行きが実際よりも距離をとれず，陸橋で確保を考えたのかも知れないと推察できる。エントラスの構築部分より60°勾配が出発している点に依っているメイン鐘塔の高さであることがわかる。

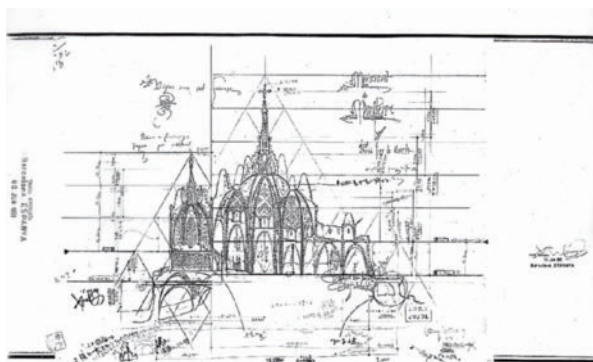


Fig.32) * 完成予想試案 Jujol プロポーション検討(2)
断面エスキスに作図：Dibujo；Y. Kinoshita.
(1990.)

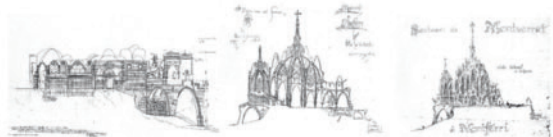
5-5. 【実測図+完成予想試案検討図面】

(6)完成予想試案 4 立面 (Dibujo：Y. Kinoshita)；

13) 完成予想試案検討東側立面図；

No 13/17p ペンシル，トレベ，原版 (S=1/50) W930×
L1,110 mm, Barcelona, Spain. 1991.* 【参照素材】

【解説】完成予想試案東側立面は，実測図面をベースに断面エスキスのエントランス側のワンスパン拡大とその上部の鐘塔デザインを検討し，ほぼ立面エスキスの外観を反映させている。メインの鐘塔の高さについての考え方は，ジュジョールのエスキス立面と同様にエントランス点前に設置されるパーゴラから 60° 勾配によって鐘塔飾り迄の交点を設定している。西側から屋上に渡されるキャットウォークは，東側の後陣と接続するところで屋上階段が直角に中央に向かい，中央に達した時点で内陣ドームの鐘塔にむかい尾根ずたいに鐘塔基部に辿り着き，鐘塔内螺旋階段で教会堂展望台に到達する。



<遺構実測図>+<断面エスキス>+<立面エスキス>

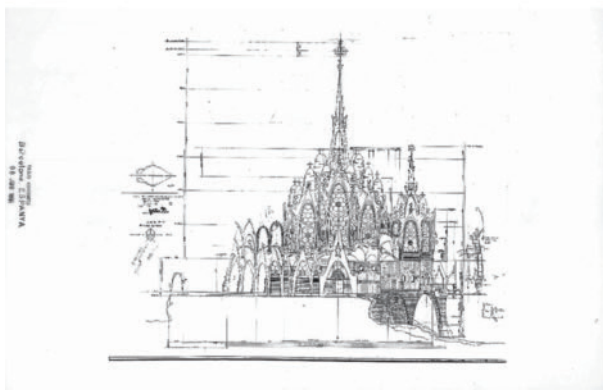


Fig.33) * 完成予想試案⑬検討東側立面図 (S=1/50) 1991.

14) 完成予想試案検討立北側立面図；

No 14/17p ペンシル，トレベ，原版 (S=1/50) W930×
L1,110 mm, Barcelona, Spain. 1991.* 【参照素材】

【解説】生成予想試案北側立面は，遺構実測の北側図面をベースに断面エスキスの崖より突き出したピロティ後陣(祭壇室) 上部の鐘塔デザインをメイン鐘塔の基部の高さに設定し，検討している。メインの鐘塔と小クーポラ群の配置は，ほぼ立面エスキスの外観を反映させ，鐘塔の高さは，パーゴラからの勾配により決定している。



<遺構実測図>+<断面エスキス>+<立面エスキス>

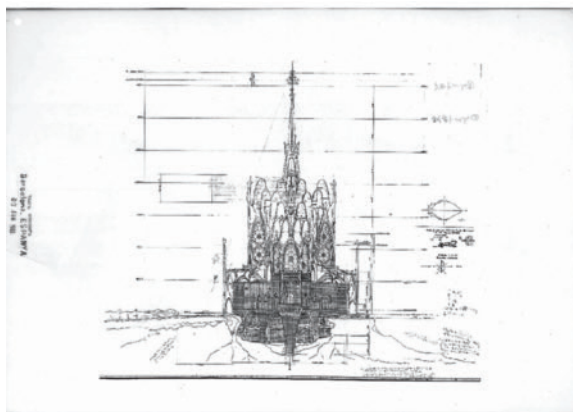


Fig.34) * 完成予想試案⑭検討立北側立面図 (S=1/50) 1991.

15) 完成予想試案検討西側立面；

No 15/17p ペンシリリング，トレベ，原版 (S=1/50) W930×L1,120 mm, Barcelona, Spain. 1991.* 【参照素材】

【解説】完成予想試案西側立面は，実測図面をベースに断面エスキスのエントランス側のワンスパン拡大とその上部の鐘塔デザインを検討し，ほぼ立面エスキスの外観を反映させている。メインの鐘塔の高さは，パーゴラから約 60 度勾配と鐘塔飾りとの交点で決定している。スキップフロアーとなっているキャットウォークが，小クーポラ群を囲む形で屋上を有機的に配置されている。後陣のピロティ (高床) の 2 連アーチは，こちらの立面では敷地の崖部により後部のアーチは小さく立面表現となっている。袖廊からエントランスを過酷外周には，アーチ状のアーケードが配置されているのが解ります。有機的なキャットウォークへの導線は，後陣 2 階のアーチ開口部出入口となって屋上キャットウォークに出て，スキップフロアーになっているキャットウォークはエントランス正面側を通して反対東側の内陣と後陣の 3 階外部接続部



に昇り詰めます。

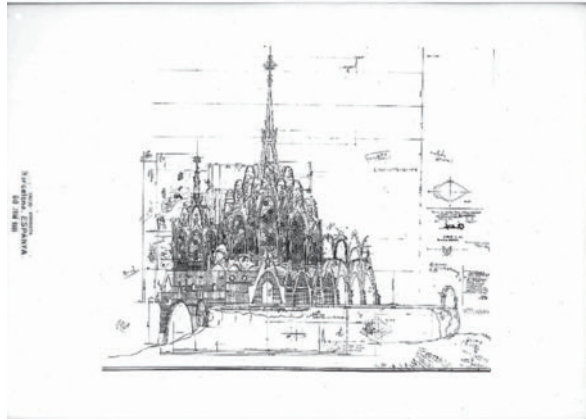
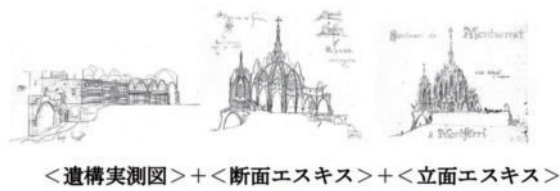


Fig. 35) * 完成予想試案⑮検討西側立面図 (S=1/50) 1991.



Fig. 36) * El panfleto : ス페인・JIA 展, 出展 : Barcelona, 2010. (; A3 版冊誌)

16) 完成予想試案検討南側立面図 ;

No 16/17p ペンシリング, トレベ, 原版 (S=1/50) W930×L1,120 mm, Barcelona, Spain. 1991. * 【参照素材】

【解説】完成予想試案南側立面のファサード(エントランス正面)は、実測図面をベースに断面エスキスのエントランス側のワンスパン拡大とその上部の鐘塔デザインと連絡通路を検討し(立面エスキスには連絡通路は見られない)、ほぼ立面エスキスの外観を反映させている。メインの鐘塔の高さは、パーゴラから約60度勾配と鐘塔飾との交点で決定している。ファサード外周には、アーケードが配置されているのが解ります。

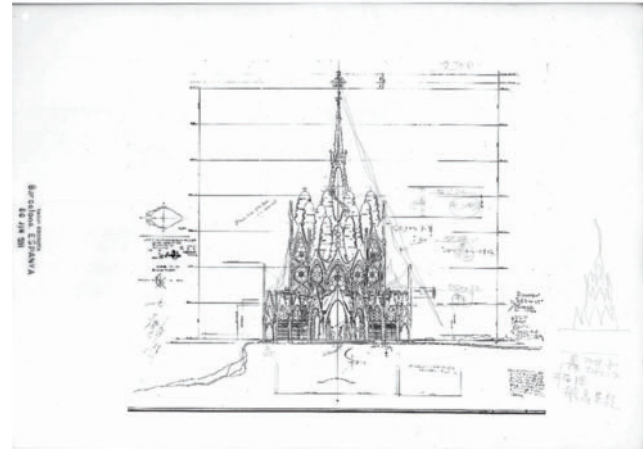


Fig. 37) * 完成予想試案⑯検討南側立面図 (S=1/50) 1991.

17) 完成予想試案東側立面図 ; プレゼン図面 ;

No 17/17p インキング, W トレベ, (S=1/50) W930×L1,110 mm (縮小版), Barcelona, Spain. 1991. *

【解説】完成予想試案東側立面図を清書・インキング仕上げとして描いている。この図面は、縮刷用にレイアウトしなおしたものになるが原版は横長 W930×L2,080 mm になる。

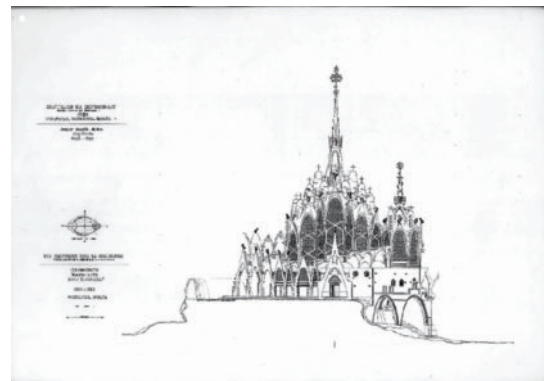


Fig. 38) * 完成予想試案⑰東側立面図 ; Inking (S=1/50) 1991.

< * 以上, /17page >

6. 【完成予想試案図面ための考察検討】

そこで、実測図面とジュジョールのエスキスを融合することから何が見て取れるかのより、リアリティをもった考察を検討し、その糸口からジュジョールの思考を探ってみる。



6-1.) 【考察】 クーポラ配置と鐘塔；

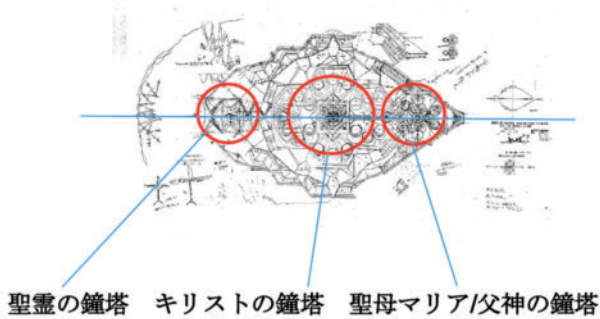


Fig.39) * 完成予想試案屋根・小クーポラ・鐘塔伏図 (S=1/50)

エントランス側上部の低い聖霊の鐘塔(約10m)1つに対し、聖堂の中央に聳えるキリストの鐘塔(約36m)とそれを取り巻くモンセラの奇岩群をモチーフとした小クーポラ群の内陣ドームは4つのカタルーニャ・ヴォールトによる構成の上部への19個に想定できる配置は、内陣のリヴァーチを交わして設置することで合理性が取れる。因みに、エントラス側に7つ、左右の袖廊側に3つずつ、後陣側に6つを検討した。そして、後陣(祭壇室)上部の聖母マリアの鐘塔(約21m)の周りに7つの配置を想定している。屋上のキャットウォークは、Fig.39)で分かるように亀甲柄のように有機的な平面で組み合わせられ「母なる女性」を象徴する陰部造形配置と3つの鐘塔はその生殖機能の象徴であり、小クーポラ群は体内表皮の鬚突起をも象徴していると解釈する。

6-2.) 【考察】 既存作品の反映/渡廊；

参照:渡廊=洗濯場(Casa Bofarull):低鐘塔⇔キャットウォーク

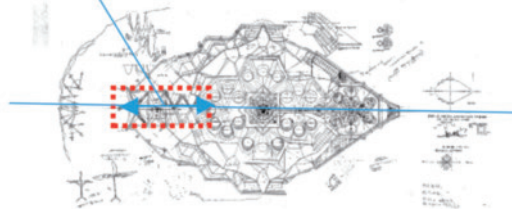


Fig.40) * 完成予想試案屋根・小クーポラ鐘塔伏図 (S=1/50)

ここでの考察は、断面エスキスにみられるをエントランス上部の鐘塔とその通路デザインの検討には、「Casa Bofarull (1914)」(Fig.41) 別棟の洗濯場に交叉アーチ・リヴ(パーゴラ)と塀造形の検討と「Talleres Manach (1916)」工場の連続な屋根造形の波形を組み合わせる検討の材料とした。



Fig.41) * Casa Bofarull (1914) の屋外洗濯場, 1989.

6-3.) 【考察】 アーチ構造パーゴラの玄関前配置；

ファサードの前方外構デザインとして設置される断面エスキスにみる「陸橋」か立面エスキスにみる「パーゴラ」の採用の検討には、「Casa Negra (1915)」(Fig.42) 前庭の骨(組合せ要素)アーチ造形構造のパーゴラ・デザインを検討の材料とした。

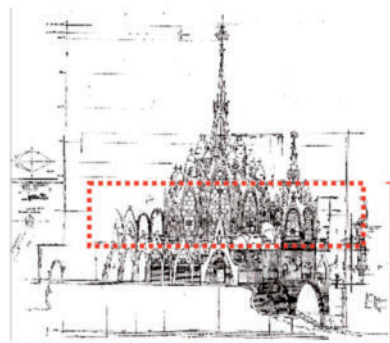


Fig.42) * Casa Negra (1915) 前庭広場横駐輪場(?), 2000.

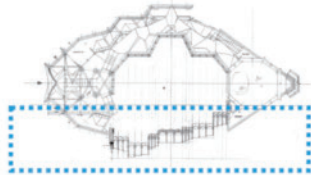
6-4.) 【考察】 身廊開口キャットウォークレベル；

ジュジョールの断面エスキスにみる内部開口窓(ステンドグラス)基部基準レベルが完成予想試案の東側立面キャット・ウォークでのレベルとの偶然の合致していることに驚嘆する。身廊内部の採光開口部のデザインについて、ジュジョールは断面エスキスによるイメージしか残しておらず、完成予想試案立面での内部デザインに影響する外観開口部(ステンドグラス)トレサリーアーチに関わるデザインは、断面エスキスを参考として導き出すしかないと考えた。また、開口部の内部展開は自由に段差を自由に計画すればよいのだが、屋根部とその屋上キャットウォーク(回廊)の関係から開口部の始まり(下端)を合致させる必要があると考えていた。屋上キャットウォーク(回廊)は、緩やかな傾斜の段差を擁する必要がある、後陣屋上に出入口があり、そこから身廊屋上に展開するキャットウォークがスキップフロアとして一段ずつ(台形のステップ版)が屋上を回周していく。そのステップ版がトレサリーアーチ開口部の下端の位置を決定するのである。その決定こそがトレサリーアーチ開口部に正三角形のステンドグラスが嵌められ長く伸びたアーチから天井のドーム内側へとデザインが移行していくと考えられる。



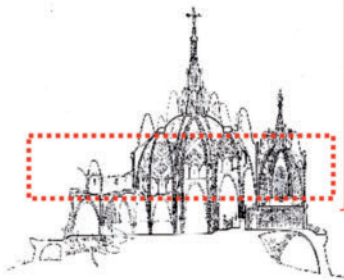


★完成予想試案検討東側立面屋上キャットウォーク(S=1/50)



★<トラス開口部位置立面と合致！>

★試案内展開;屋上キャットウォーク開口部レベルがエスキスに合致



★Montferri 反轉身廊断面エスキス開口位置;J.Ma.Jujol

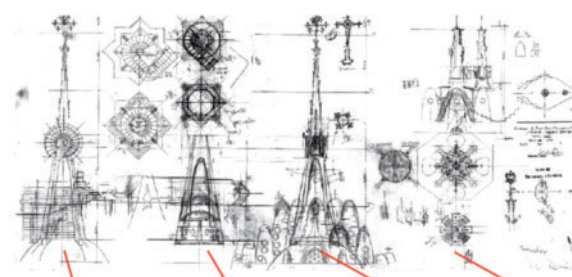
Fig.43)* Montferri 東立面/身廊開口展開/断面エスキス



Fig.44)* DM;実測図面/木下泰男展, Gallery 創 (札幌) 2012. (;個展案内ハガキ版)

6-5.) 【考察】メイン鐘塔の専用階段造形検討;

完成予想試案検討にあたり、内陣上部のメイン鐘塔部の詳細検討エスキスで、専用階段と塔飾り及び後陣上部における鐘塔のデザイン検討エスキス。



A:内陣鐘塔 B:内陣鐘塔 C:内陣鐘塔 D:後陣鐘塔

Fig.45)* 完成予想試案鐘塔検討エスキス (S=1/30)

6-6.) 【考察】 エントランス周りアーケードとプラットフォーム造形配置;

完成予想試案では、エントランス側にアーケードと共に数段のプラットフォームを立面エスキスから読み込んで、ウエーブ(波/波紋)をイメージし、階段を想定した。そこに設置されるアーケードは、エスキスから忠実に外壁の雁行する形に平行配置させている。

【参照】 S. Juan de Duero,Soria(12-13C.)



<エントランス区画アーケード>;設置位置(プラットフォーム)

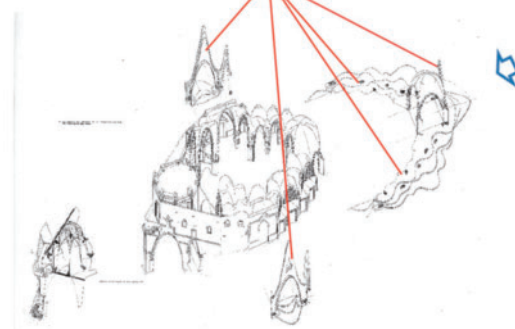


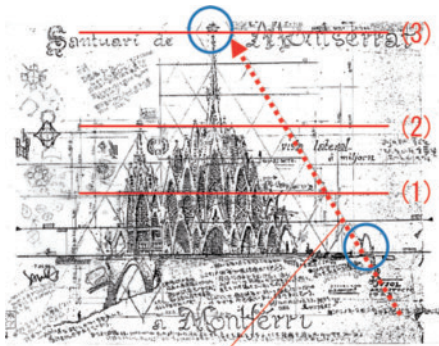
Fig.46) 区画連続アーケード; S. J. Duero+実測 (遺構1991) 現況

ジュジョールは、おそらく、ムデハール様式(12~13世紀のキリスト教社会下のイスラム教徒美術)のサン・ファン・ドゥエロ(Soria)のようなアーケードによって区画された外構の歴史的な建築要素空間を原緒とするかのような思考を形に表現したのではないだろうか。



6-7.) 【考察】規模と3鐘塔のプロポーション；

完成予想試案では、断面／立面エスキスにみられる3つの鐘塔（計画上の高さ）；エントランス上部のクーポラの鐘塔「聖霊の鐘塔」（≒ 10m），内陣上部のメイン鐘塔「子＝キリストの鐘塔」（≒ 36m），後陣上部の鐘塔「聖母マリア（父なる神）の鐘塔」（≒ 21m）の高低についての検討には、60度勾配比率構成による高度決定と考えている。意味性の考察検討には、カトリックの三位一体とする父なる神／聖母マリア・子としてのキリスト・聖霊の教理を鐘塔に象徴とし、完成予想試案での鐘塔のプロポーション（高さ）を想定検討している。



<クーポラより勾配 60度>

Fig.47)* 完成予想試案 Jujol プロポーション検討：60度

6-8.) 【考察】内陣開口部のプレハブ（花卉）部品；

完成予想試案では、内陣と後陣のアーチ開口部を埋めて構成するプレファブリケーション・パーツとしての正三角形のプロトタイプ成形コンクリートブロック（一辺：400×400×400×D210+70mm）組み合わせ開口部枠。中央にハート型（花卉形）の空洞部とし、部分奥行きとして70mm突起している。八角形を組み合わせ構成すると突起部分が八角形の中央部分を生み出してくる。ステンドグラス（色ガラス／透明ガラス）がそこに埋め込まれると考えられる。



Fig.48)* 正三角形のプレキャストコンクリート型枠（スチール）2010.

6-9.) 【考察】柱型の組み合わせブロック；

完成予想試案ではほとんど手を加えることのない柱型 Type-1.) といえ、内陣身廊の既存遺構部としてジュ

ジョールが建設を完成させている（8タイプ）である。アーチや壁面に用いられるコンクリート・ブロック；100×300×150mm を組み合わせて6つのバリエーションを生み出している。



Fig.49)* コンクリート・ブロック型枠（木製），2010.

また、ほとんど手を加えることのない柱型 Type-2.) は、プレ・ロマネスクの“サン・ミゲル・デ・エスカラダ (León, 913)” のモザラベに敬意を指し示すかのように、後陣祭壇室の天井の「オージヴ」から繋がるリヴが壁面での壁柱として基本仕様のコンクリートブロック（100×300×150mm）を用いてデザインされている。



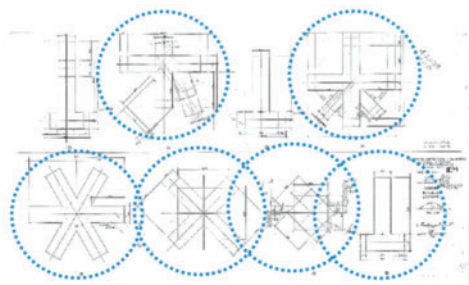
Fig.50)* Montferri 遺構後陣 1F 天井“オージヴ”，2010.

一段目を横使いに八の字に開いたブロックを組み合わせ、ブロックの3割りを開口側に間に挟み3ブロックを基本3タイプの祭壇用に柱型を作り上げているのが解る。

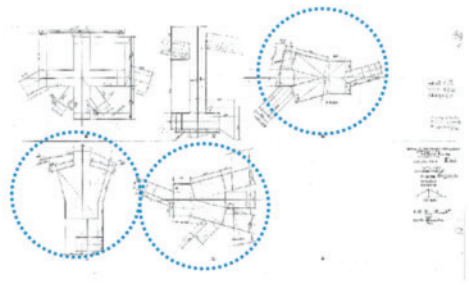
身廊部での柱型は、おそらくブロックで生まれる柱型に変化と多様性をバリエーション化させることで、古典オーダーに対する細やかなる挑戦が経済性に迫られながら導かれた判断だったのではないだろうか。型式のタイプとしては大きく幾つかの組み合わせに集約されている。T字型、放射型、マッス（角体）型、十字+角体組合せ型、十字+斜方向型、等である（Type-1）。

先に述べた後陣部の柱型では、3つのブロックに3分割をパーツとし挟んだ基本の柱型（Type-2）に中心方向を向かせながら先端から延びるリヴに角度を与えて天井のイスラム期モザラベの“オージヴ”模様繋がるリヴとの一体化の工夫を生み出しているのが解る。





★実測(遺構内陣)コンクリート/ブロック Type-1 柱型図(S=1/5)



★実測(遺構後陣)コンクリート/ブロック Type-2 柱型図(S=1/5)

Fig.51) * 実測 (遺構 1990) コンクリートブロック Type-1 .+Type-2 .柱型

6-10.) 【考察】敷地対なる洞穴“行者の庵”；

完成予想試案でも外構施設については、ジュジョールが手の手がけた現況実測時そのままの未完成を基本と考えている。が、2010年に訪ねた際に洞穴については手が加えられ整備されていた。その直上の祭事広場には放送鐘塔が新たに建設されていた。



Fig.52) 聖山モンセラ洞穴；“キリストの復活”：ガウディより引き継ぐJ. ルビオー，1916.

建築本体と洞穴の関係は、モンセラの第一の秘跡洞窟（ガウディから助手ルビオーに引き継ぐ）や、エル・カブリチョの洞穴などA. ガウディ建築にもよく見られる。建築用途の性格にもよると思うが、ここでジュジョールはより精神性修養のための機能を持たせ、教会堂の機能を充実させたかたに違いのない洞窟“行者の庵”なのではないだろうか。

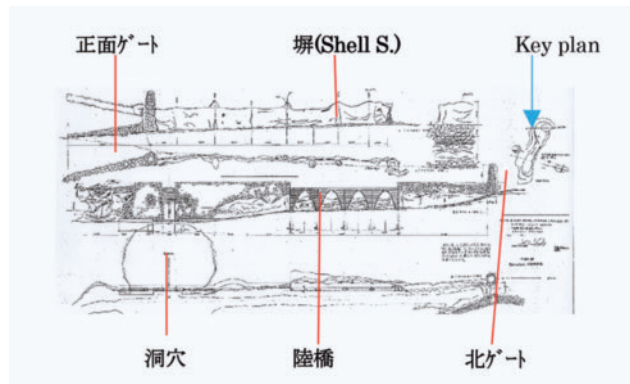


Fig.53) * 実測 (1989) 丘陵外構；ゲート，塀，洞穴：“行者の庵”，陸橋

6-11) 【考察】独自性を模索した平面にみる概念性；

既往論文でも述べたように、ジュジョールは、平面を検討する上でA. ガウディのコロニア・グエル地下聖堂の平面を意識しながら松（裸子植物）の「松毬」をモチーフとして自然主義のA. ガウディとは異なる導き方として「松毬」を分解し、その構造の概念を雁行壁と尖頭ピロティ繋ぐ内包するものとしてモンフェリー教会堂平面に見出したと考えた。

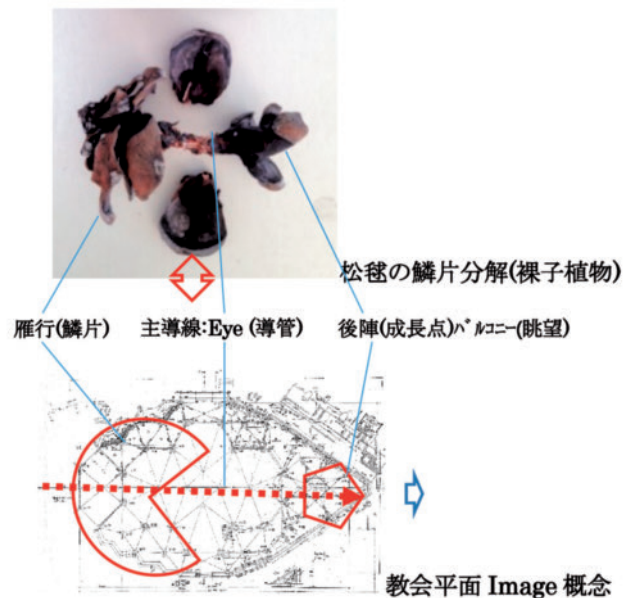


Fig.54) * 平面の着想を松毬鱗片分解に求めた教会堂概念

6-12) 【考察】コラージュとしての建築要素の複合化構成；

ジュジョールは、この教会堂の計画に第1層部分に歴史的複合化と2層以上にモデルニズモ様式の試み、全体としての更なるモダニズムへの挑戦を試みたのではないだろうかと考えている (Fig.55 参照)。この根拠となるのが、(Parque Güell)での破碎タイル表現から導き出されるプリコラージュの概念に他ならないのではないだろう

うか。

ジュジョールは A. ガウディの他の師弟 F. ベレンゲールや J. ルビオーのように A. ガウディに傾倒するのではなく、現代巨匠の P. ピカソ (1881~1973) と同時代に生き、バルセロナの経済が下降する中でカタルーニャの他の芸術家たちの J. ミロ、S. ダリらに先んじるかのようにシュールレアリズム運動 (1924) より、いち早く一線を画しながら模索し、建築の可能性を創作しているように思えてならないのである。

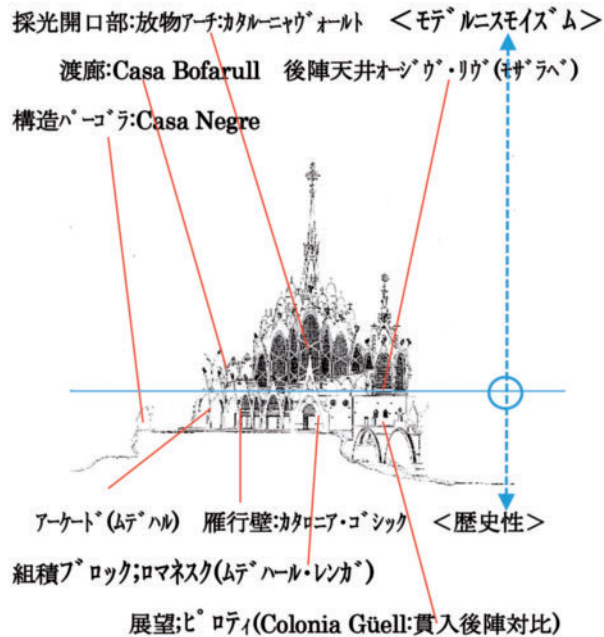


Fig. 55) * 建築要素にみる複合化の概念模式

7. まとめ；

ジュジョールのエスキス立面 (1928) よりワン・スパン大きな断面エスキス (?) の構想から立面エスキス段階を踏んで、遺構と組み合わせ実現に向けての完成予想試案の検討をした。

完成予想図面案の所有に伴うその整理及びその完成予想案表現に至る考察で、ジュジョールには年代不詳の断面エスキスと 1928 年の立面エスキスの存在が明らかになっている。私は、この断面エスキスを 1928 年よりも早く、いよいよ実施に臨む「スタディ」なのではないかと考え、描かれた立面エスキス (1928) がジュジョールの目指す「夢」の構想だったのではないだろうかと考えている。その根拠は、完成案を考察する中で断面エスキス (?) が全体像をゴシック的に整理し、まとめられ「モダニズム」に向かう新たな試みが希薄としか感じられず、ジュジョールの「複合性」を重要なキーワードと考えると全体としてゴシック調である必要性がなく、部分でよいのである。つまり地域としてのゴシック的要素

が新たな建築造形に潜ませることでジュジョールの試みの姿勢と歴史性と新たな建築を生み出そうとする意識が立面エスキスにより強い可能性が潜んでいるのではないかと考えるに至ったり、立面エスキスをベースに完成案への取り組みを判断した。

このモンフェリー教会堂のファサード第 1 層部分に複合化され雁行する「カタルーニャ・ゴシック」の手法と考える伏線に、大きくマンサーナ街に建つ Casa Planells (1923) に起因する歴史への尊重より導き出されているのではないかと考えている。

と共に、ジュジョールの決断のもうひとつは、平面形をバシリカ形式からの自由な開放をガウディの「コロニア・グエル地下聖堂」(1908-14) に尊敬と敬意を持ちつつ、その概念を対比させながら新たなモダニズムへの境地を試みたと考えている。但し、その規模について完成予想案では、ワン・スパン分のエントランス屋上の渡り空間のようにディテール要素の多い断面エスキスの方を採用し、盛り込み、立面図に加えて構想を提案する。

完成予想試案にみるジュジョールの構想意識の一つにコロニアグエル地下聖堂との平面構成意識にみる思考性がみられるのではないだろうか。ジュジョールは、構想にあたり、後陣の対比的なまでに異なるその状況は丘陵に貫入するコロニアグエルに対し、丘陵から突き出すピロティと対極的なだけにそこに思いを寄せて生まれた概念の平面形の決定に同じ松林立地環境にあってコロニア・グエル地下聖堂と同じ松の種子としての「松毬」のモチーフを用い異なる平面概念に対する意識を見出したと考えられる。A. ガウディに尊敬の念を抱きながらも対比させ、作品を想定し苦闘した上、生み出されたのかもしれない。

その平面から立ち上がる建築を総合的な要素をカオス (混沌) としてのコラージュ構成したのではないかと仮説を立てている (Fig. 55)。

そのジュジョール (1979 誕生) 思考のカタルーニャの芸術環境は同時代を偶然に生きる〈キュビズム〉ピカソ (1881 誕生) や続く〈シュールレアリズム〉ミロ、ダリらに先んじるかのように建築を通して独自に自身の新たなモダニズムの方向性をモデルニスモの次代の建築家としての思考ではなかったのではないだろうかと考える。

ジュジョールの建築には、明解な複合化を用いた領域をはっきりさせるリアリティのあるその概念が見て取れる。その取り合い部分の攻めぎ合う緊張感は安易と思えるほど引用する試みにはジュジョールの敬意が推し量られる。モンフェリーの完成予想案を通じて、ジュジョール後期・円熟期の総合性を感じると共にその建築表現の持つ異種との融合性でなく、複合性の尊重を間違いなくジュジョールの「手法」としてその表現力は特筆すべく

昇華させた考えのもとに全体をまとめた。ジュジョールの「複合」について重要な試みと捉える。そのことはカタルーニャでの生活で感じたグエル公園での破碎タイル表現であり、都市におけるカタルーニャ民族舞踏の手をつなぐ様を「サルダーナ Sardana」に街区を象徴させ、構成するビル垂直性は「人間の塔 Castells」の積層性に準えることができはしないだろうかと考えている。

その典型的に指し示す建築が Casa Planells と考えていて、都市建築の概念は個性と地域性、歴史性の尊重などジュジョールらしい複合の組み合わせを以って既存の技術を潜ませる方法で自身の新たなモダニズムに向かう共通の姿勢を試みたと考えられる。

このモンフェリー自体にその概念が随所に盛り込まれ複合表現されたジュジョールの「夢」としての建築であることと捉え、この完成予想案に盛り込んでいる。

振り返るとジュジョールは、若い時代にガウディから薫陶を受け、Parque Güell (1900-14) で任された〈破碎タイルの本質〉を建築における概念の中でプリ・コラージュを体現したのではないだろうか…。

謝辞：

2021年7月、日本で2020/TOKIO オリンピックが開催されようとしていた特に暑かった7月13日にカタルーニャ工科大学のファン・メルカーデ・ブルージェス教授（ドクター・アーキテクト）から1通のメールが届いた。私の学問的功績を認めて、U.P.C.（カタルーニャ工科大学・バルセロナ）ジュジョール・チェアー科学委員会メンバーへの参加を受けてほしいとの推薦の提案の内容が届いた。

突然の内容に非常に驚きと共に、思いもよらない出来事でした。考えてみれば32年前に「未完の遺構を見て素直に完成の姿を見たいという思い」から始まったジュジョールの研究がここに来て国外の公立の現地大学からの研究者として認められるに至って大変光栄で名誉なことであると喜び、報われた気がしたと共にごうごうこともあるのかと青天の霹靂でした。9人の著名な研究者の中の唯一の日本人として北海道から無名の研究者でありながら私も選ばれたことは光栄なことである。改めてファン・メルカーデ・ブルージェス：U.P.C. 教授には感謝申し上げたい。益々、研究に邁進できる環境が私の遠い外国周辺から整い始めている気がしてならない。精一杯の努力と研鑽を重ねて委員会に貢献できるように精進して行く所存だ。



Fig.56)* “バルセロナ展”；札幌芸術の森・美術館 北海道建設新聞 9/13/2019 (掲載).



Fig.57)* カタルーニャ工科大学 “Cátedra Jujol” 委員就任, 2021.



Fig.58)* Nota Historica/hijo; Montferri, Tarragona, 2007. (；A3版リーフレット・モンフェリー教会堂の経緯・歴史)

この研究に関わり御指導頂いた多くの関係各位に感謝申し上げます。

そして、いつもこの研究の整理に協力をいただいている高島のり女史と末岡紀子女史にも感謝申し上げます。



注釈；

註1.) 「*」印は執筆者所蔵図面を示す。

出典 (図・版)；

- Fig.2)* DM；「カタルーニャ幻視」展：山本／木下 (INAX) 札幌, INAX SPACE・於, 1994.
 Fig.3)* Image Model / 12p 木下泰男実測図展；筆者蔵, 2012. * (及び：1994/1開催のR-BOX展出展)
 Fig.4)* Stude Model Panel “型・版”：HAD展；筆者蔵, 札幌地下歩行空間・於, 2014.
 Fig.5)* 『美術ペン』季刊1-8論文掲載, 筆者執筆, 2016~18. 北海道美術ペンクラブ編集
 Fig.6)* 市販地図：Spain, Catalunya. 公的頒布：AltCamp.
 Fig.7) 空撮：Montferri 集落；Montferri 役場所蔵, 1990.
 Fig.8) 9) 10) 『Josep Maria Jujol, arquitecto, 1879-1949』QUADERNS/179-180, Coilegio de A.C., 1989.
 Fig.29)* P：生命の建築：G.+Jujol展, 入江監修, 横浜, 赤レンガ倉庫・於, 2002.
 Fig.31)* コンセプトボード；Model+Arch.：「デザインフェスタ」HAD展；筆者蔵, マリアギャラリー・於, 2009.
 Fig.36)* P；北海道建築展／Barcelona, 出展, JIA. スペイン, カタルーニャ・バレアス諸島建築会館・於, 2010.
 Fig.44)* DM；実測図面・木下泰男展, Gallery 創, 札幌, 2012.
 Fig.56)* バルセロナ展；Jujol 噴水 (芸森)；北海道建設新聞, 札幌, 2019.
 Fig.57)* Cátedra Jujol (UPC カタロニア工科大) 委員就任, Barcelona, 2021.
 Fig.58)* Nota Historica; Ajuntament de Montferri, パンフレット A3 版 (表裏), 2007.

参考文献；

- 1) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect ; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (Ⅷ)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.94, 092/2021.
- 2) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect ; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (Ⅶ)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.93, 111/2020.
- 3) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect ; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (Ⅵ)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.91, 111/2018.
- 4) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect ; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (Ⅴ)』木下泰男：日本

建築学会北海道支部研究報告集 No.89, 085/2016.

- 5) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect ; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (Ⅳ)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.88, 096/2015.

- 6) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(12)木下泰男：星槎道都大学研究紀要・第2号, p125-142/2021.
- 7) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(11)木下泰男：星槎道都大学研究紀要・創刊号, p235-248/2020.
- 8) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(10)木下泰男：星槎道都大学紀要・美術学部第45号, p95-106/2019.
- 9) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(9)木下泰男：星槎道都大学紀要・美術学部第44号, p117-126/2018.
- 10) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(8)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第43号, p71-79/2017.
- 11)~17) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(7)~(1)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第42~36号, 各掲載ページ／2016~2010迄の7巻をまとめています。

添付：

【参照】 Fig.59) 33・34・35・37) 完成予想 (試案 1991) 東西南北立面, No. : 13-16/17p (原版) ペンシリング・トレペ (S=1/50) W : 930×L : 1,120mm) Barcelona, Spain. 1991. * (オリジナル下書き野幌図面)

【参照】 Fig.60) 拡大完成予想試案 (遺構 1991) 東側立面図；No 17/17p インキング・, ダブルトレーシング, (S=1/50) W : 950×L : 2,080mm (縮小版), Barcelona, Spain. 1991. * (オリジナル再構成縮小コピー)

【参照】 Fig.61) 拡大完成予想試案 (遺構 1991) 東側立面図；No 17/17p インキング・, ダブルトレーシング, (S=1/50) W : 950×L : 2,080mm (原版・横長版), Barcelona, Spain. 1991. * (オリジナル・ポジフィルム)

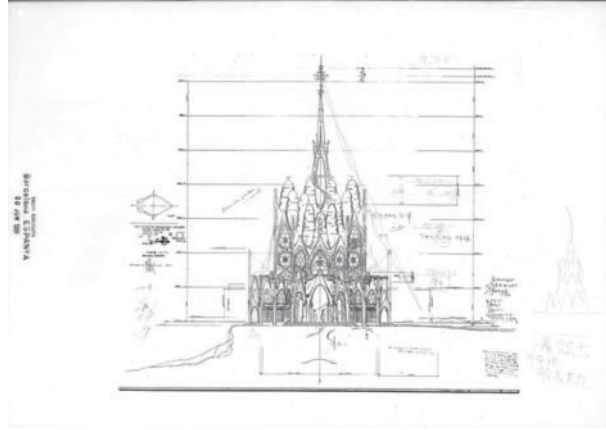
【参照】 別表-1. 『Montferri (未完) 教会堂完成予想試案所蔵図面 (1989-91) 整理一覧(13)』/2022.

【添付】 ABSTRACT；

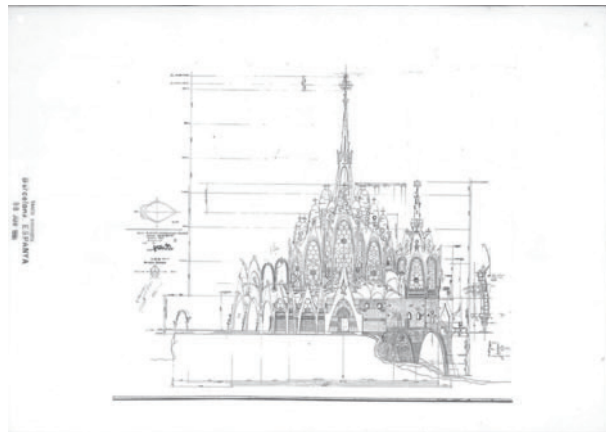
A Research of an Architecture Survey about Architect; Josep Maria Jujol y Gibert/1879-1949, Catalonia, Spain (13)

— Regarding the consideration on the draft of the rendering of “Iglesia de Montferri”: The architectural trend of Catalonia, Spain —

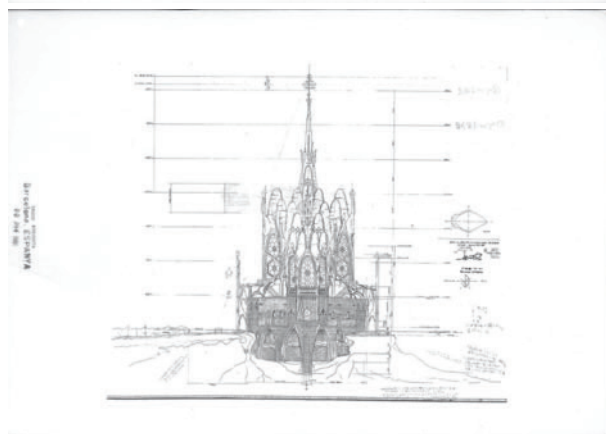




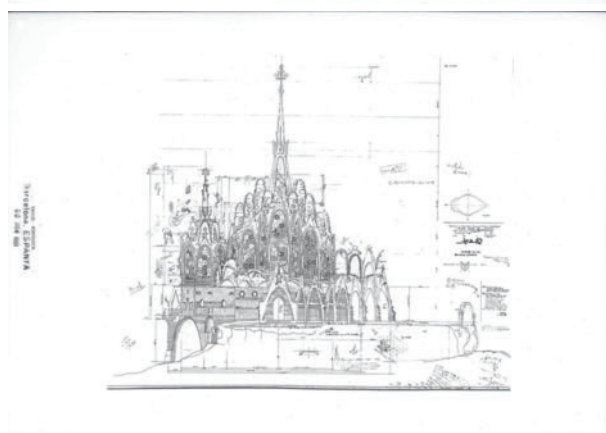
No. : 37



No. : 33

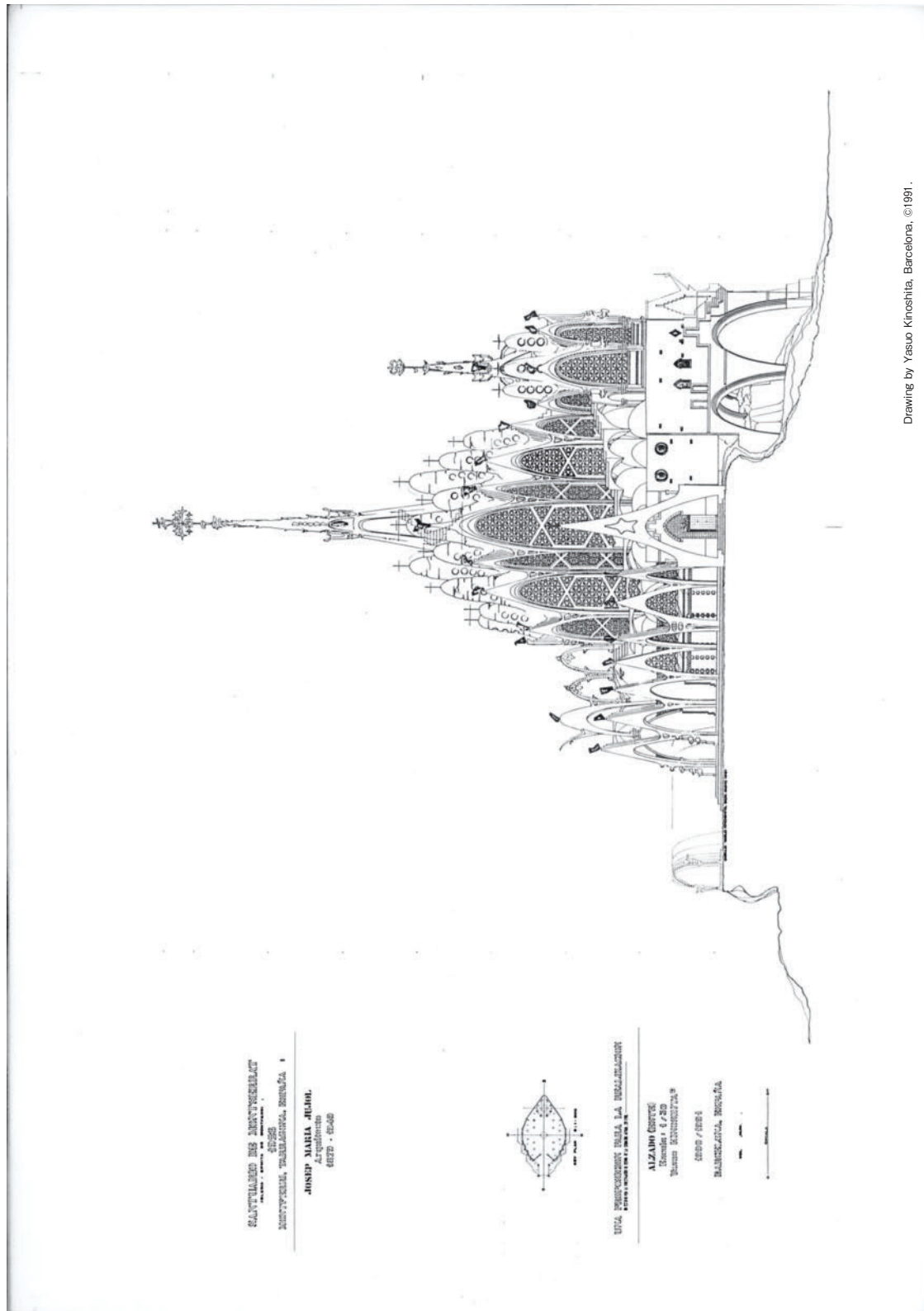


No. : 34



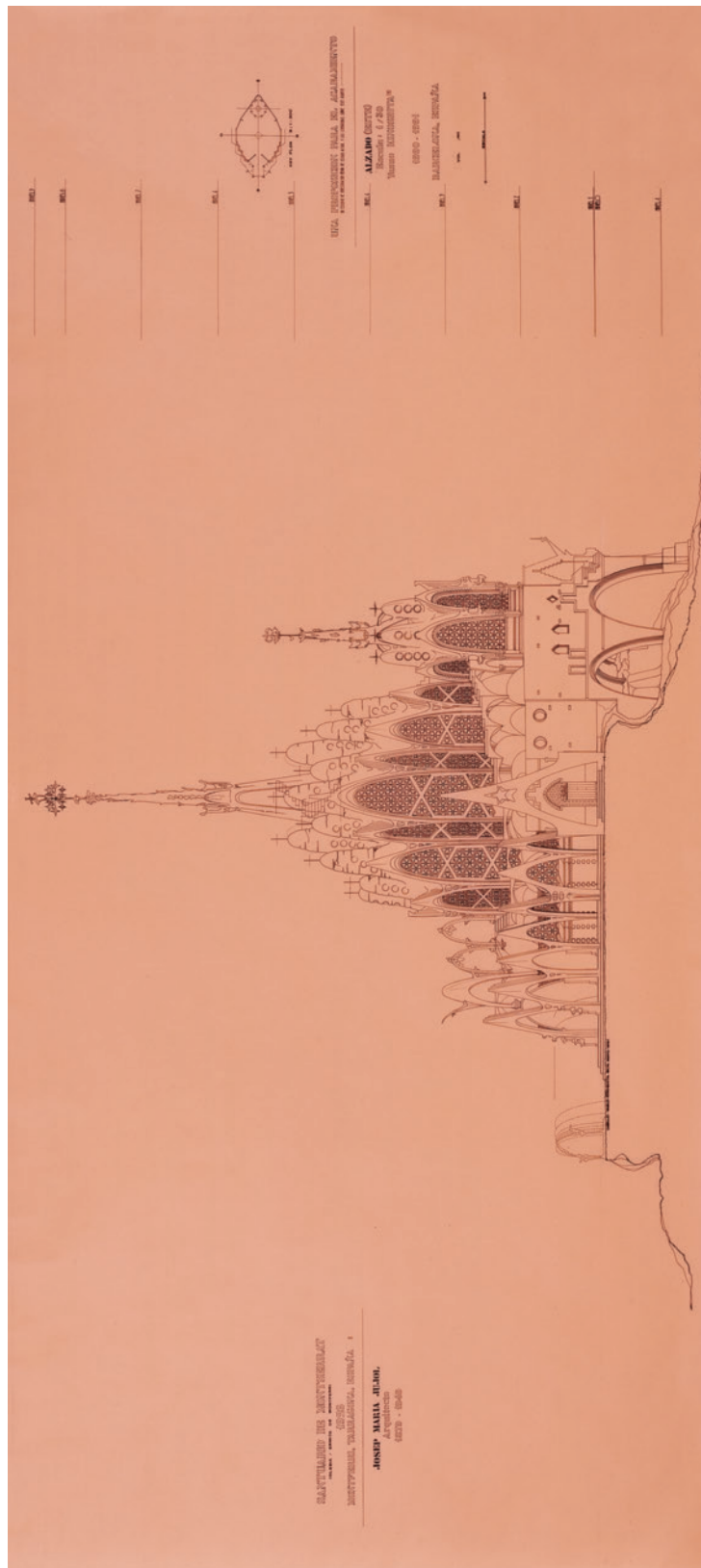
No. : 35

Fig.59) Iglesia de Montferri; J.Ma.Jujol y Gibert, Montferri, 1926-30
【参照】完成予想試案(1991) 東側 No. : 33 / 北側 No. : 34 / 西側 No. : 35 / 南側 No. : 37
立面図エスキス ; S= 1 / 50) ペンシリングトレペ
W : 930×L : 1,120 mm (原版) Barcelona, Spain. 1991.; 筆者所蔵 : Yasuo KINOSHITA©1991.*



Drawing by Yasuo Kinoshita, Barcelona, ©1991.

Fig. 60) Iglesia de Montferri: J.Ma.Jujol y Gibert, Montferri, 1926-30
【参照】 Fig. 38) 完成予想試案 (1991) 東側立面図 (S=1/50) : No : 17/17p. Inking, W-Tracing P.
W : 950×L : 2,050 m/m (縮小版), Barcelona, Spain. 1991.
筆者所蔵 ; Yasuo KINOSHITA©1991.*



Drawing by Yasuo Kinoshita, Barcelona, ©1991.

Fig.61) Iglesia de Montferri: J.Ma.Jujol y Gibert, Montferri, 1926-30
【参照】 Fig.38) 完成予想試案 (1991) 東側立面図 (S=1/50) : No : 17/17p. Inking, W-Tracing P.
W : 950×L : 2,050 m/m (オリジナル : 横長), Barcelona, Spain. 1991.
筆者所蔵 ; Yasuo KINOSHITA©1991.*

【添付】別表-1. 『Montferri (未完) 教会堂完成予想試案』所蔵図面 1989-91. 整理一覧 (13), 2022.

No.	記録資料-成案	実測図面：Dibujos	Scale	Size (mm x mm)	用紙・仕上：インク/ペンシリング	制作地/年	解説/所見・考察	掲載No./備考
S-1	参照資料	地図：Catalonia, Spain/AltCamp/Montferri	3-Type	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/コピー	Spain/Catalonia/AltCamp/1990	* 当時市街で購入した地図を用いる。	Fig. 6
S-2	参照資料	地図：Montferri 空撮ゼロックス(1989年現況)	1/1,000	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/写真コピー	Montferri/1989	* Ajutamentot(村役場)所蔵。	Fig. 7
S-3	参照資料	Iglesia de Montferri：立面エスキス：Jujol	NoScale	紙片(W:210×L:297)?	イエローインク/ペンシリング	Montferri/1928	* 書籍資料より複写。	Fig. 10
S-4	参照資料	Iglesia de Montferri：柱脚平面図(柱間線)：Jujol	NoScale	紙片(W:210×L:297)?	トレベ/インク/ペンシリング?	Montferri/1928	* 書籍資料より複写。	Fig. 8
S-5	参照資料	Iglesia de Montferri：断面エスキス：Jujol	NoScale	紙片(W:210×L:297)?	トレベ/インク/ペンシリング?	Montferri/1928 以降?	* 書籍資料より複写。	Fig. 9
B-1	所蔵実測図	立体図：Oblique, Military projection(遺構 1991)	1/50	W：930×L：2,050	W・トレベ/インク/ペンシリング	Montferri/1991	* 立体表現にて1989年当時の状況を示した(縦長 W950×L2,050mm)。	Fig. 11
B-2	所蔵実測図	マスタープラン(集落広域/1989年現況)	1/1,000	W：930×L：2,080	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Montferri/1990	* マスタープランは、村役所に借り縮尺に合わせ線画仕上。	Fig. 12
B-3	所蔵実測図	サイトプラン(現況配置/1990年現況)	1/200	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Montferri/1990	* 丘陵を放棄実測し、立ち水々教会堂遺構を基準に描く。	Fig. 13
B-5	所蔵実測図	1F 芯心基準寸法平面図(遺構 1989)	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Montferri/1990	1989年当時の1階平面図(完全)で、エントランス側の化粧積高さを覚えて断面を表現している。	Fig. 14
B-14	所蔵実測図	縦断面図 Y-Y 身廊中央 A(遺構 1989)	1/50	W：450×L：800	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Montferri/1989	1階平面の中央身廊縦断面。右側が後陣ピロティの階方向、左側が丘陵地盤のエントランス側方向。中央に軸廊のアーチ	Fig. 15
B-21	所蔵実測図	コンクリート・ブロック Type-1 柱型図(遺構 1990)	1/5-	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Montferri/1990	身廊内を構成するコンクリート・ブロック(Type:300×100×150mm)による柱型のパリエーションである。	Fig. 16
B-22	所蔵実測図	コンクリート・ブロック Type-2 柱型図(遺構 1990)	1/5-	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Montferri/1990	後陣部分を構成する柱型をまとめている。特に、「オーブ・ジョーズ」を支える柱型	Fig. 17
B-23	所蔵実測図	丘陵外構スケッチ：ゲート・扉・洞穴・階橋(遺構 1991)	1/50・1/30	W：450×L：950	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Montferri/1991	メインゲートのシェルの取った別と石積の門。祭事広場と教会堂を繋ぐ階橋。扉にも近くなり、記録すべき外構に着目し図面化する。	Fig. 18
1	完成予想案	完成試案①後陣ピロティ脚柱平面(S=1/50)1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	丘陵地から突き出ている尖頭部分の後陣を傾斜地に打たれた柱脚である。1階平面図に中二階・祭壇予定への階段とスキップフロアアー	Fig. 19
2	完成予想案	完成試案②1F 後陣階・脚廊(化粧積)平面(S=1/50)1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	1階平面図に中二階・祭壇予定への階段とスキップフロアアー	Fig. 20
3	完成予想案	完成試案③2F 内陣クー・ボラ伏・屋根伏・後陣祭壇天伏1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	なった1階8角形の後陣部。*実測図(No.:7)との兼用。	Fig. 21
4	完成予想案	完成試案④屋上キャットウォーク伏(S=1/50)1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	メイン・クー・ボラ・アーチリブ立上り(第2層)1階クー・ボラ屋根伏せと後陣	Fig. 22
5	完成予想案	完成試案⑤屋根・小クー・ボラ・鐘塔伏図(S=1/50)1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	3階塔と小クー・ボラ群の内陣及び後陣の全体屋根伏図を表現する。	Fig. 23
6	完成予想案	完成試案⑥鐘塔検討エスキス(S=1/30)1991.	1/30	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	3階塔と小クー・ボラ群の内陣及び後陣の全体屋根伏図を表現する。	Fig. 24
7	完成予想案	完成試案⑦遺構(1990)後陣外壁・2F 再建アーチ外部展開	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	後陣部外壁の展開図で、ピロティ部に後陣部が載り、2階再建部のリブと外形	Fig. 25
8	完成予想案	完成試案⑧後陣再建2階部北側立面・部分(S=1/50)1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	後陣の再建2階部の表現を中心に、ピロティ先頭脚柱と1階バルコニーと左	Fig. 26
9	完成予想案	完成試案⑨身廊内部再建リブY-Y断面・部分(S=1/50)1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	内陣と後陣部を繋ぐ再建アーチ・リブ及び、再建の後陣2階部を中心の縦断面	Fig. 27
10	完成予想案	完成試案⑩キャットウォーク内部展開エスキス(S=1/50)1991.	1/50	W：450×L：850	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	2階屋根伏図を利用して、断面エスキスの内陣の開口部の下端位置に、完成案	Fig. 28
11	完成予想案	完成試案⑪立面エスキスのプロジェクション検討(1)1990.	資料拡大複写	A3版(297×420)	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	立面エスキスに正三角形トライアングルの比で高さを7分割を導き、エント	Fig. 30
12	完成予想案	完成試案⑫断面エスキスのプロジェクション検討(2)1990.	資料拡大複写	A3版(297×420)	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	断面エスキスに正三角形トライアングルの比で高さを導き、エントランスの	Fig. 32
13	完成予想案	完成試案⑬検討東側立面図(S=1/50)1991.	1/50	W：930×L：1,120	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	位置からトライアングルの延長線上に鐘塔の飾りを結ばれた。	Fig. 33
14	完成予想案	完成試案⑭検討北側立面図(S=1/50)1991.	1/50	W：930×L：1,120	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	平面を断面エスキスと外観を立面エスキスにリンクさせ、実測図をベースに	Fig. 34
15	完成予想案	完成試案⑮検討西側立面図(S=1/50)1991.	1/50	W：930×L：1,120	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	北立方面完成試案をベースにして検討を重ね形にした(1991)。	Fig. 35
16	完成予想案	完成試案⑯検討南側立面図(S=1/50)1991.	1/50	W：930×L：1,120	薄口トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	西立方面完成試案をベースにして検討を重ね形にした(1991)。	Fig. 37
17	完成予想案	完成試案⑰検討東側インケンギング立面図(S=1/50)1991.	1/50	W：930×L：2,080	中厚トレベ/ペン/ペンシリング	Barcelona/1991	東側立面だけをWトレベにインケンギングし(縦長：W950×L2,080mm)楕圓。	Fig. 38

【註】楕圓に先立ち、実測図から完成案を目標に取り組み、遺構実測図をベースに重ねる形から完成予想案を導きインケンギングドロワーイングに仕上げ、あわただしく楕圓をした。(星建築大学美術学部紀要 2022年(13)・添付別表)

A Research of an Architecture Survey about Architect; Josep Maria Jujol y Gibert/1879-1949, Catalonia, Spain (13)

— Regarding the consideration on the draft of the rendering

of “Iglesia de Montferri”: The architectural trend of Catalonia, Spain —

KINOSHITA Yasuo

Abstract

I have considered about possessing the draft rendering and organizing it, as well as the process that led to the expression of the draft rendering. Realistic concepts that define the area using explicit compounding can be implied from Jujol's architecture. In the attempt which even seems that the contending strain of the connecting sections is facile, Jujol's respect for it can be surmised. Through the draft rendering of Iglesia de Montferri, we can sense the multidiscipline of Jujol's later/ripening stages, in addition I have comprehensively summarized under the idea that his expressiveness deserves special mention, that the respect of complexity with the disparate which his architectural expressions have had been a reliable “method.” Regarding Jujol's “compounding” as a significant attempt is the mosaic tile expression in Park Güell felt when living in Catalonia, and also I consider that architecture which indicates the typical state likened to multistoriedness in a city is Casa Planells (1923). Concept of urban architecture probably was the attempt to take an attitude toward the architectural creation heading to the new modernism by putting Jujol's own way of combination of the compounding such as the respect for its individuality, regionality and historicity into it. To see it as the architecture as a “dream” of Jujol's in which that concept has been embedded here and there and the compounding expressed in this Montferri itself became the subject of this draft rendering.

芸術実践者のための研究方法論Ⅱ：マルクス主義（後編）

梅田 力

キーワード マルクス主義 研究方法論 芸術実践 Practice-led research 美術教育 中観思想 龍樹

要約

芸術実践者のための研究方法論の研究。第2回はカール・マルクス（1818-1883）の残した思想・哲学を基にして展開されてきた「マルクス主義」を取り上げた。前編ではまず、マルクス主義と芸術実践の繋がりを説明する必要があると考え、マルクス主義を取り上げるその理由を述べた。後編となる本稿では、具体的にマルクス主義の方法論を取り上げ、最後に著者自身の実践を参考にして仮の研究テーマを設定した。また、本稿ではマルクス理論の中でも、その根幹を成す「史的唯物論」（弁証法的唯物論）を中心に上げ、必要に応じて、その他の理論にも触れる形式をとり、芸術実践者がこの方法論を導入するかどうか検討できるものを想定して執筆した。

広がり続ける社会的格差、深刻化する環境問題、ベーシック・インカムの導入が議論されるなど、資本主義が生み出しているとされる社会の歪みと、その限界が叫ばれて久しい。こうした時代の中、資本主義への鋭い批判をしたマルクスの思想を再検討することは有意義である。また、社会問題を積極的に扱う傾向にある現代美術において、マルクスの思想は多くの示唆を芸術実践者に与えてくれる。

科学的社会主義と言われる、マルクスの世界観の根幹を成すのは、弁証法的唯物論である。これはフォイエルバッハの唯物論と、ヘーゲルの弁証法を参考にし、最終的にはそれらを批判する形で、作り上げられたマルクスの世界観である。この世界観から、人間はまず何よりも衣食住が必要であり、そのために人間は自然に手を加え、生産する事で、生きる事ができる。そして、この生産（経済）活動という土台（下部構造）の上に、我々の思想や政治、文化そして芸術が成り立つ（上部構造）とマルクスは考える。

マルクスの理論から芸術を眺めると、造形や構成を絶対的に追求する芸術理念と正面衝突を起こす。また、作家の思想や作品を経済的背景から分析していくため、構成や色彩、様式や美術史、図像学的なアプローチとは違った見方や解釈が行われ、それらの価値や作家の位置付けが変わる事を示唆するのが、マルクス主義の特徴的な方法論と言える。

はじめに

星槎道都大学研究紀要第2号（2021）、芸術実践者のための研究方法論Ⅱ：マルクス主義（前編）¹で示した通り、ここで考察される「マルクス主義」は、芸術実践者がその制作を通じた研究活動のために、マルクス主義の基礎的な考え方を理解し、方法論の1つとして必要に応じて使用出来るようにするためのものである。そのため、マルクス（エンゲルスを含む）の世界観や、彼が世界をどう見たか、またどのような哲学に立脚して思想を築いたかを知ること。そして、その視点から芸術実践を考察することで、自身の実践を違った側面から見直し、最終的

には制作や、制作を通じた研究に生かしていく事を念頭に置いている。つまり、当然のことではあるが、決して現代社会の問題を資本主義の限界として分析する、あるいは共産主義を見直すことで新たな社会の可能性を提案するなど、社会学や経済学の問題について語ることはない。

マルクスは芸術活動を、天性の才能を持った芸術家が行う創造的な活動といったようには考えず、「労働」の一形態であるとさえ考える。こうした彼の視点から芸術実践を見ていくと、どういった面が浮かび上がってくるのか。思考の枠組みを再検討することで、芸術作品が、こ

¹ 梅田 力「芸術実践者のための研究方法論Ⅱ：マルクス主義（前編）」星槎道都大学研究紀要第2号（2021）pp155-159

れまでとは違った側面を持つ事が明らかになり、自身の実践に全く違った視点を提供してくる可能性があるということである。

マルクスの残した思想は示唆に富み、書き残した著作(後年に彼の研究者達が明らかにした手稿も含めると)も膨大であることから、その全てを隈なく取り上げて、ここで考察していくことは、芸術実践と研究の両方を行う芸術実践者には難しいし、それは専門の学者の仕事であろう。そこで芸術実践者である我々は、解説書等を参考に、まずマルクス主義の根本概念である「史的唯物論」を考察し、必要に応じて、その他の諸概念を簡単に見ていく。そして、マルクス思想の全体像を見渡しながらか、そのほかの諸概念を必要に応じて、各自がさらに深めて研究していけるように簡単に明示しておく事が、より実践者にとっては有用であろう。そして最後に、マルクス主義の方法論を使い、芸術実践者でもある著者自身の制作を考察して、その中で想定しうる研究テーマを仮に定めてみる。読者はこれを参考に、自身の研究テーマの設定や、方法論の検討に役立ててもらえれば、著者として幸甚である。

経済的基盤と芸術の関係

18世紀に起こった産業革命によって支配的となった資本主義社会が生み出す格差に疑問を持ち、マルクスはその原因を経済の面から精緻に分析をしていった。その眼差しは、自然と社会の在り方、人類の歴史や、さらには我々人間の基本的な構造にまで及ぶ。そして資本主義の抱え持つ問題点を暴き出し、どのような未来へ向かうのかを説いた。彼の築き上げた思想は経済という枠では収まりきれない、1つの体系的な哲学であり、その壮大な思想はマルクス主義と呼ばれている。

21世紀となった今、産業革命に匹敵する、あるいはそれ以上の大きな変化をもたらすとされる情報革新により、資本の一極集中と格差は、マルクスが生きた時代以上により深刻で急速に広がっている。一部の資本家の富

は、今では国をも凌駕する勢いである²。

深刻さを増す経済格差に加え、優先される経済合理性が、様々な環境破壊を引き起こし、地球の環境問題悪化は深刻さを増している。こうした現代の抱える問題が、この資本主義や自由経済と深く結びついていると考えられ、システムのな変革も叫ばれている。こうした中、150年以上前の著作ながら、資本主義が本質的に抱える問題点を鋭く批判したマルクスの思想は再び注目されている。現代社会が直面する深刻な問題に、示唆をくれる可能性が指摘されているのだ³。

歴史を振り返ってみると、芸術も資金的な援助が受けられる所に生まれてきたと言える。そして、より潤沢な資金が集まる所に、文化が発達し、芸術も興隆してきた。古くは宗教(教会)が芸術家に制作の場を提供し、次いで王侯貴族、その後は商業的な成功を収めた富裕層が芸術家に活動の場を与えてきた。また地理的に言えば、戦前まではヨーロッパがその中心であり、その中で覇権を握った国々が入り替わりその時代の芸術を生み出してきた。そして、戦後から現代にかけてはアメリカが芸術の覇権を握っており、近年では中国が存在感を増している。現在では、欧米に加え、オイルマネーで潤う中東にもスーパーコレクターと呼ばれる人が存在する⁴。まさに金が集まる所に、芸術が生まれてきた事実があり、美術史と世界史が切っても切れない関係であることは明らかであろう。

こうした強大な資本による芸術作品売買の流れは加速を続けている。盛んに行われている美術品の巨大オークションがそれである⁵。作品は所有し、コレクションするだけでなく、投資の対象としても売り買いされている。さらに、世界中のギャラリーが集ういくつかの大型アートフェアやビエンナーレでは、“閉じられた”、超富裕層だけが参加しうる、極めて煌びやかな世界のような⁶。また、デジタル時代に対応したNFTアート⁷と呼ばれる仕方でデジタルデータさえも所有する方法も現れており、アートと金の関係は、際限がなく、エスカレートしている。そして、それを表現の1つとして、ギャラリーを介さず、直接オークションに作品を出したデミア

² OXFAMの調査結果「最も裕福な富豪男性22人の総資産は、全アフリカの女性よりも多い」(著者訳) <https://www.oxfam.org.uk/media/press-releases/worlds-22-richest-men-have-more-wealth-than-all-the-women-in-africa/>

³ 資本主義を見直すべきだと主張する次世代を担う研究者として、斎藤公平(経済思想家・大阪市立大学准教授 1987年生まれ)が挙げられる。

⁴ 小崎哲哉「現代アートとは何か」河出書房新社 2018

⁵ 世界的なオークション会社としてサザビーズ(Sothebys): <https://www.sothebys.com/en/>や、クリスティーズ(Christies) <https://www.christies.com> が挙げられる。

⁶ 小崎哲哉「現代アートとは何か」河出書房新社 2018年 pp24-64

⁷ NFTアート Non Fungible-Tokenの略。デジタル作品と仮想通貨を組み合わせ、デジタル上で“オリジナル作品”(データ情報)を保有する事が出来る仕組み。

ン・ハースト、こういったアートの巨大ビジネス化の流れに反発するバンクシーといった作家もいる⁸。

資本主義社会の中におけるこうした現代の芸術の流れは、マルクスの分析によれば当然の帰結であると言えるが、では果たしてマルクスはこの資本主義に対してどのような世界観から、どのような分析を行ったのだろうか。

史的唯物論

マルクスの思想の根幹を成す世界観（パラダイム）が、「史的唯物論」である。この概念の中に、上部・下部構造、人間の階級闘争の歴史が見出される。また、資本主義的な社会を分析する中で、剰余価値、搾取、労働疎外、物神性等、様々な概念を彼は暴き出した。これらの概念から、様々な研究（方法）の参考になり得るが、まず研究を進める上で重要な、方法論を支える世界観（パラダイム）である「史的唯物論」から考察していく。

「史的唯物論」は、ヘーゲルの弁証法と、フォイエルバッハの唯物論を批判的に継承する事で生まれた。マルクスは、我々の根本は物質であるという状態をまず認め、物質的条件が人間（の精神）を規定すると考える。この説明だけでは理解が難しいので、一般的な観念論と比較しながら考えていく。

観念論では、人間は自由意志を持ち、その自由な精神によって考え、理性的に生きる存在であり、我々が生きている世界は、その認識主体であるわれわれ人間が精神によって描いている世界であるとする構築的で主観的な立場をとる。

この一方で、マルクスはこの主観的に世界を認識しようとする事を退け、自然科学的な存在論に立脚する。我々の認識の外に客観的実在は存在し、それは人間存在に先立つとする世界観を根本に据える。そのため、科学的であると呼ばれる。しかし、マルクスは単に科学的であるばかりでなく、その自然科学的な客観的実在を不動のものとは捉えず、相対的である人間の精神が、その認識の及ぶ範囲で客観的実在を理解しようと試みていると考える。つまり、その絶対的実在は、相対的人間の認識によって捉えられると考えるのである。そのため、その世界認識は間違いうるし、「発展、運動が絶対的である」⁹という立場をとる。この点において、唯物論を主張した

フォイエルバッハと違い、また止揚的なヘーゲルの思想を取り入れている。彼の史的唯物論は、ヘーゲルとフォイエルバッハをただ継承したのではなく、唯物論は本質的に弁証法的であると考えたのだ。彼は、物質の最小単位について解明するのは、科学者の仕事であると考え、それ以上立ち入らない。それでも、物質がまずあることを前提とし（それがどういふものかは現段階では不明であるが）、さらに理論を積み上げていく。

人間は、自由意思を持つ理性的存在である前に、自然の中にいる。そしてその自然を突きつめていくと、物質にたどり着く（それがどのような物質であるかは問わない）。その中で人間はまず何より生きなければならない。生きなければ、思考をすることも出来ないのである。そして、生きるためには、自然を何らかの手段で加工し、衣・食・住の必要な形に変形させる。これを「生産」と呼び、何よりも先立つものだと考えた。そして、生産をするために行う活動を「労働」と呼び、その上に、芸術を含めた、文化、政治、宗教等あらゆる活動が構成されると考えた。そして、この生産活動を停止して生きること（考えること）は出来ず、あらゆる活動の基盤にはこの生産があると述べた。

このような構造を、建物の比喩を使いながら、下部構造（Base）と上部構造（Super Structure）と呼んだ。下部構造は物質的にどれだけ生産を行なっているかという経済的な状態。そしてその経済的な土台が、思考を規定し、芸術や政治はその上で形作られると考えた。

さらに、人間とその他の動物との大きな違いは、ただ命を繋ぐ動物に対して、人間は目的を持って自然を加工し、そして「より良い」環境を作り出す。そして、その作り出されたより生産的な環境の中で、さらに生産力が高まっていく。こうした発展的な所に、人間の自然との関わりにおける特徴があると考えた。また、この上部・下部構造は、双方向的であり、下部が一方的に上部を規定するだけでなく、上部にある文化や政治が、下部の生産様式に影響を与えると考えた。

マルクスの生産に対する分析は、自然からの生産に留まらない。彼の分析は社会における人間のあり方にも言及していく。人間は本質的に社会的な存在であるとマル

⁸ *デミアン・ハースト（HIRST, Damien）：英国生まれ（1965～）YBAの中心的存在。現在、世界で最も商業的な成功を取めている作家である。

*バンクシー（Banksy）詳細不明：覆面アーティストとして、世界中の壁等にグラフィティ作品を残す。

⁹ 向坂逸郎「マルクス経済学の基本問題」岩波書店 1962 p14

クスは主張する。人間は道具を使い、自然を变形させ、生産する。その道具は、自分で作るだけでなく、他人が作ったものも使う。さらにその他人は世代を超えたもの(つまり前の世代が残した技術や知識)である場合もあり、人間は様々に相互に関わりあひながらより良く生きんとする存在となる。

こうして、唯物論は本質的に弁証法的であり、人間はただ命を繋ぐだけでなく、相互に関わり合いながら、生産環境を発展させていく。この発展が人間を歴史的にしているとする。

史的唯物論で指摘された、もう1つの重要な概念が、階級闘争の歴史である。人間の歴史はこれまで、階級闘争の歴史であったとマルクスは主張する。古くは奴隷制度、中世封建制度、そして近代資本制度と、支配者と、被支配者の階級に分かれ、この階級間の闘争が絶えず行われ、支配階級の体制を打ち壊すことで、発展してきたのが人間の歴史であるとマルクスは主張した。そして、現代の資本主義体制社会は資産階級(ブルジョワ)と労働者階級(プロレタリアート)に分かれており、ブルジョワによる支配は、やがてプロレタリアートによって倒され、共産主義的な社会が訪れると予想した。彼の思想は、いくつかの国で実践されたが、いずれも成功したとは言えず、21世紀になった今も彼の予想した未来は実現していない。それでも、本稿の冒頭で示した通り、現在では資本主義の限界が叫ばれ、環境問題も含め、資本主義のシステムを見直すべきだという論調を無視できない所までできているのは事実と言えるだろう。

マルクスの視点から見る芸術実践

次に著者自身の芸術実践を例に取って、マルクスの思想(特に今回扱った史的唯物論)から制作を見つめ分析し、最後にそこから考える研究テーマを提示する。

史的唯物論的立場に立てば、経済的な基盤(下部構造)の上に、芸術が成り立つ(上部構造)。また、上では特段取り上げていないが、上部・下部構造の概念から発展し、マルクスは、芸術は「イデオロギー」の一形態であると主張した¹⁰。芸術はこのイデオロギーの性質によって、自身の属する支配的な階級を正当化し、持続させる。反対に革命を起こしたい側からすれば、支配階級の力を弱体化させ、転覆させるといった要素を持っている¹¹。

例えば、古墳時代の権力者が、自分の力を誇示するために古墳を作る。ナポレオンが、ジャック＝ルイ・ダ

ヴィッドに自身の理想的なイメージを描かせたのと同じように、会社のオーナーが、自身の肖像画を工場に飾るのも、同じと考える。会社のイメージを表すような美術作品を社内に展示する事も、もし無意識的であっても同じ理由だろう。また、資本主義と共産主義どちらの問題点も痛烈に批判したジョージ・オーウェルの小説、後にアニメ化・映画化された「動物農場」は好例である。

美術教員が描くイデオロギー

筆者は抽象芸術への探求を20年ほど行って来た。制作を本格的に始めた初期の頃にはジョアン・ミロ、ジャン・ミシェル・バスキア、ウィレム・デ・クーニングといった欧米の作家に強く影響を受けた。そうした出発点から発展し、芸術の純粋性や絶対性とは何か。芸術とは何か。在るとは、生きるとは何かといった哲学的な問題について制作を通じて考究することに関心を抱いてきた。

こうした関心はやがてジャンルを超え、E・ハンスリックの説いた絶対音楽の美学や、日本の茶道の持つ還元的な抽象性やその精神に興味を持ち、その美学・思想を研究してきた。そして現在では、その根源をさらに追求しようと考え、特に茶道の精神的根源となっている禅、さらにその禅が影響を受けた仏教の般若経の世界観に関心を持った。現在では、特にその般若経を哲学的にまとめたとされる龍樹の中観思想へ辿り着き、現在では制作実践を交えながら、その研究を行なっている。また、近年では老子の「道」の概念もどこかで繋がるのではないかと感じており、東洋思想と自身の制作に関連性を見て、制作を通じて研究を続けている。

こうした言わば哲学的、基礎研究的な問いを、最も重要な制作動機の1つとして制作を続けてこられたのは、筆者に作品を商品として売らずとも、生き・制作していきける経済的基盤があったからである。かつては高校の美術教員として、現在では研究者・教育者として大学に席を置き、作品の売れる、売れないに関わらず、ある一定の収入を得ながら制作・研究を続けられる環境があり、そうした状況が、言わば基礎研究的な活動をしていても、経済的には問題がなく、活動を継続してこられたことは、疑いようがない。

こうした教員として経済的基盤を確保した上で制作をする表現者、特に大学機構に守られながら作り・語られ

¹⁰ Anne D'Alleva 「Methods & Theories of Art History」, Laurence King publishing Ltd, 2012 p50

¹¹ (同上)

る芸術は夢物語であると、村上隆は「芸術企業論」で、痛烈に批判している。しかしながら、現実としてまず何よりも生きられなければ、制作ができないので、経済的な安定と制作環境を得る事が出来、かつ社会へも参画出来る教員という職業を選択することは、それが可能でならば、作家の生き残る術としても、選択肢として考えることは間違っていないのではないかと筆者は考える。

マルクスの定義によれば、物質的環境が思考を規定するわけであるが、ではどの程度筆者の思想はこれまでの環境から影響を与えられてきたのであろうか。また、それは美術教員という経済的基盤を持ちながら制作を続ける作家には、どこか共通する固有のイデオロギーが存在するのだろうか。また、こうした経済的安定の上で表現を試みることによって、失って来た芸術的に重要なイデオロギーはあるだろうか。またその場合、それはどのようなものであろうか。このようなことを研究していくことは、いくつかの点で有意義な研究となると予想される。

実践者として、マーケットのトレンドに関わらず、比較的、自身の興味関心に従って基礎研究的な制作を出来る事で、(例えそれが夢物語的であっても)、返って表現できる事、取り組める事があるのではないだろうか。少なくとも、マーケットで活躍する作家がいる一方で、すぐには商品化出来ない、基礎研究的な実践を行う研究者が一定数いることは悪い事ではないのではないだろうか。

また、大学教員として、しかも美術科教育の指導も担当する者として、後進の作家・教育者・研究者に、美術教員という経済的基盤の下で制作実践を続けていく、メリット・デメリットが明らかになれば、学生は将来の選択をより明確に行うことが出来る可能性があると考えられる。

参考文献

- 1) 廣松渉「今こそマルクスを読み返す」講談社現代新書 1990年
- 2) 向坂逸郎「マルクス経済学の基本問題」岩波書店 1962年
- 3) 今村仁司「マルクス入門」ちくま新書 2005年
- 4) マルクス研究会年誌（日本における「資本論翻訳史」2017年
http://www.marxresearchsociety.com/_common/doc/yearbook_v1.pdf
- 5) 現代の理論—「日本アカデミズムの中のマルクス経済学—分岐と変貌—
<http://gendainoriron.jp/vol.16/rostrum/ro02.php>
- 6) Creswell, J. W 早わかり混合研究法 抱井尚子訳 ナカニシヤ出版 2017
- 7) 東京藝術大学芸術リサーチセンター成果報告(2008-2012年度)
<https://www.geidai.ac.jp/rc/index.html>
- 8) マルクス, カール著 向坂逸郎訳「資本論」(全3巻) 岩波書店 1969
- 9) マルクス, カール・エンゲルス, フリードリヒ著 古在由重訳「ドイツイデオロギー」岩波書店 1978
- 10) レーニン著, 栗田賢三訳「カール・マルクス」岩波書店 1971
- 11) マルクス・カール, エンゲルス・フリードリヒ, 大内兵衛, 向坂逸郎訳「共産党宣言」岩波書店, 1951
- 12) マルクス, カール著 長谷部文雄訳「賃労働と資本」岩波書店 1982
- 13) 小崎哲哉「現代アートとは何か」河出書房新社 2018
- 14) Anne D'Alleva「Methods & Theories of Art History」, Laurence King publishing Ltd, 2012
- 15) 中村元「龍樹」講談社 2002
- 16) 蜂屋邦夫「老子」岩波書店 2008
- 17) 鈴木大拙「禅」筑摩書房 1987
- 18) 梶山雄一・上山春平「空の論理」角川文庫 1997

Methodology study for Art practitioner 2: Marxism (Second volume)

UMEDA Isao

Abstract

This is the second of Methodology study for Art practitioner series. In this essay, we investigated methodology of Marxism that asserted by Karl Marx (1818-1883) and his successors who had been handed down Marx's ideas and philosophies. The first volume, we validated what is the point that art practitioner should understand Marxism theory and revealed connection to their practice, In this second volume, we investigated more precisely about Marxism thoughts. Finally, with the use of author's art practice, set up draft research question from Marxism methodology briefly demonstrated. In addition, we mainly discussed about his main concept "historical materialism" and the other theories as needed. Art practitioner may be examined Marxism Methodology with this essay before go further study for their own research.

Expanding social gaps, increasing severity global environmental issues and discussing basic income policy those are the indication of the limit and the result of deformed shape of capitalism. In this era, reconsider Marxism which sharply criticized capitalism may be worthwhile. Moreover, the trend of contemporary artists positively manipulates social issue in their expression so that studying Marx's ideas may be suggestive for them.

Dialectical Materialism is the central of his paradigm, and his view is called Scientific socialism. The idea influenced by materialism of Ludwig. A Feuerbach and dialectic of Hegel. Marx critique of the two predecessors and created his own paradigms.

Based on this, he explained the human nature that food, clothing, and housing take precedence. The natures reform somehow for human necessity that is called production. The production (called base) provide politics, ideas and then lie upon culture and art (called super structure).

Marxism paradigms and pursuing pure or absolute form of art, the two ideas collide head-on. Furthermore, Marxism analyze works of art and artists from economic situation rather than composition and color, style and history of art, iconography, hence the value of works of art and artists maybe differentiate from the other analysis that is features of Marxism methodology.

コロナ禍における地域活動の評価と課題

—アートプロジェクトを事例としてII—

宮 嶋 達 也

要約

新型コロナウイルスの感染拡大で外出自粛の要請が続く中、活動拠点となる施設ではなかなか地域活動は行えない。活動内容のメインであるワークショップでは3密になることが多く、施設などでの対面的な活動や人と人との交流活動が難しくコロナ禍はこれらの活動にも多大な影響を及ぼした。

こうした状況下で、コロナ禍でできる活動を考え、どのように実現させていくかなど、様々な課題と向き合いながら、地域活動の進め方を模索した。

通常とは異なる環境で異世代交流の輪を広げることを試しみ、新型コロナが地域活動に及ぼす影響と課題について考察した。

1. はじめに

2020年2月から本格化した新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の拡大は、大学ならびに学生たちの日頃の活動や生活にも大きな影響を及ぼした。授業をリモートにて実施することや登学の制限など、様々な対応が取られた。2021年の今も感染の状況はかなり納まりつつあるが、変わらず完全にウイルス感染が終息する目途は立っていない。

こうした中、学生による地域活動も対応の変更を迫られた。学外での活動の多くは制限され、スポーツ部の活動やサークル活動も含め少なくとも緊急事態宣言下においては、ほぼすべての活動停止を余儀なくされ、学生生活全般においても多大な影響を及ぼしている。

しかし、このような状況においても、「新しい生活様式」を前提とした社会への変化が求められている。今までの多くが対面による活動の中で、他者との身体的接触の制限や社会的距離をとることが求められるなどの制限がある中でも、学生たちができることが全くないわけではない。「こんな有事の中でも、何か活動ができるのではないか」「こんなときだからこそ、何か残したい」という思いをどのように実現させていくか。そこには必ず新しい方法があると考え、感染拡大を防止しつつ、社会の課題と向き合い、その解決につながる活動への関わり方について考えることが必要である。

今回、地域活動に取り組む学生たちが、このコロナ禍での活動をどのように乗り切っていくのか、その過程で出てきた課題をどう克服していくのか、併せて、感染症や災害など今後もさまざまな危機が想定される中で、

ウィズコロナにおいて大学と地域の繋がりを通して地域活動を模索してことが重要である。大学における地域活動をどのように展開していくか、学生地域活動の在り方について考察する。

2. 学生地域活動が抱える課題

コロナ禍の制約下において、「新しい生活様式」を前提とした社会への変化が求められているいま、今までとは同じ形式の活動では困難な状況にある中で、地域活動の方向性が問われている。特にコロナ禍では以下の2つの課題を考えることが求められた。

2-1 財源の確保

本地域(北広島市)でのワークショップ活動が学生のみによる活動にとどまる場合、活動にかかる資金をどのように確保するのかなどの問題が生じる可能性があった。ここ数年間は資金確保のために北広島市の「学生地域活動支援事業補助金」への申請を行った。

この事業は地域活動事業等を行う学生団体に対して補助金を交付することにより、学生を中心とした自主的な活動を支援し、学生と市との協働及び人的資源の活用による地域の活性化を図ることを目的とするものであり、定義の中には、「地域活動事業等、市におけるまちづくり及び地域の活性化を図る目的で実施する事業をいう」とある。

補助対象団体は大学等(大学・大学院・短期大学)にある学生団体のうち、以下の団体とし、①教員等が指導するゼミナール ②教員等が指導するサークル活動団体

等がある。

補助対象事業は①環境活動に関する事業 ②地域福祉に関する事業 ③教育・文化に関する事業 ④環境・産業に関する事業 ⑤その他まちづくりに関する事業であり、当活動内容では③教育・文化に関する事業が我々の活動に当てはまるものであった。

しかし、昨今の新型コロナウイルスの影響もあり、支援事業活動自体が感染拡大を生む可能性が有るという見解から2021年度及び2022年度の補助金が学生団体に対しての交付を中止することとなり活動するにはさらに難しい事態となった。

このような緊急性のある事態に対して外部からの補助金の交付申請受けることが非常に難しいことが今回このような事態に関わることで認識することができ、今後活動を行う上での課題にもなることが考えられる。

2-2 コロナ禍による活動受け入れの中止

連日のように感染拡大が続くクラスター発生のニュースを見聞きする中、活動自体行えるのか、施設を訪れることに対し感染する危険性は無いかなど、多くのことを考えていました。感染防止対策をしっかりとした上で臨み、今の状況が落ち着いてくるようであれば決して不可能ではなく、この時期だからこそ学ぶことができる多くの学びもあるに違いないと感じていた。

しかし、現実には厳しく今回3カ所の施設で活動の提案をさせていただき受け入れをして頂いたが、そのうち2つの施設から感染拡大に伴い活動を執行させるのは難しいという判断が下った。活動の1か月ほど前の出来事である。そこからの変更の立て直しはかなりハードなものであり、学生たちのモチベーションが一番心配であった。変更に関しては、活動実施期にも記した通り、実施活動に関しては密になると考えられるワークショップから密にならないようなワークキッドなどへの大きな変更点はあったが、幸い大きな問題点とはならなかった。その後、活動実施可能な1施設にコロナ感染対策の話し合いを持ち、距離を置いた形で活動実施は可能となった。

学生にとってはコロナ禍における世間の見方、考え方を肌で感じることとなりました。それが彼らにとって、良い体験か否かは判断が難しいものの、世情を知ること、「どのような活動であれば安全にできるか」を、少しでも感じてもらえる出来事であった。

予想できない困難もあり得る時期ですが、グループで話し合い協働しながら、活動内容の変更点を探り活動実施できる方向に進めていかなければならない時期であった。

はからずもコロナ禍で得られたリモートでの活用は、事前学習期での教育促進につながっており、コロナ禍収

束後も、この「対面+オンライン」というハイブリッド化は、新たなかたちとして浸透していくと考える。

難しい判断を迫られるなかではありましたが、このようなかたちで活動を実施したことにより、学生が「新たな気づき」を得たことは間違いなく、「学びを止めない」実体験である。

地域活動は多様なものの見方・考え方を働かせる「学びの場」である。予測困難な時代に、学生が主体的に判断し、解決していく力を身につけていく実体験ができること、それが地域活動の意義と言えるのである。

3. 学生地域活動の実態

3-1 事前学習期

地域活動は準備を含め5月～7月の事前学習期間、9月から12月までの計画準備期間として週に一度活動が行われ1月及び2月を実質的な活動期とした。

5月から7月の事前学習期間ではコロナ禍の影響によりほとんど対面で集まり活動することが許されない状況であり、すべてがリモートのみの活動となった。

ここでは主に企画・立案をメインとして教員サイドから企画の制作について時間をかけて各グループがプレゼンテーションをしっかりとできる段階まで押し上げた。

Teams内でグループ化し、そこで会議を開いて個々の意見を出し合った。今回はデザイン学科2年生20名が4つのグループに分かれてそれぞれ企画を出しあった。

計画期間である9月に入る前の7月末に各グループが企画した活動内容のプレゼンテーションを行った。そこで他教員にもお手伝いいただき企画内容のブラッシュアップを試みた。

3-2 各グループのブラッシュアップ前の活動企画内容 グループA

ダンボールで遊べる、ふれあいワークショップ

「段ボールで楽しいを作ろう！」

イベントの趣旨

—アートの素材は身近なところに。

身近にある段ボールでアート作品を制作し、参加者が素材の面白さや試行錯誤する楽しさを感じることができるイベントを企画しています。

○想定している参加者年齢 5歳～6歳（年長）

イベントの構造

- 参加者、学生が作品を制作する⇒制作する楽しさ
- 制作した作品を展示する⇒鑑賞する楽しさ
- 他者の作品と交換する⇒認めあう楽しさ

具体的な展開内容

1. 参加者に飲食店をテーマにした作品を、段ボール等の素材を使って自由に制作して貰う (60分)
2. 予め学生が作った作品を店舗に模した展示場に展示し、参加者に好きな作品と物々交換して貰う。(15分)
3. さらに参加者の作品を、別な参加者が物々交換していく。(15分)

イベントの目標

- ① 最高の楽しいを作ろう。アートと触れ合うことで、参加者を笑顔にしよう。
- ② 身近な素材から制作できることを知ってもらい、遊びの幅を広げよう。



ファストフード店をモチーフにした作品例



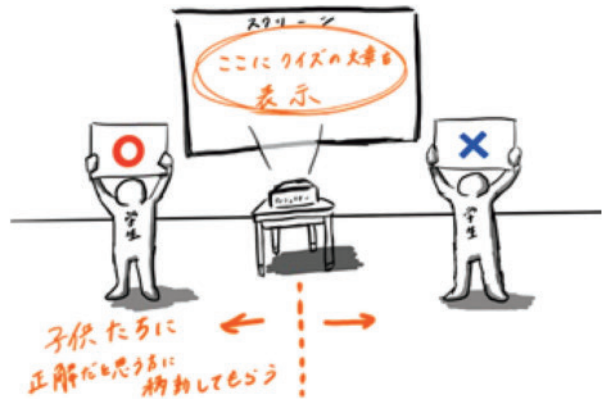
ケーキ屋をモチーフにした作品例

グループB『デジタル紙芝居プロジェクト』

○概要

- 子供達にオリジナルのデジタル紙芝居を読み聞かせするというもの。
- 紙芝居の内容は「手洗いうがいを促す」(のちに説明)で、紙芝居を通して手洗いうがいなどの大切さを知ってもらおうというもの。
- プロジェクト当日の内容としてはデジタル映像なのでスクリーンにプロジェクターなどで写し、学生がその場で読み聞かせをする。のちにクイズを出題。
- 所要時間 30~40分くらい (うち読み聞かせ 15分くらい)
- 紙芝居はパワーポイントで作成、子供達に楽しんでもらえるよう動く工夫をしたもの。
- クイズは○×形式で、○のゾーンと×のゾーンを

設け、子供達に移動して回答してもらおうというもの。5問くらい出題予定。
※クイズは手洗いうがいに関することや物語の内容を問うような内容。



○当日の流れ

あいさつ	・オープニング (自分たちの紹介 その他) ・アマビエの紹介 (ざっと内容の説明)
読み聞かせ	・本編の読み聞かせ
クイズ	・3~5問程度の簡単な○×クイズ交流 ・手洗いうがいなどの呼びかけ
おわり	・お別れのあいさつ

○目的とコンセプト

- 子供達が手洗いうがいなどの大切さや必要性を理解することで、進んで実行してもらえるようにする。
- デジタルなどの動かせる工夫をすることで、子供達に視覚的に楽しんでもらう。
- 紙芝居を作る際、子供達に伝えるためにはどうしたらいいのかを考えることによって、自分たちの表現の幅を広げるきっかけを作る。

○物語内容

- コロナの影響で流行った疫病から守る神と言われている「アマビエ」が主人公。
- アマビエが男の子の体の中の菌と戦い、菌から男の子を守るという内容。
- ちょっとした面白い展開も混ぜて見ても飽きないよう工夫。
- 絵が動くように工夫。
*後にやる事が決定したら脚本等を渡し、内容を確認してもらう。



○幼稚園・保育園さん側でお願いしたいもの

- ① プロジェクター（なければこちらで準備します）
- ② スクリーン、または写せる壁などといった場所

○企画を実行する際の感染症対策

- 現地での対面で行う際は十分に距離を取り、なるべく園児と学生が離れるよう配慮いたします。その際画面が小さいと見えにくいので大きな画面で写せるように工夫したいと考えております。
- 読み聞かせに伺う学生はマスクなどの着用を必ずし、読み聞かせ等に心配となりやすい飛沫感染の予防を徹底的に行うよう配慮いたします。
※園内での活動が難しい場合は、リモートで行うことができます。

グループC「リサイクルモザイクアートを作っちゃおう！」

対象年齢：年中～年長

- 園児の参加人数：10人～30人
- こちらで用意するもの：紙や布などの細かい素材、魚の形の台紙、大きな水中を模した画用紙
- 用意してもらうもの：のり、（場合によってはハサミ）
- 活動内容「簡単なモザイクアートの制作」園児に魚の形をした台紙から好きなものを選んでもらい、こちらで用意した切り紙や布を貼り付けて1人1つずつ魚を制作してもらう。その後、完成した魚を大きな水中を模した画用紙に貼り付け、1つの作品に仕上げる。



●企画進行の仕方

学生スタッフは、作品制作の全体的な説明とハサミを扱うときの安全面での指導を行い、アドバイスなどを求められた時は、サポートに真摯に取り組む。基本的に園児の自主性を尊重するため、作り方の強制は行わない。

●感染対策

学生スタッフは、アルコールスプレーを常備し、マスクを常に着用する。
今回の企画は、基本個人での制作活動となるが、最終的に1つの作品に仕上げるため、その際に園児が集まりすぎないように配慮する。

●保護者向けプリント作成について

今回用いた素材は、家庭で使用しなくなったものを主にしており、それを再利用できるということを伝えたいため、後日保護者に向けてプリントの作成を予定している。データ又は現物でも用意可能。

グループD カラー段ボールハウスを作ろう！

●活動内容

段ボールを素材とした家のパーツを作り、その壁や屋根となる部分にステンドグラス風の装飾のある家をつくる。装飾及び組み立てる作業を園児と行う。

～完成予想図～



トンネル型にして通り抜けられる形にする。
春夏秋冬をイメージしたデザイン。

出入口に黒い布を付け、内側は黒く塗装して外からの光でステンドグラスが見やすく綺麗に見えるように。

★ 目的みんなで一つの作品を作る楽しさを伝え、協調性を育む。
コロナ禍によって減少したコミュニケーションをとる活動を行いたい。

★ 材料

- A) 段ボール
- B) カラーセロハン

- C) 黒い布
- D) 塗装用の絵の具
- E) 糊
- F) ガムテープ

コロナ感染予防対策

- 対面の場合パーツを分けてグループごとに制作することで密集しすぎないようにする。
- 必要に応じて消毒。
- マスク、もしくはフェイスガードの着用。

3-3 計画準備期

これらの企画を持ってして各グループは活動実施前の9月から12月までは計画準備期間に入り、この期間から各グループが対面での作業に取り掛かるようになる。

事前学習期に行われた各グループの企画プレゼンテーションで指摘された部分の細かな調整を済ませながら作業は進んだ。この時期はまだ以前としてコロナ禍であり、この活動自体が実施できるかどうか不安に思う学生も出ていた。そんな中で少しでも学生たちの不安要素を解消できる行動として、今は活動実施可能な施設をまずは決定することが学生たちのモチベーション維持にも繋がると考え、本来は学生自ら活動させてもらえる場所も探し、そこで自分たちの企画を示し、その施設にてその活動が実施可能かどうかの判断を仰ぐところまで計画していた。

しかし、このコロナ禍では実施場所を見出すことは、なかなか困難な状況であると判断し、今回このような事態でもあることも考慮し、活動先の場所探しや施設との交渉の部分に関してはまずは教員が率先して関わるのが有効ではないかと考えた。

この状況下で学生によるファーストアプローチの仕方によっては活動内容が良いものでも説明自体に不手際があれば活動自体が難しくなりえる。未だコロナ禍で緊張感のある中、このような形をとることとなった。

当初、4つのグループが各施設での活動を計画していたが、やはりこのコロナ禍ということもあり、最終的には4グループが1施設での活動実施となった。

自分たちの活動ができるという希望が持ててからは、少しずつ活動日が近づくにつれてモチベーションが上がり、楽しそうに制作している姿も見受けられるようになった。主に計画準備期間では素材の収集や制作物のサンプル作成、ワークショップを実行するうえでの安全性や感染対策など様々なシチュエーションを考えての作業である。

3-4 活動実施期

活動実施期間である1月～2月は更なるコロナ禍の影響が大きく11月から年末にかけて減少傾向にあったものの1月中旬にかけて感染者が増加しピーク迎え、そこを境にふたたび減少傾向にあった。

活動は様子を見ながらの対応となった。そんな中で幾度か活動拠点側と話し合いを持ちながら、今回の活動が今コロナ禍で必要なのか、活動自体は不要不急であり、やはり自粛することが最良の選択肢ではないのかなど頭を悩ませる期間でもあった。そんな中で当初4つの施設での活動を予定していたがこのコロナ禍の状況で話し合いを続けてきたが3つの施設が活動受け入れの中止を決断した。そこで計画期間中でもコロナの感染拡大の状況を見てワークショップなど密になりやすい活動グループは対策を講じる必要がでてきたが感染拡大の恐れは想定していたことでもあったため、その甲斐もあり、工作キットなどの案に変更するのはあまり時間を掛けることなくスムーズに対応できていた。

ただ、施設の受け入れ先が1か所となってしまったことは想定外であった。この施設の担当はBグループであり、Bグループはデジタル動画の紙芝居を作成していたのでワークショップとは異なり、密になることがなく、ある程度距離がとれることに利点があった。そこで実施施設と再度協議した上で残り3グループに関しても工作キットとして提供できるように考えて提案した。当日の活動実施日の学生は最小限に抑え、その施設を担当していたBグループと各グループリーダーのみの参加とした。

残念ながらBグループ以外はリーダーが工作キットの説明をしてそれらを手渡す作業のみとなった。昨年は大人数でのワークショップ活動が実施できており、その楽しさや、やりがいを経験しているだけに物足りなさを感じている学生たちの様子が伺えた。

Bグループの活動は当初大型スクリーンで上映する予定であったが施設側のトラブルにより急遽モニターでの上映となった。大型スクリーンからの変更だったため園児たちの盛り上がりには欠けるかと思っていたが、コロナ禍でのリアルタイムの内容ということもあり上映後のクイズなども大変盛り上がりを見せており、予想以上の園児たちの反響に学生たちの満足度は大きなものであった。

る。直接活動拠点からの補助であれば、様々なプロセスが必要となくなり、行動が縮小されることにより、時間や活動の制限など大きく変わることでより快適に活動に集中することができる。ただ直接活動拠点施設に活動の提案を持ち込むにも様々な課題を解決する必要性がある。

5. 学生の学びと課題

今回のコロナ禍で活動を続けて行くことで様々なイレギュラーが起き、修正すべき点も多く見受けられた。2020年度初め、新型コロナウイルス（COVID-19）の国内発生及び感染拡大を受け、多くの大学ではリモートを中心に、後期はリモートと対面授業のハイブリット形式で教育活動が展開され、十分な準備期間を取ることができないまま対面からリモートへの切り替えにより、学生への教育効果の担保は対面に比べて必ずしもできていたとは言い難い状況であると考え。リモートでの各グループによるディスカッションは、画面上で音声のみの話し合いをしてるグループがほとんどであった。相手側の表情がわからないままではそう長い時間は話し合いが続くことはなく、時間が過ぎ、ディスカッションがある程度までになると、沈黙が多くなっているグループも多かった。リモートでのディスカッションの場合、画面上では最低限グループ内の仲間同士コミュニケーションを図るためにも相手が今どのような表情で話しているのか視覚情報を得ながら話すことは受け手に与える影響も大きい。特に重要視されると考える。ただある学生に関しては普段対面では、ほとんど意見をしないような大人しい学生がリモートでは積極的に発言している様子が伺え、それは意想外であり、デジタルデバイスを通してのコミュニケーションであれば積極的に話し合いに参加できるのだと改めてZ世代の特徴を認識できたのではないかと考える。

また、今回はコロナ禍により3つのグループが簡易的なワークキットなるものに変更となったが本来は1グループ20人規模が参加可能なワークショップの予定であった。その中である1グループの事例としてコロナ禍でなければ、最後まで活動を成し遂げることができなかったグループが存在する。そのグループはワークキットに変更にならなければ実施することが難しい状況であった。そこには協調性、コミュニケーション能力、個々のモチベーションであったり、様々な要因が存在していると考え。まずは活動として様々な意見が飛び交うがその中で実際に本当に活動として成り立つのか、それを作り上げることが可能かどうかなどのあらゆる角度からの検証も必要にもなる。あくまでも自主的な行動を重視するため教員

サイドは多くは助言しないがあまりにも企画の段階で制作におけるキャパシティを超えていると助言せざるを得ないことが多々ある。「どれも重要なのですべて外せない」という学生からの意見もあるが、すべて行おうとして、どれも中途半端になるくらいであれば、やることを半分に減らして、残ったものに集中してクオリティを倍にする方が、得られるリターンが大きくやりがいに繋がるという考えを伝えるが、学生たちはなかなか理解しがたいのが現状である。企画を強引に進めるがために途中で活動準備が間に合わなくなることもある。十分に準備可能な時間は確保されているが時間を有効に使用できないことや見通しを立てて行動することが難しいのである。学生が中心に立案した企画で明らかに無理な企画であればわかるが、少し難しい企画ではあるが真剣に向き合えば可能であるような企画に関しては根拠もなく変更させることは難しいところである。

そこにはグループ内での人間関係や役割の責任、円滑なコミュニケーションなどが必要とされる。

その中で、制作準備に優先順位付けさせて、準備の段階においても多少の計画変更や見直しを行えるように細かな指導も大切になると考える。ある程度自主性を発揮できよう余白を残しながらも道筋を立てて導いていくことが挫折回避への近道である。

6. 振り返りレポート

本活動では「事前学習期」「計画準備期間」「活動実施期」の3つの段階を経て、各期の取り組みなどの流れや活動内容などを振り返りシートにて自由記述としたものである。

学生 A

二年生になって取り組んだ地域活動を一から計画することにより、本格的に「社会に関わるデザイン」に触れてきました。その結果、使用ソフトや機械の使い方を実践的に学習することができたり、大きな造形からデジタル化された紙芝居づくりの研究まで幅広い経験を積むことができ、これらの体験はきっと将来決して無駄になることはないかと確信しています。

そんな、全体の授業の評価としてはかなり好感触だった授業でしたが、多少気になる点もいくつかありました。それは各班、各メンバーの作業内容と作業量のムラが目立っていたことです。作業をしに行くことと教室を移動したきりずっとお喋りをしていた生徒や、次回授業は対面・非対面どちらを取るかグループで決めたにも関わらず、全員集まらずに作業が滞ってしまう

様子があった様です。各自素晴らしい実力を備えているのに、目に見える態度がとても残念に感じていました。

決められたルールの中でも、「社会に出る前の練習」としてかなり多くの活動をさせてくれたなあ、と感謝しています。これらを踏まえて、三年生から先もしっかりと自分とその先を見据えながら生活していきたいと思います。

学生 B

地域活動を通して身についたものは「チームで活動する力」、「地域の特性を理解する力」の二つだ。

チームで活動する力は一般的なコミュニケーション能力のほか、多人数の情報を整理しまとめる力、仕事の分担力などが必要だ。また、リーダーに立つ場合は決断力やスケジュールの管理能力が必要になると感じた。今回の地域活動ではグループワークが多かったので、このような力を発揮する場面が多かった。また、2年最後の幼稚園訪問ではリーダーを行い、決して上手にできた訳ではないがある程度は形にすることができたと思う。反省点としては、プロジェクト全体のスケジュール管理をしたことがなく、うまく回らなかったこと、情報の伝達がスムーズに伝わらなかったこと、多人数の前でしゃべることが苦手で、的確に話せなかったことが挙げられる。今回のグループワーク、リーダー経験を通して、現在活動中の同好会で生かせればよいと思った。

学生 C

ダンボールで楽しいを作ろう

地域とアートで関わるような内容だったので、私たちは、幼稚園に行き、ダンボールで作ったハンバーガーやケーキなどを、お店を作って交換するというような内容を考えました。大学から新型コロナ陽性者が出たりして、思うようには行きませんでした。見本を作り、ダンボールの基本の形を渡して、園児に作ってもらうというような形にできて良かったし、自分たちの活動が無駄にならなくて良かったなと思います。リーダーだけが行ったので、私は園児がどんな反応をして、どんな作品を作ってくれたのかは分からなかったけれど、この活動に参加できて良かったなと思います。

学生 D

活動を通して、私は地域の人との関わりや仲間の絆を深めることができたなと感じました。グループ活動はしたことは何回かありましたが、ここまで濃く、さ

らに地域の人のために活動をするということがなかったので、とてもいい経験ができたと思います。

特に今回行った幼稚園訪問は、まず自分たちで「何をやるのか」を決めるところから始まりましたが、今まで先生に提示された課題をこなすだけという感じで活動することしかしたことがなかったため、どのようにしたら楽しんでもらえるのか、そして今回コロナ禍ということもあり、なるべく直接、近くで関わらないようにしながら交流するにはどうしたらいいのかを考えるのにとっても苦戦しました。人のために何ができるのか、何をどのようにしていけばいいのかを決める能力はこれから先デザインでも活かせることだと思うので、もっとたくさん経験して身につけられたらなと思います。

ほかに今回はリーダーとして活動をさせていただきました。リーダーとしての活動は今年度何回かやらせていただいていたのですが、連絡したり意見をまとめたりはできるものの、周りの意見を大事にしすぎてなかなか率先して「これをやりましょう」と意見を強くいえないので、そこができるようになれたらなと思いました。

そして誰かの中心に立ち、しっかり仕事をすることで周りのメンバーから「ありがとう」「助かったよ」と言ってくれることが「誰かの役に立てたんだ、私は頑張れたんだ」と思えて自身にもなり、とても嬉しかったです。

デザインの仕事はしたいと思っていますが、まだ将来何をやるのか具体的には決めていません。ですが美術やデザインを生かせる地域活動をする機会ができる仕事もいいなと最近思っています。そのためにも来年度もいくつか地域と関わる活動やデザインの技術を上げる勉強をたくさんし、自分のいいところは活動に活かし悪いところは反省して、将来の就職する自分のために頑張っていきたいです。

学生 E

2年生の活動では、新型コロナウイルスの影響で普段となれない形式での授業の中で幼稚園の訪問に向けて企画から準備まで全てをグループで決めて行った。私たちのグループは「モザイクアート」を使って園児と共に魚を作り、青の模造紙に貼り付けて大きな水族館のようなものを作るという企画だったが、北海道で新型コロナウイルス感染者が増えたことから、幼稚園にグループの代表者が素材だけ渡して幼稚園のみで楽しんでもらうことにした。そのために素材を集め、ある程度の工程をグループ側で進めておきその後の作業から園児に作業を進めてもらうことにした。そのための手

順の説明や、幼稚園に送る手紙などの制作を進めました。

私はこの活動を通して、大変な活動もクラスメイトと協力しながら楽しく活動を勧められたと思う。そしてこの経験を社会に出ても活かして行こうと思う。また、デザインが社会にどう関わりどのような効果を与えているのかをゼミを通して学べたと思っている。この活動はたくさんの友人や人との関わりを持たせてくれたと感じていて私の大学生活にとって貴重な時間だったと思っている。

学生 F

2年生になってからの活動ではコロナ禍という非常な状態で、結論からいうとあまり思ったような活動はできませんでした。しかし、そんな中で北広島の幼稚園に行き活動するというプロジェクトが進められていきました。中々学校に来て対面することは少なかったものの、リモートでグループの話し合いがスムーズに進められたのは良かったことだと思っています。この様な状況でなければ、また1年の時と同じく、地域との関わりも増えて、そこから発展することもあったのではないかと考えています。

最後に、私はこの活動を通して地域や人と密接とまでは言えませんが、関わる事が多くあり、その度に自分を見つめ直すきっかけになったり、新しい発見や出会いがあったりしました。結果的にはこれらの活動をして良かったと思うことの方が多く、少しだけ社会と自分の関わりを体感できて、自己の成長に繋がったかなと思っています

学生 G

2年生になると、コロナの影響でまず学校に行けませんでした。最初から活動が制限されていました。リモートで、グループで話し合いながら、何をするか決めました。しかしコロナの影響で最終的には当初の予定とは全く別のものを作ることになりました。最初は段ボールで家を作り、そこにデザインした模様を穴を開けて、そこに幼稚園の子供たちにカラーフィルムを貼り、ステンドグラスハウスをみんなで作る、という計画でしたが、グループメンバー全員が幼稚園を訪問できないこと、コロナ対策で密集することを避けるために全てを取りやめて、全く新しく、紙で作ったスノードームの製作キットを作って、幼稚園に送るという形になりました。結果的には、喜んでもらえたようなので良かったのではないのでしょうか。

この地域活動を通して、地域の人々、子供たちとの交流の楽しさと、喜んでもらうことの嬉しさを学べた

のではないかと思います。一年から二年になって地域活動を自分たちで考えてやってみるということに挑戦して、企画の難しさも学べたと思います。次やるならゴミ拾いとかも楽しそうだなと思いました。

学生 H

この活動を通して、小さなことではあるのですが、例えば今回の幼稚園に向けた活動では、私たちCグループはお菓子の箱や布切れを使ってリサイクルモザイクアートをすることになったのですが、その際に北広島のゴミの実態を知ることができ、自分のゴミ出しに対する意識を変えることができました。これが1番この活動で変わったと思う点です。

反省点は、今回の幼稚園での活動でリサイクルモザイクアートを行いました。モザイクの部分はリサイクルにはなっていましたが、台紙は新たに紙を使って作ってしまったため、完全にエコにはならないということをもっと早めに気づけることが出来れば良かったという点です。この反省から、活動内容を考える際に矛盾が無いかどうか確かめていくことが重要だと学びました。これから活動内容を考える機会があるので、この学びを活かし、より良い活動が出来るよう努力しようと思います。

学生 I

2年生の活動は各グループに分かれて、それぞれで活動内容を決めるというものだった。私のグループでは、幼稚園に訪問してワークショップを行うという活動を提案した。2年生の前期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で休講期間が続き、ほとんど活動できない状態だった。しかし、リモート授業という形態を用いて授業が再開された。相手の表情や姿が直接確認できなくなると、コミュニケーションを取るのが非常に難しくなるということを知ることができた。コロナ禍の影響で当初の予定していた活動はできなくなり、代替案を出さなければいけなくなり活動が頓挫した。こういった感染症が猛威を奮っている状況では、軽はずみな行動が多くの方々に影響を及ぼすことも学ぶことができた。当初は幼稚園に行くことは危険ではないかと考えていたが、少人数で訪問することで活動を再開できたので結果としてよかったのではないかと考える。これからワークショップを企画することがある際は、リモートでも活動できるかどうかを念頭に入れて考える必要があると思う。そういった点でも、この2年間の活動意味のあるものだったと思う。

学生J

2年次は新型コロナウイルスの影響が大きく、戸惑う点多々あったが、初期の案だして先のことを見据え3密を避ける企画にすることを提案、無事狙い通り当日に発表することができた。当年度ではリーダー役を務めず管理役の仕事がなかったので、ストーリーの原案や全体の監督など、制作物に関する主要な構成を練ることに積極的に参加した。また、子供たちにわかりやすく、なにより楽しんでもらえるということを第一に考えた結果、実際の発表ではそれが実現していたようなので良かった。

全体を通して、活動の中で重要な仕事の多くを担えたと思う。クオリティを重視しながらも、個人ではなくグループワークであることを意識し、適度な距離感で仕事ができたと感じた。

□反省点

取り留めて反省する点はないが、強いてあげるのであれば、班員との距離感をうまく模索できず、自分本位に行動していたことだ。基本的には良いものを出来るだけ少ない労力で、ということを中心に動いていたので、どこかストイックなときもあれば、手抜きをしているようにも受け取られるような状態だったかと思われる。少ない労力を求めていたという点で、他者を深く理解するには個人的にかなりの労力が必要と感じていたため、深くまで探ろうとしなかったり、より深い交流をもって結束力を高める努力はしていなかった。ときには言いたいことを言えずにいた班員もいたと思うともう少し努力していれば良かったと思う。

□これから

グループワークは勿論だが、一番これからに役立つこととして身に付いたことは企画し実行に移す力だと思う。2年間の活動の中では5W1Hをベースに企画を考えた為、よりニーズに沿うような内容になっていたと感じる。これはこれからの自分の制作のみならず、実社会においても役立つものだと思うので実践し続けていきたい。また、反省点であった他者との距離感の取り方もこれからの生活の中で意識し、模索しながら改善していきたい。

学生K

集団で動くこともメリットや楽しさ、達成感も感じている。一年生のときのふるさと祭りでは大変なことも多かったがとても達成感があり充実したことを覚えている。だが、強く印象に残っているのは反省点の方だ。集団として動く以上仕方の無いことだが、苦手な

役回りが回ってきたことや、ミスや不手際の始末やフォローに難しさを感じた。今年はコロナ禍の影響で、ダンボールアートでは上手くいっていたことができなかつたり、先が予測できなかつたりと色々な難点があった。コロナ禍についてもっと注意深く把握し、どんな形になっても変更点が少なくなるように手を回しておくべきだったと思う。加えてリーダー不在によって作業が止まってしまったり、連絡が行き届かない場面が多かったため、そうなることが予測できた時点で対応すべきであったと反省している。リーダーや副リーダーでないからと積極的に動かなかつたところが1番の反省点である。

最後に、地域活動を通して学んだ多くのことは、これから活かしていくことの出来ることだと思う。今回の成功や失敗を今後の学校生活やその先へ活かしていこうと思う。

学生L

自らグループリーダーを名乗り出て活動を行った。高校の頃から部長などは経験していたが、この学内に置いてリーダーをするのは初めての経験だった。

幸いグループメンバーにも恵まれ、協力して活動を行うことが出来た。協力的とはいえ企画書の作成等はグループのメンバーと相談に乗りつつ、実際の魚を作る作業を同時進行させたりなど難しいと感じるところもあった。リモートが多く一人一人の作業が見て把握出来ない中にしてはしっかり対話できていたように思う。また、企画案などリモートで話し合う時、進行をきちんと行えてた。その結果話は早めにまとまり、作業や、内容にすぐ移れたのはとても良かった。

反省点としては、幼稚園に行く時の時期がズレた時の対応がもう少し上手くできたのではないかなと思う。できた物自体には全く不満はないがもう少し捻りがあっても良いと思った。また、データの不備が目立ったので次回このような機会があつてリーダーをすることがあれば改善したいと思う。また素材などの管理がちょっと遅かつたのもう少し、明確に数を提示して作るべきだったと思う。

当日の幼稚園訪問の時は言うべきだった台詞が緊張で幾つか飛んでしまったのが、大きな反省点。メディアによる取材は小学生の時以来で、取材の仕方聞き方がこのような感じなのか、上手だな、と新たな発見を得られたと思う。

活動を通して、地域の人々と関わること、触れ合うことは楽しいと思った。そして、リーダーだったり、企画を考えたりする事の難しさ、そしてその方法を学ぶ事が出来た。この活動では他の科目で養うような技

術面と言うよりは、知識面として成長できたように思う。今回の反省点、良かった点を見直して今後の活動に役立てていきたい。

学生 M

二年生の活動は最初のほとんどが遠隔だったけど、グループでしっかり仕事が出来ていたと思う。

遠隔でも、うちのグループはリーダーがしっかり仕事を割り振ってくれたり、手伝ってくれたり、他のメンバーもみんな各自の作業をしっかりやっていたから、わりかしスムーズに進んだと思う。

グループみんなで幼稚園に行くことは出来なくなっただけで、作業自体が無駄にならなくてよかったと思う。活動で反省するところがあるとしたら、作品の完成が締め切りギリギリになることが多かったこと。活動のまとめとしては、いろいろと苦戦することが多かったけれど、楽しみながら作業することも出来たからよかった。

学生 N

私はこの活動を通してこれまでの中学、高校の授業形態とは大きく異なるものだということを感じた。まず1つ目は、学生主体となって授業を進めていくことが基本であるということだ。高校までの授業では、教師が全体的な説明や進行をし、生徒はあくまで受け身に与えられた課題をこなしていくということが常であった。だが大学に入学してから、特にこの基礎ゼミという授業では学生たちが自らグループの話し合いや活動の方針を決め、計画から実行まで移し、改善点や良いと感じた点を上げお互いにより深く意見を交えていくのが基本的なことなのだなと感じた。もちろん最初は中々自らの主張ができず、意見を通すことが難しいと感じてしまう場面が多々あった。だが、少しずつ活動を進めていく中で自分の希望していた活動が採用されなかった時や不満が生まれたときに、自分から発言をしないか受け身となっているだけのままの者に不満を言う権利など無いのだと気が付く事ができ、それからはなるべく積極的に意見を出来るよう心がけ、どうしたら相手に意図を伝えることが出来るのかよく考えることが出来るようになった。そして2つ目は行動が更に直接的だと言うことである。高校での授業は実際に現場に行くのではなく、現場へ赴いた場合にどうするかあくまで想定をしてまとめていくだけというものが多かったが、大学の授業で実際に地域の夏祭りへ行き地元の方々とふれあい、幼稚園で幼児たちと一緒に活動をする事でより深くその地域の問題や営みに寄り添い考えることが出来るのだなと感じ

た。そしてこの授業での経験を生かし、今度は自分の住んでいる地域のボランティア活動に参加し、より自ら考え問題を解決していく力を延ばして、広げて行きたいと思った。

学生 O

第一に、社交的な力である。学科の人数が少ないとはいえ、普段から関わる人物は限られていたので、普段関わらない人ともコミュニケーションを取り、協力して物事をやり遂げる事が出来た。また、自ら積極的に話し合いの進行や仕事をこなすことで、積極的に仕事に向き合う姿勢に磨きがかかったと考える。これを経て、グループワークでの活動は非常に良い経験になったと考える。大学を卒業し、企業でも複数の人間と様々な企画や制作をする機会が、現在よりも遥かにコミュニケーション能力を試される機会が多くなる。ここで、身に付けた社交性は、将来に大きく活かせるものであり、人間関係の幅を広げる事ができる。そこから新しい発見や繋がりを見つけることができ、良好な社会生活にすることができると考える。

第二に、大きな物事をやり遂げる達成感である。この活動では、幼稚園でのワークショップなどボランティアの活動が中心である。主に、グループごとに一から企画を練り、ボランティアのための作品を制作していた。また、企画を実行するために、自らの足で幼稚園や夏祭り会場に向かうことも実現されたのである。個人的に、幼稚園のボランティアが非常に印象深いものであった。グループで協力して作り上げた企画で、沢山喜ぶ園児の顔を見て、努力して良かったという喜びと達成感が、今でも印象に残っている。今後は、仕事でも人々に提供するような場面が来ると考える。その際は、今回の経験を踏まえて、人々に喜んでもらえるという気持ちも忘れないようにしようと思う。

学生 P

二学年に上がったからの活動は、ゼミの中でチームにバラけて、グループ活動を行った。内容としては、一学年の頃行ったダンボールアートをヒントにして、ダンボールでケーキ、ハンバーガー、ドーナツの素材を作り、幼稚園児達に遊んでもらうというものであった。しかし、グループ活動を行ったと言っても、コロナ禍の影響により、積極的に前へ出るような活動は出来ず、ちゃんと活躍できたという実感は少ない。幼稚園にはリーダーだけに行ってもらった。もちろん、仕事の分担はきちんと行い、みんなアイデアやその工夫案を出し合ったりして、誰か一人だけが負担になっている状況にはならなかったと思うし、作業もちゃんと

学校内や自宅でこなした。

しかし、一学年の頃に比べると、大学祭など大イベントがなかったことも相まって、二学年のこの活動の実感が少ないのである。これに関しては誰のせいでもなく、コロナウイルスが原因であるため、早く少しでも収まって欲しいと思った。ゼミの活動を通してコロナ禍による影響を痛感したのである。

この活動で、これらの事を感じた。みんなで協力し合い活動をこなしてこられたことは何より嬉しかったし自分の中で大切な経験になった。また、大人になればなるほど、人間関係の形成は重要なものになっていくことを学んだ。二学年の活動は心残りがあがるが、コロナ禍というのを前提において限られた中で何をする事が出来るのかをみんなで案を試行錯誤し作り上げたのは、確かに自分の力になったと思う。

学生 Q

2年目の班の活動では正直私はなにかやったかと言われると、頭を抱えてしまうほどなにもやっていないように思えます。物語もうまいこと作ることができませんし、絵も子供が好きそうなものを描くことができませんし、パソコンも得意ではないのでうまく動かせない人です。班の人がそれぞれそういったことができる人たちだったので任せてしまう形になってしまいました。せめてもと思い、幼稚園に行ったときに担当した3役の声を覚えてみました。園児たちには笑ってくれた子もいたように思えます。少しは班の一員としてのことはできたと思いたいです。本音としてはもっとできることがあったのではとか考えました。5人で幼稚園に行って読み聞かせたかったです。なんだかんだで、コロナ禍あまり集まって相談や作業できない中自分の班も他の班も今できる最高のものができたのではないかと個人的には思っています。

思い返せば良くも悪くも何もやっていないなと思っています。仲間に頼りきりだったり助けてもらってばかりでした。いつも誰かの後ろに立っていました。でも、私は後ろでひそひそと作業して、前の人を支えていきたいなと思っています。自分にできることを精一杯やってきたつもりで、これからもそんな感じでやっていくと思います。なんだかんだで、いろんなことを経験できました。

学生 R

私はこの活動の中で多くのことを学びました、その中でもチームで活動することの難しさと自分の不甲斐なさ、弱さを痛感しました。そう感じたのは2年目の幼稚園ワークショップでのことです、1年目の活動は

祭りへの出店と先生が企画して下さった幼稚園でのワークショップがメインでしたので、予定通りに決められたことを進めたり、ある程度指示に従って活動することが多かったのであまり深く考えずに行動していましたが、2年目の活動では企画の段階から自分達で目的やターゲットを決めそれに合わせた企画をあらゆる事を考慮して決めなくてははいけませんでした。その上自分はリーダーにまで立候補していたので。なおさら自分で事を動かさなくてはなりませんでしたが、僕はその事をあまり重視せず人に頼っていたところがありました。そしてそのせいで、企画報告や企画書の提出は遅れチームのメンバーや先生を不安にさせ迷惑をかけてしまいました。そのことから、全ては自分の精神の弱さと怠惰な性格やチームメンバーにさえ仕事を押し付けるのは悪いと思い込み自分で抱え込む癖のせいだと感じ、自分はどうしようもなくだらしのない人間であると自覚することが出来ました。本当に申し訳ありませんでした。

社会に出てからはこんな事があっては絶対にいけないので、これからは嫌でも多人数での活動を増やしコミュニケーション能力や期限まで仕事を終わらせる力をつけようと思いました。

自分を振り返る機会を下さった基礎ゼミには感謝しています。そして、いつか1年目の活動のように自分が関わったプロジェクトを成功させられるように人間になりたいです。

学生 S

2年生になってからの活動は、コロナ禍の影響であまりなかったのですがデジタル紙芝居を制作しました。イラストは全て私が制作してアニメーションと効果音は他のメンバーがやってくれました、発表当日は新型コロナウイルス対策のため、人数の関係で私は行けませんでした。うまいこといったようでよかったです。新聞の今回の活動が載っていて、私が描いたイラストがちょこっと映っていてちょっとドキッとしました。この活動で私はあまり多く活躍出来なかった気がしますが、作品制作など黙々と仲間と作業するのがとても楽しくて良い経験になりました。

7. まとめ

今回キャンパスの閉鎖や全面リモートでの授業実施等、過去に経験したことのない対応を余儀なくされた学生活動がコロナ禍だとしても学生の学びを止めないように続けていくための新しい学生活動のあり方の検討課題

について考察してきた。

事前学習期間に関してはすべてがリモートのみの活動となる中で他の学生との関わりが十分に行えない状況下で活動の企画や立案を通じて、他の学生との関わりありを模索していく様子が個々の学生間に読み取れた。

大学がアクティブラーニングを推進し、学生地域活動と結びつけていく理由は学内での学び以外に外部での活動が学生の学びの成長に大きく関わっている点である。

大学から社会へと移行する重要な時期であり、社会に出るために必要な力を身につけ自立することが必要とされコロナ禍などの予測困難な時代を生きるこれからの学生達にとっては、学内だけの限られた学習のみならず、学内では会うことができない様々な社会人と触れ合い、いろいろな経験と通しながら十分な；コミュニケーション能力を備える必要がある。

そうした学生時代の貴重な経験が学生の学びと成長に大きく寄与している。

短い大学生活という時間の中で、学生が学外での自主的な地域活動を選択することで、学生の学びや成長は大きく変化していく。初めは興味なさそうな活動が学びへの意欲を掻き立てたり、試しに関わってみた活動が楽しくやりがいを感じたりと関わることで大きな変化をもたらすこともありうる。

活動で様々な人や物が複雑に絡み合う場所を経験することにより、授業の中だけでは学びきれない要素が多く

あることを再度認識し、さらなる課題の取り組みにより考察を深めていきたい。

参考文献

- ・国立青少年教育振興機構 (2020) 「大学生のボランティア活動等に関する調査」 <https://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/142/File/zentai.pdf>
- ・中央教育審議会答申 (2012) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyoO/toushin/1325047.htm
- ・山田皓久編著 (2019) 地域連携活動の実践 大学から発信する地方創生 海青社
- ・総合研究開発機構 (2007) 「学生のアイデアとパワーを活かした魅力ある地域づくり」, NIRA 委託研究報告書
- ・榎本伸悦 (2011) I 学生プロジェクトにおけるマネジメント研究 プロジェクト参加動機の推移 「広島経済大学研究論集」 第 34 号第 1 号広島経済大学
- ・宮嶋達也 (2020) 地域活動における学生の自己評価と課題 —アートプロジェクトを事例として— 「星槎道都大学研究紀要 美術学部創刊号」

Evaluation and problems for Students through Community Activities Under the influence of the new coronavirus

— case study on the art project II —

MIYAJIMA Tatsuya

Abstract

As the spread of the new coronavirus continues to require self-restraint, local activities cannot be carried out there.

Workshop activities are often Three Cs and It is difficult for Face-to-face activities at venues and Exchange activities with people and The Corona disaster also influenced by these activities.

Under these circumstances, thinking about the activities that can be made by COVID-19 Pandemic, how do we realize these activities etc.

While facing with various problems, we sought how to proceed with community activities.

In an environment is different from the usual, we will try to expand the circle of Intergenerational exchange and in this paper, I discuss the influence and problems of COVID-19 Pandemic on community activities.



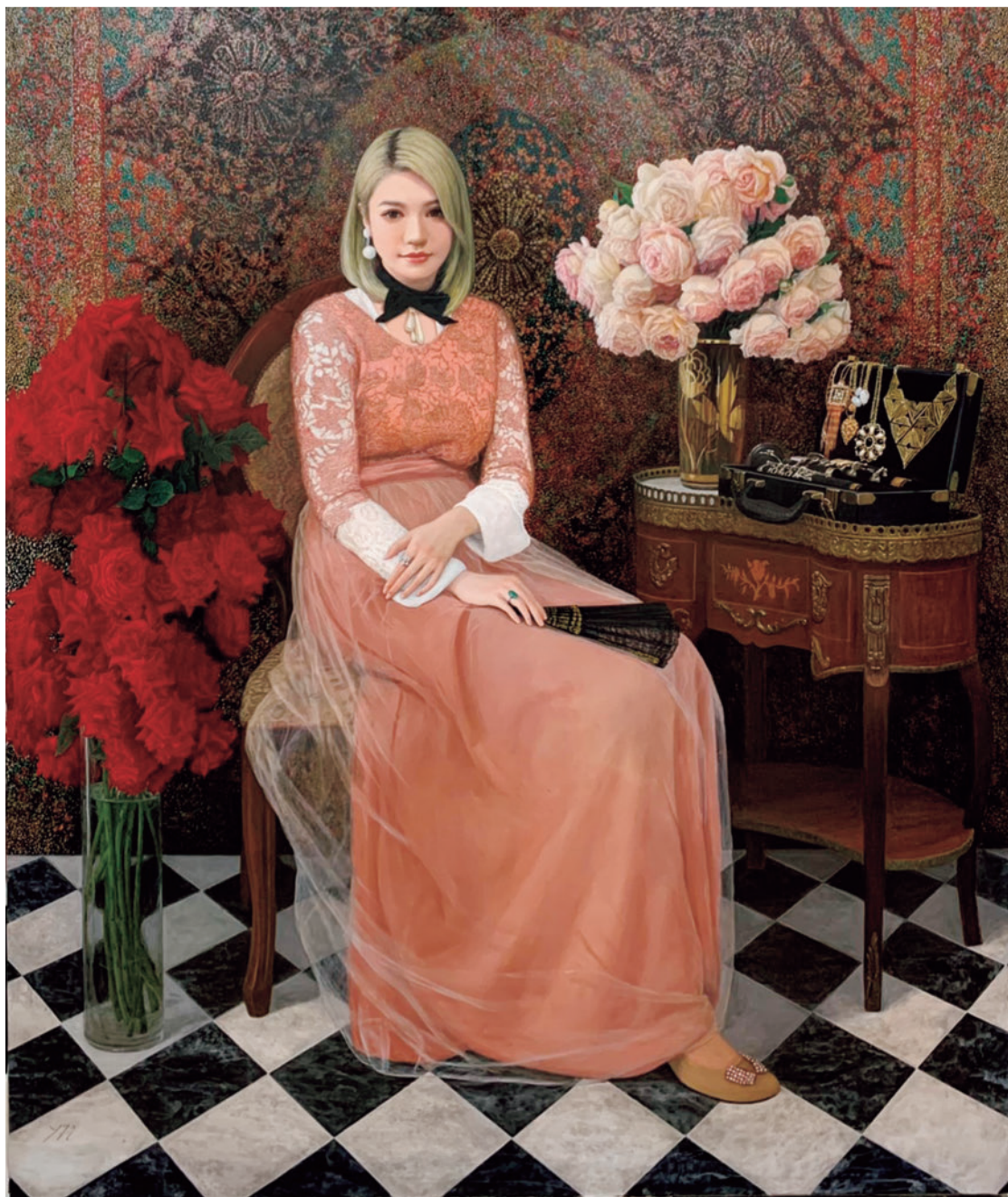
「滝と女神」 Waterfall and goddess 150号M / ガッシュ / 板に紙貼り / 2021年 / 第50回札幌文化団体協議会

林 春生 HAYASHI Haruo



「ミズ、フォックス」 Ms. Fox F130号 油彩×キャンバス 2021年作 第107回光風会展

西田陽二 NISHIDA Youji



「ローズ アンド フォックス」 Rose and Fox F130号 油彩×キャンバス 2021年作 第8回日展

西田陽二 NISHIDA Youji



「交差」 インスタレーション, ミクストメディア, スタジオ Y, 当別町, 2021

「Intersection」 Installation, Mixed Media, Studio Y, Tobetsu, 2021

梅田 力 UMEDA Isao



「出逢う」 インスタレーション, ミクストメディア (第8回春待つ北の雛飾り, ふれあい倉庫, 当別町 2021)
「Encounter」 Installation, Mixed Media, 8th Harumatsu kitano hinakazari Festival, Fureai soko, Tobetsu, 2021

梅田 力・梅田真紀 UMEDA Isao・UMEDA Maki



「無題」（個展「相依性」より，らいらっくギャラリー，札幌，2021）道銀文化財団助成事業
「Untitled」（Excerpt from Solo Show *Soesho (Inter-dependence)* Lilac gallery, Sapporo, 2021)
Dogin cultural foundation grant

梅田 力 UMEDA Isao



「Passeggiare」 フリーペーパーのためのイラストレーション

画材：アクリルガッシュ+Clip Studio Paint サイズ：8110 p×11465 p

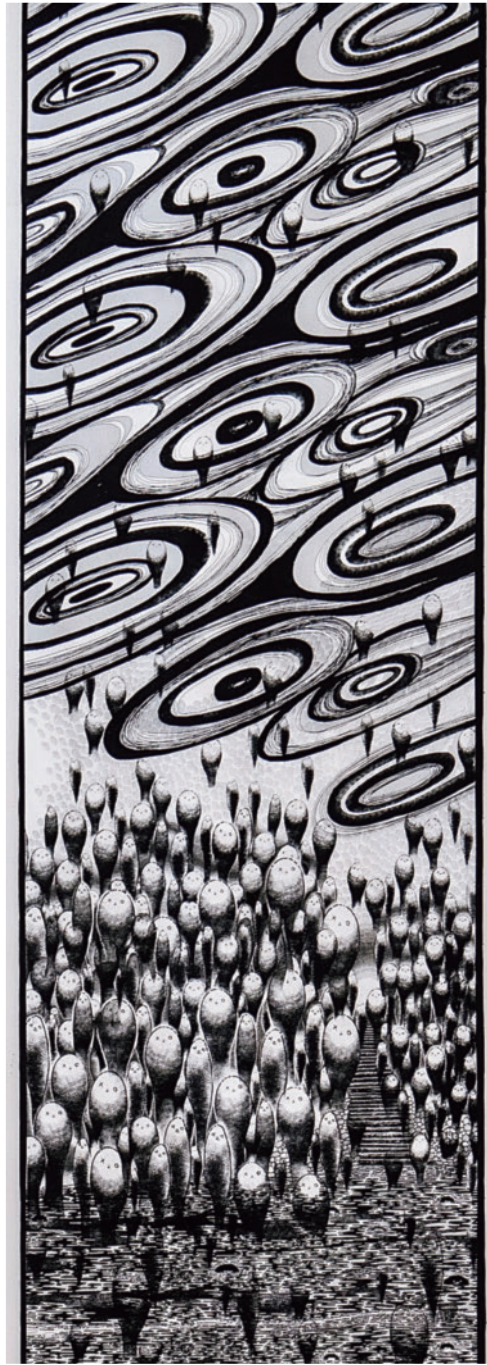
北嶋洋一 KITAJIMA Youichi



「Passeggiare」 フリーペーパーのためのイラストレーション

画材：アクリルガッシュ+Clip Studio Paint サイズ：11465 p×8110 p

北嶋洋一 KITAJIMA Youichi



「その空白を埋めよ」 Fill the void. スクリーンプリント・手描き 横 900 mm×縦 4000 mm (画像は部分)

三上いずみ MIKAMI Izumi

▷=筆 者 紹 介=◁

〈経営学部〉

石 山 玄 幸 准 教 授 経営学部経営学科
篠 原 諒 介 専 任 講 師 経営学部経営学科
近 澤 潤 専 任 講 師 経営学部経営学科
細 川 光 法 非 常 勤 講 師 経営学部経営学科

〈社会福祉学部〉

小早川 俊 哉 教 授 社会福祉学部社会福祉学科
上 原 正 希 教 授 社会福祉学部社会福祉学科
大 島 康 雄 准 教 授 社会福祉学部社会福祉学科
杉 本 大 輔 准 教 授 社会福祉学部社会福祉学科
吉 江 幸 子 准 教 授 社会福祉学部社会福祉学科
吉 澤 英 里 准 教 授 社会福祉学部社会福祉学科
西 野 克 俊 専 任 講 師 社会福祉学部社会福祉学科
島 山 明 子 専 任 講 師 社会福祉学部社会福祉学科

〈美術学部〉

長 森 正 教 授 美術学部建築学科
向 井 正 伸 助 教 美術学部建築学科
木 下 泰 男 非 常 勤 講 師 美術学部建築学科
林 春 生 教 授 美術学部デザイン学科
西 田 陽 二 特 任 教 授 美術学部デザイン学科
梅 田 力 准 教 授 美術学部デザイン学科
北 嶋 洋 一 准 教 授 美術学部デザイン学科
宮 嶋 達 也 准 教 授 美術学部デザイン学科
三 上 い ず み 専 任 講 師 美術学部デザイン学科

星槎道都大学

図書紀要及び情報委員会

委 員 長 由 水 伸
副 委 員 長 佐 藤 善 太 郎
副 委 員 長 杉 本 大 輔
経営学科委員 市 原 英
社会福祉学科委員 島 山 明 子
デザイン学科委員 松 岡 龍 介
建築学科委員 横 山 哲 也
学 長 飯 浜 浩 幸
副 学 長 小 早 川 俊 哉
図書情報館長 (由 水 伸)
経営学部長 信 濃 吉 彦
社会福祉学部長 (小 早 川 俊 哉)
美術学部長 安 藤 淳 一
事務局長 酒 井 純 一
事務部長 牧 野 達 文
図書情報センター長 三 浦 和 子
主 幹 (三 浦 和 子)
副 主 幹 近 澤 潤

ISSN 2435-3469

星槎道都大学研究紀要 第3号

令和4年2月24日印刷

令和4年3月1日発行

編集兼発行者

星槎道都大学 研究紀要編集委員会

〒061-1196 北海道北広島市中の沢149番地

電話 (011) 372-8139

印刷会社 株式会社アイワード

〒060-0033 札幌市中央区北3条東5丁目5番地91

電話 (011) 241-9341

